

平成 2 8 年度 施策評価結果
(平成 2 7 年度決算)

尼 崎 市

平成 2 8 年 8 月

目次

1 施策評価制度の概要

- (1) 総合計画と施策評価…………… 1
- (2) 総合計画と総合戦略…………… 3
- (3) 施策評価の目的…………… 4
- (4) 施策評価の概要…………… 5
- (5) 施策評価結果の取扱い…………… 5

2 市民意識調査結果

- (1) 調査の目的…………… 7
- (2) 実施概要…………… 7
- (3) 調査結果の取扱い…………… 7
- (4) 調査結果と傾向区分…………… 7

3 施策評価結果

- (1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価…………… 10
- (2) 総合評価（重点化等）について…………… 17
 - 施策評価結果（個票）…………… 21
 - 施策1【地域コミュニティ】…………… 23
 - 施策2【生涯学習】…………… 29
 - 施策3【学校教育】…………… 35
 - 施策4【子ども・子育て支援】…………… 41
 - 施策5【人権尊重】…………… 47
 - 施策6【地域福祉】…………… 53
 - 施策7【高齢者支援】…………… 59
 - 施策8【障害者支援】…………… 65
 - 施策9【生活支援】…………… 71
 - 施策10【医療保険・年金】…………… 77
 - 施策11【地域保健】…………… 81
 - 施策12【消防・防災】…………… 87
 - 施策13【生活安全】…………… 93
 - 施策14【就労支援】…………… 97
 - 施策15【地域経済の活性化】…………… 103
 - 施策16【文化・交流】…………… 109
 - 施策17【地域の歴史】…………… 115

施策 18【環境保全・創造】	121
施策 19【住環境】	127
施策 20【都市基盤】	131
施策別事務事業一覧表	135
施策 1【地域コミュニティ】	136
施策 2【生涯学習】	137
施策 3【学校教育】	138
施策 4【子ども・子育て支援】	141
施策 5【人権尊重】	143
施策 6【地域福祉】	144
施策 7【高齢者支援】	145
施策 8【障害者支援】	147
施策 9【生活支援】	148
施策 10【医療保険・年金】	149
施策 11【地域保健】	151
施策 12【消防・防災】	153
施策 13【生活安全】	154
施策 14【就労支援】	155
施策 15【地域経済の活性化】	156
施策 16【文化・交流】	157
施策 17【地域の歴史】	158
施策 18【環境保全・創造】	159
施策 19【住環境】	160
施策 20【都市基盤】	161

1 施策評価制度の概要

(1) 総合計画と施策評価

平成25年4月からスタートした現総合計画では、本市が将来どのようなまちになっていきたいか、というまちの姿を、4つの「ありたいまち」- 人が育ち、互いに支えあうまち、健康、安全・安心を実感できるまち、地域の資源を活かし、活力が生まれるまち、次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち-として示し、その実現に向けた取組を進めることで、本市が、住みつつげたい、住んでみたい、と思われる魅力的なまちになることを目指しています。

この「ありたいまち」の実現に向けた取組の方向性を示すものが20の「施策」であり、本市では、それぞれの施策がどのように取り組まれ、市民生活にどのような効果があったか、また、どのような課題があったかを振り返るため、毎年度、決算時に「施策評価」を実施しています。

施策評価の結果は、毎年、翌年度における施策の展開方向の確認や、新規事業の立案、既存事業の改廃等へと反映させることで、より効率的・効果的な施策展開を目指すものです。また、施策評価結果を広く公表することにより、各施策の成果や課題を市民の皆さまと共有し、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。(P2【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】参照)

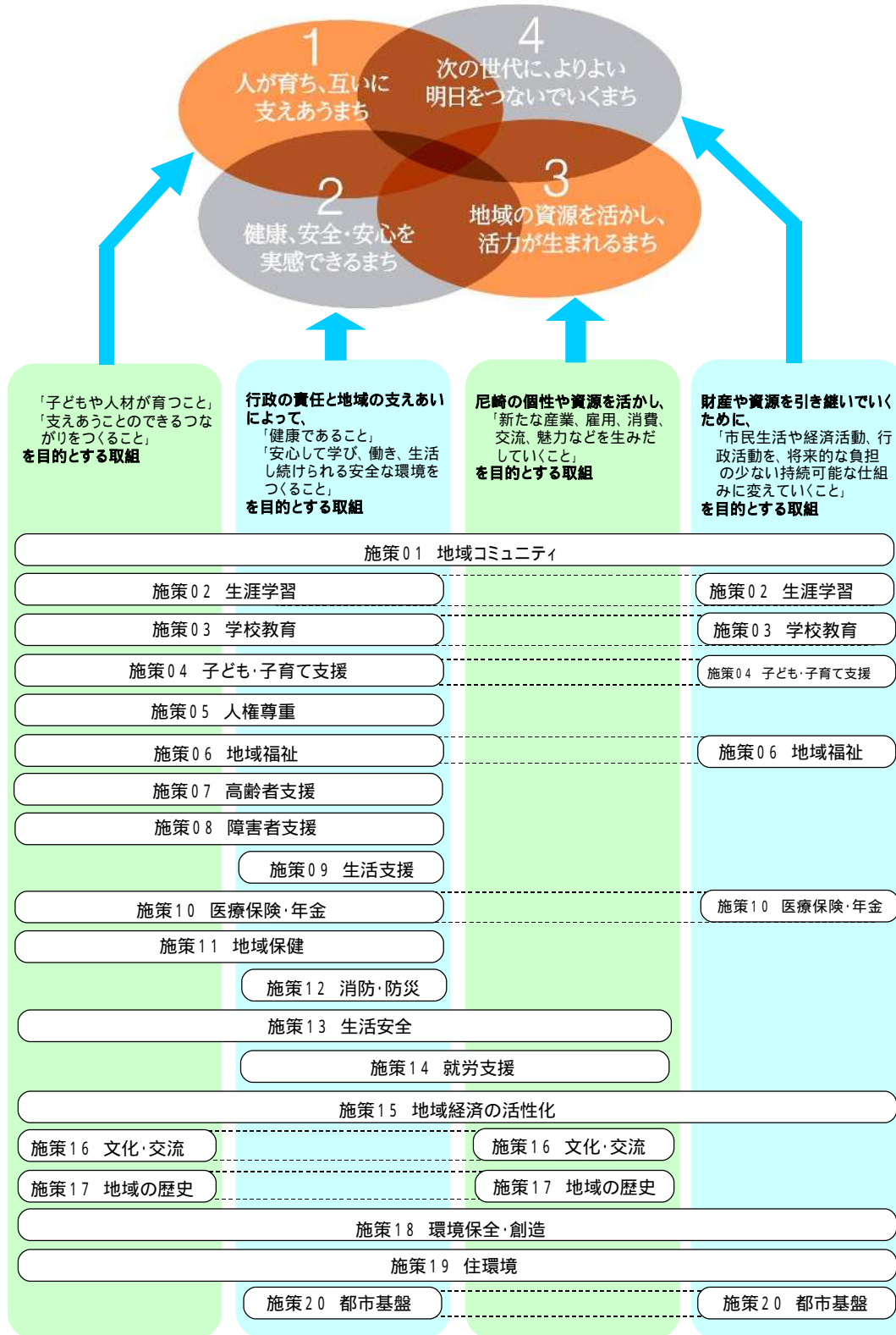
なお、総合計画の「6行政運営」で示している「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを着実に進めるためにも、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる、持続可能で弾力性のある財政構造を構築し、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる状態を目指していかねばなりません。

この「財政健全化の取組」については、総合計画と併せて進める「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(平成25～34年度)の中間総括の中で検証していきます。

また、施策評価を実施してきたことで、「地域課題の解決に向けて、行政の役割が公共サービスの主たる担い手であることに合わせて、コーディネーター的な役割も求められてきている」ことについても、人材育成や協働等の視点から検証する仕組みが必要であると認識しています。これは、「後期まちづくり基本計画」の中で整理していきます。

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

施策体系マトリックス（「ありたいまち」と各施策の関係）



(2) 総合計画と総合戦略

一昨年（平成26年）国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

法では、まち・ひと・しごとの創生に向けて、中長期的な視点で国と地方が一体となり取り組む必要があることから、地方自治体においても、人口の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」と、今後5か年の具体的な施策等をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努力目標が示されました。

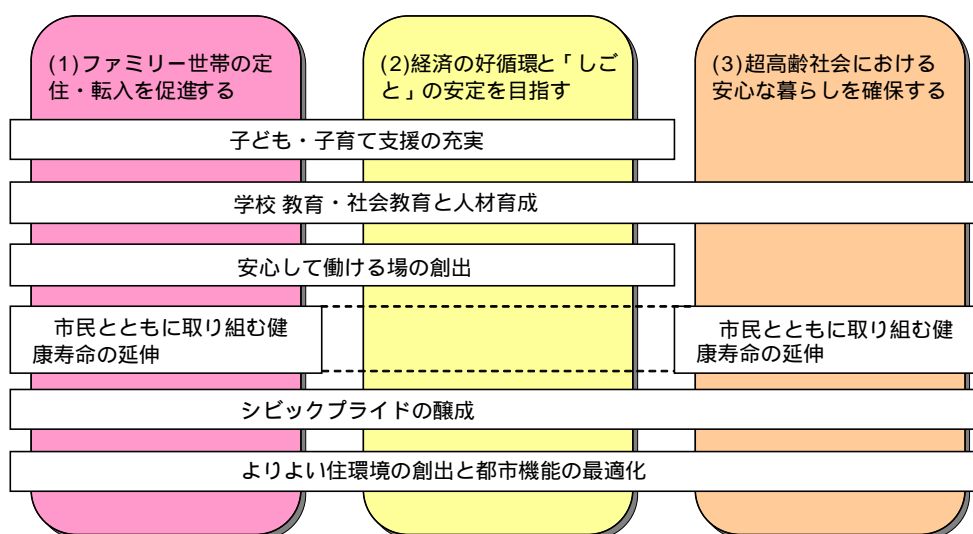
本市は大都市近郊にありながら、人口は昭和46（1971）年の55万人をピークに以降減少傾向が続いており、少子化・高齢化の進行と合わせて、今後、本市の市政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため総合計画では、全国と同様に人口減少、少子化・高齢化が進む中、まちづくりにおいて「人口の年齢構成バランス」、「活動人口の増」、「交流人口の増」を重視し、特に中学生以下の子どもがいる世帯の定住・転入促進に向けて、調査、研究を進めてきました。

本市では、この取組を促進するため、総合計画に示す4つのありたいまちの実現に向けた主要取組項目を基本に、まち・ひと・しごとの分野に焦点を絞った、総合計画のアクションプランとして総合戦略を策定しました。

今回の施策評価では、この総合戦略も合わせて評価を行っています。

【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

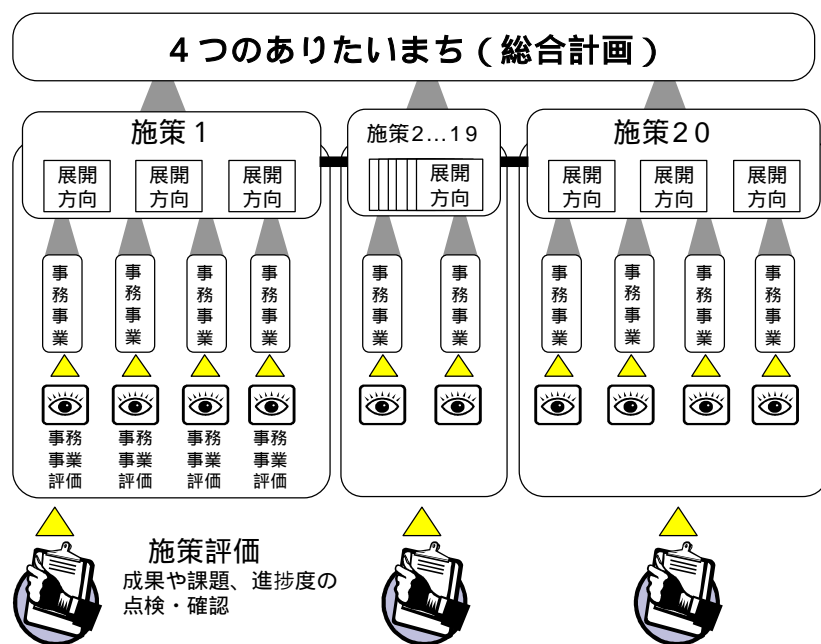
(3) 施策評価の目的

総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策や、総合戦略の取組について振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行います。

効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくりから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人一人が目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

(4) 施策評価の概要

対象

尼崎市総合計画に掲げる20施策を構成する56の展開方向ごとに、総合戦略の取組も加味して、その進捗状況等を評価します。(平成27年度の活動を基に「施策評価表」を作成する決算評価方式)

評価方法

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為抽出した2,500人を対象とした市民意識調査による評価(20施策ごと)
内部評価(一次評価)	施策の主たる担当局による自己評価
内部評価(二次評価)	施策の主たる担当局による自己評価の説明を受けての市長査定(総合評価)

評価項目

評価項目	内容
市民意識調査	各施策に対する市民の重要度や満足度
目標指標の推移	定量的に各施策の進捗状況を把握するために定める目標指標の推移
これまでの取組の成果と課題	各施策を推進するための主要な事務事業の実績等

(5) 施策評価結果の取扱い

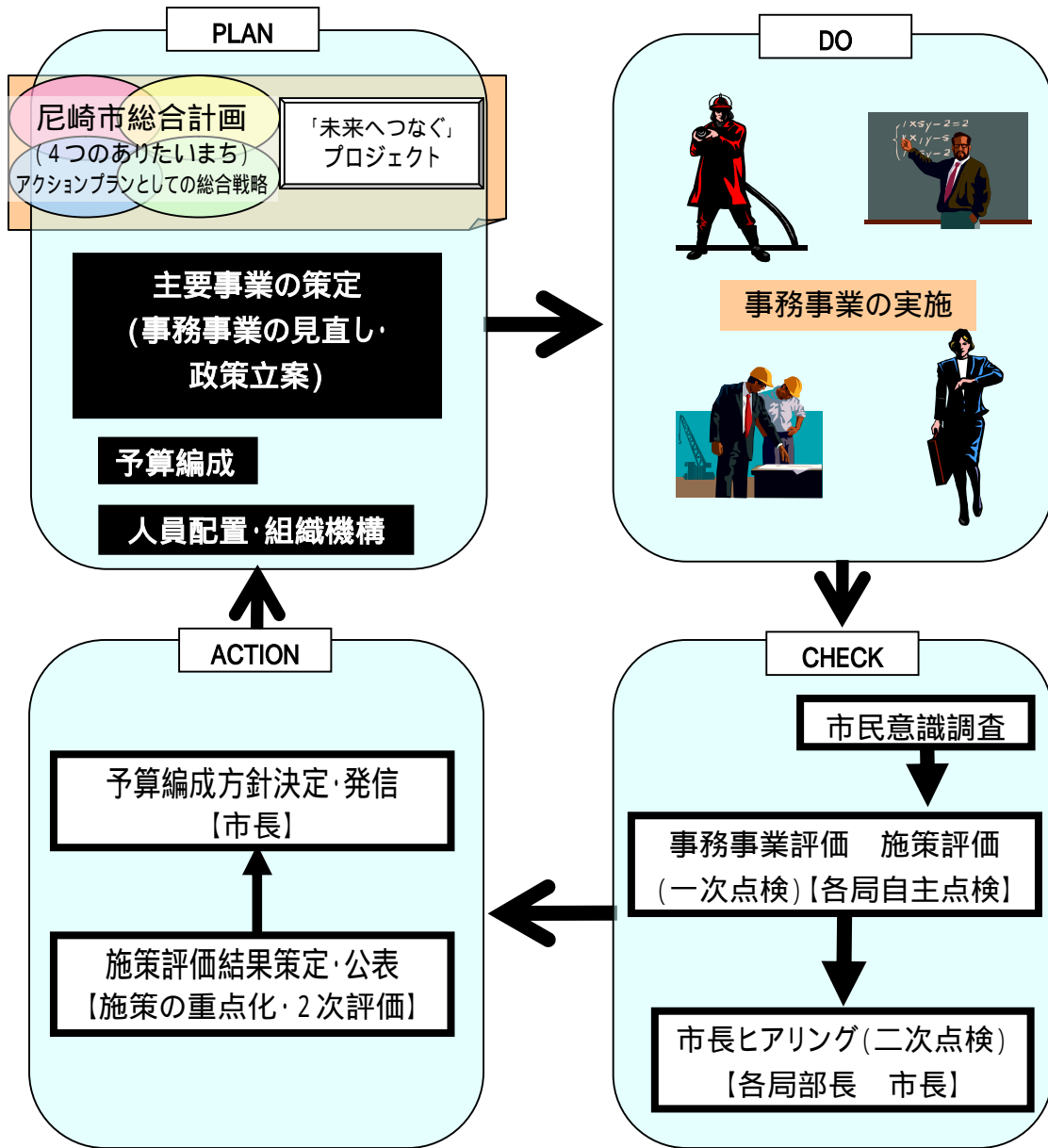
施策評価結果の公表

20施策を構成する56の展開方向ごとに、各評価項目や評価結果をまとめた「施策評価表」と、これらを束ねた総合計画における「4つのありたいまち」ごとに、総合戦略の取組も含めた評価を公表します。

施策評価結果の反映

施策評価の結果(二次評価)は、「総合評価(重点化等)について」としてまとめ、平成29年度予算の編成に反映します。また、施策評価は、その方法を適宜見直しながら実施し、次年度以降についても精度を高めていきます。(P6【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】参照)

【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

総合計画の20の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行いました。

(2) 実施概要

調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,500人を抽出
 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収
 調査期間 平成28年2月1日から平成28年3月7日
 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,500	16	2,484	677	27.3%

(3) 調査結果の取扱い

市民意識調査結果から、全20施策を重要度や満足度をもとに、A～Dの4つに区分するなど分析し、(P8【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】参照)、限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるとともに、市民がその効果を実感できる事業展開を目指します。

(4) 調査結果と傾向区分

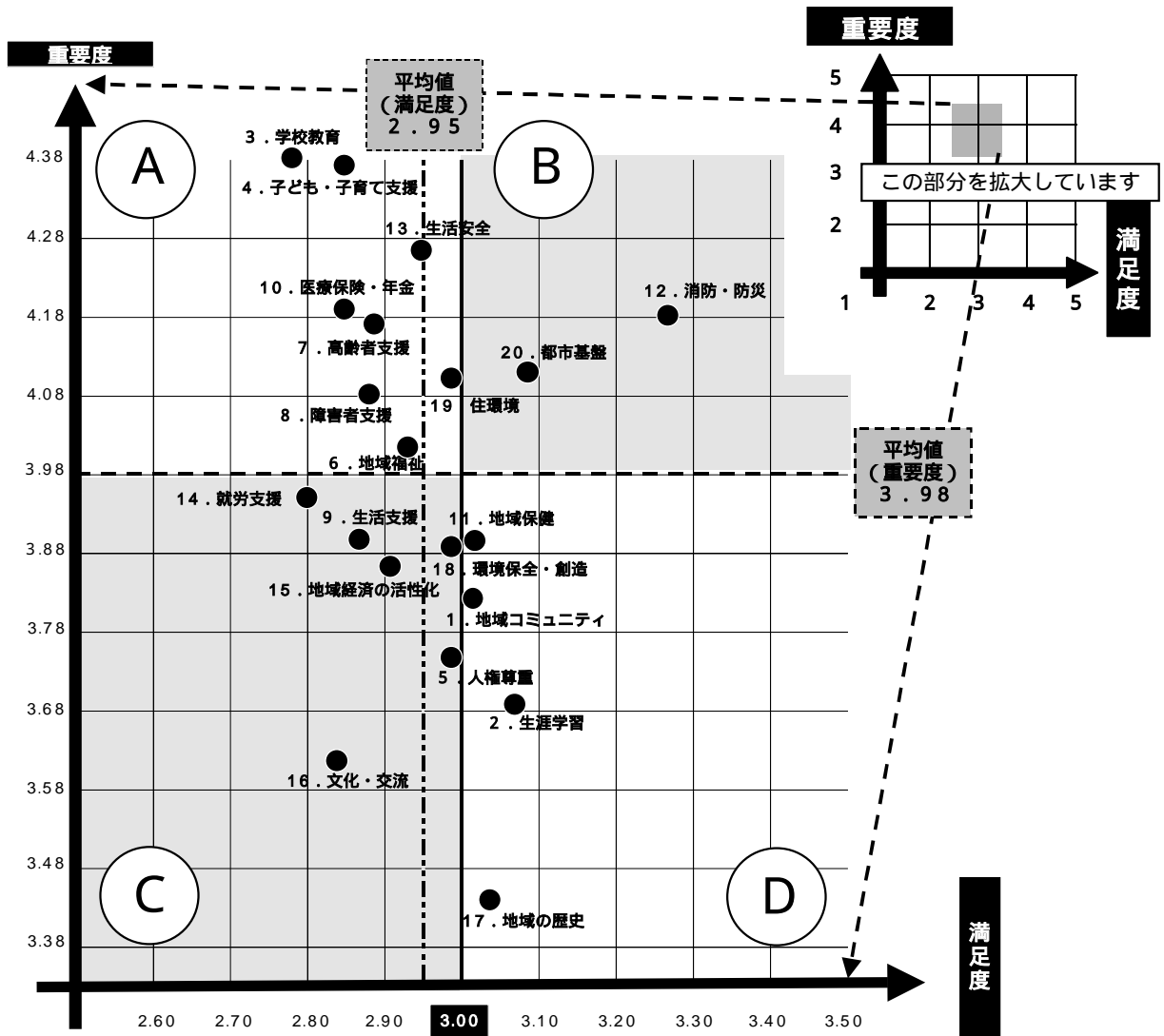
施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

結果概要

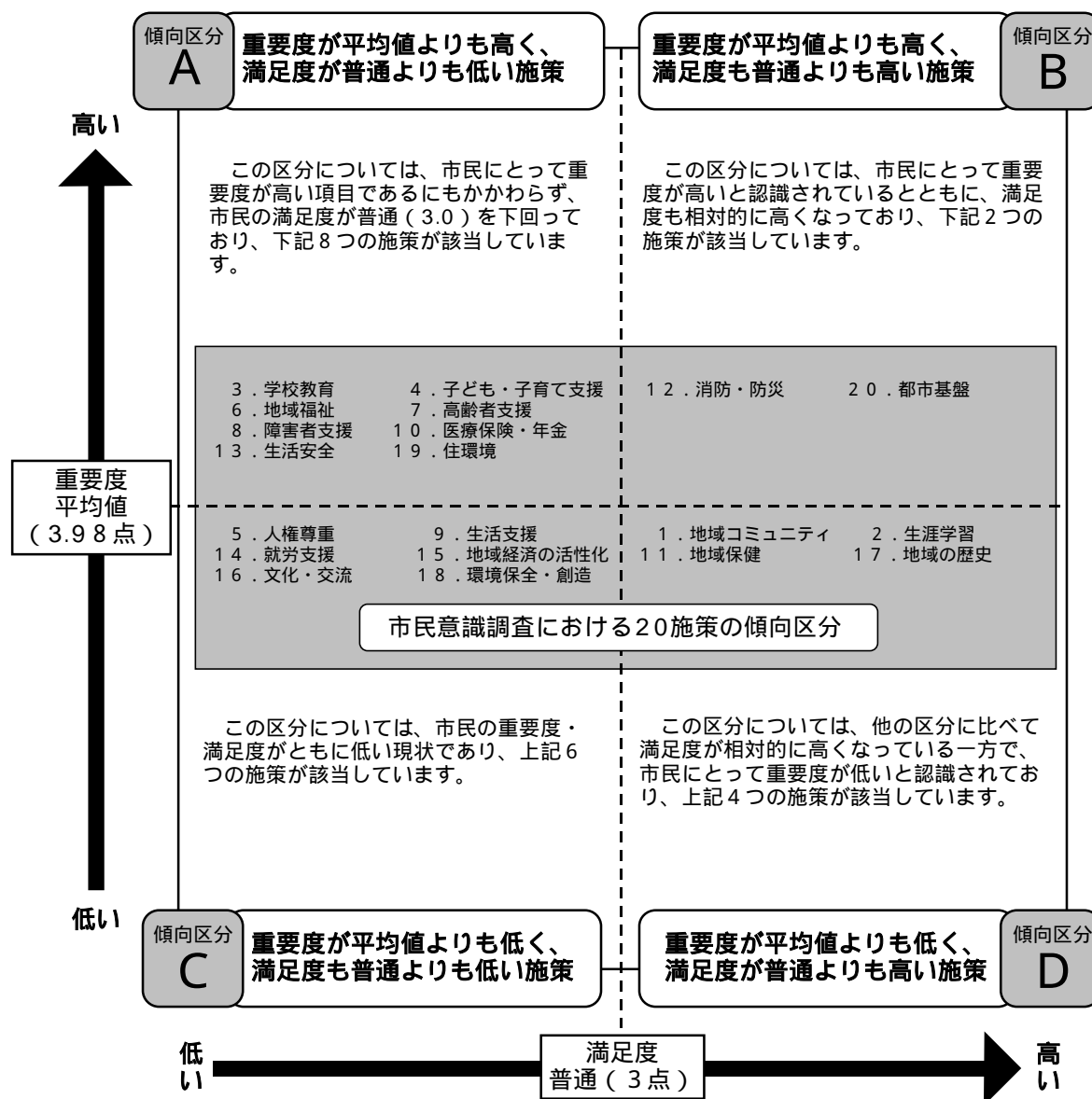
全20施策の平均値	重要度 3.98(前年3.99)、満足度 2.95(前年2.95)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.60) 子ども・子育て支援(乖離幅1.52) 医療保険・年金(乖離幅1.34)
重要度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	就労支援(15位 11位)
満足度順位が大きく上昇した主な施策(対前年比)	医療保険・年金(20位 16位) 人権尊重(10位 7位) 地域保健(9位 6位)

【図4 市民意識調査における20施策の分布と傾向区分】



施策名		重要度	満足度	施策名		重要度	満足度
施策1	地域コミュニティ	3.82	3.02	施策11	地域保健	3.90	3.02
施策2	生涯学習	3.69	3.07	施策12	消防・防災	4.18	3.27
施策3	学校教育	4.38	2.78	施策13	生活安全	4.26	2.95
施策4	子ども・子育て支援	4.37	2.85	施策14	就労支援	3.95	2.80
施策5	人権尊重	3.75	2.99	施策15	地域経済の活性化	3.86	2.91
施策6	地域福祉	4.01	2.93	施策16	文化・交流	3.61	2.84
施策7	高齢者支援	4.17	2.89	施策17	地域の歴史	3.44	3.04
施策8	障害者支援	4.08	2.88	施策18	環境保全・創造	3.89	2.99
施策9	生活支援	3.90	2.87	施策19	住環境	4.10	2.99
施策10	医療保険・年金	4.19	2.85	施策20	都市基盤	4.11	3.09

限られた財源を効果的・効率的な施策展開につなげるため、市民意識調査の結果から、全20施策を重要度の平均点(3.98点)と満足度の普通(3点)を軸として、4つの傾向(A~D)に区分しまとめています。



なお、重要度に関しては全20施策の平均値を基にした相対的なものであるとともに、すべての施策について普通(3.0点)以上という結果となっています。一方、満足度については平均値が2.95点と普通をやや下回っており、各施策において、更なる質の向上が求められています。

3 施策評価結果

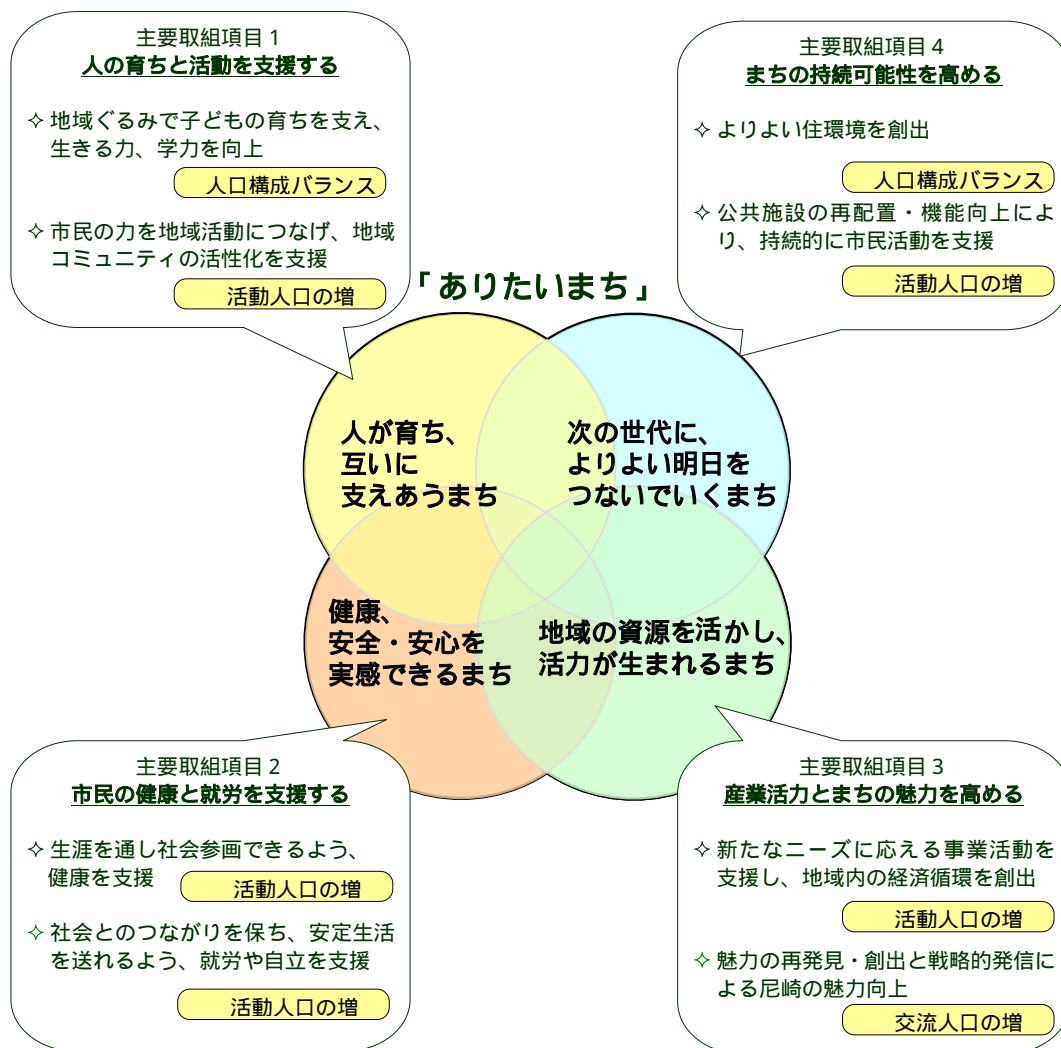
(1) 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの評価

総合計画の20の施策と尼崎版総合戦略を支える6つの政策分野での取組について、総合計画における「4つのありたいまち」ごとに、重点的に取り組むとしている「主要取組項目」を含めて評価しています。

(【図5「ありたいまち」と主要取組項目】参照)

「4つのありたいまち」における平成27年度の成果と課題等については次のとおりです。

【図5「ありたいまち」と主要取組項目】



人が育ち、互いに支えあうまち

主要取組項目「人の育ちと活動を支援する」

- ・ 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力、学力を向上
- ・ 市民の力を地域活動につなげ、地域コミュニティの活性化を支援

成果と課題

文末()は、該当する主な施策と総合戦略における政策分野

- ・ 学力向上対策事業を始めて10年が経過する中、これまでの取組により、学力面での全国平均との差は縮小しつつあり、概ね全国レベルとなった。一方で、市民意識調査では重要度に対して満足度が低くなっている。このため、教育に対する市民の理解と期待が高まるよう、学力の向上や教職員の資質向上に向けた取組の充実を図るとともに、これらの取組の成果を効果的に情報発信することが課題である。(施策3、戦略)
- ・ 子ども・子育て支援新制度については、利用者や法人において大きな混乱なく、平成27年度からの制度開始を円滑に進めることができた。しかしながら、引き続き、保育所や児童ホームの待機児童対策や、保育所の施設の老朽化対策等が課題である。(施策4、戦略 ・)
- ・ 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国平均よりも高いが、平成26年度より「子どもの自立支援室」を設置し、各種取組を行う中で少しずつ改善している。一方で、不登校だけでなく、児童虐待やいじめ、発達障害など、子どもを取り巻く課題は複雑・多様化していることから、これらの課題に早急に対応していく必要がある。(施策3・4・9、戦略 ・ ・)
- ・ 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治の方向性を示す「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の制定に向けた取組を進めてきた。地域を支える人材が育成される環境づくりとして、「みんなのサマーセミナー(提案型協働事業)」を実施した。引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援する更なる取組を進めていく必要がある。(施策1・2、戦略 ・)
- ・ 超高齢社会を迎えた中で、地域での見守り活動や防災訓練など、地域のコミュニティや住民主体の支えあい活動がより重要になっており、こうした地域の課題解決力向上のためのコーディネート機能の強化が課題である。(施策1・2・6・7・10・11・12、戦略 ・)

今後の取組方針

- 学力向上に向けた取組を引き続き進めるとともに、旧聖トマス大学施設へ移転した「新教育総合センター」において、教職員の資質向上に向けた研修機能の更なる充実や、蓄積した教育データを活用した先進研究機能など、新しい機能を持たせるとともに、教育に関する情報発信にも積極的に取り組んでいく。(施策3、戦略)
- 保育所の待機児童対策については、公立保育所の民間移管に際して、改築による手法も取り入れるなど、保育所の施設整備を含め、定員拡大を図る取組について検討する。施設の老朽化対策については、次期民間移管計画の策定や公立保育所の計画的な建て替え、私立保育所を対象にした施設整備補助制度を含めて整理する。また、児童ホームの待機児童対策についても引き続き取り組む。(施策4、戦略)
- 子どもを取り巻く環境が複雑・多様化する中、「いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」に基づき、本市及び学校での各種取組を進めていくとともに、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため「尼崎市子どもの育ち支援センター」機能の構築に向けて引き続き検討する。また、合わせて青少年センター機能についても、現状のニーズを分析する中で、旧聖トマス大学施設や地域の施設活用を基本に、青少年の居場所づくりをはじめとした健全育成施策のあり方を含め、検討する。(施策3・4・9、戦略)
- 市民の主体的な学びや活動を支援するために、「みんなの尼崎大学」や地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)づくりに取り組んでいく。また、今後、公共施設マネジメントの取組を進める中、地域の様々な施設の用途にかかわらず、誰もが学び活動しやすい環境を整備する。(施策1・2、戦略)
- 「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の制定に向けた取組に合わせて、条例をより実効性のあるものとするため、「地域別予算制度」などの取組を進めるとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で、地域や関係団体等をつなぐ、コーディネーター的役割を担う体制の整備等についても、地域振興センターのあり方等の検討の中で整理を行う。(施策1・2・6・7・10・11・12、戦略)

健康、安全、安心を実感できるまち

主要取組項目「市民の健康と就労を支援する」

- ・生涯を通し社会参画できるよう、健康を支援
- ・社会とのつながりを保ち、安定生活を送れるよう、就労や自立を支援

成果と課題

- ・ これまで、介護予防や認知症対策、生活習慣病予防など、施策間連携のもと、予防に力を入れた市民の健康づくりを推進してきたが、超高齢社会を迎えた中で、平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な移行に向けた取組を進めていく必要がある。(施策6・7・10・11、戦略)
- ・ また、住民主体の介護予防活動を促進していくためには、各種推進員、専門員等の役割の整理・調整や、コミュニティ活動支援機能の強化といった取組を踏まえて、新たな仕組みを構築していく必要があるが、十分な検討に至っていない。平成27年度から、地域福祉活動専門員との兼務で配置した生活支援コーディネーター機能の検証も含め、鋭意検討を進める必要がある。(施策1・6・7・10・11、戦略 ・ ・)
- ・ 生活困窮者に対する支援については、生活困窮者自立支援制度に基づく「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の開設により、早期の把握や相談者の事情に合わせて関係機関へつなぐなど、一定の効果が得られた。また、世代間連鎖防止を図るため、学習支援教室を1室増設するとともに、学習支援の取組により、在籍する中学3年生全員が高校等に進学するに至った。(施策9、戦略 ・)
- ・ 家庭環境などの要因を背景とした、支援を要する子どもに対する取組として、教育現場において子どもの育ち支援ワーカーが認知されてきている。制度理解を深めるために、更に教育現場と連携を図る必要がある。(施策3・9、戦略 ・)
- ・ ひたたくり件数が年々減少傾向にあり、平成27年度は前年度に比べて半減している。また、「市内全域の駅前の放置自転車台数」は大幅に減少している。自転車の盗難や事故防止については、平成27年度に「自転車総合政策推進プロジェクトチーム」を設置し、その他の自転車政策とともに一体的な取組を行った。(施策13・20、戦略 ・)
- ・ 喫煙による健康への影響や、喫煙者以外への受動喫煙、路上喫煙・吸い殻のポイ捨てといった喫煙マナーなど、たばこ対策を全庁的に取り組むため、「尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム」を設置し、「尼崎市たばこ対策活動基本方針」を定めた。(施策10・11、戦略 、)

今後の取組方針

- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」における、地域活動と介護の新たな担い手の育成については、十分に検討し事業構築を図るとともに、引き続き、認知症対策等についても取り組んでいく。(施策6・7・10・11、戦略)
- ・ 介護予防に向けた取組は、保健福祉等、他施策と密接に関連していることから、各種推進員、専門員等の役割の整理・調整や、既存の事業の見直し、再構築など、高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを支援し、また、効果的に高齢者を地域で支える仕組みづくりについて、引き続き検討する。(施策1・6・7・10・11、戦略)
- ・ 生活困窮者等の自立に向けた就労支援については、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」を中心に、関係機関とも連携を図りつつ取組を進める。また、学習支援については、学習習慣の構築だけでなく、子どもたちの居場所確保という観点からも、対象者や利用者のニーズを分析し、必要に応じた事業内容の充実や見直しを行う。(施策9、戦略)
- ・ 子どもの育ち支援ワーカーについては、教育現場との連携について、「総合教育会議」で議論を行うとともに、ワーカーの資質向上や他のソーシャルワーカーとの連携に取り組むことで、より質の高い支援を行う。(施策3・9、戦略)
- ・ ひったくりなど、街頭犯罪の減少に引き続き取り組む。また、自転車総合政策については、「(仮称)尼崎市自転車まちづくり推進条例」の制定に向けた取組を進めるとともに、自転車事故・盗難防止、不法駐輪対策の事業を効果的に推進するため、「自転車総合政策推進プロジェクトチーム」を中心として、関係機関との連携を図りながら取り組み、自転車を本市の魅力の一つとして確立していく。(施策13・20、戦略)
- ・ 「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づき、平成28年5月に「たばこ対策宣言」を行い、歩きたばこ、路上喫煙の抑制に関する啓発活動に取り組んでいるが、今後は喫煙ルールのさらなる徹底に向けて、喫煙場所等の調整を進める。(施策10・11、戦略)

地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

主要取組項目「産業活力とまちの魅力を高める」

- ・新たなニーズに応える事業活動を支援し、地域内の経済循環を創出
- ・まちの魅力の再発見・創出と戦略的発信による尼崎の魅力向上

成果と課題

- ・「尼崎市産業振興基本条例」の基本理念である、「産業の振興」「起業の促進」「雇用就労の維持創出」の具体化を図るために、平成28年度のスタートに向けて産業振興・雇用就労施策の再構築を行った。(施策14・15、戦略)
- ・創業支援については、(公財)尼崎地域産業活性化機構が、平成27年10月に尼崎創業支援オフィス「ABIZ(アビーズ)」を開設し、創業検討中や準備中、創業間もない時期にある層を対象とした支援を行うなど、創業支援体制の充実を図った。(施策15、戦略)
- ・尼崎の地名が多く付けられている人気アニメ「忍たま乱太郎」にちなんだ「尼崎地名スタンプラリー」や、「あまがさき魅力案内所(あまらぶ i+Plus)」の日曜・祝日開所及び日本語を含む5カ国語の案内パンフレットの作成等に取り組んだ。今後も着実に取組を継続していくとともに、より効果的なシティプロモーションの実現のため、全庁的かつ政策的な視点での発信強化が課題である。(施策16・17、戦略)

今後の取組方針

- ・産業振興・雇用就労施策の再構築により見直しを行った創業支援や就労支援に関する取組等については、「産業振興推進会議」を活用することにより、効果検証や進捗管理を行う中で、より効果的な取組へつなげていく。(施策14・15、戦略)
- ・尼崎創業支援オフィス「ABIZ(アビーズ)」や長期実践型インターンシップ、ビジネスプランコンテストなどの取組において、産業支援団体や金融機関とも連携を深めることや、引き続き効果的なPRを行うことで、創業実績につなげていく。また、今後は第二創業も含めて支援を行うとともに、創業後の様々な課題についても、切れ目ない支援を行っていく。(施策15、戦略)
- ・さらなる地域の愛着や誇りの醸成、市内外の人々の交流促進に向けて、今後、寄贈を受ける尼崎城の活用や、インバウンドも踏まえた観光地域づくりの視点に立ち、多様な関係者との連携を深めながら、行政だけにとどまらない仕組みや体制を構築していく。(施策16・17、戦略)

次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

主要取組項目「まちの持続可能性を高める」

- ・よりよい住環境を創出
- ・公共施設の再配置・機能向上により、持続的に市民活動を支援

成果と課題

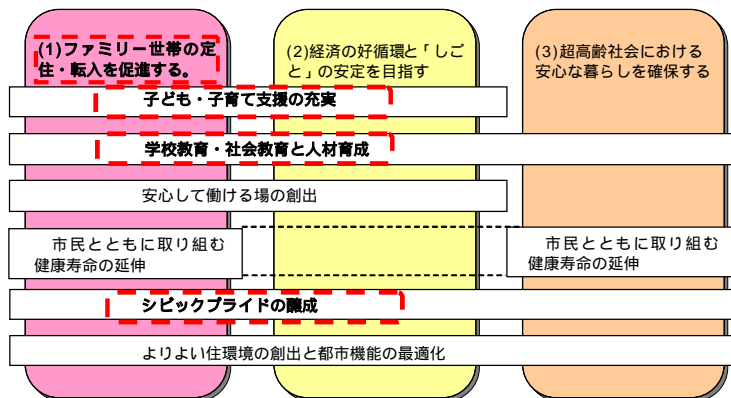
- ・平成27年2月に制定した「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき、空家の所有者に対して改善指導等を行うとともに、市内の空家等の実態を把握するための調査を行った。今後は、調査結果を分析し、効果的な取組につなげることが課題である。(施策19、戦略)
- ・「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」については、省エネ設備導入補助事業所が大幅に増えたほか、森永製菓工場跡地のZUTTO CITYを、「尼崎版スマートコミュニティ推進事業」の第1号として認定したところである。一方で、事業全般においては、依然として、費用対効果を上げるための取組と効果的なPRが課題となっている。(施策15・18、戦略)
- ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、インフラ施設も含めた公共施設の今後の管理の在り方等を示す「公共施設等総合管理計画」を策定したほか、旧梅香小敷地複合施設、各地区複合施設、(仮称)保健福祉センターについて、設置場所、供用開始時期などを定め、施設建設等に順次着手してきている。(戦略)

今後の取組方針

- ・老朽危険空家等の対応策については、実態調査の結果及び先進自治体の先行事例を分析する中で、空家等対策計画策定等の取組を進めるとともに、それ以外の空家対策としては、費用対効果を視野に入れた上で、利活用可能な戸建空家等を活用したファミリー世帯の定住・転入策の検討を行う。(施策19、戦略)
- ・「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」などの様々な取組を実施しているところであるが、各事業の進捗管理や効果検証を行うなど、着実な実施や効果的なPRに努める。(施策15・18、戦略)
- ・施設の今後の方向性を示す施設評価、及び具体的な取組内容を示した「公共施設マネジメント計画」の成案化に向けた調整を進めるほか、本市財政状況や将来負担を踏まえる中で、公共施設の最適化に係る取組や、大規模市有地の活用を順次進めていく。(戦略)

(2) 総合評価(重点化等)について

【(再掲)総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



【重点化する施策】

本市が、持続可能なまちづくりに向け、総合計画及び総合戦略において最重要視している目標は、「ファミリー世帯の定住・転入促進」です。

総合戦略では、6つの政策分野のうち、特に子ども・子育て支援の充実、学校教育・社会教育と人材育成、シビックプライドの醸成が「ファミリー世帯の定住・転入促進」に大きく寄与するものと位置付けています。

平成29年度に向けては、この3つの政策分野で、直近の課題として取り組むべき施策や、市民意識調査で重要度が高く満足度が低い施策について、重点化して取り組んでいきます。

子ども・子育て支援の充実

待機児童対策、保育所施設の老朽化対策等(保育所民間移管計画の策定を含む)
(施策04-01)

尼崎市子どもの育ち支援センター機能の充実等(施策03-01、04-03、09-01)

学校教育・社会教育と人材育成

学力向上、教職員の資質向上等の旧聖トマス大学施設における研修・先進研究機能の充実等(施策03-01)

みんなの尼崎大学、地域学校協働本部づくり等(施策01-03、02-01、03-03)

シビックプライドの醸成

自転車総合政策、街頭犯罪防止対策等(施策13-01)

(再掲)みんなの尼崎大学、地域学校協働本部づくり等(施策01-03、02-01、03-03)

【転換調整する施策】

将来に向けて重点的に対応が必要となるもの、施策の再構築や実施手法の見直し等が必要なもの、他施策との連携・調整等が必要と考えられるものについては、より効果的な取組への転換に向けた調整を行っていきます。

地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で地域や関係団体等をつなぐ、コーディネーター的役割を担う体制の整備検討

(施策 01 - 01～02、02 - 03、06 - 01～02、07 - 01～03、10 - 02、11 - 01、12 - 03)

青少年センター機能の見直しと青少年の居場所づくりの検討(施策 04 - 02)

尼崎城の活用やインバウンドも踏まえた観光地域づくり、シティプロモーションの向上等(施策 16 - 02～03、17 - 02)

【現行継続する施策】

上記「重点化」、「転換調整」以外の施策については、現行取組を基本としながら、各局の創意工夫のもと、更なる取組の充実と改善を図り、効果的な施策遂行に努めていきます。

施策評価結果一覧

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ		
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表	
1 【地域コミュニティ】 みんなの支えあい地域が 元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。				23	136
	1-2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。				25	
	1-3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。				27	
2 【生涯学習】 生涯を通して学び、スポー ツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。				29	137
	2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。				31	
	2-3	生涯学習やスポーツ活動を通して、生きがいがづくりや地域での交流を促進していきます。				33	
3 【学校教育】 教育の充実で子どもの生き る力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。				35	138
	3-2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。				37	
	3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。				39	
4 【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑 顔が輝くまち	4-1	家庭における子育て力を高めます。				41	141
	4-2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。				43	
	4-3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。				45	
5 【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。				47	143
	5-2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。				49	
	5-3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。				51	
6 【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく 暮らせる福祉のまち	6-1	小地域福祉活動を活発にします。				53	144
	6-2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。				55	
	6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。				57	
7 【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮 らせるまち	7-1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。				59	145
	7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。				61	
	7-3	積極的に地域とかわかることができるよう支援します。				63	
8 【障害者支援】 障害のある人が地域で自立 して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支えます。				65	147
	8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。				67	
	8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。				69	
9 【生活支援】 生活に課題を抱える人が安 心して暮らせるまち	9-1	支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。				71	148
	9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。				73	
	9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。				75	
10 【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支 えあつまち	10-1	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。				77	149
	10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。				79	

施策名称	施策の展開方向	施策評価結果（総合評価）			掲載ページ		
		重点化	転換調整	現行継続	評価表	一覧表	
11 【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1	ライフステージに応じた健康づくりを支援します。				81	151
	11-2	適切な医療体制の確保に努めます。				83	
	11-3	健康危機管理体制の確立に取り組みます。				85	
12 【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	12-1	阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。				87	153
	12-2	大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。				89	
	12-3	地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。				91	
13 【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1	地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。				93	154
	13-2	身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。				95	
14 【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1	企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。				97	155
	14-2	就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。				99	
	14-3	多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。				101	
15 【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1	地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。				103	156
	15-2	環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。				105	
	15-3	地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。				107	
16 【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1	地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。				109	157
	16-2	まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。				111	
	16-3	地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。				113	
17 【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。				115	158
	17-2	地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。				117	
	17-3	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。				119	
18 【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1	環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。				121	159
	18-2	地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。				123	
	18-3	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。				125	
19 【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていける環境づくりを進めます。				127	160
	19-2	快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。				129	
20 【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1	都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。				131	161
	20-2	地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。				133	
合計			8	15	33		

【施策評価表の見方】

1 施策の基本情報

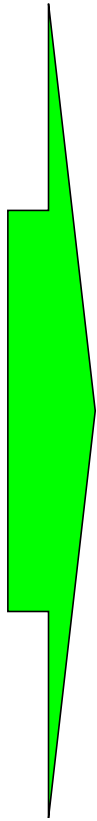
施策名		展開方向	
主担当局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
<p>展開方向の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は総合計画の前期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の平成29年度とし、現時点での達成率を示しています(達成率 = (実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値))。</p> <p>なお、達成率については、100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。また、目標指標の方向性が「維持」の項目の達成率については、維持できているものは100%、できていないものは0%で記載しています。</p>									
									-
									-
									-
									-

4 担当局評価(一次評価)

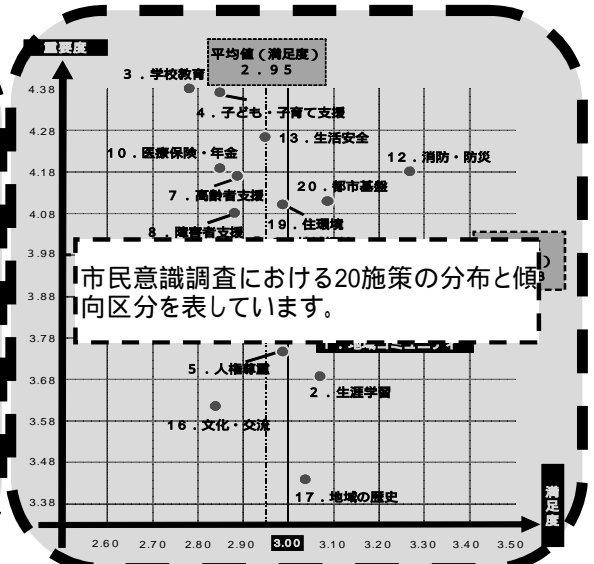
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	総合戦略
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>「尼崎版総合戦略における「6つの政策分野」の該当番号を記載しています。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>総合計画に定める「行政が取り組んでいくこと」の分類別に、平成27年4月から平成28年3月末までの主な取組内容が、関連する目標指標や市民意識にどのように影響したのかを踏まえ、その成果や課題についてを主担当局が記載しています(担当局評価)。</p> </div>	



3 市民意識調査(市民評価)

項目内容					
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	%	%	%	%	%
	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均3.98点)	
当該施策の市民意識調査の結果を記載しています。					
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	%	%	%	%	%
	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.95点)	
26年度	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.95点)	
25年度	第 位 / 20施策		5点満点中	点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「見直す・見直しを検討する事項」について担当当局が記載しています。

新規・拡充の提案につながる項目

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「新規・拡充の提案につながる項目」について担当当局が記載しています。

改革・改善の提案につながる項目

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後解決しなければならない課題等を踏まえ、次年度において「改革・改善の提案につながる項目」について担当当局が記載しています。

評価と取組方針

目標指標の達成状況、市民意識調査、担当当局評価の内容を踏まえ、担当当局が市長査定を受けた結果の市長の指示事項を記載しています。

上記、取組方向を踏まえた上、財政状況や市政全般を見渡し各施策の展開方向別に次年度の取組の方向性を示しています。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	**	**	0%
市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合		H23	40.0 %	50.0	37.6	38.3	36.0	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略
<p>【住民自治のルールづくり】 まちづくりを進めるにあたり、これまでから総合計画や個別計画・条例・指針・要綱などの仕組みやルールをつくってきたところであるが、「多様な主体が参加し連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」という意味においては、市として十分に取組めていなかった部分もある。 そのため、100周年の節目の今年に、住民自治についての考え方を条例として明文化することにより、まちづくりに関する市民や行政の基本的な考え方や姿勢を規定し、その普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくことを目指し、「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の上程に向け、取組を進めている。 平成27年度は、平成26年度から継続し、「市民懇話会」、「タウンミーティング」、「フォーラム」を開催し、住民自治を進めるために必要なテーマを設定して意見交換を行ったほか、「有識者会議」を設置し、これまでの取組を経てまとめてきた住民自治に関する考え方について専門的見地からの意見聴取を行った。 これらの取組においては、参加者の募集や運営の手法を工夫することにより、幅広い参画を得た上で、条例案の検討に多様な意見を反映するよう努めた。参加者からはこれをきっかけに市政や地域活動に関心を持ったという声もあり、シチズンシップの向上にもつながっている。 市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないため、条例制定をはじめとして、取組を地道に続け、多くの市民に市政やまちづくりに関心をもってもらいたくための環境をつくっていくことが必要である。(目標指標)</p> <p>【多様な主体の連携のきっかけとなる場づくり】 平成24年度以降、地域課題の解決策の検討や団体間の連携等が生まれることを目的として、社会福祉協議会などの地縁型団体、NPOなどのテーマ型団体といった多様な担い手がひとつのテーブルに着き、それぞれの活動や身近な地域での課題等について自由に意見交換を行う会合(ラウンドテーブル)を定期的で開催してきた。 今後は、「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の考え方を踏まえ、各主体の具体的な取組等について意見交換を行っていく。さらに、多様な主体が気軽に意見交換ができる場づくりや関係づくりについても検討していく。(目標指標)</p> <p>【地域別予算制度の検討】 行政が行政計画や市民ニーズの把握などにより執行してきた予算を、身近な地域課題の解決に向けて地域住民が自ら使い方を決定することができる「地域別予算制度」の導入に向けて、平成27年度は、中核市へのアンケート調査、先進事例研修会、先進都市への視察などを行った。引き続き、本市にあった制度導入に向け検討を行っていく。(目標指標)</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域におけるコミュニティ形成については、地域自治活動の基盤として、地域課題の解決に欠かすことのできないものである。そうしたことから、地域振興センターが地域の拠点として、様々な地域の担い手の育成を支援するとともに、社会福祉協議会各支部と連携を図り、既存組織のつなぎ役としての役割を果たすため、機能の充実を図る必要がある。 また、本市において「自治会」機能をもつ「社会福祉協議会」の加入率の低下や、担い手の高齢化等の課題があり、引き続きその改善に地道に取り組んでいく。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	----------------------------------------

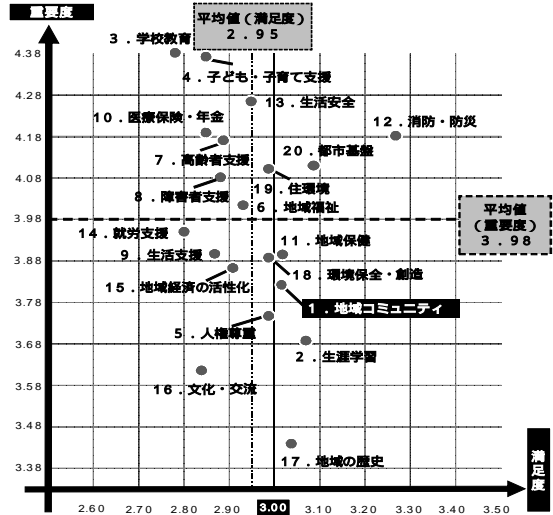
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【多様な主体の連携のきっかけとなる場づくり】
 ラウンドテーブルについては、効果的な開催方法等の検討を行う。また、より身近な区域でのラウンドテーブルのような場づくりについても手法を検討していく。

【地域別予算制度の検討】
 地域別予算制度については、企画財政局と連携し、制度素案の策定に向けた検討を進めていく。なお、素案策定にあたっては、市民の意見も聴きながら取り組んでいく。

新規・拡充の提案につながる項目

【住民自治のルールづくり】
 「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の策定作業を経て、その趣旨をより多くの市民に関心を持ってもらうための工夫が必要である。特に若年層の巻き込み、市民、行政とともに、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて理解促進を図っていく必要がある。そのため、平成29年度は、学校教育・社会教育の現場で取り組むための関係部局との協議や、周知・学習ツールの作成、フォーラムの開催等の取組を通じ、市民の市政や身近な地域への関心を高め、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて自身の問題と捉えてもらえるよう、住民自治に関する意識醸成を図っていく取組を強化する。

【地域振興センターの役割】
 地域振興センターと社会福祉協議会各支部との連携強化に向けて、それぞれ役割を見直すとともに、地域課題の解決を支援する組織づくりに取り組み、地域振興センターを中心としたコーディネート力の強化を図る。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」は、まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を規定するものである。条例がより実効性のあるものとなるよう、制定に向けた取組に合わせて、みんなの尼崎大学や地域別予算制度など、条例の理念に基づく具体的な取組内容について、早急に示していくことが求められている。

・まちの課題解決に向けた「学びと実践」を市民と職員がともに参加して推進するため、みんなの尼崎大学を始め、効果的な施策展開について、庁内連携のもと取組を進める。

・地域における課題解決力向上を支援するとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で地域や関係団体等をつなぐコーディネーター的役割を担う体制の整備等について、現在行っている地域振興センターのあり方等の検討の中で、併せて整理を行う。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
主担当局		市民協働局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
社会福祉協議会の加入率		H24	58.3 %	60	57.1	55.9	54.8	**	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24	156 団体	160	159	151	155	**	**	0%
地区会館利用率(平均値)		H24	33.7 %	40	36.9	36.5	36.0	**	**	36.5%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24	49 団体	56	48	54	51	**	**	28.6%
10万人わがまちクリーン運動参加者数		H24	28,992 人	34,000	31,392	30,733	28,834	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略
<p>【地域活動の促進】</p> <p>地域振興センターを中心に、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援(あまがさきチャレンジまちづくり事業)、地域の自然や人材・歴史・文化資源等を活用する取組への支援(地域資源活用型まちづくり推進事業)、また、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供等に取り組んでいる。これらの取組のうち、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、新たに申請する団体が増加する一方で、自立などによって継続申請を終了する団体もあり、全体の申請数はほぼ横ばいの状況にある。また、平成27年度から高校生を対象とした補助制度を新設し、募集2事業に対して4事業の申請があったが、全体の申請数の増加につながるよう、事業の進め方については検討し、引き続き、より多くの地域住民による主体的な地域活動を促進し、制度周知を図るとともにコミュニティ施策全般の中で制度の見直しを検討する。(目標指標)</p> <p>地域コミュニティ活動推進の場としての地区会館は、平成24年度に指定管理者制度を導入し、利用者の視点に立った窓口対応やニーズを捉えた自主事業を増やすなどサービス向上に努めた結果、平成27年度においては、延べ約42万人の市民等に利用され、登録団体も増加するなど、地域における身近な施設として、地域コミュニティの活性化につながっている。また、導入当初に比べ利用率も上がり、現状においても一定の利用率を維持している。(目標指標)</p> <p>【地域活動の担い手】</p> <p>高齢者の見守り活動や地域における防犯・防災活動など、地域コミュニティの重要性が高くなる中、本市においては、社会福祉協議会が重要な役割を果たしており、安定して活動が継続できるよう、連携強化を図るとともに活動支援を行っている。しかしながら同協議会への加入率は低下しており、地域で活動している市民の高齢化も課題となっている。(目標指標)</p> <p>そのため、地域課題解決に取組む次世代を担う青少年(高校生)を対象とした「あまがさきチャレンジまちづくり事業」(あまらぶジュニアコース)を新設し、地域活動への参画意識を高めるきっかけづくりに取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>【市民まつり】</p> <p>市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図ることを目的に実施してきた市民まつりについては、平成27年度は、市制100周年プレ事業として、市役所周辺から市制発祥地である城内地区周辺に会場を変更し、市制100周年を市内外の方々に発信する目的を加えて開催し、来場者増に繋がった。平成28年度市制100周年の市民まつりにおいては、話題性、集客力、市のPRなど企画内容のさらなる充実に向けて取り組む。</p>		
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり	総合戦略
<p>【地域活動の場や機会の提供】</p> <p>各地域振興センターにおいては、市民の市政やまちづくりへの参画のための身近な相談窓口、地域活動を支援する補助金の交付、地区まつりや環境美化活動をはじめ地域コミュニティ活動への参加促進を目指した様々な事業の展開、地域災害対策を行うほか、市民同士の交流や活動の機会を提供するコミュニティルームの運営等を行っている。</p> <p>これらの取組により、幅広く地域住民のコミュニティ活動、安心・安全な暮らしの実現、市民の市政やまちづくりへの参画の支援に向けて、さらにコーディネートを図る必要がある。(目標指標)</p> <p>【地域における公共施設のあり方】</p> <p>平成27年度から、公共施設の最適化の取組として支所と地区会館の複合化を進めている。そのため平成25年度から地域振興センターのあり方を検討し、これまでの検証及び課題整理を行った。平成26年度は、これまでの検討結果を踏まえ、新施設に新たに備えるべく3つの機能「地域振興機能」「地域交流機能」「地域防災機能」に求められるソフト面・ハード整備について検討を行った。</p> <p>平成27年度からは武庫地区において施設整備を進めており、料金設定や管理体制などについて検討し、28年度中には必要な条例改正を行っていく。(目標指標)</p> <p>【社協会館と福祉会館のあり方】</p> <p>社協会館の貸付料やあり方などについて、尼崎市社会福祉協議会と協議を進めてきたが、合意には至っていない。今後も引き続き合意に向けた協議を関係部局との調整も踏まえながら検討していく。また、各地域の福祉会館のあり方については、公共施設の最適化に向けた取組を含め、検討を行っていく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	----------------------------------------

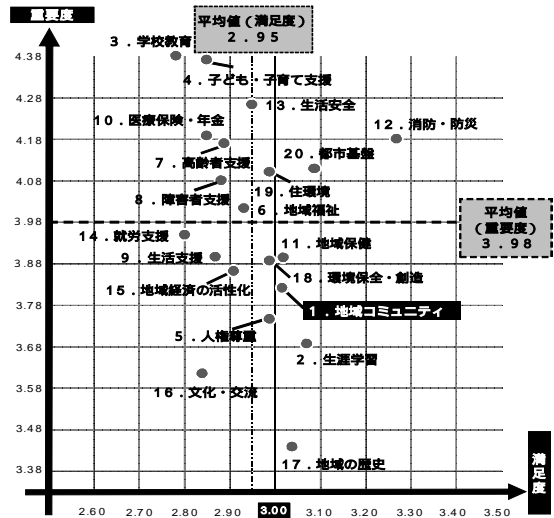
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度	第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【地域活動の促進】
 「あまがさきチャレンジまちづくり事業」においては、より現在の活動状況に沿った制度にするため平成28年度にアンケート調査等を行い、より地域住民による主体的な活動となるよう制度及び周知等の見直しを検討する。

【地域活動の担い手】
 社会福祉協議会への側面的支援、協力体制を強化しながら、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会が実施する加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図っていく。

【市民まつり】
 平成29年度以降の市民まつりのあり方について、平成28年度に実行委員会との協議を進めていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【地域活動の場や機会の提供】
 平成29年度武庫地区において、支所と地区会館が複合化することに伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを策定する。

改革・改善の提案につながる項目

【地域における公共施設のあり方】
 社協会館貸付料及び福祉会館の今後のあり方について成案化を図るよう協議を進めていく。

評価と取組方針

・地域住民の主体的な活動を支援する、あまがさきチャレンジまちづくり事業をはじめとするコミュニティ施策全体の再構築を進めていく。

・地域にある様々な施設のあり方については、学びを促進し地域活動につなげる上で拠点となるよう、効果的な取組を進める。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシブズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
担当当局		市民協働局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24	13 団体	23	15	16	19	**	**	60.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	**	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25	3 件	5	3	0	3	**	**	0%
生涯学習に取り組んでいる市民の割合		H24	63 %	65	-	65	61	**	**	0%
協働推進員の数		H24	670 人	675	672	657	657	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり	総合戦略
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的に、「提案型協働事業」を平成21年度から実施している。 事業終了後も引き続き行政との協働を継続する団体も生まれ、協働の推進に一定の成果をあげてきた。一方、提案団体と市関係部局との協議に時間を要する例も見られたことから、募集時期を早めるとともに提案団体と市関係部局との協議期間を長く設けるよう改善を行っている。加えて実施事業の検証を行う「尼崎市提案型協働事業評価会議」を設置・開催した。(目標指標)</p> <p>既に行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であればより良い形で委託化を進める「提案型事業委託制度」を平成25年度から実施している。これは、行政の効率化、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シブズンシップの向上、社会的な起業の振興などを成果として期待したものである。平成25年度は応募件数6件(うち、採択案件3件)、平成26年度は3件(うち、採択案件0件)、平成27年度は17件(うち、採択案件3件)となっている。 平成25年度の採択案件が今年度で委託化3年目となり、初めて委託期間が満了することから、今後庁内外の意見も踏まえながら、さらなる制度の充実に努める。(目標指標)</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】 市内全域に掲示板を設置し、市政情報を発信するための「コミュニティ連絡板維持管理事業」については、「提案型事業委託制度」の活用で平成26年度から委託化したことにより、全市的にリアルタイムで損傷状況・地域からの要望を把握し、効率的・効果的に維持管理できるようになり、サービス向上が図られている。また、市政に対する市と市民の情報の共有化を図ることを目的に、地域住民に市政広報への協力を依頼する「協働推進員制度」等を実施しているが、地域の福祉協会会長等が協働推進員を兼任することが多く、特定の人に業務が集中し負担となっている現状を踏まえ、制度の見直しの必要性が生じており、平成27年度から社会福祉協議会と見直しに向けた協議を継続して行っている。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティ活動を担う人材の育成	総合戦略
<p>【学びをきっかけとした担い手の育成】 市民の主体的な学習や実践を支援し、学びを通じて地域を支える人材が育成されるような環境づくりのため、市民、事業者と連携しながら、みんなの尼崎大学事業に取り組んでいる。また、より多くの方々へ事業を知ってもらい、取組みの成果をあげていくために、平成28年度には、広く市民とともに「学び」について考える「みんなの尼崎大学開校イベント(学びのフォーラム)」を実施する。(目標指標)</p> <p>講座等の学びの場を企画・提供している者同士の連携促進や課題解決、また、今後実施してみたいこと等を官民の隔たりなく意見交換や情報共有をする場として、「みんなの尼崎大学オープン会議」を6回開催し、延べ124人が参加した。 平成28年度においても引き続き実施し、講座提供者間の連携を促進するとともに、みんなの尼崎大学オープン会議自体が市民との協働によって継続的に実施できるよう、運営方法について検討し、活性化を図っていく。 「みんなが先生、みんなが生徒」のキャッチフレーズのもと、まちの人たちが教え学び合うことで、多様な学びに出会い、様々な人が交流することを目的に、提案型協働事業制度を活用して、実行委員会と市が協働で学びをテーマとしたイベント「みんなのサマーセミナー」を開催した(平成27年8月8・9日、百合学院中学高等学校)。初めての試みであったが、まちの「先生」による170以上の講座が実施され、のべ約3,000人の参加者があり、自身の学んだ成果を他の人に伝える場として成果があった。(目標指標)</p> <p>【講座情報を一元化したウェブサイトの構築】 市内の学びの情報を一元化したウェブサイトを構築し、「分野」と「段階」で講座が検索できる機能を付加することで、「学び」へのアクセス環境を整えた。閲覧者にとっては、講座提供者に関係なく、自身が受講したい分野の学びを探せることや、講座提供者にとっては、類似した講座を知ることで、事業実施にあたって連携するきっかけになるほか、より効率的・効果的に周知・広報活動を行うことができる。 また、学びをきっかけに活動を始めた人や、学んだ成果を課題解決に活かしている事例の紹介を行う等、サイトのコンテンツの充実を図り、みんなの尼崎大学事業のPRを図る。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	----------------------------------------

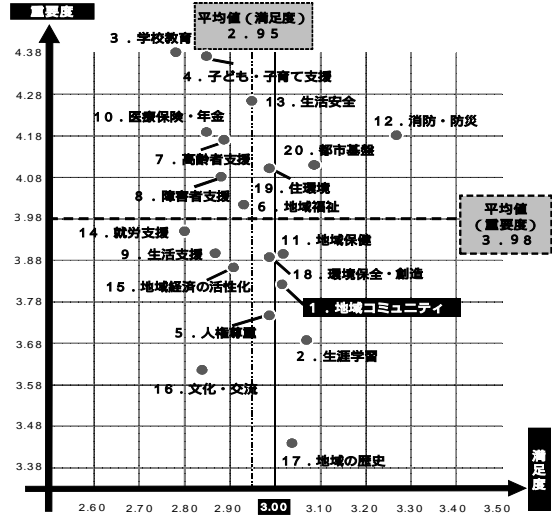
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
	第16位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.98点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	3.85点(平均3.99点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
25年度	第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】
 「提案型協働事業」は 毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、協働を推進する上での本制度の効果についても検証を行う。
 「提案型事業委託制度」についても、引き続き実績や庁内外の意見も踏まえ制度の検証、見直しを行う。

なお、とも、制度設計に留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度PRの手法や実施方法などについて常に点検を行い、さらに周知・理解促進の取組を進めていく。
 また、職員のコーディネート力も不可欠であるため、研修等での能力向上に取り組んでいく。

【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】
 協働推進員制度見直しに向けた協議を社会福祉協議会と行う。

新規・拡充の提案につながる項目

【学びをきっかけとした担い手の育成】
 みんなの尼崎大学オープン会議を継続し連携促進を図るとともに、みんなの尼崎大学の取組や目的を知ってもらうため、周知・広報の充実・拡大を図っていく。また、多様な主体と課題解決に取り組むセンスや力量を身につけるため、職員を対象としたファシリテート研修を実施するなど、「市民とともに学ぶ」という意識醸成に努める。
 みんなのサマーセミナーについては、提案型協働事業制度が利用できる2年を終えるため、提案型協働事業評価会議の結果も含め、個別の新規事業として事業化する方向で実行委員とも協議しながら平成29年度以降の実施方法の検討を行う。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・複雑かつ多様な社会課題に対応するため、行政内部の連携を一層密にするとともに、職員は地域住民やNPO、企業など多様な地域主体とともに問題解決に取り組む必要がある。

・「みんなの尼崎大学」については、庁内連携のもと検討を行い、市民の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材の創出を目指す仕組みを構築していく。

・提案型協働事業及び提案型事業委託制度については、これまでの取組を検証した結果を踏まえて、より効果的な仕組みとなるよう、制度の改善を図る。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H26 16,795 人	16,795	16,034	16,795	18,273	**	**	100%
あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)		H26 2.5 件	30	**	2.5	37.6	**	**	100%
地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合		H23 5.9 %	6.4	4.4	7.2	7.5	**	**	100%
図書の貸出し冊数		H24 149万 冊	150万	140万	137万	153万	**	**	100%
図書館行事への参加人数		H24 7,429 人	7,800	7,065	7,764	9,594	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	総合戦略
<p>【多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等】</p> <p>尼崎学びのサポート事業 「あまなびサポートデスク」は、窓口の周知や増設により問い合わせ件数が増加し、目標値を達成した。生涯学習情報誌「あまナビ」において、自身の学びを地域や社会教育施設等で活かしている方々を掲載し、PRした。学びに関する周知や市民参加の促進のため、ブログ「まなびの宝箱」を新設し、年間105件更新を行った。(目標指標)</p> <p>図書館行事事業等 近年の読書離れから図書の貸出冊数については減少傾向であったが、児童室の開架時間延長及び貸出上限冊数の拡大に加えて、市内企業等からの寄贈やブックオーナーズ制度を活用する中、前年度比で16万冊を上回り目標値を達成できた。また、新たな子ども向け行事や成人層対象の特別講座などを実施し、展示や特設コーナーを強化することで行事参加者数も前年度比で1,830人増加した。(目標指標)</p> <p>生涯学習推進事業等 学びを通して地域での仲間づくりや地域課題に気づき、課題解決に向けた動きを促すことを目的に、地域、学校に出向き、様々な講座等を実施する「地域お出かけ事業」では、受講者がグループをつくり活動を継続するなどの成果も見られたが、課題解決に向けた活動等に結び付くには不十分であった。平成28年度実施の「生き方探究キャリア教育支援事業」を平成27年度に試行的に実施したところ、児童生徒が協力事業者による講義や実習等を通して学ぶことや働くこと、自分らしい生き方について考える機会を提供できた。学ぶ意欲の向上やわがまちへの愛着心の育成に効果が期待できる事業であることから、公民館においては、今後もこうした事業の充実を図るとともに、地域に内在する課題に気づきを促す体験の提供や、課題の発見及び解決につなげていくための事業の企画立案、受講者の行動を促すコーディネートを一層進めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>【市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援】</p> <p>図書館行事事業等 ボランティアとの協働の取組として読み聞かせを107回、対面朗読を281回実施し、公民館図書室の書架整理を行った。</p> <p>生涯学習推進事業 公民館では、市民企画委員とともに企画立案し実施している講座などを通して、市民目線で新たな課題の発見や解決法を見出すことを促し、市民が「協働によるまちづくり」に参画するきっかけをつくっている。また、市民が日本語ボランティア講師を務める「日本語よみかき学級」は市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できる一助となっている。(目標指標)</p> <p>【学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようしくみづくり】</p> <p>学社連携推進事業 「学校図書ボランティア育成事業」は参加希望校が5校増え、研修内容が実務に即し有意義なものとなった。学校を支援するため「特別支援ボランティア養成事業」を新設し学社連携の取組につながった。60名の参加があり、24名が実働に至った。また、「地域による土曜学習支援モデル事業」は、3校での実施をサポートし、地域の方々が活躍できる機会の創出や学習の成果を地域づくりに活かす取組として進めた。</p> <p>【学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等】</p> <p>学社連携推進事業 「学校支援活動コーディネートモデル事業」を実施するため、コーディネーター等市民主体の活動を支える人材の発掘と学校・地域との調整に努めた。</p> <p>生涯学習推進事業等 「サッカーロボットプログラム講座事業」は、開催日数と受講料の見直しを行ったことで、参加者数の増加(1回あたり10人の増)につながったが、使用する機材の老朽化など、運用面での課題が生じてきており、事業の持続可能性の面から、今後のあり方を検討する必要がある。また、ワークショップ等の手法により実施してきた「地域コーディネーター育成講座」については、様々な地域課題等に焦点をあてた「地域・現代学講座」と一体的に実施していく方がより効果が高まることから、実施手法を見直すこととした。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

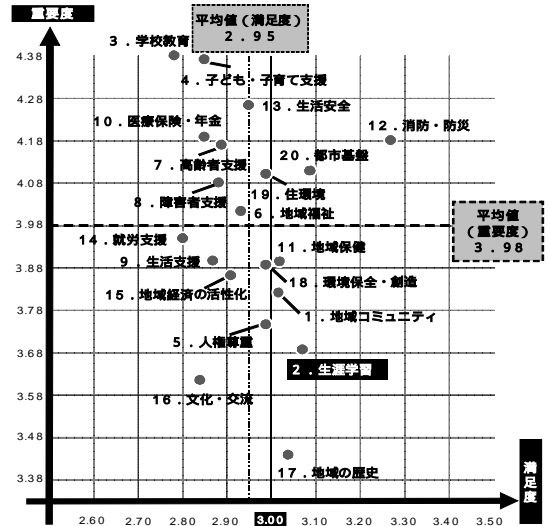
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
	第 3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等】

貸出冊数等の増加に向けて、平成28年度は月～土曜日の公民館図書室の開室時間延長や特別整理期間の短縮などによる開館日数の増加を図り、その効果を検証していく。

学びに着目したまちづくりを推進していくに当たり、事業効果を高めることができるよう、公民館では、平成28年度に引き続き、職員の知識・スキルアップを行うとともに、コーディネート機能の強化を含めた組織体制の整備を図る。

また、公民館事業においては、学校教育と社会教育との連携のもと、子どもを含めた地域住民同士の学びあいを進め、地域への愛着の醸成につなげる「生き方探究キャリア教育支援事業」を一層推進していく。

【市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援】

身体等に障がいを持ち来館困難な利用者を対象にした図書の宅配サービスを視野に入れて、図書館ボランティア養成講座を実施していく。

新規・拡充の提案につながる項目

【学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等】

平成28年度は学校と地域の理解が深まるよう、教職員向けの研修等を実施し、今後校数の増へ向けて学校教育と社会教育が連携し、実施校へのコーディネーターの配置を含め、地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)づくりに取り組んでいく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・複雑かつ多様な社会課題に対応するため、行政内部の連携を一層密にするとともに、職員は地域住民やNPO、企業など多様な地域主体とともに問題解決に取り組む必要がある。

・地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)づくりについては、学校支援コーディネートモデル事業の実施校の目標を含めた考え方を定め、できることから実施する。こうした地域の活動に対するコーディネート機能の強化等については、地域振興体制を再構築する中で、「みんなの尼崎大学」など学びの場の整理と合わせて検討を行う。

・ブログ上での情報発信や「あまなびサポートデスク」でのレファレンス機能については、「みんなの尼崎大学」開校に向けて更に発展させていく。

・図書館については、種々の取組の結果、近年低下傾向であった貸出冊数が増加に転じるなど、意欲的な事業改革の成果が現れている。また、中央図書館については城内地区の一角として、更なる取組が期待される。今後も利用者のニーズ把握を十分に行うとともに、公民館図書館の日曜日の貸出を実施するなど、更なる市民サービス向上に努めていく。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価

重点化

転換調整

現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合		H26	63.3	%	66.8	71.0	63.3	62.3	**	**	0%
誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数		H24	65,499	人	68,774	80,257	66,980	74,478	**	**	100%
生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数		H24	16,708	人	17,933	14,784	14,294	13,135	**	**	0%
学校開放利用者数		H24	735,935	人	772,731	677,323	689,578	690,150	**	**	0%
地区体育館等利用者数		H24	414,591	人	435,320	407,715	405,533	412,669	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	運動やスポーツによる市民の健康づくり
<p>【個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等】</p> <p>健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組 「尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)」の策定に当たり、前期で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっていた。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理するとともに、「スポーツのまち尼崎を目指して」を目標に掲げ、その取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定することで、目指すべき姿を明確化した。後期計画策定が平成26年度末となったことから、平成27年度においては全体として、スポーツ実施率の増加に向けて取り組んだものの、スポーツ実施率は微減となった。(目標指標)</p> <p>「スポーツのまち尼崎」促進事業の誘致大会及び市民スポーツ大会事業 指標 では、平成27年度は平成26年度を上回る実績となり、目標値も達成できた。 このうち「スポーツのまち尼崎」促進事業では、誘致大会は平成26年度に10大会あったものが平成27年度は7大会となったため、観戦者数は10%減となったが、1大会あたりの平均観戦者数で見れば27%の大幅増となった。これまで、平成25年度から、有名選手のサイン会などの取組を行ったことなどから、少子高齢化、人口減少といった条件下でも観客動員数を増加させることができたものと考えている。 市民スポーツ大会事業の各種大会については、市報や市ホームページ、平成26年度に新たに開設したフェイスブック版・ホームページ版の「あまスポ」も活用することで、大会関係者だけでなく、一般市民にも広く広報しており、市民スポーツ祭、市長旗大会、マスターズ大会のいずれも昨年度は概ね前年度以上の参加者数となったほか、いずれも目標値を上回る実績を達成できた。(目標指標)</p> <p>生涯スポーツ・レクリエーション事業(生涯スポーツサービスシステム事業及び子どもたちの体力づくりモデル事業) 指標 では、平成27年度実績は平成26年度を下回った。その主たる要因は、地区体育館におけるグラウンド・ゴルフ及びペタンクの用具貸出利用人数の減であり、前年度と比較し半減している。その一方で、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びペタンク競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、スポーツ推進委員の活躍により、平成24年度以降参加者が増加傾向にある。こういった状況を踏まえ、当該貸出事業の周知や事業の転換など、より生涯スポーツの推進に寄与する方策を検討する。</p> <p>スポーツ振興事業団がこどもクラブに指導員を派遣する「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成27年度の参加人数は前年度を上回ったものの、いまだ基準値である平成24年度実績を下回っており、また、平成26年度の新体力テストにおいても兵庫県の平均値には達していない。そこで、当該事業は平成27年度をもって終了し、平成28年度以降は、親子スポーツの取組等への転換により、子どもたちの体力向上を期することとした。(目標指標)</p> <p>学校開放事業 市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事による施設閉鎖や小・中学校の統合の影響から、平成24年度に比べると利用者数は減少しているが、1校あたりの利用者数で見ると、平成26年度は微増であったが、平成27年度はほぼ横ばいとなっている。(目標指標)</p> <p>地区体育館等施設運営事業 「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティづくりの促進を図っている。施設の老朽化などの課題を抱えつつも、スポーツ振興事業団が積極的にPRを行うなどの取組から、平成27年度は、利用者数は全体では微増に転じている。(目標指標)</p> <p>指定管理者であるスポーツ振興事業団は、毎年新たなスポーツプログラムを開講するなど、積極的な事業展開を図っている。地区体育館の一般開放を行うスポーツブラザ事業は、ここ数年利用者が増加傾向にあるとともに、健康づくり教室も、市民ニーズに応じた見直し等により、平成26年度以降、ほぼ前年度並みを維持しているなど、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与している。また、障がい者スポーツについて、障がいをお持ちの方を対象としたスポーツブラザ事業をはじめ、サウンドテーブルテニスなどのスポーツ教室を実施し、障がい者が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努め、その充実を図っているほか、子ども子育て支援の取組として、就学前の幼児や小学生を対象とした教室を開催するなど、これらの分野について特に取組を強化した。</p>	
	総合戦略

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

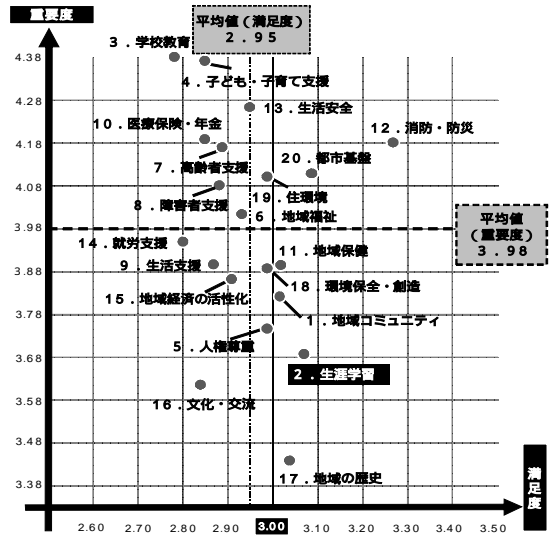
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
	第 3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供等】
 平成27年度から「尼崎市スポーツ推進計画」の後期5か年がスタートしており、平成28年度においては「親子スポーツ」及び誰でも取り組みやすい運動・スポーツとして、ウォーキングや新たに開発する体操・ダンスの普及の取組を行う中で、重点的に子どもや働く世代、女性のスポーツ実施率向上に取り組むこととしている。
 平成29年度においては、この取組をさらに推進するとともに、障がい者スポーツや、スポーツクラブ21などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでいくことにより、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」という数値目標を達成し、ひいては「スポーツのまち尼崎」の実現という目標に向けて、取り組んでいく。
 「スポーツのまち尼崎」促進事業の認知度を高め、観戦者の増加を図るとともに、事業全体での観客数の増加を図るべく、新たな大会を誘致することにより、事業全体としても実績の増加に向け取り組んでいく。
 生涯スポーツ・レクリエーション事業の市報や市ホームページ等での広報、スポーツ推進委員の活動拡大に取り組むことにより、事業の認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場を提供していく。
 学校開放事業については、利用者が固定する傾向にあり新規参加が難しいなどの課題がある。今後、耐震化工事も終息するため、地域スポーツの拠点として、できるだけ多くの市民に御利用いただけるよう、利用者の拡大のための工夫を行っていく。なお、将来的には利用団体等で運営できるよう、体制の整備などの検討を進めていくこととしており、杭瀬小学校において、平成29年1月からスポーツクラブ21杭瀬による試行を開始し、地域への運営の移行の具体化の手法を探ることとしている。

新規・拡充の提案につながる項目

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】
 親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでいく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・生活習慣病や介護予防の観点からも市民の健康維持は引き続き重要な課題であることから、「尼崎市スポーツ推進計画」に基づき、より効果的な情報発信や事業実施手法を実践しながら、同計画の数値目標である「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」に向け取組を進めていく。

・学校開放事業については、利用実態に即した効果的な運用に努めるとともに、地域に身近なスポーツの拠点として誰もが参加しやすくなる工夫を行い、利用者増にも努める。また、地域運営についても試行の結果を踏まえ、将来的に他の学校へ拡大できるよう、取組を進めていく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいつくりや地域での交流を促進していきます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H26	18,471 人	18,471	17,791	18,471	19,224	**	**	100%
公民館まつり参加グループ数		H24	277 団体	277	281	260	283	**	**	100%
公民館登録グループ数(4/1現在)		H24	338 団体	338	340	338	337	**	**	0%
公民館夏休みオープンスクール受講者数		H27	649 人	649	**	**	649	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民の生きがいつくりや交流の推進	総合戦略
<p>[歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充] 歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充 大庄公民館において実施した「村野藤吾記念事業」では、公民館建設時の設計図をもとに制作されたペーパークラフトの活用について、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の参加者から様々なアイデアが出され、地域資源を活用した学習につながった。また、文化財収蔵庫と田能資料館を訪れるバスツアーを青少年課との共催で実施し、定員を超える申し込みがあった。</p> <p>[誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり] 家庭・地域教育推進事業 家庭・地域教育推進事業の核となっている「子育て学習世代間交流事業」では、各公民館と各地区保健センターの保健師及び主任児童委員の方々とが連携し、地域のボランティアの協力を得ながら、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めており、平成27年度の参加者は延べ2,982人である。(目標指標) 公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供等 公民館では、公民館登録グループ等の育成に取り組むなど、市民の自主的な組織的・継続的学習活動を支援している。また、各公民館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を発表し、グループ相互の交流や地域住民との交流促進に寄与している。 また、平成27年度から実施した、子どもや親子向け公開講座「公民館夏休みオープンスクール」では、公民館登録グループや公民館で活動するボランティアに講師となって教えるようコーディネートを行ったところ、絵画、ダンス、語学などの登録グループ等64グループで実現され、そのうち、受講者の参加があった48グループにおいて、子どもを含めた地域住民との交流が図られるとともに、自己の学びを地域に還元する機会を創出できた。(目標指標) 更に、児童生徒が地域の協力事業者から講義や実習等を通じて学ぶ「生き方探求キャリア教育支援事業」では、公民館職員が、地域、学校に出向き、人材を発掘し結び付け、新たな学びの環境を創出するといったコーディネート機能を発揮し、子どもを含めた地域住民同士の学びあいに効果を上げた。この他にも、登録グループを地域活動支援に結び付けることなどを推奨し、適宜、働きかけを行った。 なお、近年、登録グループ数が横ばいであり、活動グループが固定化している状況にあるため、受講者の学びの機運を高め、交流、グループ化の促進といった側面支援にも一層力を入れていく必要がある。(目標指標) 誰もが生涯にわたって自由に学び、それぞれがかかわりあいを持ちながら、互いに高めあうことができるしくみづくり 平成27年度は、旧梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議においてまとめられた「学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点」づくりに向けて、設計を行った。 平成26年度に引き続き、「みんなの尼崎大学」について、社会教育分野の観点から参画し、関係部局とともに、基本コンセプトの検討を行うとともに、当該コンセプトを公民館事業の企画等の実務で活かせるよう、関係職員の意識高揚を図った。また、「みんなの尼崎大学」オープン会議においても開催等関係部局との連携を積極的に行い、職員の資質向上に向けた研修会「ファシリテーションの作法を学ぼう」を企画した。 「みんなのサマーセミナー」では、実行委員会構成メンバーとして他局とともに市民との協働の取組として積極的に参画した。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------------------------

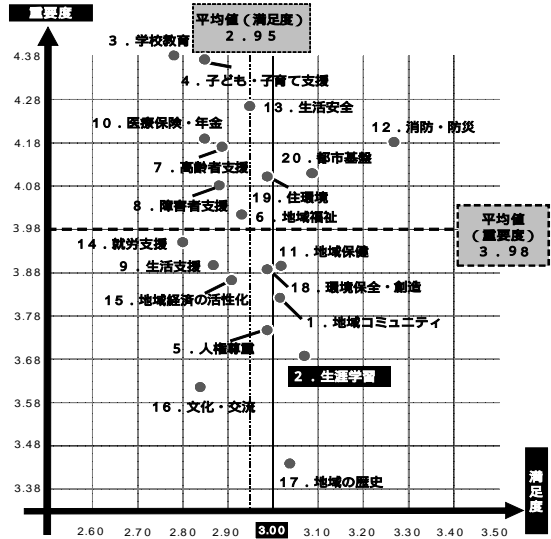
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.8%	38.8%	36.4%	5.0%	1.0%
	第18位 / 20施策		5点満点中	3.69点(平均3.98点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	3.70点(平均3.99点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.7%	16.3%	65.4%	12.6%	2.0%
	第 3位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
26年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.05点(平均2.95点)	
25年度	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充】
 歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて新たな受講者の開拓に努めながら継続して推進していく。平成28年度に実施する「村野藤吾記念事業」は、前年度の実施内容を踏まえて、ワークショップを行う。

平成28年度は「あまらぶ歴史体験学習事業」として、社会教育施設をめぐるバスツアーや、親子で学ぶ体験講座を実施し、わがまちの歴史に対する関心を高め、郷土愛を醸成する。引き続き、小学生の社会科資料集「わたしたちの尼崎」に掲載されている歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けて積極的に取り組んでいく。

【誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり】

市民交流の推進のみならず、地域で子育てを支援するしくみづくりに寄与する「家庭・地域教育推進事業」については、今後も、様々な主体の協力を得て、更に効果的な事業展開を図っていくこととし、平成28年度は、立花地区で子育て支援に関わっている各団体の絆を深め、地域の子育て支援に関する取組を一層進めていくことを目的に、学びの場の提供として「立花[りっばな]子育てひろげようサミット」を開催する。

学びの成果を地域活動につなげていくため、平成28年度に引き続き、公民館グループの育成、講座修了生によるグループ化を支援するなど、公民館のコーディネート機能を強化していく。

旧梅香小学校敷地複合施設については、市民会議の意見を踏まえ、引き続き、関係部局と協議し、必要な取組を推進していく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・子育てや子どもの学びに関する各種取組については、学びあいや地域の交流促進につながっており、地域で住民を支援する環境づくりに寄与している。

・市民の生きがいづくりや交流の推進の観点から、歴史や文化等の地域資源を活用した学習にも、引き続き取り組んでいく。

・地域における課題解決力向上を支援するとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で地域や関係団体等をつなぐコーディネーター的役割を担う体制の整備等について、現在行っている地域振興センターのあり方等の検討の中で、併せて整理を行う。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H26 小6 2.2~ 3.4 中3 1.9~ 3.2	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5~ 4.1 3.9~ 5.8	2.2~ 3.4 1.9~ 3.2	1.6~ 3.1 1.2~ 2.4	**	**	小 8.8% 中 25%
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	**	**	国13.6算45.7 国88.3数62.9
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	**	**	小 5.2% 中 37.6%
不登校児童生徒の割合		H26 小 0.56 中 4.21	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	**	**	小 4% 中 10.9%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H26 44.1	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	44.8	**	**	11.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	教育・学習内容の充実	総合戦略
<p>【確かな学力の育成】 学習支援の充実 「学力向上クリエイティブ事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査においては、概ね全国レベルとなった。今後は、これまでの取組に加え、主体的・協働的に学ぶ学習であるアクティブ・ラーニングを推進し、さらなる学力向上を図る。また、平成27年度の新規事業である「読書力向上事業」により小学校に学校司書を配置した結果、前年度に比べ、学校図書館の入館者数が約57,000人、貸出冊数が約52,000冊増えた。(目標指標)</p> <p>教員の指導力向上 授業力向上に向けた校内での取組や多様なニーズに沿った研修を行い実践に生かしてきた。授業改善アドバイザーを配置し、教職経験の少ない教員への継続した指導により指導力が向上し「授業がよくわかる」と答えた児童生徒の割合は増加している。また、尼崎市学力生活実態調査においても「他の先生が授業を見に来る」「教え方に工夫をしている」と答えた児童生徒が増えており、授業改善に効果が見られる。(目標指標)</p> <p>学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイティブ事業」における放課後学習、自主学習ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めており、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」が平成26年度に比べ中学校では5.4%改善された。引き続き家庭において、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	心のケア・心の教育の充実	総合戦略
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあるが、ここ数年少しずつ改善されてきている。平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、派遣型別室指導、教職員研修等を実施することにより、長欠・不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。また、家庭に課題のある児童生徒の対応については、子どもの育ち支援ワーカーとも連携し学校復帰に向けて取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>道徳教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成27年度を比較すると、「学校の決まりを守ってる」「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中ともに4~12%増加している。</p> <p>一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加している。そのため、平成27年度、通常の学級に配置する教育支援員を3名増員し、更に有償の特別支援ボランティア91名を登録することで、支援の充実を図ってきた。結果、児童生徒の情緒面の安定や学習意欲向上等に効果があった。今後、支援員やボランティアの効果的な活用を継続しながら、一人一人の自立に向けた支援の充実を図っていく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	子どもの健康な体づくり	総合戦略
<p>【健やかな体の育成】 子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業の改善、全学的体育行事の実施、部活動の推進、平成27年度から小学校で実施している「あまっ子ジャンプチャレンジ事業」等に取り組んだ結果、新体力テストの平均得点が、平成26年度に比べ小学校で少し改善している。今後も子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしかけを行っていく。(目標指標)</p> <p>子どもの健康づくりの推進 健康づくりの推進として、児童生徒等が安心して学校生活を送るため、定期健康診断や疾患対策等の健診を実施している。特に、小児肥満対策事業の実施により肥満度30%以上の児童生徒の割合が、小学校では2.8%(前年度3.3%)となったものの、中学校では4%(前年度3.8%)の結果となったことから、双方の要因を検証するとともに、保護者には肥満度改善のフォローとなっている経年比較台帳の活用も含めて、改善の必要性を学校と一体となって周知する必要がある。</p> <p>子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてきた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、全校で中学校弁当事業を実施したが、利用率に課題もあるため、保護者試食会を継続実施するなど、食育の観点からのアプローチを行った。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

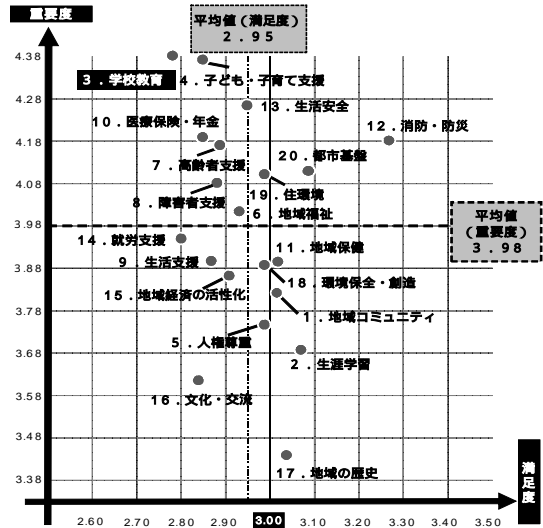
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.38点(平均3.98点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
26年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・様々な学力向上の取組が、実を結びつつある。一方で学力向上対策事業を始めて10年が経過していることから、更なる分析を踏まえ、次の取組につなげていく。

・旧聖トマス大学施設へ移転した新教育総合センターに、先進研究機能を新たに付与するに当たり、ICT利用で蓄積した教育データの活用について検討する。また、教育に関する各種取組を市内外に知ってもらえるよう、情報発信にも積極的に取り組んでいく。

・不登校の対策については、「子どもの自立支援室」など既存事業の効果を検証しつつ、子どもの育ち支援ワーカーなどとも連携しながら、今後も取組を進めていく。また、「いじめ防止基本方針」に基づく各校での取組についても引き続き検証していく。

・中学校給食の実施に向けては、平成28年度より担当課を設置している。今後の行政計画の策定等に係る人員の充実については、業務量等を踏まえる中で検討を行う。

・中学校弁当事業は子どもの健康保持の観点からも意義はあるものの、利用率の低迷で費用対効果に問題が生じている。各学校の協力を得る中で、利用率の改善に取り組む。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【確かな学力の育成】
 各校では、「学力向上アクションプラン」に基づき、「アクティブ・ラーニング推進事業」「教員指導力向上事業」「学力定着支援事業」等の新規事業を活用して、学力向上に取り組む。
 また、教育振興基金事業「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」を実施し、英語力、コミュニケーション能力の向上を図る。
 教育総合センターにおいてアクティブ・ラーニングの学習モデルを研究し、成果を全校に広め、教員の指導力を高める。また、教職員研修施設の移転に伴う研修の充実と先進研究の拠点として新機能を付加する。
 ICTを活用した家庭学習等を推進することにより、学習習慣の定着を図る。

【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】
 適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能をより整備させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでいく。また、平成27年度策定の「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ問題対策審議会を機能させることで、いじめ防止や豊かな心の育成に努める。

【健やかな体の育成】
 中学校給食実施に向け、検討委員会における審議を本格化させ、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定していく。

新規・拡充の提案につながる項目

【確かな学力の育成】
 研修施設の移転に伴い、教職員の資質向上にむけた研修の充実と先進研究の拠点として自主研究グループの育成等、新しい機能を持たせる。

【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】
 いじめ問題や不登校等の未然防止・早期対応を含めた尼崎市子どもの育ち支援センター機能のあり方について検討する。

【健やかな体の育成】
 中学校給食の実施に向け、行政計画を策定するに当たり、継続して人員の充実を図り、着実に取り組んでいく。

改革・改善の提案につながる項目

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率(小・中)		H27	96.5 %	100%	71.3	82.0	96.5	**	**	0%
普通教室空調機設置率		H27	小学校 48.4% 中学校 52.3%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	小 56.1% 中 52.9%	**	**	小14.9% 中 1.3%
小学校給食室整備率		H27	93.0 %	100%	68.2	79.1	93.0	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	安全な教育環境の確保	総合戦略
<p>【安全・安心な教育の場として地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化等に取り組むとともに、保護者や地域、関係機関と連携した子どもの安全確保】</p> <p>学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成27年度末で96.5%となった。(目標指標)</p> <p>学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年度に策定した「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。平成27年度は、取組の完了していない以下の対象校において統合が完了し、平成28年度から開校している。 * 小学校 若葉小学校と西小学校 * 中学校 若草中学校と小田南中学校 啓明中学校と大庄中学校</p> <p>学習環境の充実 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成27年度に1校を行い(H25年度7校、H26年度1校)ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。</p> <p>小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオープンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成27年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中40校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオープンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしいと好評を得ている。(目標指標)</p> <p>学校における危機管理 児童の学校生活が安全に過ごせるよう27年度も小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入に対しての有効な抑止力として発揮されており、保護者や学校現場から高い評価を受けている。また、登下校に関してはスクールガードとして保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、校門遠隔操作式施錠システムなどにより、ハード面においても学校の危機管理に対して体制を整えている。</p> <p>空調機整備事業 空調整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めている。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

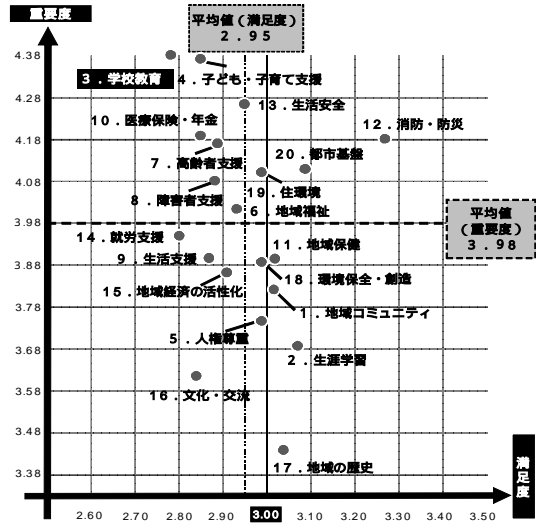
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
	第1位 / 20施策		5点満点中	4.38点 (平均3.98点)	
26年度			5点満点中	4.31点 (平均3.99点)	
25年度			5点満点中	4.70点 (平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点 (平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.82点 (平均2.95点)	
25年度			5点満点中	2.71点 (平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【安全・安心な教育の場として地域住民の避難場所でもある学校施設の耐震化等に取り組むとともに、保護者や地域、関係機関と連携した子どもの安全確保】
 平成28年度に開校した「わかば西小学校」については旧「西小学校」を、「小田中学校」については旧「小田南中学校」をそれぞれ建替えし、平成29年度末に新校舎への移転を目指す。
 大規模住宅開発に伴う児童増加の対応について検討していく。
 校門遠隔操作施錠システムのリース期間がすでに満了していることから、新たな危機管理システムの構築に向け、人的配置のあり方も含め、他都市の状況を踏まえ、関係各課と協議していく。
 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・新たな危機管理システムの構築に向けては、人員配置のあり方を含め、総合的に検討していく。

・未設置校への空調機整備を行うことで夏場の良好な学習環境を創出することとしており、夏休み期間の短縮など、更なる学力向上に向けた取組についても引き続き検討していく。

・その他、多目的スペースや給食室の整備など、これまで行ってきた施設面の教育環境の改善が、更なる学力向上や地域連携につながるよう取り組んでいく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H24	H25	H26		H27	H28	H29			
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24	23.9	%	50	35.7	30.4	33.1	**	**	35.2%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	42.3 22.3	**	**	小 46.2% 中 73.5%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合		H25	小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	**	**	小 61.1% 中 11.4%
のびよっ子健全育成事業への参加者数		H24	78,897	人	82,850	79,732	80,374	81,026	**	**	53.9%
学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H26	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	3.4	**	**	14.3%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	家庭・地域・学校の連携推進	総合戦略
<p>【学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する】</p> <p>各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っている。また、引き続き、開かれた学校として学校が目指す教育の姿を地域に発信し、家庭・地域・学校の三者の連携することで、学校の教育活動を充実させていく。(目標指標)</p> <p>家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められており、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取組を円滑に進めるため、平成26年度に作成した「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を平成27年度に改訂し、活用を図っている。</p> <p>「のびよっ子健全育成事業」への参加者数は、年々増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、地域に根付いた組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。(目標指標)</p> <p>家庭での学習習慣や生活習慣を身につけさせるため、教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」の活用も含め、食育や読書などの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めてきた結果、平成19年度と比べて宿題をすることが定着するとともに、予習・復習をする児童生徒の割合も大きく改善してきている。引き続き子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組を促進していく。</p> <p>【家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する】</p> <p>望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、中学校において、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。「今住んでいる地域の行事に参加する」「地域や社会で起こっている問題や行事に関心がある」児童生徒の割合は、平成19年度と比べて小中学校ともに少し改善している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、児童生徒にとって身近な課題に取り組むとともに、より一層地域参画につなげることが必要である。(目標指標)</p> <p>市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの推進に当たり、就学前児保護者等を対象とした同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンター的機能などについての説明会や市立幼稚園での一時預かり保育を実施した。また、就学前での「学び」を小学校以降の「学び」に滑らかにつなげるため「幼保小連携推進事業」において研究・実践を行い、接続期の教育カリキュラムを作成している。さらに、特別支援教育の一層の充実と円滑な推進を図るため、特設学級設置園を6園から9園に拡大するとともに教員を配置し個々の発達に応じた学びの環境を整えた。また、「発達専門機能強化事業」において特別支援教育相談員の巡回相談や「家庭教育支援事業」における「あいあいランド」「ふれあいランド」等を充実し、幼児教育の向上を図っている。</p> <p>本市の教育の振興のため、平成27年3月に教育振興基金を設置し、より多くの市民、事業者へ次世代を育む教育への支援を呼びかけるとともに、先進的な事業の実施に向けて検討した。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり
------	---------------------------------

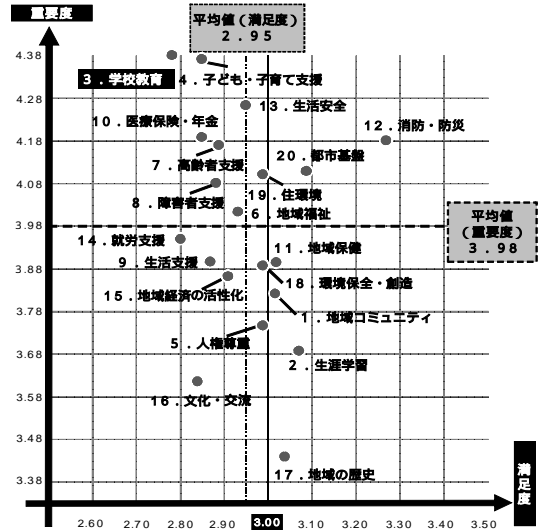
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	55.5%	27.8%	15.8%	0.7%	0.2%
	第1位 / 20施策		5点満点中	4.38点(平均3.98点)	
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均3.99点)	
25年度	第3位 / 20施策		5点満点中	4.70点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.0%	11.4%	57.2%	20.8%	8.5%
	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.95点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	2.71点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

[学校評議員制度や学校評価の充実とともに、学校支援ボランティアの参画等を通じて、学校と家庭、地域が連携した、信頼される開かれた学校づくりを推進する]

全ての学校園における学校評議員制度の充実や、「学校評価」等の積極的な公表により、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、より一層開かれた学校づくりに取り組んでいく。また、教育振興基金事業「育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業」を実施し、児童生徒による多彩な音楽活動を通して、子どもを育み、大人も育ち、市民が愛着と誇りを持てる未来につながるまちづくりを推進する。

食育、基本的な生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要であり、これらの取組を強化する。

[家庭・地域・学校等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進する]

9校で実施してきた社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、学校や地域社会等において、よりよい集団づくりのための意識や行動力を身につけさせる。

作成した接続期の教育カリキュラムを他の幼稚園や保育所等へ情報発信するとともに、地域の子育てグループ等と連携し、幼児教育のさらなる質の向上を図る。なお、市立幼稚園が幼児期の教育のセンター的な機能を担っていくための一つの方策として、幼児の発育や発達に関する専門的知識のある養護教諭を全園に配置し、就学前児の保護者等を対象にした子育て相談や発達相談など、子育てや家庭教育を支援する機能を充実していくことが今後必要である。

教育振興基金を活用し、英語力の向上を図るため、中学生の英語検定受験の推奨や英語キャンプなどを実施するとともに、児童・生徒による多彩な音楽活動を支援する。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・子どもを取り巻く教育環境が変化し、学校現場で対応しなければならない課題も複雑化している。家庭・地域・学校に加えて、各市長部局を含めた関係機関とも一層連携して対応していく必要がある。

・地域と学校が連携・協働する体制(地域学校協働本部)の充実に向けて、各学校との連携を深めつつ、より積極的に取り組んでいくことが求められている。

・市立幼稚園における養護教諭の配置については、尼崎市幼稚園教育振興プログラムの進捗状況等を踏まえる中で検討を行う。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
担当当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感ずる市民の割合		H23	48.5 %	100	46.4	47.7	48.9	**	**	0.8%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H26	89.4 %	100	86.3	89.4	89.7	**	**	2.8%
つどいの広場利用者数		H26	62,595 人	63,892	48,529	62,595	69,019	**	**	100%
保育施設等入所待機児童数(年度当初)		H26	80 人	0	74	80	68	**	**	15%
児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)		H26	179 人	0	144	179	377	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	家庭の子育て力の向上支援	総合戦略
<p>【次世代育成支援対策推進行動計画】 次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく市町村行動計画であると同時に、尼崎市子どもの育ち支援条例第12条の規定に基づく推進計画として、また、尼崎市総合計画の部門別計画であり、総合計画のアクションプランと位置づけられている「尼崎版総合戦略」との整合を図るよう策定した。本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルの確立が今後の課題である。</p> <p>【地域子育て支援】 あまっこねっとや各情報紙の他、「あまっこいきいきナビ」について、チラシを配布し周知に努めており、アクセスの月平均件数が導入当初の3,200件台から6,600件台(内モバイル約80%)へと増加する等、子育て家庭の情報ニーズに一定寄与した。また、民間事業者が作成する情報冊子への掲載も行って、公共施設だけではなく民間商業施設など市民の目に届きやすい場に情報を提供する方法も実施した。今後更に子育て家庭に対する情報の周知度合いを高めていくことが課題である。(目標指標)</p> <p>子育ての不安・負担感の軽減を図るため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか10か所のつどいの広場を設置し、子育て親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した(目標指標)。今後拠点等における個別ニーズに応じた利用者支援を充実させることが課題である。</p> <p>【ファミリーサポートセンター運営事業】 子育てを援助してほしい人と援助したい人とのコーディネート強化するため、平成27年度からアドバイザーを増員配置し、会員数の増加が見られた。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん事業】 訪問実施率が、平成27年度実績は平成26年度実績から上昇しており、子育ての不安や育児負担の軽減に繋がった。訪問員は子育て家庭に対する各種情報提供を行うとともに、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくためにも、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	保育事業、放課後児童対策等による支援	総合戦略
<p>【保育事業】 病児・病後児保育について医療機関2か所での実施に加えて、新たな医療機関での実施に向けた協議・調整を行った。立花南保育所の民間移管に取り組み、平成28年4月に民間移管を達成し、当面の民間移管計画を完了した。また平成25年度から27年度に民間移管した7か所の保育所において継続して三者協議会を開催するなど、より良い保育の提供に向けて移管法人や保護者等と協議等を行った。(目標指標)</p> <p>老朽化の進んでいる公立保育所が多くある中でその状況を確認し計画的な施設の建替えや改修について検討した。また、これまで実施した民間移管の課題等について検証するとともに、今後の民間移管のあり方について検討した。多様な保育ニーズや子どもの安全確保を図るため民間移管の活用を含めて計画的な施設整備を進める必要がある。また、私立保育所では平成27年度に保育所1園の増改築を実施し、引き続き私立保育所2園の改築工事の促進を図っている。(目標指標)</p> <p>平成27年度は、子ども・子育て支援事業計画を基本に保育の量の確保に取り組み、幼稚園等から認定こども園への移行や小規模保育事業の新設などにより合計424人の定員を拡充した。この定員増により、平成28年度当初の待機児童数は47人と前年度の68人から減少した。(未入所児童数は平成28年度当初295人と前年度の332人から減少)(目標指標)</p> <p>延長保育や一時預かり、育児相談など多様化する保育ニーズへの対応に取り組んできた。公私立保育所の共通の課題解決に向けた研修等実施や、地域型保育事業所の巡回支援等により保育の質の向上に向けた取組を継続している。また、保育所では園庭開放や保育体験を実施するなど地域の子育て支援に努めている。(目標指標)</p> <p>保育施設等の利用に関して、各家庭の状況や保育ニーズを把握する中で保育施設等の情報提供を行った。利用希望者への情報提供として、本市ホームページに毎月、保育施設受入状況を掲載するほか窓口に情報コーナーとキッズコーナーを設置し、目で見て分かりやすい資料の設置や相談しやすい雰囲気づくりに努めた。また保育所利用に至っていない保護者に対し、現況や意向確認を行うためアフターフォローコールを実施した。利用希望者は増加傾向にあり、きめ細かな対応を行うため体制の強化が必要である。(目標指標)</p> <p>【児童ホーム運営】 平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度により、対象年齢要件が小学校6年生まで拡大されたことなどにより、利用希望が急激に増加している中、平成28年度に向けて、金楽寺及び塚口の施設整備により40人ずつ定員を増員するとともに、新たに民間事業者に対する補助制度を創設するなど、定員の拡大による待機児童の解消に取り組んだ。(目標指標)</p> <p>【ひとり親支援】 児童扶養手当支給、自立支援給付金支給、母子父子寡婦福祉資金貸付、母子・父子自立支援員による自立・就労相談支援、弁護士による離婚調停・養育費等の特別相談等を行った。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	------------------------------------------

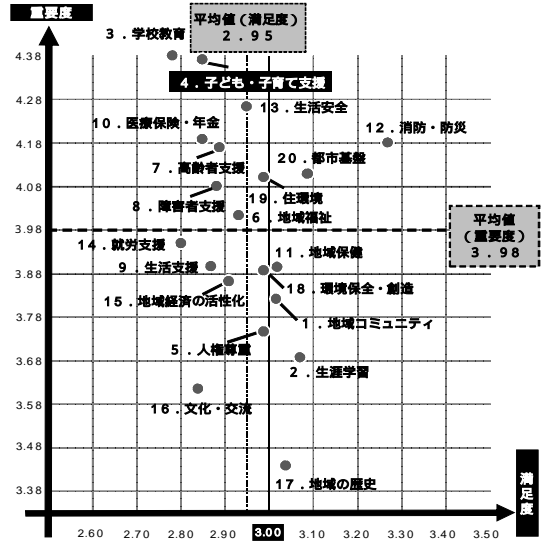
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%
	第2位 / 20施策		5点満点中	4.37点(平均3.98点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	4.57点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.77点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【次世代育成支援対策推進行動計画】
 子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するためにPDCAサイクルの着実な実践に向け、また、尼崎市総合計画の施策評価表を活用した施策評価の手法について、平成29年度からの実施に向け試行する。

【地域子育て支援】
 今後も引き続き、利用者目線に立ち「探しやすい・伝わりやすさ」を意識した情報の発信・提供に取組む。
 利用者支援事業(基本型)の仕組みづくりを進める(2か所)。

【こんには赤ちゃん事業】
 訪問員のスキルアップのための研修を継続していくとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を全ての対象者に行うサポート体制の構築を図っていく中で、当事業の訪問実施率向上も目指していく。

【保育事業】
 子どもの安全確保を図るため、老朽化したプレハブ保育所の環境改善は早期に対応すべき最重要課題である。公共施設の適正配置等により建替用地を確保し、保育士の計画的な採用等も行う必要があるため、次期民間移管計画の策定及び公立保育所の建替計画を検討する。また、私立保育所に対して、施設の大規模改修等を実施するにあたって補助を交付し、保育環境の改善を促進する。

保育施設等の利用状況や待機児童の状況に加え、施設等の動向を踏まえる中で、需給バランスを見込んだ上で、保育所や小規模保育事業等の新設など定員の増に向けた取組を順次行っていく。

職員の高質向上のための研修計画等の構築や、また教育委員会と連携し、保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな接続やこれらの連携を深めるため実践的な交流を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

【地域子育て支援】
 利用者支援事業(基本型)について、平成29年度中の実施に向けて仕組みづくりや関係機関との調整を進める。

【保育事業】
 病児病後児について、県立尼崎総合医療センターでの平成29年4月の実施に向けて関係機関との調整を進める。

関係部局の協力を得て保育所整備用地を確保し、民間移管を活用する中でプレハブ保育所等の建替え等を行うとともに、公立プレハブ保育所等の建替えを計画的に進めていく。また、私立保育所についての施設の大規模改修等を行う法人に対して補助を行う。

事業計画に基づき、保育需要の高い地域に保育所や小規模保育事業を設置するなど、より適正な保育の量の確保を図る。

【児童ホーム運営】
 待機児童の解消を図るため、民間事業者の活用とともに、将来推計を参考としながら、校舎活用や施設整備による公立児童ホームの定員増に取り組む。

改革・改善の提案につながる項目

【保育事業】
 0歳児保育をはじめとする多様な保育ニーズの対応や運営の効率化など保育環境改善を図るため、平成31年度以降の実施に向けた次期民間移管計画等の平成28年度末の策定に取り組む。

評価と取組方針

・子ども・子育て支援新制度の施行や尼崎市子どもの育ち支援条例に基づき、尼崎市総合計画との整合を図る形で改定した次世代育成支援対策推進行動計画を、今後着実に推進していく必要がある。

・子育てに関するニーズが多様化する中、複雑化する行政情報を正確に市民に伝えるため、利用者支援事業をどういった形で展開していくかなど、体制面も含め課題整理していく必要がある。

・私立・公立保育所の耐震化を含む老朽化対策については、本市の財政状況なども勘案しながら、次期民間移管計画や公立保育所の計画的な建替え、私立保育所を対象にした施設整備補助制度を含めて整理する。また、その体制についても、これらが明らかになった段階で検討を行う。

・保育所の待機児童対策については、保育ニーズを見極め、小規模保育事業の新設を基本に量の確保を図るほか、公立保育所の民間移管に際して、改築による手法も取り入れるなど、私立・公立保育所の施設整備を含め、定員拡大を図る取組について検討する。

・児童ホームの待機児童対策については、将来推計を参考としながら、引き続き民間事業者設置の児童ホームを活用することに加え、潮小学校など個別の状況を勘案する中で、不足教室の建設時に合わせて児童ホームの場所を確保するなど、適時適切な待機児童解消に取り組む必要がある。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。
主担当局		こども青少年本部事務局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
青少年活動の団体数		H26	32 団体	33	25	24	28	**	**	0%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24	3,810 人	4,000	3,945	4,022	4,594	**	**	100%
青少年の居場所の数		H24	3 箇所	6	5	7	7	**	**	100%
こどもクラブの登録児童率		H24	30.95 %	40	32.03	33.32	34.11	**	**	34.9%
青少年いこいの家の利用者数		H24	12,090 人	18,300	13,139	12,764	13,946	**	**	29.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	子どもの主体的な学びや行動への支援	総合戦略
<p>【居場所づくり】 青少年にとって身近な公共施設である青少年センターのロビーを中心とした居場所づくり事業は、居場所での交流を促進する体験メニューの定着、支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等により、平成27年度の利用者数は、事業取組時(平成22年度)と比較して約2.8倍増加の4,594人となり、目標値の4,000人を達成し、青少年の主体的な取組に寄与した。 また、市内7か所の地域の居場所については、従来からの情報発信面での連携のほか、定例連絡会議を開催する地域への積極的参加によって、情報収集面等で一層の連携が図られた。しかしながら、市内全域をカバーしきれていないことから、居場所づくり事業のさらなる浸透が課題である。(目標指標)</p> <p>【こどもクラブ運営】 放課後の子どもの居場所の一つとして、NPO、ボランティア、子ども会等をはじめ、様々な人的地域資源を活用しながら共催事業を実施するなど、多様な体験活動やプログラムを実施することで、こどもクラブ登録率増加に努めたが、市全体としての延べ参加人数は減少している。児童数の減少や共働き家庭等の増加に伴う児童ホームの利用数増加及び習い事などによる放課後時間の減少などが要因と考えられるが、地域や校区により利用状況に差がある。こうした現状の中、他都市の放課後児童対策事業の民間運営事例の調査を行い、子ども・子育て支援新制度の影響も踏まえ、担い手を含めた事業運営について検証を行ったが、引き続き、現行の体制を維持しつつNPOや地域等との連携の一層強化を図りながら、安定した放課後のこどもの環境を確保することが適当であるとの結論に至った。また、国の「放課後子ども総合プラン」に基づく取り組みとして、“一体型”のこどもクラブ・児童ホームの運営を推進するため、次世代育成支援対策推進行動計画に“一体型”の目標事業量を記載し、主に土曜日の活動などにおいてこどもクラブと児童ホームを連携して実施するなど、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童がこどもクラブのプログラムに参加可能な環境整備を進めた。(目標指標)</p> <p>【青少年センター】 青少年による企画事業や成人の日のつどい、青少年交流事業の実施にあたっては、青少年が同世代のみならず、幅広い年代の人と交流イベントを企画・実施する中で、自らの意思を地域に発信する機会を提供した。また、少年音楽隊については、市の主催行事のほか地域の様々なイベントにも積極的に参加し、地域の活性化に貢献した。また、これらの事業運営にあたっては、青少年ニーズに呼応した企画を行い、ちらしの配布や市報・ホームページなどの広報媒体も有効に活用することで、参加者数の確保を図った。 一方、青少年センターは、施設の老朽化が著しく進行し、また、建築基準法改正により新耐震基準が導入された昭和56年以前の建物であるにも関わらず、耐震補強工事を行っていないことから、耐震性に問題を抱えている。そのため、利用者の安全・安心を最優先に点検・修繕を実施し、安全確保に努めた。また、全庁的なファシリティマネジメントの取組の中で、青少年センターの移転や機能の見直しの検討に着手した。(目標指標)</p> <p>【美方高原自然の家】 美方高原自然の家では、シャワークライミングやロッククライミング、キャンプなどの体験事業を通じて、自然とのふれあいと楽しみの中にも、挑戦する心、他人を思いやる心、感動する心、そして、あきらめない気持ちを持つ機会を提供し、青少年の健全育成に寄与した。参加した子どもやその保護者からは非常に高い評価を得ており、質の高い体験事業を実施している。 しかしながら、教育施設ではあるものの、一般財源の縮減が課題となっており、さらなる利用者の獲得に向け、PR等の利用促進に努めていく必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】 平成27年度は、指定管理者により、これまでなかったエアコンを館内全宿泊室に設置し、また、敷地内には自然を生かしたアスレチックを設置するなど、利用者の利便性の向上に努め、利用者数は前年度より増加している。しかしながら、施設の老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方等の構築が課題となっている。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	------------------------------------------

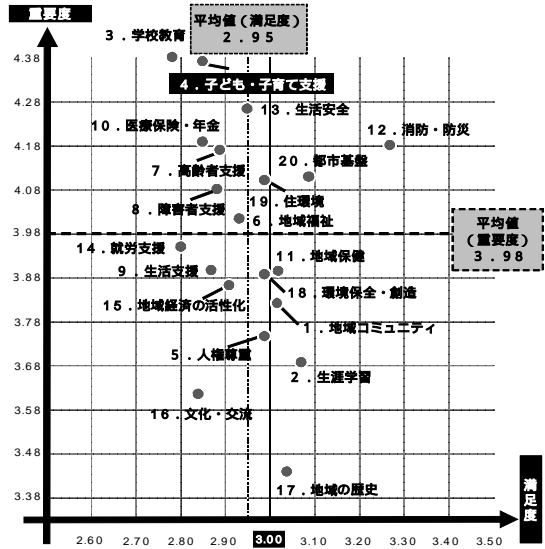
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	4.37点(平均3.98点)	
26年度	第 1 位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	
25年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.57点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.77点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・青少年の居場所づくりについては、今後、青少年センター機能の見直しに合わせて現状のニーズを分析する中で、本来のあり方を検討し、さらなる質の向上を目指す。

・こどもクラブについては、児童ホームの待機児童の受け皿になっている現状を踏まえ、更なるプログラムの充実に向けて取り組むとともに、その中で“一体型”のこどもクラブ・児童ホームのさらなる連携についても検討を行う。

・美方高原自然の家では、質の高いプログラムの提供により利用者から高い評価を得ており、引き続き民間事業者の創意工夫を活かした施設運営に取り組むとともに、小中学校の利用促進などにより実際に施設に触れる機会を創出し、リピーターや口コミによる利用者増に努める。

・青少年いこいの家については、施設の老朽状況を勘案する中で、今後のあり方を検討する。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【居場所づくり】
引き続き居場所づくり事業の充実を図るため、定例連絡会議を開催する地域への積極的参加等により、コミュニティソーシャルワーカーや地域との連携を強化し、地域の情報収集と居場所の課題の共有化に努める。また、青少年の居場所について、箇所数や利用者は目標値を達成しているものの、空白地域があることから、民間施設を含めた新たな居場所の担い手や今後の居場所づくりの運営方法等について検討を行う。

【こどもクラブ運営】
国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、“一体型”のこどもクラブ・児童ホーム事業の取り組みを推進するため、引き続き、NPOや地域等との連携の一層強化を図り、両事業の運営形態を継続しながら、児童ホーム事業と連携した放課後児童対策事業として取り組む。

【青少年センター】
青少年が中心となって事業を企画・実施する機会を引き続き提供することで、青少年の主体的な活動を支援していく。
一方、青少年センターは、施設の老朽化が著しく進行していることから、当面は、利用者の安全確保を最優先に修繕等を実施し施設の維持管理に努めることとする。また、青少年の居場所づくりをはじめとした今後の青少年の健全育成施策の在り方を検討する中で、青少年団体や少年音楽隊の練習・活動場所を確保しつつ、青少年が更に利用し参加しやすくなるよう、旧聖トマス大学や地域の施設の活用を視野に、全市的な観点から同センターの機能の見直しを検討する。

【美方高原自然の家】
次期指定管理期間において、施設の利用促進と指定管理者の創意工夫を發揮させるため、収入額向上によるインセンティブを導入する。平成29年度から始まる新たな指定管理期間に向けて、指定管理選定委員会を開催する。また、引き続き、利用者の満足度が高い体験事業を提供し、学校活動でのさらなる利用拡大に繋がるよう調整を行う。

【青少年いこいの家】
指定管理者による施設の魅力向上のための投資事業が一定終了することから、投資事業以外での、施設の魅力向上(自主事業の充実等)とPRのための新たな取り組みを促進する。
また、施設の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全確保に努めるとともに、ファシリタマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行うとともに、今後の施設のあり方について検討を行う。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

【青少年センター機能の検討】
青少年センター機能の見直しに継続して取り組む。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
主担当局		こども青少年本部事務局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	48.9	**	**	0.8%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H26 94.6 %	100	100.0	94.6	100.0	**	**	100%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H26 31 団体	40	33	31	30	**	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H26 17,463 人	17,712	16,853	17,463	16,679	**	**	0%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 73.7 %	90	70.7	75.5	72.4	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	地域の子育て力の向上支援
<p>[コミュニティソーシャルワーク] 子どもの育ち支援条例の理念実現のため、子育てコミュニティワーカーが地域へ出向く中で、子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むように情報提供等の働きかけを行ってきた。また、ワーカーの活動によって、子育て支援の現状と課題、就学前の教育・保育についての基本的な考え方に関する説明も合わせて行うようにし、子ども・子育て支援に興味・関心を深めてもらうことにも取り組んだ(目標指標)。就学前のこうした活動は認知されつつある中で、平成27年度は、特に就学後の子どもに関する相談が増えてきており、地域の取組に対し、ワーカーの助言や情報提供、連携機関との顔つなぎなどの側面支援もあり、結果、放課後の児童・生徒の居場所や、「食」を通じた地域の子どもと大人の交流の場所等の開設に至った(目標指標)。今後も庁内各課や関係機関等との連携を図りつつ、特定の地域に偏ることなくヒアリングを行い、課題やニーズを把握していくことが課題である。</p> <p>[子育て活動支援及び社会資源づくり] 子育て親子同士の交流等を行うサークル活動を支援し、子育てに関する行政情報の提供等によるサークル活動の活性化に取り組んでいるが、サークル数は子育てコミュニティワーカーの支援等により新規に登録したサークルがある(2サークル)ものの、子どもの成長や保護者の就業などによる代表者や会員の退会等からサークル活動を廃止するケースなどにより、昨年度に比べて減少している(30サークル・25サークル)。なお、本制度には登録していないものの、県のまちの子育てひろばに登録している活動グループは多数(平成27年度末、194グループ)あり、子育て支援活動は広く実践されていることから、これら活動グループにも本制度を周知し登録を働きかける(目標指標)。</p> <p>赤ちゃんの駅を大型ショッピングモールや商業店舗等への登録の働きかけを行うとともに、登録施設マップを作成して公共施設や登録施設等に配布しPRを行った。</p> <p>公立保育所では、地域の高齢者や子どもたちとの交流等を行う中でコミュニティの拠点の一つとなるよう地域活動事業を実施した。同事業が地域に根付いたものになるために本市ホームページ「ほいくしよ日記」において情報発信するとともに、近隣にチラシを配布するなど事業への参加を呼びかけた。また同事業の周知を図るため子育て情報誌「まみたん」に参加を呼びかける記事を掲載した。</p> <p>市内に活動拠点を有する青少年団体を支援するため、団体に補助金を交付した他、団体PR等を行った。また、「地域でレックトライ」事業を委託し、様々なイベントの実施を通じて青少年が社会奉仕活動に参画する機会を提供した。その一方、青少年団体の加入者数や指導者数は総じて減少傾向にあり、構成員の確保と団体の活性化が課題となっている。</p> <p>子ども会は、年齢の異なる集団での多様な体験・交流活動を行う青少年の健全育成や、子どもを中心とした地域コミュニティの形成を目指す貴重な取り組みを行っている活動団体であるが、年々スタッフや会員の減少が続いているため、会員数の増加等を目的として、PR効果につながるイベントの掘り起こし等の側面支援に努めた。</p> <p>[尼崎市子どもの育ち支援センター機能の検討] 尼崎市子どもの育ち支援センター機能の構築については、現状の組織を前提とするのではなく、本来望ましいセンター機能のあり方について、庁内の関係職員による会議体を設置し、検討を始めた。</p>	
行政が取り組んでいくこと	児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり
<p>[コミュニティソーシャルワーク] 「児童虐待と子どもの育ちの問題」をテーマにワークショップを行うとともに、可能な限り子育て活動グループ等が集う場に出向き、子どもの育ち支援条例を分かりやすく編集したパンフレット等を活用し説明等を行った。こうした取組により地域住民への条例の理念の普及、大人の役割等についての意識啓発を継続的に続けることができていると考えている(ワークショップ4回開催)。</p> <p>[非行化防止] 少年補導委員による補導活動の他、地域や学校、警察など関係機関団体との情報交換を行うとともに、サポートセンターとの合同補導や昨年10月から中央地区一斉防犯パトロール(夜間巡回)に参加するなど連携の強化に努めた。啓発活動においては、健全育成会議において「スマホの危険性について」のチラシ配布を行った。さらに、各学校や市民に対して、健全育成・非行化防止標語の応募を呼びかけるなどし、市民一人ひとりが少年非行について考えるきっかけになった。また、主要ターミナルにおいて非行化防止キャンペーンを実施し、パネル展示やチラシ配布を行うとともに店舗に対して未成年者の飲酒防止やたばこ販売拒否要請のチラシを配布するなど非行化の未然防止に努めた。しかし、スマホなどによる情報手段の発達により、青少年を取り巻く環境は大きく変わり、交友関係が複雑・広範囲になり、いじめや犯罪などの問題行動が見えにくくなっているため、より一層の関係機関との連携強化が課題である。(目標指標)</p> <p>また、今年4月、2年任期の補導委員の改選があり、定数430人に対して、366人(6月1日現在370人)が委嘱された。補導委員の定数確保のため、一昨年12月に新任の推薦基準をこれまでの65歳未満を2歳引き上げ67歳としたが、定数には至らなかった。</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援
------	------------------------------------------

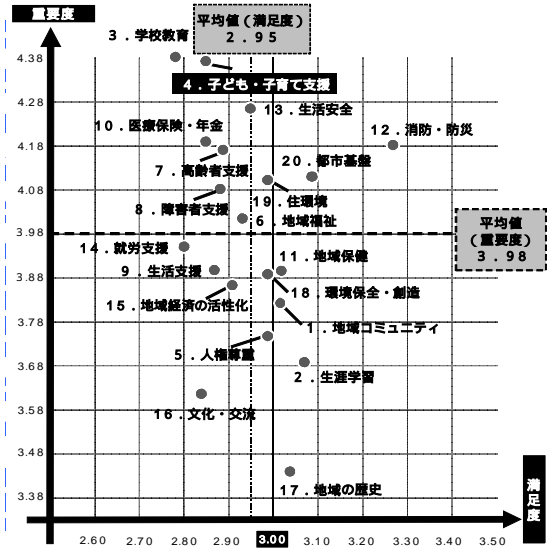
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	54.2%	30.1%	14.5%	0.9%	0.3%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	4.37点(平均3.98点)	
26年度	第 1 位 / 20施策		5点満点中	4.32点(平均3.99点)	
25年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.57点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	15.1%	56.8%	20.2%	6.5%
	第17位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.86点(平均2.95点)	
25年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.77点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>[コミュニティソーシャルワーク] 関係各課や関係機関と一層の連携を図ることで、就学後も含め、子どもの育ちを支える地域活動の担い手となり得る新たな人材の発掘・育成や、地域住民が主体的につながることができるように子育て支援活動グループリーダー等の交流の場の設定等の側面支援に取り組む。</p> <p>[子育て活動支援及び社会資源づくり] 子育てサークルの新設や活性化を図るため、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な場所等の情報を提供するなど、引き続き子育てサークルの運営の側面的支援に努めるとともに、登録の再募集など登録しやすい取組を進める。</p> <p>子育てサークルや老人会等の団体に呼びかけ、公立保育所が、地域の様々な人々との交流を図ることにより地域のコミュニティの場としての役割を担っていく。</p> <p>本市青少年の健全育成に大きな役割を担っていることから、引き続き支援を行うとともに、新たな活動団体や社会資源の掘り起こしに努める。</p> <p>子どもクラブ等との共同事業や委託事業等についての協議をすることや、PRを学校などの関係機関に行うことで、団体や会員のさらなる活性化に努めていく。</p> <p>[尼崎市子どもの育ち支援センター機能の検討] 平成28年度は、尼崎市子どもの育ち支援センター機能の構築に向け、各部署や機関が行っている支援における様々な課題の解消と、外部関係機関とより綿密な連携を図るために、発達障害や児童虐待、不登校等を抱える子どもを支援する仕組み等について、引き続き庁内検討を行い、基本構想・実施計画(案)をまとめる。また、29年度は施設運営の検討を行うとともに、センターのハード整備を行うため設計を行う。</p> <p>[非行化防止] 補導委員による声かけや見守り活動を行うとともに関係機関との情報交換や情報共有を図り、非行化の早期発見、未然防止に取り組む。また、補導委員に対して、今年4月に改正を行った兵庫県愛護条例について研修会を実施し意識の高揚を図るとともに、保護者や市民に対する啓発に取り組む。</p> <p>次期委嘱(平成30年4月)に向け、これまでの「女性の方」という推薦基準をなくして、男性も委嘱することにより、定数の確保を目指す。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>[尼崎市子どもの育ち支援センター機能の検討] 平成29年度から「尼崎市子どもの育ち支援センター」整備事業に着手する。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>	

評価と取組方針
<p>・平成28年度に設置した尼崎市子ども青少年本部において、子ども及び青少年の育成支援に係る福祉、保健、教育等に関する施策の連携を強化し、支援施策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>・尼崎市子どもの育ち支援センター機能の構築にあたっては、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため、就学前後のつながりの強化を図るなど、必要な機能の検討に引き続き取り組む必要がある。また、これらセンターが担う役割や機能を踏まえ、人員配置などの体制整備や施設整備のあり方についても併せて検討を行う。</p> <p>・コミュニティソーシャルワークについては、正規職員と非正規職員が担う役割を整理するとともに、職員の育成の観点も踏まえ、今後のあり方を引き続き検討し、地域社会全体での子育て環境の整備や充実を目指す。</p> <p>施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加		H23	63.6 %	70	64.3	68.0	69.0	**	**	84.4%
審議会等の女性の委員割合		H24	36.6 %	40	36.9	36.7	38.8	**	**	64.7%
市の課長級以上の女性の管理職割合		H24	5.3 %	10	6.1	6.6	6.6	**	**	27.7%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	多文化共生社会の実現	総合戦略	-
<p>【多文化共生の取組】 平成6年6月に策定した「尼崎市国際化基本方針」は策定後20年が経過しているが、その基本認識は変わっていないことから、基本方針の改定は行わず、平成23年3月改定の「尼崎市民権教育・啓発推進基本計画」に基づき関係所管課でその取組を行っている。 また、平成27年度には、「多様な文化・伝統に対する理解の推進を図り、外国人等が生活しやすくなる諸条件の整備等に取り組む」という本市の総合計画に基づき、日常生活に役立つ外国人向けの「あまがさきスタートガイド」を作成するため、国際交流協会や本市が実施している日本語教室の受講生を対象にアンケート調査を行うとともに、アンケートの回答者を対象とした「外国人市民わいわいトーク」を開催した。引き続き「あまがさきスタートガイド」の作成に向け、情報収集に努めるとともに年内の完成・配布に向け取り組んでいく。 【民族教育を選択する自由の支援】 本市には、平成28年4月1日現在10,961人の外国人住民がおり、その内約70%にあたる7,600人が韓国・朝鮮籍の人たちである。我が国が批准している「児童の権利に関する条約」において、自国の言語、文化等の教育を受ける権利を保障されているが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校とされていないため、私立学校と同等の補助が受けられていない。尼崎朝鮮初中級学校の在学児童・生徒の保護者は、市内在住の納税者であり、多文化共生社会の実現という観点から、在学している児童・生徒が民族教育を選択する自由を支援し、保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行っており、児童・生徒1人あたり7万円の就学補助金を支給している。</p>			
行政が取り組んでいくこと	男女共同参画社会の実現	総合戦略	-
<p>【男女共同参画計画に基づく取組】 「男女共同参画社会づくり条例」に基づき「第2次男女共同参画計画」(平成24～28年度)を策定し、啓発事業等を実施するとともに、男女共同参画審議会において計画の進捗について調査審議を行っている。平成27年度は「第3次男女共同参画計画」(平成29～33年度)策定に向け、平成28年5月に実施する「市民意識調査」の内容について議論を行った。(目標指標) 男女共同参画計画の基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すための計画として「DV対策基本計画」(平成24～28年度)を策定し、配偶者暴力支援センター機能の整備をはじめ、切れ目のない被害者支援を目指した取組を進めるとともに、計画の進捗については、男女共同参画審議会(DV部会)にて審議を行っている。審議会指摘を受け、DVネットワーク会議において被害者支援に関して関係機関の連携を強化するため、平成27年度に「尼崎市DV防止マニュアル」(関係機関向け)及び「DV防止リーフレット」(民生児童委員等、DV事象に関わる可能性のある活動従事者向け)を作成するとともに、被害者支援にあたっての課題(戸籍入手のための方法、国保加入要件、個別ケース検討の方法など)を協議し、情報共有を行った。(目標指標) 【女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上】 平成16年度から指定管理者制度を導入し、現在第4期目(平成27～31年度)となっており、男女共同参画社会づくりの拠点として、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化するニーズに対応しながら市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営に努めるとともに、女性の就労を支援するため、しごと支援課と共催による「女性向けしごと塾(相談、人材育成、職業紹介を一体的に実施)」や「キャリア相談」、県と共催による「育休復帰」や「小1の壁」など、働く女性が直面する問題をテーマとしたセミナーなど関係機関と連携し積極的な事業展開を図っている。(目標指標) 【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 男女共同参画推進事業者認定制度により、認定事業者には入札参加資格加点をインセンティブとして付与するなど、事業者による取組の促進と他事業者への波及効果を狙っている。この認定制度は、2年ごとに募集を行っており、平成27年度は13社から25社へ増加した。認定事業者の中には、認定を機にワーク・ライフ・バランス研修を実施するなど取組の効果もみられる。(目標指標) 男女共同参画推進員については、市民委員への委嘱を継続するほか、団体推薦については、地域においてDV被害者と関わる可能性が高いことから民生児童委員連絡協議会に推薦を依頼し、早期に相談機関へ繋げるための啓発活動を推進している。(目標指標)</p>			
行政が取り組んでいくこと	ワーク・ライフ・バランスの取組推進	総合戦略	-
<p>【ワーク・ライフ・バランスの取組】 民間企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進を図るため、平成27年度から市内経済団体、労働者団体、市、県などによる「尼崎市の働きやすさを考える会」を設置し、情報共有及び今後の取組の方向性について協議を行う場を持っている。(目標指標)</p>			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

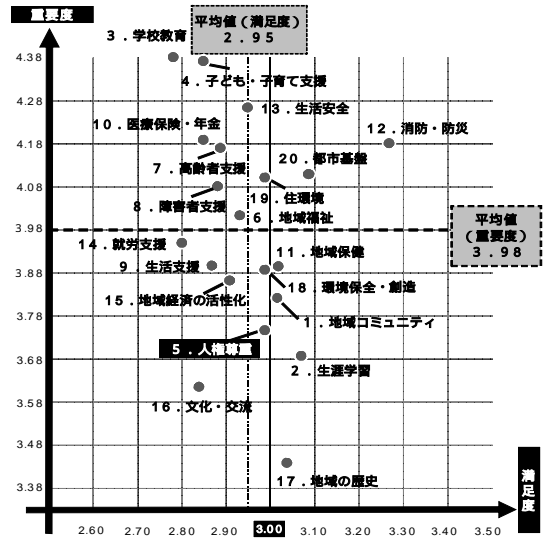
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	25.0%	31.0%	38.9%	3.8%	1.2%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.2%	9.2%	79.2%	8.6%	1.9%
	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

[多文化共生の取組]
 朝鮮人学校の就学補助金については、阪神間の中では依然として低額であるため、財政状況等も考慮しながら増額について検討を行う。

[男女共同参画計画に基づく取組]
 計画期間が平成28年度で終了するため、現計画の進捗状況の検証、課題や関係各課の事業の整理、市民意識調査の結果を踏まえるとともに、女性活躍推進法において、策定努力義務が課せられた「地域における女性活躍推進計画」を兼ねた内容で「第3次計画」(平成29～33年度)を策定する。また、平成29年度は計画に基づき取組を推進していく。

[ワーク・ライフ・バランスの取組]
 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進については、市内経済団体等関連機関と連携を図り、効果的・効率的に取り組む。

[女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上]
 男女共同参画視点による防災・減災学習について、災害対策課と連携し地域における啓発について効果的・効率的な方法を検討する。

新規・拡充の提案につながる項目

[多文化共生の取組]
 日常生活をサポートする外国人向け「あまがさきスタートガイド」について、対応言語の追加と内容の充実を検討する。

[男女共同参画計画に基づく取組]
 DV対策基本計画は、第3次男女共同参画計画の方向性を踏まえる必要があることから、計画期間を1年延長し、平成29年度に策定作業を行うこととし、平成28年度にDVネットワーク会議にて素案を作成し、平成29年度においては審議会との協議調整を行っていく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・多文化共生社会の実現に向け、聞き取り調査による課題把握を行った。今後は平成28年度に作成する「あまがさきスタートガイド」を有効活用してもらえるよう周知に努めるとともに、引き続き課題把握を進め、外国人等が生活しやすくなる諸条件の検討を進める。

・今年度の「じんけんスタディツアー」において、LGBT(性的マイノリティ)を学ぶ講演会を予定している。加えて、他都市の事例について調査研究を行う。

・朝鮮人学校への就学補助金については、財政状況を考慮しながら、これまでの歴史的経緯を踏まえるとともに、義務教育過程に相当する教育を行っていることや、民族教育を選択する自由を尊重する観点から、検討を行う。

・女性センターは、引き続き、しごと支援や防災など、様々な側面で関係機関と連携し、男女共同参画社会の実現を目指す。

・民間企業におけるワークライフバランスは、様々な主体が課題認識を共有し、企業での状況の正確な把握や、具体的な取組について検討を進める。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
主担当局		市民協働局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した割合		H23	38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	**	**	0%
人権啓発推進員の活動回数		H24	696 回	912	714	812	521	**	**	0%
人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数		H24	19,972 人	21,000	19,596	17,815	20,398	**	**	41.4%
語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合		H24	98.6 %	100	97.1	100.0	97.6	**	**	0%
啓発事業への参加者数		H24	223 人	400	298	303	306	**	**	46.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	人権問題の啓発と人権教育の取組	総合戦略 -
<p>【人権啓発事業】</p> <p>市民参加型の「じんけんスタディツアー」や6地域総合センターにおいて、新たな人権問題として「性的マイノリティ」や「ヘイトスピーチ」などを取り上げ、時代に即したテーマとして人権問題講演会等を実施した。引き続き、差別意識の解消と人権意識の高揚に取り組んでいく。(目標指標)</p> <p>6地域総合センターは、平成27年4月から指定管理者制度を導入し、「指定管理者施設におけるモニタリング評価」において高評価を得ることができたが、評価における課題や問題点を踏まえ、更に地域に開かれた地域総合センターとして取組んでいく。</p> <p>尼崎人権啓発協会は、人権問題の解決に向けて専門性を持ち、人権問題講演会、地域啓発事業等を実施しており、兵庫県下で唯一の公益社団法人の人権啓発団体である。協会が本市の人権啓発推進に重要な役割を担うため、協会のあり方を検討し、引き続き安定的な経営基盤の確立に向けた取組を行っていく必要がある。そのため、平成27年度からは、人的支援として職員の派遣を行っており、「今後のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえて、意識改革や新たな事業展開に向けての検討を行った。(目標指標)</p> <p>全市的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施し、市民一人ひとりに人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図ることを目的とした「じんけんを考える市民のつどい」を開催し、多くの参加者を得ている。特に平成27年は戦後70年、プレ市制100周年記念事業として、平和をテーマに講師を招き、新たな視点や考え方に触れ、平和パネル展示を行うなど、人権意識の高揚を図ることができた。(目標指標)</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>平成17年度から、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、身近な人権啓発リーダーとして各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進している。平成27年度からは、毎月1回6地域総合センターで一般参加も可能な、出前推進員研修会を開催し、次世代の人権啓発リーダーの育成を図っている。また、社会教育課で設置している人権啓発推進リーダー等の研修と連携し、相互効果を求めることで人権啓発推進体制の充実を進めている。(目標指標)</p> <p>人権教育小集団学習事業は、委託事業として各校・園のPTAを中心に、原則月1回の人権学習会を実施し、同和問題をはじめ子育てや高齢者等の様々な人権の学習を行っている。また、その中で中心的な役割を担っている人権啓発オピニオンリーダーは、地区別研修会に参加することで、人権に関する意識の高揚に努め、小集団学習活動に取り組んでいる。</p>		
行政が取り組んでいくこと	多文化共生社会の取組	総合戦略 -
<p>【平和啓発推進事業】</p> <p>戦後70年を迎え、戦争を知らない世代が市内在住の被爆者の体験を直接聞くことで、戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さや大切さの理解を深める事業として、尼崎市原爆被害者の会の会員が市内公立小学校等(平成27年度実績:5回)へ出向き、「被爆体験語り部事業」を実施した。そのアンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」、「語り継ぐ大切さを感じた」が97.6%であることから効果的な事業と考えている。(目標指標)</p> <p>市内在住の小学生の児童と保護者を対象に、夏休みを利用し、自分の住むまちにも現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー(平成27年度実績:2回)」を実施し、13組の親子の参加があった。参加者アンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」という結果が出ており、成果が上がっている。</p> <p>平成27年は戦後70年、プレ市制100周年という節目の年を迎え、尼崎市平和事業庁内連携会議を開催するとともに、尼崎人権・同和教育研究協議会や尼崎市原爆被害者の会、尼崎人権啓発協会を中心とした「平和の祭典事業」の実行委員会を立ち上げ、全市的に平和の意識を高めるため、様々な事業を実施した。その中の一つとして、「届けよう平和の願い」として市内小学校(42校)の児童が折り鶴を折り、市内老人センターに通う高齢者が短冊として完成させる世代間交流事業を実施した。その後、折り鶴は、本庁1階ロビーに展示し、多くの市民の方に平和への願いを伝えた後、広島にある平和記念公園に届けた。また、「平和の祭典事業」として、「これからの100年が平和のまちでありますように」と願いを込めて、世界平和を願い尊ぶ意識を醸成するため、世界の紛争地での平和活動経験が豊富な講師を招き講演会を実施した。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

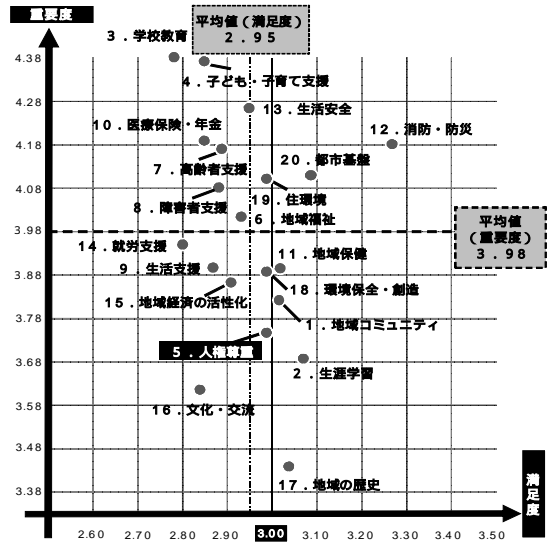
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	25.0%	31.0%	38.9%	3.8%	1.2%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.2%	9.2%	79.2%	8.6%	1.9%
	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【人権啓発事業】
 市制100周年記念事業として、人権問題が多様化・複雑化する中で、新たな視点での人権啓発標語を募集し、市内公共施設等にポスターを設置することで人権を正しく理解し、人権意識の高揚に努めており、今後については、標語の効果的な活用方法を検討する。
 尼崎人権啓発協会については、協会がより公益性の高い事業を行い、安定的な運営を行っていくことを目的として、市と連携して協会のあり方を検討し、経営計画を策定していく。
 「じんけんを考える市民のつどい」については、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されたことから、障がい者を題材としたテーマで実施しており、平成29年度以降も時代に即したテーマで実施していく。

【人権教育・啓発推進事業】
 人権啓発推進体制をより充実させるため、身近な人権啓発リーダーである人権啓発推進員が社会教育課が実施している人権啓発オピニオンリーダーの地区別研修会に参加するなど、地域の課題や人権問題の最新情報を共有する機会を設け、人権問題の解決に向けた取組を進めていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【人権教育・啓発推進事業】
 人権啓発推進員と人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーが連携し、市民へ人権の大切さを周知する人権啓発事業について検討を行う。

改革・改善の提案につながる項目

【人権啓発事業】
 地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき、集約化に向けた取組を進める。
 ア 地域総合センター上ノ島は、地域と協議しながら老人分館の機能移転に努める。
 イ 地域総合センター水堂及び今北は、関係課との調整を進めながら集約化を検討する。
 尼崎人権啓発協会の事業力を強化するため、運営補助から業務委託への見直しを進める。

評価と取組方針

・人権問題に対しては、尼崎人権啓発協会との連携による啓発活動の取組を進める中で、「人権問題がある」と回答した市民の割合は減少してきているものの、人権問題は多様化しており、それらの解消に向けて、引き続き、より効果的な手法を検討する必要がある。

・人権啓発推進員や、人権啓発リーダー育成事業については、今後の学びと実践にむけた取組の中で、効果的な連携など、あり方について検討する。

・平和啓発への取組については、戦後70年が経過し、戦争を知る世代の高齢化が進む中で、平和の大切さを将来に伝承していく必要がある。また、全市的に平和を願い、尊ぶ意識の醸成につながるよう、引き続き取り組んでいく。

・地域総合センターの集約化については、地域や関係各所との協議及び公共施設の最適化に向けた取組の動向を踏まえて取組を進める。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	03 人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した割合		H23 38.2 %	30	46.2	46.8	40.0	**	**	0%
差別落書き件数		H24 22 件	0	26	2	2	**	**	90.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	人権侵害の防止と被害者への支援
	総合戦略 -
<p>人権文化の息づくまちの実現をめざし、尼崎市人権教育啓発基本計画に基づく様々な施策を展開している。これらの取組にあたっては、人権問題が複雑化・多様化していることから、庁内はもちろん、関係機関・団体との連携・協力のもと進めることが重要であり、他施策に分類されている事業についても、本展開方向に資する事業として掲載する。</p> <p>【同和問題】 同和問題の解決に向けた取組により、市民の同和問題についての理解も深まってはいるが、依然として同和地区に対する忌避意識が見受けられる。特に結婚差別や就職差別、土地差別などの人権侵害につながる身元調査を目的とした住民票等の不正取得事件が全国的に生じており、適切な対応が求められている。そのことを踏まえ、本市においても平成28年4月1日から、本人等の代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を交付した場合に通知を行う、「事前登録型本人通知制度」を導入しており、実効性のあるものとするため引き続き市民への周知に努める。</p> <p>【外国人問題】 外国人に対する偏見や差別意識を解消するため、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進めているが、在日朝鮮・韓国籍の人に対する差別的な表現による人権侵害が後を絶たないのが現実である。そのことから、平成27年度の重要課題として「ヘイトスピーチ問題」を取り上げ、全国の中核市を中心に調査を行い、他都市の動向把握に努めた。引き続き、ヘイトスピーチに対して庁内でのワーキンググループを構成し、国や他都市の動向を注視しながらヘイトスピーチに対する対応を検討する。</p> <p>【いじめ】 本市の市立学校に在籍する児童生徒におけるいじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のため、いじめ防止対策推進法第12条に基づく「尼崎市いじめ防止基本方針」を平成28年1月に策定した。今後は、いじめ防止等に関係する機関及び団体相互の情報共有等を通じて、自主的な取組や、相互に連携した取組の推進に繋げるなど、学校、家庭、地域及び関係機関が一体となっていじめ問題に対応していく体制を構築していく。また、昨今複雑多様化するいじめなどの学校が抱える様々な問題に対して、専門家を活用し、法的なアドバイスや精神医療的なアドバイスが得られるようにしていくことなどが課題である。</p> <p>【犯罪被害者等の支援】 平成27年7月に施行された「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った対応に取り組んでいく。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 インターネットの普及に伴いインターネットによる人権侵害が増加する中、本市では、平成22年度からインターネット上の差別書込みを監視するインターネットモニタリング事業を実施することにより、一定の抑止効果を収めている。しかし、一旦インターネットに掲載されると、削除は非常に困難なため、インターネット上の人権侵害に対する適切な対応策に引き続き取り組んでいく。</p> <p>【市内の差別落書きと実態】 市内における差別落書きの状況については、平成24、25年度をピークに減少しつつあるが、依然として差別落書きが発生している。最近の傾向としては、ネット上の書込み同様に在日外国人に対するものが大変多くなっており、刑法に定める名誉毀損や侮辱罪、器物損壊罪、建物損壊罪といった犯罪でもあることから、関係機関と連携し差別落書きゼロを目指す。(目標指標)</p> <p>【相談体制】 本市の人権侵害の実態把握に努めるとともに、人権侵害の被害者が身近に相談でき、適切で効果的な支援が受けられる体制として、平成28年2月より人権課をはじめ神戸地方方法務局尼崎支局や人権擁護委員協議会、尼崎人権啓発協会、地域総合センターなどと連携するワンストップ型の「じんけん何でも相談隊」を開始した。引き続き、実効性のある取組みとなるように努める。</p> <p>【市民意識】 当施策の「重要度」が低い位置にあるのは、市民にとって人権問題が身近な問題として十分に受け止められていないことによるものと考えられる。しかし、人権問題は子どもから高齢者まで、すべての人に関わる問題であり、人権が蔑ろにされた結果、生死に関わる悲惨な事件に結びつく可能性もあることから、市民一人ひとりが人権問題を他人事ではなく自らの問題として受け止められるよう、家庭・地域・学校・職場などを活用して、「人権の大切さ」を学ぶ機会を提供することが必要である。(目標指標)</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援
------	------------------------------

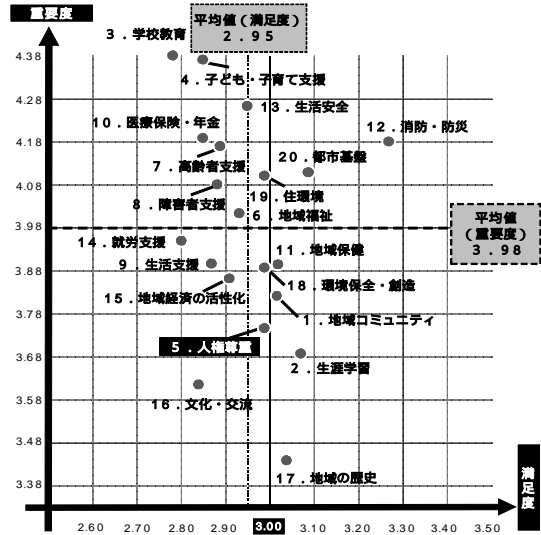
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	25.0%	31.0%	38.9%	3.8%	1.2%
	第17位 / 20施策		5点満点中	3.75点(平均3.98点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	3.80点(平均3.99点)	
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.2%	9.2%	79.2%	8.6%	1.9%
	第7位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【同和問題】
 本市では平成28年4月1日より、「事前登録型本人通知制度」が導入されており、引き続き制度の周知を図る。また、通知に対して相談があれば開示請求の手続き等を案内し、不正取得された本人からの権利利益の侵害の相談等に対して、関係機関・団体と連携した対応を行う。

【外国人問題】
 ヘイトスピーチに対する本市の姿勢を明らかにするため、国や他都市の動向を踏まえながら取組を進めていく。

【いじめ】
 平成28年度から新たに、いじめ防止等に関する機関及び団体相互の情報共有等を通じて連携を図るべく、「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、いじめなどの学校が抱える様々な問題に対して、専門家による支援を行う学校支援専門家派遣事業を実施するなどしている。引き続き、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る本市及び学校の各種取組を進めていく。

【インターネットによる人権侵害】
 関係機関・団体で構成する「尼崎市インターネット差別書込み防止研究会」の取組として、ネット上の人権侵害に関する法整備の要請を引き続き、神戸地方法務局尼崎支局に行う。

新規・拡充の提案につながる項目

【相談体制】
 人権侵害の被害者がいつでも相談できる「じんけん何でも相談隊」の相談体制の充実を図るため、相談員の育成を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・平成27年度に策定した「尼崎市いじめ防止基本方針」に基づく、「尼崎市いじめ問題対策連絡協議会」や「学校支援専門家派遣事業」が実効性のあるものとなるよう、取組を進める。

・犯罪被害者の支援については、「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った、効果的な対応を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 小地域福祉活動を活発にします。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	**	**	100%
ボランティア登録者数		H24	5,396 人	5,600	5,208	5,331	4,859	**	**	0%
見守り安心事業実施地区数		H24	23 地区	56	32	35	39	**	**	48.5%

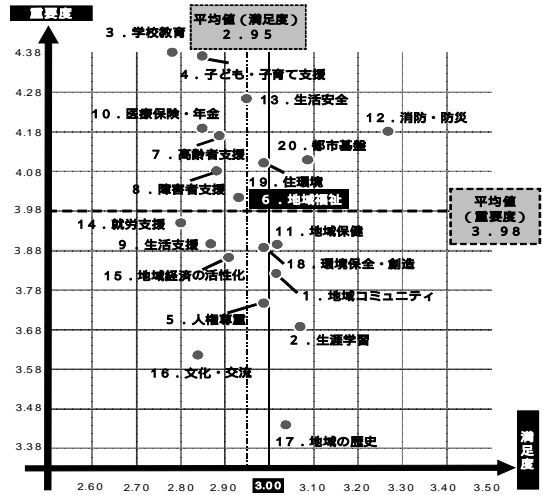
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	新たな人材と組織の育成支援	総合戦略 -
<p>[地域福祉活動の育成支援]</p> <p>「地域高齢者福祉活動推進事業」は、高齢者支援としての安心安全活動や健康・生きがいづくり、住民交流事業など、地域福祉コミュニティを形成する上で各地域で根幹となる事業であり、平成27年度に6人から12人に増員した社会福祉協議会の地域福祉活動専門員(地域福祉活動専門員は、平成29年度から実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」の生活支援コーディネーターの役割を兼務)が中心となって、各地域での立ち上げ支援や、活動を継続するための支援をしている。</p> <p>こうした取組みを基盤として、地域福祉活動専門員の働きかけにより、地域での見守り活動や防災活動の中で、地域の子育て支援団体と老人クラブなどの地縁団体が協力して世代間交流の場が作られたり、子どもの食の支援をきっかけとして、取組みに賛同する地域住民の協力を得ながら、いわゆる「子ども食堂」を実施し、そこでは子どもだけでなく、近隣の高齢者家族などの地域住民が集える場となるなど、様々な活動主体が連携した取り組みが広まりを見せており、「小地域福祉活動実施団体数(延べ)」も増加傾向にある。(目標指標)</p> <p>「高齢者等見守り安心事業」については、現在、75連協圏域中39地区と自治会活動の活発な地域を中心に広がりが見られている。この見守り地区は、前年度から比べると4地区の増加(目標指標)にとどまっているものの、実施地区の中には、地域福祉活動専門員の働きかけにより、見守りを希望者以外にも、地域独自で昼間独居や虚弱高齢者などの“気になる高齢者”や、障害者等の要援護者を日頃の見守り対象とする地域や、地域住民が自発的に地域の助け合い活動について学習する場として「見守り安心委員会」を、活用する地域があるなど、地域の支え合いの意識の高まりが見られている。</p> <p>このように、地域住民自らが地域課題を捉え、取り組もうとする意識が広まり、見守りを必要とする対象者を幅広く捉えたり、新たに地域課題の協議を始める地域も出てきている一方で、地域によっては見守り推進員の高齢化などにより見守り活動に対する負担感もあることから、地域福祉活動専門員と見守り推進員等が見守り活動の活性化や運営に向けた改善点などを一緒に検討するなど、見守り地域の拡大だけでなく、各地域の見守り活動が継続されるよう支援に取り組んでいる。</p> <p>また、社会福祉協議会の地域福祉活動専門員が、見守り推進員等の交流研修会等へ未実施地区の方も参加の声をかけを行い、活動の喜びややりがい、成果等を共有し、啓発にもつながる機会を提供するなど、大小様々な機会を通じて見守り活動の啓発に取り組んでいるものの、地域によってはキーパーソンが育成されておらず、まずはコミュニティ形成を進める必要があるところなどの課題もあり、そうした未実施地区における見守り活動の推進に向けては、社会福祉協議会と市がこれまで以上に協力しながら取組を進めることが必要となっている。</p> <p>[地域福祉活動の担い手づくり]</p> <p>社会福祉協議会のボランティアセンターでは、地域福祉活動の担い手づくりを目的としてボランティア講座を実施しており、「地域全体が高齢化し、担い手の確保が困難」という地域の課題を受けて、平成27年度からは学生向けボランティア講座の企画や参加しやすい土日で開催するなど、若い世代が参加しやすい講座に力を入れている。こうした取組により、ボランティア講座に参加した高校生が自主的にボランティア講座を企画し、参加するなど、若い世代が楽しみながら、将来、地域活動の担い手として育成するための取組が進められている。</p> <p>また、平成27年度には、これまで社会福祉協議会に委託していた「ボランティアセンター運営事業費」を社会福祉協議会の自主事業として整理し、ボランティア登録者を対象としたボランティア保険料を自己負担とする代わりに「社会福祉関係団体補助金」の中のボランティアセンター運営事業補助金に各支部におけるボランティア講座等を対象として充実を図った結果、各支部社会福祉協議会の実施するボランティア講座の増加とともに、講座受講をきっかけに、新たに活動に参加する人や、ふれあい喫茶などのサロンの立ち上げを検討する人が生まれるなど、地域の担い手づくりは進んでいる。</p> <p>しかしながら、社会福祉協議会のボランティアセンターの「ボランティア登録者数」(目標指標)だけでみれば、NPOや企業が独自でボランティア活動を実施するなどボランティア活動の多様化が見られることや、人口減少、少子高齢化による地域における担い手の減少等の理由に加え、平成27年度からボランティア登録者のボランティア保険料を自己負担としたことも影響し、大幅に減少する結果となったことから、ボランティア活動の広がりを適切に把握するための指標設定が課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり				
重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)	
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

<p>次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)</p> <p>平成28年3月29日開催の第1回地域福祉専門分科会(社会保障審議会)で設置が了承された第3期「あまがさき地域福祉計画」(平成29年から)の策定に向けた計画策定部会や「あまがさき地域福祉計画」庁内推進会議において、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の検討状況を踏まえつつ、地域福祉活動の充実を図るための方策等について検討を行う。</p> <p>また、合わせて同時期に改定作業を行う尼崎市社会福祉協議会「地域福祉推進計画」と連携を図りながら、社会福祉協議会とともに実効性のある取組みの検討を進めていく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

<p>評価と取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市社会福祉協議会の単位福祉協会が自治会と一体となっている強みを活かしつつ、法人としての社会福祉協議会の機能を充実・強化していく必要がある。 高齢者見守り安心事業の未実施地区については、従来の手法にとらわれず、検討していく。 地域福祉においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関連があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。 <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
地域福祉会議の設置数		H24	2 箇所	74	3	3	3.0	**	**	1.4%
見守り安心事業実施地区数		H24	23 地区	56	32	35	39	**	**	48.5%
小地域福祉活動実施数 (延べ)		H24	487 件	594	554	592	658	**	**	100%
孤立を感じている市民の割合		H23	32.1 %	32.1 以下	48.5	38.2	35.9	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域生活を支える福祉コミュニティづくり	総合戦略
<p>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】</p> <p>平成27年度は、尼崎市制100周年プレ記念事業として「あまがさき地域福祉フェスタ～ささえあい、つながりあえる地域づくり～」をテーマに防災関連の基調講演とともに、地域の避難訓練等の実施報告を行った。</p> <p>また、各地域の老人クラブ、婦人会等の多様な地域活動の主体に対する福祉教育、地域住民の孤立化を防ぐための講習会等を地域福祉活動専門員が中心となって実施し、小地域福祉活動への参画意識を高める啓発を行なっている。</p> <p>こうした取組を基盤として、地域での見守り活動や防災活動の中で、地域の子育て支援団体と老人クラブなどの地縁団体が協力して世代間交流の場が作られたり、子どもの食の支援をきっかけとして、取組に賛同する地域住民の協力を得ながらいわゆる「子ども食堂」を実施し、そこでは子どもだけではなく、近隣の高齢者家族などの地域住民が集える場となるなど、様々な活動主体の連携した取組が広まりを見せ、「小地域福祉活動実施団体数(延べ)」も増加傾向にある。(目標指標)</p> <p>こうした取組の継続とともに、他の施策分野の事業と連携した取組を進めていくことで、目標指標である「孤立を感じている市民の割合」を減少させ、地域住民の孤立感の解消に努めていく。(目標指標)</p> <p>【地域の生活福祉課題を話し合う場の設置について】</p> <p>住民や団体、当事者、事業者、NPOなど、地域の多様な主体が参加して地域の生活・福祉課題を検討する場として、75連協圏域に設置を目指している「地域福祉会議」は、人員等に制約のある専門機関やNPOなどの参加が難しく、また地域住民の福祉意識の濃淡や、会議の設置自体の負担感が重く受け止められるなどの理由により、平成25年度以降、3地区のまま設置箇所は増えていない。(目標指標)</p> <p>このように地域福祉会議が進んでいない理由は、上記の様々な要因があるものの、それを踏まえた改善策について十分な検討が行えていなかった。</p> <p>現在、各地域では、この地域福祉会議とは別に「見守り安心委員会」(目標指標)や高齢者が集うふれあい喫茶などのサロン活動の中で、地域課題についての話し合いが行われるほか、個別課題の解決に向けた専門機関等を構成員とした会議体が設置される地域があるなど、地域の特性や生活・福祉課題に応じた話し合いの場づくりは進んでいる。</p> <p>そのため、現在策定を進めている第3期地域福祉計画の中で、地域の課題の発見、共有とその解決策の協議が適切に行えるよう、地域福祉会議のあり方について検討していく。</p> <p>【制度をまたぐ課題、谷間にある課題の発見と解決に向けた協働の取組み】</p> <p>地域の多様化、複合化した課題に対応するために、地域福祉活動専門員が身近な相談窓口として地域の様々な相談を受けるとともに、関係機関が開催する地域ケア会議への参画などを通じて専門機関や地域団体と一緒に個別課題の解決に取り組むことにより、支援の必要な人を把握し、支援につなげるためのネットワークの構築が進められている。</p> <p>また、平成27年4月から設置した生活困窮者自立支援制度の市の相談支援窓口「しごと・くらしサポートセンター尼崎」においても、税や保険料といった困窮者に接する機会が多い窓口や各支援機関と連携することで、生活困窮者の課題が複雑化・深刻化する前の早期把握と自立支援に努めている。</p> <p>このように、社会福祉協議会と行政の双方において、地域の中で埋もれがちな様々な課題の早期把握と自立支援につなげる取組が着実に進められており、こうした取組が進んだ結果、「孤立を感じている市民の割合」は減少傾向にある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	-------------------------------------------

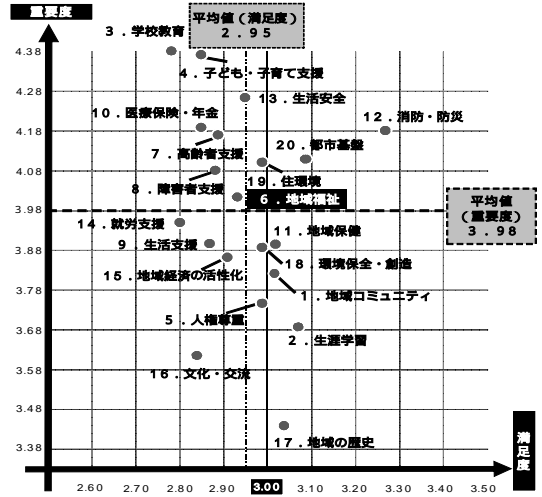
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

「誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち」を実現するためには、市民が主体的な関心を持ち、事業者や市とともにみんなで地域福祉を育むことが必要であることから、その意識啓発を行う「地域福祉推進啓発事業」は今後も実施していくこととし、引き続き、市民が関心や興味をもつテーマ設定など、幅広い市民の参加につながるよう取り組んでいく。

地域において生活・福祉課題を話し合う場の設置を進めるために、課題の内容や専門性に応じて会議体の階層化を図るなど、生活福祉課題の解決に向けて地域福祉会議を含め、会議体のあり方について検討を進める。

分野別の相談機関だけでは、多様化・複雑化した生活・福祉課題には十分対応できない、いわゆる「制度の狭間」があることや、引きこもりや認知症等の疑いがある等で、自ら相談窓口に来ることのできない、あるいは相談窓口を知らない、または相談する気力を失っている市民が存在する。そうした市民は高齢化・核家族化等の社会情勢の変化を背景に今後も増えると考えられるため、地域連携やネットワークづくりに向けて検討を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・地域福祉会議の設置数が平成27年度で3カ所と増加していない。会議体の設置が目的ではなく、既存の地域資源とのネットワークを構築する等、地域福祉会議のあり方を検討していく。

・地域福祉活動専門員については、本市社会福祉協議会の機能強化につながっており、一定成果が上がっている。一方で、兼務で担っている生活支援コーディネーター機能については、活動状況を検証し、今後のあり方について、社会福祉協議会とともに議論していく。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
担当当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
民生児童委員の活動平均日数		H24	135.8	日	146.5	140.7	133.4	139.1	**	**	0%
権利擁護相談の対応にかかった月数の合計		H26	716	月	-	-	716	1,276	**	**	

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域福祉に関する相談、支援体制づくり	総合戦略
<p>【民生児童委員の確保】 平成25年12月1日の一斉改選において、民生児童委員の担い手確保のため、一部推薦要件の緩和等を実施し、地域住民等の協力を得ることにより、一時は欠員を減少することができたが、平成27年度は欠員が増加している。【欠員：H27年4月1日24名 H28年4月1日26名】 尼崎市における充足率は97.0%であり、政令指定都市や中核市などの都市部での平均充足率96.7%を上回っているが、今後も継続した欠員補充に向けて、どのように担い手の確保を行っていくかが課題である。</p> <p>【活動の支援】 民生児童委員の活動支援は、民生委員法に基づき実施することが定められており、平成27年度においても尼崎市民生児童委員協議会連合会に事業補助を行うとともに、民生児童委員に対しても調査等活動補助を行った。(目標指標) 一方で、複雑多様化していく民生児童委員活動に対して、限られた予算の範囲で効果的な活動支援を今後も継続して実施していくために、支援の実施方法について検討する必要がある。</p> <p>【ネットワークの推進】 民生児童委員の代表者が障害者自立支援協議会の部会や各地区で実施されている地域ケア会議へ積極的に参加することにより、各種団体等とのネットワークが強化されている。そのほかにも、地域福祉活動専門員が個別ケースに対するケース会議を実施し、地域包括支援センターや民生児童委員、地域住民と連携できるネットワークが広がっている。今後も引き続き、施策を超えた連携を図っていく必要がある。</p> <p>【地域福祉権利擁護事業】 地域福祉権利擁護事業として、社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業に対し、補助を行っている。【相談件数：H26年1,746件 H27年度1,182件、契約件数：H26年度71件 H27年度72件】</p> <p>【権利擁護の取組】 高齢化の進展等に伴って、権利擁護に関して福祉の中核となるセンター機能の必要性が高まっており、「権利擁護ネットワーク構築事業」や「市民後見推進事業」を先行して実施してきた。「権利擁護ネットワーク構築事業」の中では権利擁護に関する専門職との連携や課題検討を進めるとともに、「市民後見推進事業」では市と社会福祉協議会が連携・協力し、地域の人材を市民後見人として育成し、弁護士など専門職がバックアップする中で活動を進めてきた。 平成26年度から「権利擁護推進事業」として、7月に社会福祉協議会に委託して成年後見等支援センターを開設し、市民後見人の養成から、相談の受付、方針の検討、後見の申立て、後見監督など一体的な支援を目指している(目標指標)。なお市民後見人については、平成28年3月末現在で33人が市民後見人候補者として登録しており、市社会福祉協議会が後見監督を行う中で、4名が市民後見人として後見活動を行っている。今後とも、成年後見制度の利用の増加が見込まれるため、その相談窓口としての機能充実を図り、市民後見人の担い手の育成や後見人を決定する裁判所等との連携向上、市民への制度周知などを進めていく必要がある。</p> <p>【その他】 阪神福祉事業団負担金は、広域的に阪神間6市1町で設立した阪神福祉事業団への相応分の財政的支援を通して、社会福祉施設の安定運営に寄与している。生活困窮者や障害者に対する相談業務(H27年度3,818件)などを行っている。なお、同事業団では、育成園、厚生院の移転、改築に向けた準備を進めている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	-------------------------------------------

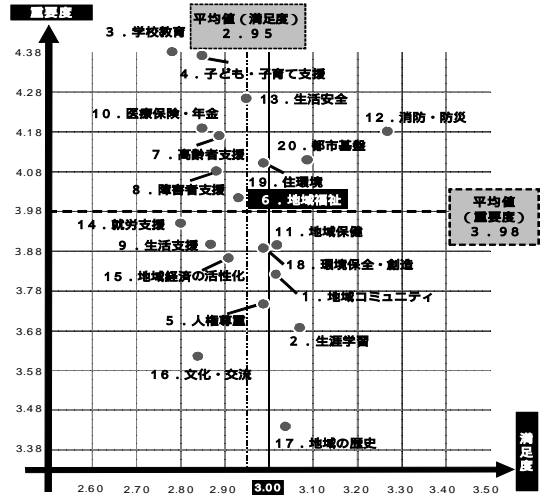
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
	第10位 / 20施策		5点満点中	4.01点(平均3.98点)	
26年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.04点(平均3.99点)	
25年度	第10位 / 20施策		5点満点中	4.42点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
	第11位 / 20施策		5点満点中	2.93点(平均2.95点)	
26年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.98点(平均2.95点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・民生児童委員は、様々な地域の課題解決に向けて重要な役割を担っていることから、引き続き欠員の解消に努めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組む。

・また、自治会加入の有無にかかわらず、地区全体を対象として活動をする民生委員児童委員協議会の活動と社会福祉協議会の活動が共に効果的なものになるよう、留意する。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【民生児童委員の確保等】
 推薦における居住要件の緩和(5年以上 3年以上)等も含め、引き続き委員の確保に向けてどういった方法があるかを検討していく。また、民生児童委員の担当世帯数や地区内の実情等を検証し、民生児童委員の負担の軽減等について検討する。

【地域福祉権利擁護事業】
 地域福祉権利擁護事業については、平成28年度からは市の補助を行わずに、尼崎市社会福祉協議会の自主事業として、引き続き実施する。

【権利擁護の取組】
 成年後見等支援センターの地域での周知を進め、同時に地域包括支援センターなど高齢・障害の窓口事業者などと連携を深めることなどとともに、福祉事務所の2所化に即した相談窓口の複数化なども含め、機能の充実に取り組んでいく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
いきいき100万歩運動参加者数		H24	6,201 人	7,035	6,277	6,646	7,030	**	**	99.4%
自分が健康であると感じている高齢者の割合		H26	72.9 %	72.9 以上	66.0	72.9	73.3	**	**	100%
介護予防体操の登録団体数 (介護予防対策事業)		H25	0 (平成26年度より実施) 団体	150	0	11	48	**	**	32.0%
認知症サポーター数		H24	5,557 人	28,750	6,592	8,035	11,274	**	**	32.7%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康づくり・介護予防の推進	総合戦略
<p>【高齢者の健康づくりと介護予防の推進】 高齢化が一層進展する中で、本市の将来推計では、10年後の平成37年度には、75歳以上の後期高齢者数が約1.3倍、要介護・要支援認定者数が約1.25倍になることが見込まれている。介護保険料の増加や介護人材の不足が懸念される中で、介護保険制度を持続可能な制度とするとともに、高齢者が生きがいを持ち、健康で元気に過ごせるよう、高齢者の健康づくりと介護予防活動を一層推進していく必要がある。</p> <p>ウォーキングを通じて高齢者が気軽に参加できる「いきいき健康づくり事業(いきいき100万歩運動)」については、年々参加者数が増加しており、平成27年度では7,030人(+384人)が参加している。男性の参加率が高いことや、要介護・要支援認定者の割合が高くなる75歳以上の後期高齢者の参加者が7割超を占めていることなどが特徴的であり、楽しみながら継続することで、自らの健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加の促進や介護予防にもつながっている。</p> <p>また、平成27年度からは従来の体力測定に加えて、歩数データと体組成データの関連性などを示す「体組成測定と個別カウンセリング」を新たに導入し、健康管理意識の向上と介護予防効果の発信に取り組んでいるが、近年は、参加者が固定化の傾向にあり、新規参加の促進が必要である。なお、より実態に即した評価にするため今年度より転出等を除いた実人員にしている。(目標指標)</p> <p>「介護予防対策事業」として平成26年度に導入した「いきいき百歳体操」では、住民主体で活動し続ける地域づくりを目指し、専門職による団体立ち上げ支援と3・6か月・1年後の体操指導・効果測定等を実施している。その結果、平成27年度は48グループ(+37)、1,021人(+858人)がほぼ中断することなく継続され、歩行・バランス(TUG)や握力・片足立ちなどの身体機能について6～7割の方が維持・改善、近隣住民が誘いあって参加を促すといった引きこもり予防などの効果も表れている。(目標指標)なお、団体等からも要望のある「おもり・バンド」の無償提供化については、厳しい財政状況の中でも、予算の範囲内の上限個数に達するまでは貸与を継続することで理解を得るよう努めていく。</p> <p>介護保険制度の改正に伴い、平成29年度から新たに「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を実施していくため、平成27年度においては、制度概要に係る市民・事業者向けの説明会を実施するとともに、無作為抽出による要支援認定者(700人)をはじめ、市内の全ての訪問及び通所介護の事業所に対してサービスの利用状況や提供状況、今後の利用意向等を把握するためのアンケート調査を実施した。現在、総合事業のガイドライン策定に取り組んでいるが、策定に当たっては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年も見据える中で、高齢になっても活躍できるよう介護予防や社会参加を一層推進するとともに、住民・NPO等の多様な担い手の参画も得た要支援者等を支える仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>こうした取組を行う中で、「自分が健康である」と感じている高齢者の割合は平成26年度の72.9%から平成27年度では73.3%と着実に増加してきているが、高齢化の進展に伴い、今後、更に対象者が増加していく中で、介護予防活動の機会や選択肢が増え、健康を実感できる人がますます増えるよう、事業内容や市の取組状況等をよりわかりやすく情報発信していくことが必要である。(目標指標)</p> <p>【認知症対策について】 「認知症確定診断体制整備事業」では、関西労災病院において早期診断を行い、早期発見と対応に努めている。認知症と診断された方に対し、かかりつけ医・後方支援病院やケアマネジャー・地域包括支援センター等の多職種での連携支援の強化が課題であり、尼崎市医師会を含めた各団体への働きかけを実施している。</p> <p>認知症5大施策として平成27年度は、(ア)各地域の認知症支援先をリスト化した認知症ケアネットの整理 (イ)認知症の方やその家族が悩みや支援策を共有する集い場(認知症カフェ機能)の充実 (ウ)認知症サポーターの拡大 (エ)早期の発見・治療から家族を含めた支援の道筋をつける「認知症初期集中支援」のモデル実施 (オ)徘徊時SOSネットワークの協議を進めた。認知症カフェは地区・対象者などを限定したものの含め約10か所で定期的に開催。認知症サポーターは26年度+1,443人、27年度+3,239人の養成を進め、計1万人を超えた。しかし、国の新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)で引き上げられたサポーター数の目標値に向け、講座の講師役(キャラバンメイト)の強化などの支援策が必要である。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

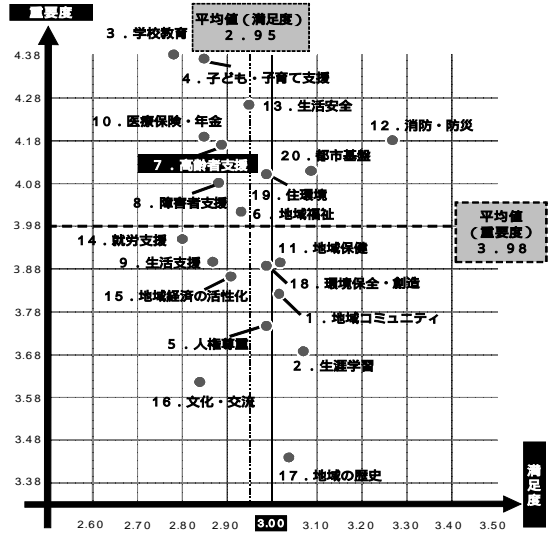
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	
25年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.58点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・自分が健康であると感じている高齢者の割合は、いきいき100万歩運動等、様々な介護予防の取組の効果もあり、増加してきている。特に、いきいき百歳体操は、実施団体数も48団体と大幅に増加している。

・今後については、介護予防に資する取組を拡大するほか、引き続き、認知症対策にも取り組んでいく。また、実施に際しては、客観的評価が可能な指標を導入し、効果を分析するとともに、外部資源の有効活用等、限られた人材の有効活用を図り、取組を進めていく。

・高齢者支援においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関連があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

高齢者に定着している「いきいき健康づくり事業」については、引き続き参加者拡大を中心に、医療や福祉、保健等の関係施策とも密接に連携する中で、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」の増加につながるよう、より効果的な取組へと再構築していく。

「いきいき100歳体操」について、引き続き団体立ち上げ支援に努めるとともに、長期継続団体に対し地域包括支援センター等の関わりを強めるなど持続可能性を意識して取組を進める。また、平成29年度から実施する「総合事業」においては、地域の実情に応じた住民交流及び介護予防の幅広い取組が必要になることから、住民主体の事業内容の充実を図るとともに、説明会等を通じて積極的に事業の周知、広報を進めていく。

「認知症確定診断体制整備事業」の他、「ヘルスアップ尼崎戦略事業」において特定検診等に併せ「物忘れチェック」を実施し、認知症の早期発見に努める。また、在宅医療・介護連携の協議体とも連動させ、増加する認知症の方や家族を支援する取組の強化を行う。

認知症5大施策を軸に、(ア)(仮称)認知症安心ガイドの作成、(イ)認知症カフェの増加、(ウ)認知症サポーターの拡大、(エ)初期集中支援事業の実施に向けた具体策の検討及び本格稼働、(オ)(仮称)認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築・運用を開始していく。

新規・拡充の提案につながる項目

いきいき100万歩運動では、体力測定や体組成測定の実施回数を増やし、参加者に対する助言、指導機会の充実を図るとともに、介護予防効果等を積極的に情報発信する中で、参加者数のさらなる拡大を図る。

介護予防効果を高めるため、総合事業の中で、住民やNPO等が主体となった地域の集いの場における介護予防活動を充実する。

認知症初期集中支援事業について、平成28年度検討予定の支援対象者への対応策や多職種支援チームの編成、委託を含めた運営手法などを、地域包括支援センターの強化と合わせて検討し、本格的に実施していく。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35 地域	56	32	35	39	**	**	19.0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8 %	29.4 以下	46.4	36.8	33.8	**	**	41%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24	16.8 %	16.8	17.8	16.2	15.8	**	**	100%
地域包括支援センターの認知度		H23	43.4 %	100	-	52.3	52.7	**	**	16.4%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	総合戦略
<p>【高齢者の見守りについて】</p> <p>「尼崎市高齢者等見守り安心事業」では、39地区で1,796人の地域住民が4,335人の高齢者を見守っている。見守り活動地域は4地区の増加(目標指標)にとどまっておらず、今後、コミュニティ形成を優先的に進める必要があるなど様々な理由により、実施地区の拡大は困難さが増すと考えられる。</p> <p>【地域包括支援センターの機能強化について】</p> <p>市内12箇所に設置する地域包括支援センター(以下センター)では、条例にて配置人数を国基準とし、地域高齢者の総合相談や権利擁護、包括的・継続的支援及び介護予防ケアマネジメントを他都市並に実施できる体制とした。センター認知度は52.7%にとどまっているが、既存事業に加え「認知症の人とその家族への支援強化」「介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業)での介護予防の推進」等により、センター認知度を高めていく。(目標指標)これら取組での課題は、支援難易度が高く他都市と比べて数も多い単身高齢者や認知症の方への支援、住民主体での介護予防活動の持続に向けた側面支援、総合事業(平成29年度開始)への円滑移行・適切なケアプラン提供に向けた指針の作成・断続的見直しなど、「対処と予防」両面で業務は膨らんでいることから、一定の強化が必要となる。また、高齢者自立支援ひろば事業(以下ひろば事業)は、現在本市やセンター等が行う介護予防や健康づくり事業への転換を検討中であり、既存対象者への継続支援等が必要である。</p> <p>【その他の支援体制】</p> <p>「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」については、より効果的な事業運営を行うため、平成26年度に生活援助員の業務内容等の見直しを行い、平成27年度から人件費を介護特会の地域支援事業費に移行した。引き続き、孤立化の防止や生活の不安解消に向けてきめ細やかな見守りを継続していく必要がある。「緊急通報システム普及促進事業」では利用者数拡大のため、平成27年度から従来のアナログ回線に加えデジタル回線を導入し、新たに22件の新規加入があった。</p>		
行政が取り組んでいくこと	支援体制の充実と権利擁護	総合戦略
<p>【介護保険サービスについて】</p> <p>特別養護老人ホームの入居待機者のうち、在宅で生活し、かつ入所の必要性が高いとされている要介護3以上の方は平成27年6月現在で270人いる。平成27年度に1施設80床が開設したが、引き続き待機者の早期解消に向けた計画的な施設設備の促進を図る必要がある。(目標指標)</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅については、サービス提供が適切に行われているかどうかを確認するための定期的な立入検査が必要であるが、有料老人ホームに該当しないものに対しては、立入検査を実施する手法が確立されていなかったため、実施には至らなかった。そのため、関係各局と調整を図り、手法の確立について協議を進めている途上である。また、有料老人ホームに該当するものに対しては、体制上の限界から立入検査は実施できていないといった課題や、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのいずれにも該当しない高齢者向け住宅の形態及びサービス提供の形態が多様化しており、サービス提供の適正化が求められているといったことから、平成28年度から人員体制の強化が一定図られた。また、介護給付適正化事業では、ケアプラン等の点検、是正指導により、請求誤りの介護報酬の返還や、事業所のスキル向上といった直接的効果のほか、不正請求に対する抑止効果もあることから、給付適正化の取り組みの充実に向け、平成27・28年度に人員体制の強化が一定図られた。今後、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や高齢者向け住宅サービスの適正化によりますます介護サービス提供の適正化が求められることになるため、介護サービス全体の質の向上のための取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>【生活支援サービス等について】</p> <p>介護保険制度の改正に伴う、「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を平成29年度から実施するにあたり、多様な担い手が参画できる仕組みづくりやサービス体系・運営基準・単価等の設定により、持続可能な制度としていく必要がある。また、総合事業への円滑な移行と適切な事業運営を確保するためには庁内推進体制の構築も必要である。</p> <p>【医療と介護の連携について】</p> <p>切れ目ない在宅医療・介護の多職種連携に向け、平成27年度は医療・介護12団体と課題や施策方向性の整理を行った。法が定める平成30年度の実施には、保険制度が異なる団体間の調整、かつ認知症連携強化策も同時に進める必要があり、高度な専門性や団体間との綿密なすり合わせが鍵を握ることからも、これをコーディネートできる体制の強化が課題である。</p> <p>【権利擁護について】</p> <p>判断能力が不十分な高齢者に代わり、契約や金銭管理等を行う成年後見制度について、市による裁判所への申立てや費用助成を行う「成年後見制度利用支援事業」では、平成26年7月より成年後見等支援センターを庁舎内に設置運営するなど体制整備にも努めるなかで、27年度には39人を支援している。また虐待を受けるなどした高齢者を一時的に保護する「高齢者緊急一時保護事業」を実施するなどして高齢者の権利擁護に努めており、運営方法について現受託事業者等と検討を行ってきたところだが、徘徊する認知症高齢者の保護などへの対応力の強化が必要になってきている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

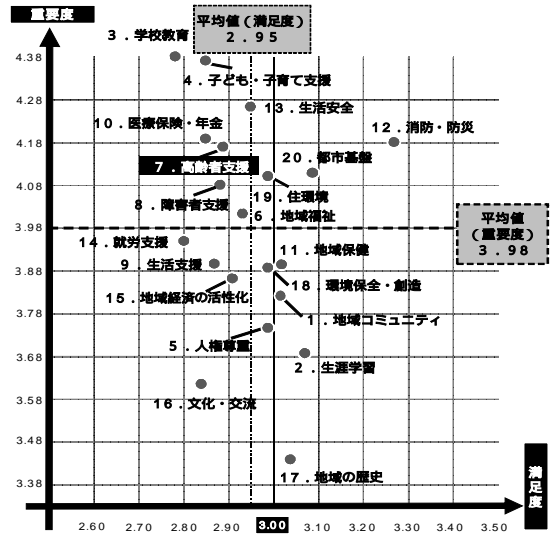
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	
25年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.58点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

「尼崎市高齢者等見守り安心事業」については、地域で活動する様々な団体とも関係づくりや連携に取り組むなどして市内全域での実施に向け取組を強化していく。

地域包括支援センター体制強化は、認知症施策(特に初期集中支援チーム体制)と合わせて検討し、「増加する高齢者支援」「総合事業での介護予防の推進」「認知症の人とその家族の支援の強化」、及び「ひろば事業終了に伴う事業対象者支援」等を進める。

「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」については、引き続きコミュニティづくりと支援体制の最適化の観点から、今後の事業のあり方の検討も含めて課題整理を行う。

高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化している状況に対応し、介護サービスの適正化を図るため、高齢者住宅に対する実態調査を実施する。また、有料老人ホームに該当しないサービス付き高齢者向け住宅への定期的な立入検査については、手法を確定し実施に努めるとともに、有料老人ホームに該当するものへの検査については、関係各局と連携して順次実施していく。また、介護給付適正化事業においては、強化された人員体制を活用し、ケアプラン点検件数を増やすなど、給付適正化事業の充実を図る。また、不適切なサービス提供や不正請求等を行っている事業所への実地指導等においては、厳正な対応を行うとともに、給付費の適正な請求に資するため、個別・集団指導等の中で、引き続き、必要な指導・助言を行う。

総合事業の着実な実施に向けて地区ごとに生活支援と介護支援の活動の担い手の確保に着手するとともに、住民やNPO等による主体的な訪問型や通所型の活動に対する支援策を講じる。また、効率的な事業運営と29年度以降のPDCAサイクル確立を図るため、必要な組織及び人員体制の強化に努めていく。

平成28年度に検討を行う「連携ルール等の確立」「連携支援窓口の設置」「研修・啓発」「認知症連携強化」などを具現化すべく、担当課の体制を強化し、法が平成30年度までの実施を定める8項目の目指す。

新規・拡充の提案につながる項目

29年度の総合事業実施に向け、サービス体系を構築するとともに、必要な人材の確保、育成及び住民活動の充実等を図る。

在宅医療と介護の連携を推進する具体的取組を新規施策化する。(1)連携ルール・エチケット・共通様式、(2)日々行われる在宅療養・介護情報の共有ツール、(3)事業者等の資源管理やマップ化、(4)在宅療養への理解を進める市民啓発ツール、(5)多職種連携支援相談窓口の設置、(6)関係者研修・市民啓発の開催など)

「高齢者緊急一時保護事業」については、引き続き事業のあり方などについて検討する。

改革・改善の提案につながる項目

高齢者自立支援ひろば事業については、本市や地域包括支援センターが行う介護予防や健康づくり事業等への転換を図る。

評価と取組方針

「介護予防・日常生活支援総合事業」における、地域活動と介護の新たな担い手の育成については、「06地域福祉」施策と合わせて十分に検討し、事業構築を図る必要がある。

・住民主体型の介護サービスの必要性の理解を得るため、丁寧な事業説明を行うとともに、既存サービスとの連携はもとより、地域のコミュニティの形成をより一層推進する。

・事業の実施に当たっては、その業務量を踏まえる中で、必要に応じて効率的な組織体制の構築に向けた検討を行う。

また、在宅医療と介護の連携については、平成28年度向けに一定の増員を行ったところであるが、解決に当たった課題の困難性に鑑み、引き続き業務量等を踏まえる中で、必要に応じて人員体制の検討を行う。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
担当当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
生きがいを持つ高齢者の割合		H26	71 %	75.9以上	75.9	71.0	62.6	**	**	0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8 %	29.4以下	46.4	36.8	33.8	**	**	41%
シルバー人材センター登録者数(正会員数)		H23	4,867 人	6,154	5,082	5,023	4,744	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	社会参加の促進	総合戦略
<p>【高齢者の社会参加の現状等】 高齢化の進展により、今後は、様々な分野でこれまで以上に高齢者が支援される側だけでなく支援する側となって、積極的にまちづくりや地域コミュニティの活性化、様々な経済活動等に主体となって活動していただくことが必要である。また、そうした活動に携わることで、元気な高齢者が増加し、介護予防や健康寿命の延伸といった効果も期待できることから、高齢者がその知識や経験を発揮して活動主体となるための支援が一層重要になる。</p> <p>尼崎市では65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、一人暮らしの世帯の割合が平成22年度36.2%と、県内平均27.8%と比較して多く、このことは引きこもりや孤独死のリスクが高まる要因でもある。そのため、高齢者が孤立しないように様々な事業を実施しているところであるが、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、市民アンケートでは、孤立感を感じている高齢者の割合は年々減少傾向にあるものの、一方で生きがいを感じている高齢者の割合も年々減少しており、高齢者の多様なニーズに則した、よりきめ細やかな取組が必要である。(目標指標)</p> <p>「老人クラブ」では、高齢者自身の生活や地域を豊かにするための社会活動を進めており、平成27年度は356クラブ(平成26年度は363クラブ)に対して活動支援を行った。それぞれのクラブが健康寿命を延ばすための健康づくり活動や地域で助け合い、支え合う活動等に取り組んでおり、地域社会づくりの担い手として果たすべき役割も増えているが、一方で高齢者自身のライフスタイルの多様化等に伴い、会員数は年々減少しており、組織そのものの活性化と指導的役割を担う後継人材の確保・育成が課題となっている。</p> <p>【老人福祉センターについて】 老人福祉センターでは、地域の高齢者の生きがいづくりの拠点として健康の保持増進や各種講座等による生きがいづくりに取り組んでおり、平成27年度には延べ354,627人(平成26年度は延べ346,909人)の利用があり、前年度よりも増加している。教養学習や健康増進事業等の既存事業に加え、介護予防にも重点をおいて、利用者個々の身体状況の把握と新たな介護予防教室の開催等を行い、参加者数の拡大を図っている。一方、市内に5つある老人福祉センターのうち、4つは建設後30年から40年程度経過し老朽化が進んでいることから、公共施設の最適化の取組みとも整合を図る中で、施設の今後のあり方等に検討していく必要がある。</p> <p>【老人いこいの家について】 老人いこいの家については、多くの場合、高齢者が集うための場の提供にとどまっているのが現状である。このため、従来の事業は平成28年9月をもって廃止し、10月からは、新たに高齢者の交流促進のための「活動」に対する支援として、介護予防にも資する取り組みとなるよう「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」を開始することとしている。</p> <p>【高齢者の社会参加に向けたその他の取組】 シルバー人材センターは、高齢者に就労機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に寄与しているものの、企業の雇用延長による新規入会者の減少、高齢化による退会者数の増加等で前年と比べ登録者数が減少している。今後、後期高齢化がさらに進む中において、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を着実に実施していくためにも、シルバー人材センターと一層の連携を深める中で、高齢者自身が多様な地域の担い手、支え手として参画できる仕組みづくりを進めていく必要がある。なお、より実態に即した評価にするため正会員のみ数値に改めた。(目標指標)</p> <p>また、本市では、平成27年度から地域の生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う、「生活支援コーディネーター」を新たに社会福祉協議会に配置したところである。本市は単身高齢者世帯が多く、高齢者に対し、多様な社会参加の機会を発信していくことは、引きこもりの防止や孤独死のリスク軽減、高齢者の生きがい促進に大きく寄与するものと考えられることから、介護予防・生活支援サービスの基盤整備をより一層促進し、担い手を増やしていく必要がある。(目標指標)</p> <p>【高齢者特別乗車証制度】 高齢者特別乗車証制度については、あらたに条例・規則の制定、システムの構築を行った。その結果、平成28年4月1日から、乗車払方式のIC化を実施し、定期方式については、阪神バスが発売する高齢者向け定期券の購入助成制度に変更することで、阪神バス・阪急バス双方の路線で利用できる、利便性の高い制度とした。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

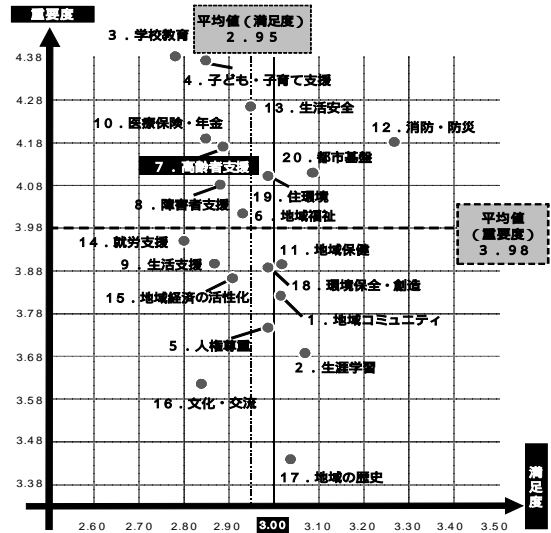
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.17点(平均3.98点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均3.99点)	
25年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.58点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
	第13位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.90点(平均2.95点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>老人クラブの組織の活性化等に向けて、引き続き活用内容等について積極的に情報発信を行うとともに、老人クラブ連合会と協議、調整を行う中で、より効果的な加入促進方策等の検討を行う。</p> <p>老人福祉センターでは、これからも高齢者の生きがいづくりと健康寿命の延伸を支援するため、定期的に利用者アンケートを行うとともに、その結果を介護予防事業や各種教養講座に反映し、組織の活性化や利用者数の増加につなげていく。</p> <p>「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」の実施にあたっては、定期的に開催される住民主体の交流活動や、介護予防に資する活動に対する支援を行い、高齢者が互いに地域で支え合う体制づくりを進める。</p> <p>シルバー人材センターと連携する中で、軽易な訪問型サービスを中心に、29年度から事業開始する総合事業のサービス提供体制を整えていく。</p> <p>住民主体の新たな事業を展開することで、高齢者の社会参加の促進と地域のコミュニティづくりへの参画ができるよう、関係機関と顔の見える関係づくりやネットワーク化を進める。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、高齢者が生きがいを持ち、社会的な役割を果たすためには、地域での支え合い活動の充実を図る必要があり、各種の現行事業の活用も含めたより効果的な取組について、検討を行う。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>老人福祉センターについては、高齢者のライフスタイルの多様化等を踏まえる中で、今日的観点から提供するべきサービス内容等を含めてセンターの今後のあり方等を検討していく。</p>	

評価と取組方針			
<p>・生きがいを持つ高齢者の割合が大幅に減少しており、なぜ減少傾向にあるのかを分析し、本人自らが、積極的に社会参加をすることを促進する施策が必要である。</p> <p>・平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業に円滑に移行するためにも、高齢者ふれあいサロン運営費補助事業の活用を進め、住民主体の集いの場の拡大を図るとともに、その集いの場に参加してもらうための積極的な事業周知・学習の場の拡大等に取り組む。</p> <p>・また、地域福祉活動専門員と兼務である生活支援コーディネーターについては、活動状況を検証し、今後どのように展開していくのか検討する。</p> <p>・老朽化が進んでいる老人福祉センターについて、全市的に公共施設の最適化を進める中で、今後も現在の建物総量を維持していくのは困難である。今後高齢者が増え続けていく中で、高齢者間のサービスの公平性にも留意し、引き続き見直しを検討する。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	01 地域での在宅生活を支えます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での 達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合		H26	37.3 %	40.0	29.0	37.3	32.3	**	**	0%
グループホームの利用者数		H24	180 人	286	197	217	242	**	**	58.5%
成年後見制度利用支援事業の利用者数		H24	6 人	17	11	15	15	**	**	81.8%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	日常生活の支援の充実と権利擁護	総合戦略
<p>日常生活を送るために支援が必要な障害のある人に対して、居宅介護をはじめとした障害福祉サービスの提供や身体機能の補うための補装具の給付等を行っている。また、そうしたサービスの利用手続等を行うことが難しい人の権利を擁護するため、代わって手続等を行う成年後見制度利用支援事業等を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定し、施策等を展開している。</p> <p>【障害者(児)自立支援・サービスの適正化】 訪問系サービスのうち、短期入所を除く居宅介護等については、平成21年度では929人であったものが、平成27年度には1,547人と支給実績が大幅に増加している。一方、利用者への適切なサービス提供の確保や請求明細書の誤り件数の増加への対応等が課題となったため、平成26年度に「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」を策定し、利用者説明会や事業所勉強会を実施して周知を図ってきた。平成27年度からは、一定の人員を確保して運用しているところであり、基準に即した支給決定やシステムを使った請求審査を行うとともに、基準を超える支給量を決定する際は、医療や福祉の学識経験者等で構成する「非定型審査会」で意見を伺うなど、心身の状況や必要なサービス等に応じた適正なサービス提供に向けて取り組んでいる。今後は、引き続き、持続可能な制度構築等の実現に向けて、制度本来のサービスのあり方を含めた適正化を進めていく必要があることから、制度や専門的な知識を有する職員や、事業所への監査・請求審査を強化していくための職員を段階的に増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【障害者(児)自立支援・グループホーム】 グループホームについては、平成24年度までは県の基金事業を活用することで、一定の基盤整備を進めてきた。その後の進捗はやや鈍化しているものの、平成27年度では242人となっており(指標:)、尼崎市障害福祉計画(第4期)の見込量を概ね達成している。引き続き、入院・入所からの地域生活への移行をはじめ、障害のある人の保護者の高齢化や「親亡き後」の生活を見据え、一層の整備を進めることが必要であるが、消防設備設置の厳格化への対応や物件・夜間支援員の確保、周辺住民の理解など様々な課題があるため、整備促進の妨げとなっている。また、事業所からは、報酬が日払いであり、且つ低いといった理由等から事業運営が不安定であるという意見もあり、整備促進の観点からの財政的な支援やサービスの質の担保などが課題となっている。</p> <p>【地域生活支援拠点等(機能)】 障害のある人が地域で安心して暮らすには、居宅介護サービス等の提供やグループホームの整備促進に加えて、保護者の急な病気や障害者虐待等への備えが必要であることから、それらの機能を総合的に有する「地域生活支援拠点等(機能)」の整備を、尼崎市障害福祉計画(第4期)の目標として位置付けている。今後、地域におけるサービス基盤等も勘案しながら、整備に向けた具体的な方策等について関係機関と協議し、早期に整備していくことが課題となっている。</p> <p>【児童発達支援センター・保育所等訪問支援事業】 障害のある子どもの集団生活への適応を支援するため、平成25年度から本市が設置する児童発達支援センター「あこや学園」、「たじかの園」において、保育所等訪問支援事業を実施している。実施当初は制度周知や受入側の理解が進んでおらず、訪問体制も整っていなかったため、利用実績はほとんど無かったが、訪問先への説明会や各種広報に加え、平成26年度から訪問担当者を増員したことにより、平成27年度の利用実績は28人・194回と着実に増加している。引き続き、効果的な事業実施に向けて、保護者や訪問先の支援ニーズの把握等に取り組むことが課題となっている。</p> <p>【成年後見制度利用支援】 成年後見制度利用支援事業の利用者数は、平成21年度の3人から、平成27年度には15人と増加傾向にある(指標:)。また、制度を必要とする障害のある人は、ケアマネジメントやサービス等の相談支援を通じて発見することが多いため、制度周知や関係機関との連携は不可欠である。平成26年度より「尼崎市成年後見等支援センター」を設置し、相談の受付や方針の検討、後見の申立・監督、市民後見人の養成など一体的な支援を行っているが、今後も高まる利用ニーズ等に対応していくには、相談窓口の充実や量的・質的な対応力の向上、関係機関との一層の連携が必要となっており、福祉事務所の2所化に合わせてセンター窓口の複数設置を図ることを視野に、専門性の高い職員を段階的に増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【障害者虐待防止対策】 平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応するため、障害福祉課をはじめ庁内関係課の連携のもと、「障害者虐待防止センター」機能を持つ機関として虐待に係る通報や届出を受けるとともに、委託相談支援事業所の協力により、随時必要な支援を行っている。また、平成25年度からは、被虐待者の生命や身体に危険が及ぶ場合、一時的に保護する場所を確保している。しかし、虐待対策については、被虐待者への適切な支援に加え、虐待者が虐待を行わなくなるような支援等も必要であり、より高度な知識と専門性・即応性が求められているため、専門的な知識を有する職員の確保と育成が課題となっている。また、休日・夜間を含めた緊急時(24時間体制)の通報体制については、現在、特定の職員でしか対応できず、負担の軽減や体制の強化が課題となっている。さらに、平成25年度に実施したアンケート調査結果では、障害のある人等の障害者虐待防止法の認知度が16.9%と低く、市民の認知度は更に低いことが予想されるため、制度の周知が課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

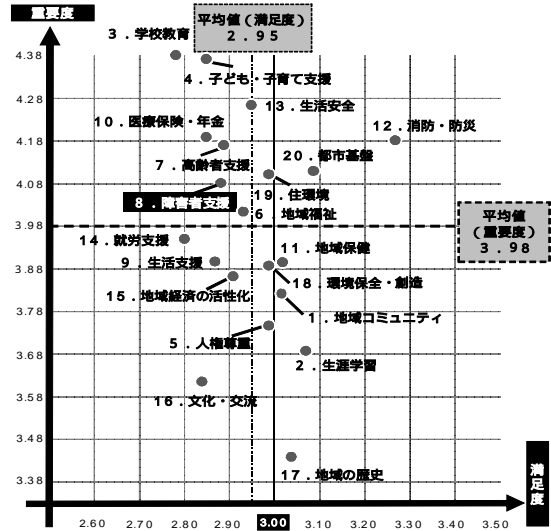
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	38.4%	34.0%	25.4%	1.5%	0.7%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度			5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度			5点満点中	4.41点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.3%	70.2%	16.2%	3.6%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度			5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」に基づき、サービスの支給の適正化を進めるとともに、適正にケースワーク活動ができるよう、体制整備や人材育成など実施体制についての検討を行う。

・休日・夜間を含めた緊急時(24時間体制)の通報体制については、虐待通報だけでなく、地域移行支援や地域定着支援による常時の連絡体制との統合・調整も含めて検討していく。

・事業所に対して実施する指導監査業務については、効率的な執行体制を基本としつつ、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

訪問系サービスについては、平成27年4月から運用を開始している「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」について、引き続き、利用者や事業所に周知を図るとともに、ケースワーカー等の配置を検討するなど、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。また、利用者への適切なサービス提供を確保するため、事業所勉強会の実施や事業所への監査・請求審査体制の強化に取り組んでいく。

なお、障害のある人の実態やニーズに即した施策を計画的に推進していくため、平成30年度から32年度までを計画期間とする「尼崎市障害福祉計画(第5期)」の策定に向けて、アンケート調査を実施するほか、自立支援協議会や社会保障審議会障害者福祉等専門分科会等で協議を進めていく。

グループホームを含む社会福祉施設等については、障害のある人等の地域生活の基盤であり、今後も需要が見込まれることから、これまでのサービス供給量の伸びを維持するよう、引き続き、社会福祉施設等施設整備費補助金等を活用して計画的な整備促進に取り組んでいく。

「地域生活支援拠点等(機能)」の整備については、国のモデル事業を活用して実施している先進市の事例を参考にするとともに、自立支援協議会を活用するなどして検討を進め、早期の整備に取り組んでいく。

保育所等訪問支援事業については、訪問実績を積み重ねる中で、訪問先や保護者間での周知を図っていくとともに、支援ニーズの把握等を進めて効果的な実施手法や体制がとれるよう検討していく。

成年後見制度については、「尼崎市成年後見等支援センター」を中心に、引き続き、市民後見人の養成や活動支援、制度の普及・啓発など一体的な支援に取り組んでいくとともに、一層の機能充実に向けて検討していく。

障害者虐待防止対策については、引き続き、専門性や即応性を有する人材の確保や育成に取り組んでいくとともに、休日・夜間を含めた緊急時(24時間体制)の通報体制を整備できるよう、休日・夜間の通報受付先の委託を検討していく。また、市民への制度認知が進むよう、周知方法等についても検討していく。

新規・拡充の提案につながる項目

グループホームについては今後も整備の促進を図ることが必要なことから、兵庫県においては、一般市を対象に新規開設時に必要な初期経費等に対する補助制度を創設している。本市においても単独の補助制度の創設等について検討を行い、一層の整備促進やサービスの質の向上を目指していく。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	02 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
委託相談支援事業所における延べ相談回数		H24	10,773	回	-	14,302	17,581	17,826	**	**	-
サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率		H26	2.0	%	100	-	2.0	14.1	**	**	12.3%
委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談支援対象者数		H25	133	人	-	133	156	213	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	相談体制の充実とネットワークの構築	総合戦略 -
<p>適切な支援が必要な障害のある人に対して、相談に応じ、必要な情報の提供・助言その他障害福祉サービスの利用援助や社会資源活用の支援等を行う「障害者(児)相談支援事業」を実施している。当該事業は、庁内関係部局の連携によるもののほか、社会福祉法人が運営する7事業所に委託し、委託相談支援事業と位置づけて緊密な連携を図っている。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定し、施策等を展開している。</p> <p>[障害者(児)相談支援] 委託相談支援事業所の延べ相談回数は、平成27年度には17,826回となっている。諸制度の周知・普及によって潜在していた相談支援ニーズが顕在化していることや支援を必要とする人の増加等に伴い、相談件数は、依然として増加傾向にある(指標:)。委託相談支援事業所の相談員については、平成21年度では6事業所で6人であったが、平成27年度には7事業所で16人としており、一定の体制整備を図っている。しかし、支援対象となる障害のある人等の範囲が広がるなど、今後も相談件数の増加が見込まれる状況であるため、新たな委託先を確保していくことが課題となっている。</p> <p>相談件数の増加に伴い、その内容も複雑化かつ専門化していることから、委託相談支援事業所は、障害福祉サービス以外の制度等についても、知識の向上や支援を行っていく必要がある。そのため、事業所間での研修会の開催や意見交換等により専門性の確保に努めているところであるが、業務繁忙や退職等もあり、相談員の質の担保等が課題となっている。</p> <p>平成25年度に実施したアンケート調査においては、障害のある人が悩みや困った時に委託相談支援事業所に相談する割合は4.4%と低く、市民の一般的な認知度はこれよりも更に低いことが予想されるため、一層の制度周知が課題となっている。</p> <p>保健・福祉に係る各組織が一体的かつ十分な連携のもとで対応でき、また、できるだけ相談や手続を完結することができるよう、総合相談窓口の設置が求められている。そのため、「(仮称)保健福祉センター」の設置に向けて、平成27年度から障害福祉課の組織体制を再編するなどの取組を進めてきた。引き続き、行政窓口における専門職の配置など相談機能の充実を図るとともに、委託相談支援事業所に対する専門的な指導や助言機能等を強化していくことが課題となっている。</p> <p>全ての障害福祉サービス支給決定者と障害児通所支援支給決定児童(全支給決定者(児))に対して、それぞれ「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」を作成することが必須となっているが、本市では、平成28年3月末時点で、全支給決定者(児)4,896人に対して692人の作成にとどまっており、作成達成率は約14%となっている(指標:)。そのため、本市では平成29年度までの対応を目指して、平成27年度から「尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準(ガイドライン)」の運用を始めるとともに、利用計画を作成する指定特定相談支援事業所におけるネットワークづくりや意見交換会を実施している。利用計画の作成を進めていくには、引き続き、指定特定相談支援事業所の設置促進や指導・助言等が必要となるため、行政窓口の職員や委託相談支援事業所の相談員の専門性を向上させて、段階的に増員していくことが課題となっている。</p> <p>[基幹相談支援センター] 地域の相談支援体制の強化と重層化を行うために、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等を配置し、委託相談支援事業所に対して、専門的な指導や助言機能を発揮する「基幹相談支援センター」の設置が求められており、近隣の中核市においては、ほとんどの市が設置している状況である。そのため、上記にある「(仮称)保健福祉センター」への基幹相談支援センターの設置が課題となっている。</p> <p>[発達障害の人等の相談支援] 県が運営する発達障害者支援センター(芦屋ランチ)が、平成27年度から、本来機能(市や関係機関等をバックアップする二次対応業務)へ特化したことに伴い、これまで同センターが担ってきた発達障害の人等への相談支援については、平成27年10月から本市の委託相談支援事業所に対応している。委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数は、集計を開始した平成25年度では133人であったものが、平成27年度には213人と増加傾向にある(指標:)ため、事業所の相談員を増員するなど、受入体制の充実を図ることが課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

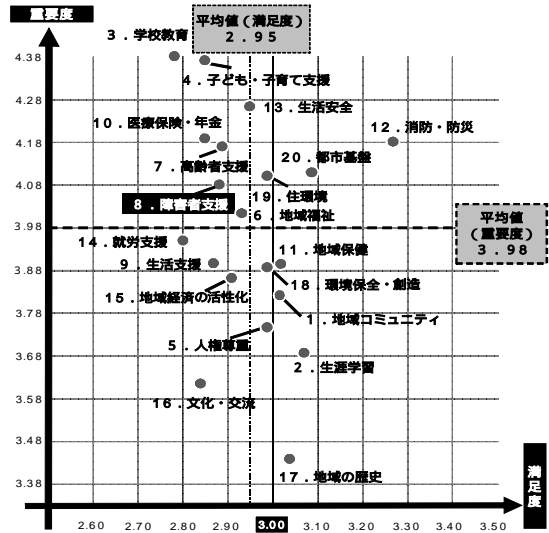
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	38.4%	34.0%	25.4%	1.5%	0.7%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度	第 8位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.3%	70.2%	16.2%	3.6%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率は14.1%と昨年度よりは上昇したものの、依然低く、引き続き100%の達成に向け取り組む。

・基幹相談支援センター機能を含めた障害者相談支援事業に係る体制整備については、他都市の状況や(仮称)保健福祉センターの2所化計画の状況を踏まえ、必要に応じて外部資源の活用や、既存の組織の業務内容等を精査した上検討を行う。

・サービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターの配置については、その必要性も含め、効率的な執行体制の整備の検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

～ 障害者(児)相談支援事業に対する専門的な指導・助言機能等の強化、サービス等利用計画等の作成の推進等に対応していくため、「(仮称)保健福祉センター」の2所化を見据えとともに、本庁機能との役割分担も踏まえて、引き続き、障害福祉に係る相談窓口機能について検討していく。併せて、より高度な知識と専門性を高め、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である「基幹相談支援センター」の設置についても、他の相談窓口機能との統合等も含め、庁内関係課と具体的な協議を進めていく。

新規・拡充の提案につながる項目

～ 障害者(児)相談支援事業については、増加する相談件数等に対応するため、新たな委託相談支援事業所の確保に取り組むとともに、市民への認知が進むよう効果的な周知に努めていく。また、今後も相談件数の増加が見込まれる状況であることから、更なる体制の強化を図っていく。

～ 地域の相談支援体制の強化と重層化に向けて、新たに設置される「(仮称)保健福祉センター」に専門職(社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等)を配置し、委託相談支援事業所に対する専門的指導や助言機能等の強化を図る。また、障害のある人の地域生活への移行や定着を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターの配置や休日・夜間も含めた緊急時(24時間体制)の相談支援体制の整備に向け取り組む。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	03 障害のある人の社会への参加を促進します。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での 達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
委託就労支援機関を通じた就労者数		H24	24 人	45	35	30	36	**	**	57.1%
障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数		H25	4 件	8	4	5	6	**	**	50.0%
意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数		H24	51 人	60	26	30	43	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	日常生活での交流の支援	総合戦略 -
<p>障害のある人の地域における交流を支援するため、障害の状況に応じた多様な日中活動の機会を提供するとともに、各種イベントや講座の開催等に取り組んでいる。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定し、施策等を展開している。</p> <p>【自発的活動支援】</p> <p>自発的活動支援事業については、障害のある人やその家族、地域の関係団体等による自発的な取組を支援するため、平成25年度から地域生活支援事業の必須事業となっているが、本市では実施できていないため、必要な支援の構築や効果的な取組が課題となっている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	働く場の確保	総合戦略 -
<p>障害のある人の働く場を確保するため、障害福祉サービスにおける就労系サービスの提供を始め、就労に特化した支援を行う障害者就労支援事業や市役所内での実習を行う障害者就労チャレンジ事業等を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定し、施策等を展開している。</p> <p>【就労支援】</p> <p>就労支援事業については、平成24年度に委託事業へ転換して体制の充実を図るとともに、支援対象も身体・知的・精神の3障害(発達障害を含む)に拡大しており、平成25年度には難病の人も対象に加えてきた。その結果、当該事業を実施する「尼崎市障害者就労・生活支援センターのみり」を通じた就労者数は、平成21年度の12人から、平成27年度には36人に増加しており(指標:)、併せて継続的な支援対象者も増え続けている。また、法定雇用率の引上げや就職後の定着支援の制度普及等によって今後も就労希望者の増加が予想される。増加する支援対象者やそのニーズに対応するとともに、引き続き、雇用先の開拓や確保、企業との橋渡し等、就労・定着に向けた支援を行っていくため、委託事業所の支援員を増やしていくことが課題となっている。</p> <p>【障害者就労支援施設等における受注機会の確保】</p> <p>平成21年2月に特定随意契約を制度化し、平成26年4月に障害者優先調達推進法に基づく調達方針(以下、「調達方針」という。)を定めて、受注機会の拡大を図っている。しかし、平成27年度の特定随意契約数は当初からの4件に止まり、調達方針に基づく受注実績も6件となっているため(指標:)、新たな契約の確保等に向けて、庁内への一層の周知や発注の際における簡素な事務手続のマニュアル化に取り組むとともに、より効果的な実施手法の検討が課題となっている。</p> <p>障害者就労支援施設等の収入増を支援するため、自立支援協議会を通じて継続的に企業イベントへの出店を行っている。また、平成26年度から本庁舎内での販売等を実施しているが、継続的な開催やさらなる支援が課題となっている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	社会参加の促進	総合戦略 -
<p>障害のある人の自立生活や社会参加を促進するため、外出時に必要な支援を行う移動支援事業や意思の伝達を確保する意思疎通支援事業など各種事業を実施している。なお、平成27年4月に「尼崎市障害者計画(第3期)・障害福祉計画(第4期)」を策定し、施策等を展開している。</p> <p>【意思疎通支援】</p> <p>意思疎通支援事業として、手話通訳者や要約筆記者等の派遣事業を行っているが、派遣対象となる外出については、公的機関や医療機関等に限っていることから、社会参加活動等に係る外出も派遣対象となるよう拡充が求められている。一方で、近年の利用実績も増加傾向にあり、利用ニーズも高まっていることから、担い手となる手話通訳者や要約筆記者等を確保していくために、養成事業の拡充も必要となっている。養成講座の修了者数は、平成25年度以降は、増加傾向にあるものの(指標:)、更なる受講者の開拓や受講継続の支援、受講後のフォローアップが課題となっている。</p> <p>【差別解消・コミュニケーション支援】</p> <p>障害者差別解消法が施行され、障害のある人に対する市職員の適切な対応や相談体制等を示す対応要領の策定に取り組んでいる。今後は、障害者差別に関する事例の共有や解消に向けた取組を行う協議会を設置するなど、支援体制の整備が課題となっている。また、全国的に手話の普及等を目的とする条例の制定が求められており、本市においても障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進するため、「(仮称)手話言語条例」の制定に向けた検討協議会の設置や具体的な施策の展開が課題となっている。</p> <p>【移動支援等】</p> <p>移動支援事業と日中一時支援事業における平成27年度の利用実績をみると、それぞれ17,093人分、379人分となっている。どちらの事業も社会参加等に寄与するものであるが、本市の地域生活支援事業の給付費全体で見ると、移動支援事業が非常に高く、日中一時支援事業が非常に低い状況となっている。そのため、平成27年度は、移動支援事業に係る支給決定基準(ガイドライン)の策定に向けた協議や日中一時支援事業の拡充等に取り組んでいる。引き続き、制度本来のサービスのあり方を含めた適正化を進めていくことが課題となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	日常生活の支援、権利擁護 働く場の確保、社会参加の促進
------	--------------------------------

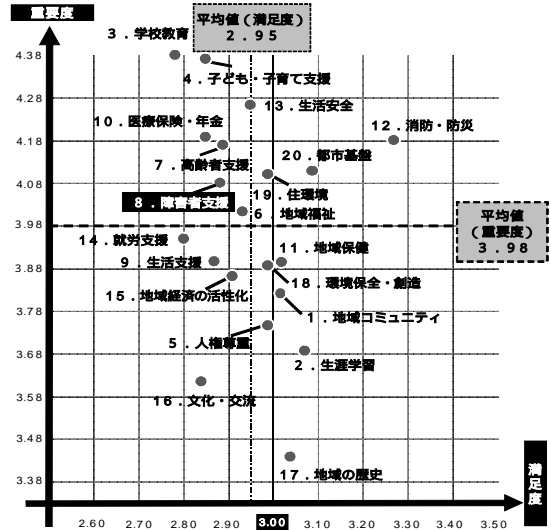
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	38.4%	34.0%	25.4%	1.5%	0.7%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.98点)	
26年度	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.08点(平均3.99点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.3%	70.2%	16.2%	3.6%
	第14位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.95点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	2.89点(平均2.95点)	
25年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・障害者優先調達推進法に基づく調達方針により、受注機会が4件、受注実績が6件と微増しているものの、障害者就労支援施設等の収入増を支援するため、庁内に制度周知を一層図る必要がある。

・意思疎通支援事業における養成講座の受講者に対して、ボランティアセンターへの登録を推奨する等、活躍できる場の提供に努める。

・平成28年度策定予定の地域生活支援事業の移動支援事業に係る支給決定基準(ガイドライン)に基づき、適正なサービス提供が行われるよう、事業所や利用者等に対し、制度の周知を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

特定随意契約数の増加や調達方針に定めた調達目標の達成に向けて、引き続き、障害者就労支援施設等の取り扱う物品等について、庁内への一層の周知や発注にかかる簡素な事務手続きのマニュアル化に取り組むとともに、より効果的な実施手法の検討を行う。

障害者差別解消法の施行を受け、障害者差別に関する相談事例の共有を図り、地域全体として差別の解消に向けた取組が行われるよう、地域の関係機関で構成する「(仮称)障害者差別解消支援地域協議会」の設置及び運営について検討していく。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進していくため、平成29年度に「(仮称)手話言語条例」を制定・施行するため、平成28年度においては、「(仮称)手話言語条例検討協議会」を設置し、協議・検討していく。

新規・拡充の提案につながる項目

自発的活動支援事業については、障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援が行えるよう、地域における活動状況等について把握していくとともに、必要とされる支援については補助を行えるよう具体的な事業を検討していく。

就労支援事業については、支援体制の確保が必要となっているため、支援員の増員等を行うとともに、より高度な知識と専門性を高め、相談機能の強化等について検討していく。

障害者就労支援施設等の収入増を支援するため、引き続き、庁内販売等の機会確保に努めるとともに、障害者の雇用機会の創出や販路開拓に対する支援が行えるよう、事業化について検討していく。

手話通訳者等の派遣については、潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声が多いことから、事業の拡充に向けた検討を行う。また、派遣ニーズに応えるには、担い手となる手話通訳者や要約筆記者を確保・養成する必要があるため、養成講座受講者の掘り起こしや受講し易い講座開催日程について検討する。意思疎通支援には一定の習熟度を必要とすることから、手話通訳については3か年、要約筆記については2か年に亘るカリキュラム設定しているところであるが、手話通訳については、止む無く2年目と3年目のカリキュラムを隔年で開催しているところであり、3か年連続した講座の開催に改める必要がある。

障害者等特別乗車証については、制度の維持継続及び利用者の利便性の向上等の観点から、乗車証のIC化について、事業者等と協議・調整を進めていく。

改革・改善の提案につながる項目

地域生活支援事業の移動支援事業に係る支給決定基準(ガイドライン)を作成し、運用の見直しを図るとともに、基準に即した支給決定や利用者への適切なサービス提供の確保等に取り組む。また、尼崎市障害者計画等に掲げる目標の達成や課題の解消を図っていくため、地域生活支援事業の再構築を行い、必要な人に必要なサービスが提供できるよう、持続可能な制度構築に向けた取組や検討を進める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	01 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数		H26	30 校	61	20	30	36	**	**	19.3%
子どもの育ち支援ワーカーが対応した相談件数		H24	164 件	-	127	202	258	**	**	-
要保護児童対策地域協議会の相談件数		H24	1,260 件	-	1,556	1,827	2,397	**	**	-
要保護児童に関する個別ケース検討件数		H26	258 件	332	244	258	264	**	**	8.1%
										-

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	支援を要する子どもの早期発見と早期対応	総合戦略
<p>【スクールソーシャルワークによる支援】 福祉事務所に6名の子どもの育ち支援ワーカーを配置し、配置校型6校(地区ごとに週1日特定の学校で活動)、派遣校型(学校の要請に応じて派遣)でスクールソーシャルワーク活動をしている。 制度活用促進のため、教育委員会と健康福祉局の合同で、第1回目となる活動発表研修を実施した。引き続き教員の制度理解を進めるとともに、長期欠席・不登校調査の学校訪問にワーカーも同行し、協働していく。 平成27年度の活動は、小学校 24校、中学校 12校(配置校 6校、派遣校 30校)。事業開始からの6年間での制度活用は小学校37校(88%)、中学校17校(89.5%)となった。(目標指標) 相談件数は小学校108件、中学校150件であった。(目標指標) 主な相談種別は、不登校(75件)・親の養育等(37件)・子供の性格や行動(34件)・発達障害(28件)に関するものとなっており、平成27年度においてもこれまで同様、不登校が一番多い。 派遣要請も増えつつあり、活動学校数は増加しているが、教員の人事異動などもあることから、活用方法・連携のあり方・制度への学校現場における理解の浸透が引き続き課題となっている。 家庭児童相談員、生活保護ケースワーカー、保健師等との連携により不登校が改善した事例もあり、学校現場からも福祉的視点からの活動が評価されつつある。引き続き、初期対応の強化、学校の対応力向上に取り組んでいく。</p>		
<p>【児童虐待の対応】 市民からの泣き声通報の増加など、要保護児童等の相談件数は年々増加傾向にある。(目標指数) 平成27年度は、要保護児童対策地域協議会の「代表者会」1回(32機関が参加)、「地区別実務者会」19回(うち1回は継続ケースの見直し会議)、「個別ケース検討会」165回(延べ264ケース)を開催し、適切な支援に努めた。(目標指標) 相談件数の増加につれて、地区別実務者会でのケース1件あたりの議論が深まりにくいことや継続ケースの検討が不十分なことが大きな課題となっている。 課題となっている継続ケースの支援見直しについて、平成27年度は1地区分の見直しを実施した。平成28年度は全地区分の見直しに取り組む。 平成26年度より居所不明児童の全国調査が実施されている。平成27年度は年度内にすべての所在確認を行うことができたが、このような現業活動の増、要保護児童対策地域協議会の責任の増が顕著になっている。 福祉事務所に9名の家庭児童相談員(嘱託員)を配置しており、平成28年度には正規1名を増員しているが、さまざまな調査や現業活動への対応、要保護児童等の適切な状況把握等を図るためには、嘱託、正規のバランスのとれた人員体制や適切な査察指導体制の構築が課題となっている。</p>		
<p>【子育て家庭ショートステイによる支援】 27年度のショートステイ利用者内訳は、疾病8件、育児不安・疲れ1件、出産5件、公的行事への参加2件の計16件(利用者数16世帯)だった。 現在8か所の児童福祉施設で受け入れているが、子どもの送迎問題等により、施設が遠方の場合に利用希望に応じられないケースもあった。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

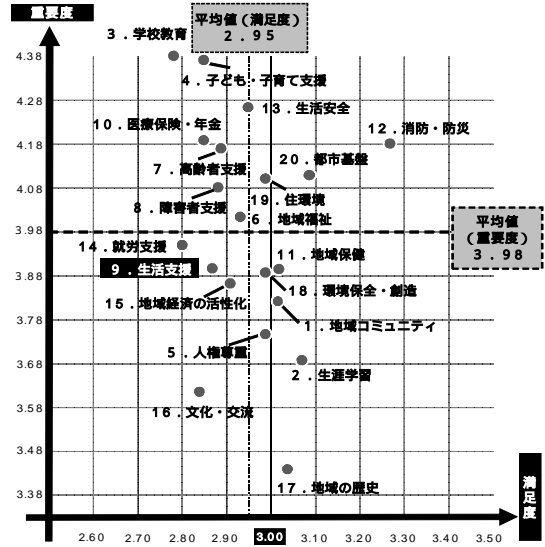
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.9%	34.1%	31.0%	2.2%	1.7%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.9%	8.3%	67.1%	16.6%	5.1%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【福祉事務所の2所化、尼崎市子どもの育ち支援センター機能設置への対応】
 29年度以降に予定される各機関の設置に合わせて、適切な職員配置・相談体制の整備、関係機関との連携のあり方、専門職種の確保・育成等について検討を進める。

【スクールソーシャルワークによる支援】
 「配置校型」と「派遣校型」で活動を継続し、配置校では、小中連携の視点を持ち、関係する小中学校にもアウトリーチにより活用を働きかける。
 引き続き教育委員会とも連携して、ワーカールの活動事例を示す研修会等を実施するなど、より具体的なスクールソーシャルワーク活動の周知に努め、積極的に学校の対応力向上や関係機関とのネットワーク構築といった学校内の支援体制づくりをサポートする取組を進めていく。

【児童虐待の対応】
 児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、引き続き要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との緊密な連携、協力のもと児童虐待の適切な対応に努める。28年度に実施する全地区での見直しの結果をふまえて、これまで十分協議できていなかった継続ケースの状況確認や、現状に応じたケースの進行管理に努める。

【子育て家庭ショートステイによる支援】
 育児疲れなどを抱える保護者に対し、ショートステイの利用を勧め、引き続き子育て不安感の軽減に努める。また利用に至らない場合でも、保護者や子どもの状況に応じて、一時保育や自立支援サービスなどの在宅支援サービスの利用支援等、保護者の育児に係る負担軽減につながる支援を関係機関と連携して継続的に取り組んでいく。

新規・拡充の提案につながる項目

【児童虐待の対応】
 居所不明児童の調査、虐待の重篤事案を発生させないため、日々の見守りと早期対応が必要であるが、現状では日々の対応に追われている。福祉事務所の2所化、尼崎市子どもの育ち支援センター機能の設置に向け、児童福祉の専門職の確保・育成、様々な調査、現業活動に対応できる職員の配置、適切な査察指導体制を構築する。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・(仮称)保健福祉センターについては、利用者の利便性向上を目指すとともに、効率的な執行体制の構築に取り組む。とりわけ、児童虐待への対応は、尼崎市子どもの育ち支援センターの機能に係る役割分担についても、併せて課題の整理と見直しを行う。

・スクールソーシャルワークについては、教育現場での認知が進んだことから、支援できる機会が増えている。引き続き、学校との連携をさらに強めるとともに、課題解決に向けた支援内容の振り返りを通じて、より質の高い支援を行い、その成果やさらなる充実に向けての検証については、総合教育会議の中でも議論を行っていく。

施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	02 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
自立相談支援窓口相談した市民の割合		H26	未実施	%	0.02	**	**	0.015	**	**	**
生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率		H26	未実施	%	40	**	**	49.3	**	**	**
地域生活支援制度の利用が必要と思われる対象者のうち、実際に利用している人の割合		H24	83.3	%	100	83.3	87.1	87.9	**	**	27.5%
母子生活支援施設入所者のうち自ら居宅を構え退所した世帯数		H24	8	世帯	11	10	5	5	**	**	0%
DV相談件数		H24	460	件	-	398	526	472	**	**	-

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	幅広い支援に向けた連携	-
<p>【生活困窮者自立支援制度における連携体制の構築】 自立相談支援窓口「しごと・くらしサポートセンター尼崎」(以下「サポートセンター」という。)の新規相談者数は、27年度当初に国が示した目安値(人口10万人あたり月20人)を下回った(14.8人)(目標指標)が、県下の平均値よりは高く、全国平均値と比較すれば同程度であった。(県下平均:12.2人・全国平均:14.7人) 課題が複雑化し、困窮度が高くなった状態での相談者が多く(初回相談時に保護課につないだものが16%)、課題が複雑化する前の早期把握が課題である。 生活困窮者の早期把握の取組として、庁内連携会議において、課題に応じた支援策を共有するため「生活困窮者支援の手引き」を作成したほか、庁内外関係機関への研修を実施した(平成27年度で41回、約1500人実施)。引き続き関係機関の制度理解を深め、関係機関からサポートセンターに相談者が早期につながるよう働きかける。 継続支援者が3月末で134人おり、定期的な面談や関係機関への同行などの継続支援件数は激増(4月:68件 3月:409件)しており、今後もさらに増加する見込みである。また、本人からの要請又は関係機関等からの情報提供に基づき直ちに訪問した人が29人あった一方、関係機関等からの情報提供があってもアウトリーチできていない人が143人あり、増加する継続支援への対応に加えて、アウトリーチの点からも相談支援体制の充実が課題である。 継続支援者の増加への対応として、職員のスキル向上や、家計相談支援事業等の任意事業などにより、支援内容を充実することで、早期自立を図ることも必要である。</p> <p>【施設入所措置】 児童福祉法に基づき、経済的理由を背景とした「助産施設への入所措置」や母子の自立を図るための「母子生活支援施設への入所措置」を継続して行っている。 助産施設は市内に1箇所しかなく、やむを得ず市外施設への入所依頼を行うこともあるが、入所措置が必要な妊婦が安心して入院助産を受けられるよう対応するとともに、出産後の養育面についても関係機関と連携した支援を行っている。 母子生活支援施設への入所については、夫等の暴力から逃れるために遠方の施設への入所措置が望ましいケースが多くなっている。入所後の生活についても、就労や生活の安定には相応の時間が必要であり(目標指標)、子の養育面や社会生活面においても課題を抱えている入所者が多い。状況に応じて助言指導しながら、入所児童の保育や学校への登校支援、家計相談、就労相談など、関係機関と連携した支援を行っている。</p> <p>【DV被害者支援】 配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、警察署等と連携しながら5人の婦人相談員が対応を行っている。 相談件数は前年度526件から472件に減少した(目標指数)。関係する窓口機関と連携して啓発・周知のための活動を進めている。当センター機能の特色として、困難ケースの対応に対して弁護士の有識者アドバイザーから指導助言をうけるなど相談体制の充実を図っているが、男女共同参画審議会からは、法的な面だけでなく心理面におけるアドバイザーの充実も求められている。</p> <p>【中国残留邦人等に対する支援】 中国残留邦人等に対して、経済的支援を行う「生活支援給付事業」と、日本語教育や通訳派遣等を行う「地域生活支援事業」を実施している。 「生活支援給付事業」は対象者全員が受給しているが、「地域生活支援事業」については、自宅に引きこもっているなど、地域社会での生活に必要なと思われる制度を利用していない対象者もいる(目標指標)。今後も引き続き個々の状況に応じて、制度の利用勧奨や、対象者の高齢化にも配慮した取組、介護事業者など関係機関との連携などを進める必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活困窮者自立支援制度における就労支援	.
<p>【生活困窮者自立支援制度における就労支援】 就労支援を開始した人(227人)中、就労・増収につながった人は112人(就労・増収率49.3%)と目標値を達成した(目標指標)。そのうち、既に、就労の定着を確認し、支援終了に至った者が51人となっている。 サポートセンター自身の無料職業紹介機能を活用し、対象者の希望する条件や能力、経験等に応じた就職先を個別に開拓することで、通常の就職活動では就職に結びつきにくい人も就労につながることができた。 引き続き対象者に応じた就労支援により、就労・増収率の増加だけでなく、就労定着者の増加も図っていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

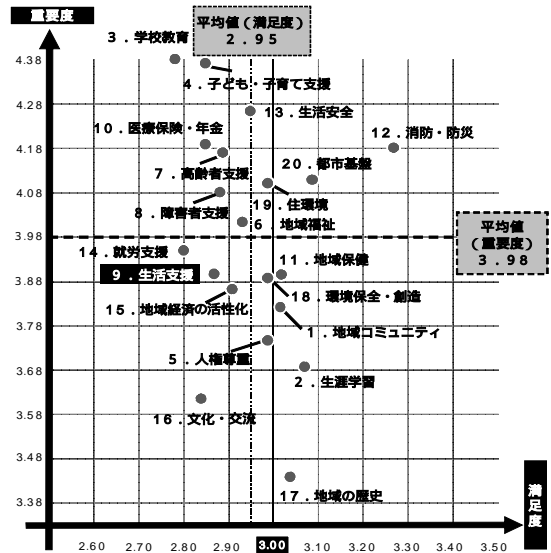
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.9%	34.1%	31.0%	2.2%	1.7%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.9%	8.3%	67.1%	16.6%	5.1%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・平成27年度に開設した「しごと・くらしサポートセンター」尼崎は、生活困窮者に対する自立支援への一定の効果があつた。生活困窮者自立支援制度の任意事業の実施や、潜在的ニーズに対応したアウトリーチによる支援にあたっては、他施策との連携やそのあり方を十分に踏まえる中で、(仮称)保健福祉センターの設置に伴う体制の整理と併せて検討を行う。

・DV被害者支援については、平成29年度に予定している次期DV対策基本計画の改訂を見据えて、現状の支援策の効果の分析を行う。

・就労支援については、既存の就労準備支援事業と就労訓練事業などを活用し、対象者のニーズに合った支援を引き続き行っていく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【福祉事務所の2所化にかかる対応】
 29年度に予定する福祉事務所2か所の設置に合わせて、同所にて所掌する事業については、適切な職員配置・相談体制の整備、関係機関との連携のあり方等について検討する。

【サポートセンターにおける支援の充実・強化】
 生活困窮者を早期に把握し、幅広い支援を実施するため、関係機関が実施する会議、検討会にも参加するなど、連携強化により一層取り組む。また、支援内容の充実を図るため、研修による職員のスキル向上を図るとともに、生活困窮者自立支援制度において未実施の任意事業(家計相談支援事業等)の実施について検討を行う。
 引き続き一人ひとりに合った就職先の紹介に努めるとともに、効果的な就労支援ができるよう求人開拓を進めていく。また、生活困窮者が社会から孤立することがないように就労のみならず社会に参加し自立できるよう支援を実施していく。

【施設入所措置】
 生活に様々な課題を抱える助産制度利用者や母子生活支援施設の入所者に対し、引き続き関係機関との積極的な連携を図り、必要に応じた支援を行っていく。

【DV被害者支援】
 DV被害者の安心・安全に留意しながら、住居や就労など自立にむけて様々な課題を抱える相談者に対し、県女性家庭センターや警察など関係機関との連携強化を図り、適切な支援を行っていく。また、配偶者暴力相談支援センターの一層の周知啓発に努める。

【中国残留邦人等に対する支援】
 対象者のニーズや扶養義務者の状況、介護サービスなど社会資源の関わり等もふまえたうえで、地域で孤立したり、生活に支障が生じることがないように、個々の状況に応じて、制度利用の対象と判断される者には、適切な支援や制度利用に努める。また、国基準の見直しが行われた支援・相談員の雇用に関しては、今後も必要な人員を確保できるよう努める。

新規・拡充の提案につながる項目

【サポートセンターにおける支援の充実・強化】
 増加を続ける継続支援対象者数に対応できる相談体制になっていないこと、また、関係機関等からの情報提供にもとづくアウトリーチに手が及んでいないことから、相談対応職員の増員を図る。
 また、生活困窮者の自立支援に向け、より一層支援内容の充実を図るため未実施の任意事業(家計相談支援事業等)の検討を進める。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	03 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
担当当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
不正受給による費用徴収決定の適用率		H24	1.60 %	1.60	1.69	1.72	1.88	**	**	0%
生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数		H26	517 人	620	547	517	562	**	**	44.0%
生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数		H26	220 件	310	215	220	245	**	**	28.0%
生活保護受給世帯の子どもの高校進学率		H24	90.4 %	97.5	90.7	89.6	93.8	**	**	47.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	生活保護の適正運営と自立支援	総合戦略
<p>【適正運営】 平成28年3月現在の本市の生活保護世帯数は13,796世帯、生活保護受給者数は18,525人であり、本市人口に占める生活保護受給者の割合は4.10%となっている。高齢化の進展とともに無年金または年金収入の少ない高齢者を中心に生活保護世帯数は増え続けている中、大幅な法改正や制度改正が続き、事務量は年々増加している。平成26年度以降、ケースワーカーの定数増により、体制整備に取り組み、平成27年度は、組織として全体の活性化を図り定数増以上に訪問活動は増加しているものの、引き続き、適切に制度を適用するための職員配置や効率的に業務を行うためのシステム整備等の実施体制の整備が課題となっている。</p> <p>また、本市では、市民の信頼を損なう不正受給には厳正に対応し、適正な運営となるよう組織的に取組んでおり、不正受給による費用徴収決定件数と適用率(生活保護受給者数に占める割合)は、平成25年度 304件、1.69%、平成26年度 315件、1.72%、平成27年度、347件、1.88%と、いずれも増加傾向になっている。(目標指標)取組により不正受給が判明した結果、適用率増となっているが、不正受給の未然防止に向けての取組を進め、今後目標とする1.60%に向けて低減を図る必要がある。</p>		
<p>【自立支援】 本市では、一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援を行っており、平成24年8月からは求職活動してもなかなか就労に結びつかず働く意欲を失っている方や就労経験が乏しく働くことに自信が持てない方などを対象にボランティア・職業体験事業(平成27年度からは就労準備支援事業)を実施している。平成26年度からは保護開始直後に就労が可能で早期の経済的自立が望まれる世帯を選定し、短期かつ集中的に就労支援を行うケースワーカーを配置し、平成27年度は48件を支援し、15件を就労に結びつけ、うち、13世帯が経済的自立により保護廃止に至った。</p> <p>また、平成26年11月に「ワークサポートあまがさき」(本庁舎内ハローワーク常設窓口)を設置し、就労に結びつく可能性がある支援対象者等を即座にハローワークに繋げる取組を促進した。</p> <p>こうした取組の中、ケースワーカーの配置数等の実施体制上の問題や就労以外にも様々な課題を抱えた支援対象者が増えているといった社会的な要因などにより、生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数は、平成25年度 547件、平成26年度 517件と減少傾向にあったが、平成27年度は、562件と増加した。(目標指標)これは、集散的に配置していた就労促進相談員を、ケースワーカーとの連携を重視し、各係への配置とすることで、より適時の支援につなげる取り組みを進めた結果である。なお、同事業における就労開始件数と開始率(就労支援対象者に占める割合)は、平成25年度 215件 39.3%、平成26年度 220件 42.6%、平成27年度 245件 43.6%となっている。(目標指標)</p> <p>また、就労意欲が低い者等は就労準備支援事業、就労意欲・能力が一定ある者はハローワーク等関係機関につないでおり、自立支援のさらなる充実に取り組んでいく必要がある。</p>		
<p>【世代間連鎖の防止】 高等学校等の進学は、将来、生活保護世帯等の子どもが、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する上で重要な役割の一つとなっている。しかし、平成24年度の市内の高等学校等の進学率97.5%に対して、生活保護世帯の子どもの進学率は90.4%と7.1ポイント差があり、平成25年度7.3ポイント、平成26年度7.6ポイントとなっている。こうした背景には、生活保護世帯の子どもには、親の教育や進学に対する熱意や関心の少なさが影響していたり、学習習慣が身につけていないため基礎学力が乏しいなど学業や進学環境が十分に用意されていないことが影響しているのではないかと考えられる。</p> <p>そのため、平成24年7月から小学4年生から中学3年生までを対象として、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた補助学習の支援とともに、社会性や他者との関係を育むことを目的とした体験学習などの学習支援を委託実施しており、参加者の感想などからは社会性を育む居場所としての成果も見られる。平成27年度からは生活困窮者世帯の子どもも対象として市内3ヶ所での実施とすることで、定員を増やした。また、生活保護世帯の中学3年生の進路調査を行い、本事業の活用について働きかけを行った結果、平成27年度の登録者の半数以上は中学3年生となっており、秋以降、参加した中学3年生には、受験対策として短期集中的に支援し、全員が高等学校等へ進学することができた。なお、生活保護世帯全体の子どもの高等学校等の進学率は平成27年度で93.8%と増加している。(目標指標) 今後、受け入れ児童に関して、より適切な対応を進めるため教育との連携を進めるほか、事業規模についても、対象児童のいる世帯に対し定員は1割にも満たないことから、進学を控えた中学3年生だけではなく、中学3年生以外も含めた需要を把握し検証を進めていく必要がある。</p> <p>その他、平成27年度から学習支援事業を利用した子どもの高等学校進学後の中退防止の取組を行った。中学卒業後も教室へ参加し、支援員との面談や小中学生と接することで、就学への意欲喚起に資しているとみられることから、引き続き、効果的な取り組みを検証し進めていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	支援を要する子どもの早期発見と対応 生活保護、自立支援
------	--------------------------------

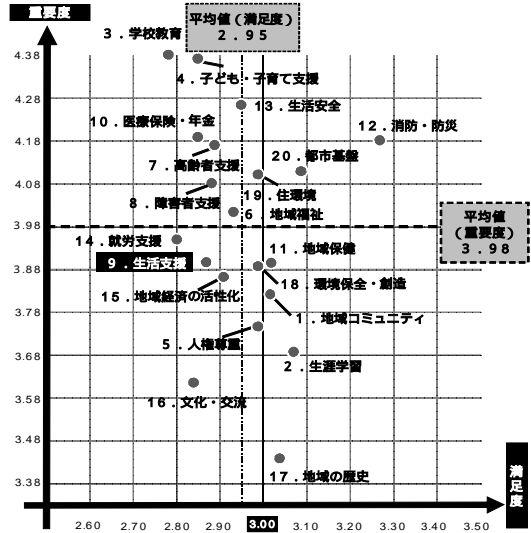
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.9%	34.1%	31.0%	2.2%	1.7%
	第12位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.99点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	4.35点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.9%	8.3%	67.1%	16.6%	5.1%
	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.87点(平均2.95点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.73点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【適正運営】
 保護世帯数の増加や事務量の増に対して、職員配置は十分に追いついておらず、また、将来、保健福祉センターへの2所化以降も生活保護制度を適切に運用し、生活保護受給者への自立支援に努めるため、引き続き人員体制の充実を図るとともに、職員配置・人材育成を含め事務執行体制等を見直していく。

あわせて、効率的に業務を行うためのシステム整備について、他都市調査や費用対効果の検証を行い、予算化に向け取り組んでいく。

・保護の適正実施については、引き続き課税調査等の取り組みを徹底するが、被保護者に対する不正受給の未然防止に向けた適切な申告等の周知や不正受給に対する取り組みの公表等を進めていく。

【自立支援】

就労支援に関しては、平成27年度から生活保護法の法定事業に位置づけられている。

引き続き、(1)被保護者就労支援事業(就労促進相談員を活用した就労支援)、(2)就労準備支援事業、(3)認定就労訓練事業(中間的就労)、(4)ワークサポートあまがさきの活用、(5)早期かつ集中的な自立に向けた就労支援などにより、生活保護受給者それぞれが持つ能力等に応じて計画的な支援を行い、適時適切な就労支援につなげ、就労開始件数増に努めていく。また、支援方法を検証し、より効果的な取組の検討を行う。

【世代間連鎖の防止】

学習支援事業については、引き続き参加が必要と考えられる世帯への働きかけを行うとともに、適切な対応を進めるため教育委員会との意見交換等による連携を行っていく。また、高等学校進学後の中退防止についても、効果的な取り組みについて検証を行い取り組んでいく。

新規・拡充の提案につながる項目

【世代間連鎖の防止】
 学習支援事業は、居場所としての役割、補助学習の場としての役割があり、3ヶ所に拡充した現状における需要の検証を行う中で事業規模の検討を行っていく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・生活保護の適正運営については、被保護者に対する適切な申告等の周知や不正受給に対する取組の公表等を進めていくことで、現状に即した未然防止の取組を強化していくとともに、適正運営について広く周知していく。

・就労支援について、就労促進相談員とケースワーカーの連携を重視した取組や「ワークサポートあまがさき」の開設による効果を検証し、引き続き適正な対策を講じていく。

・学習支援については、学習習慣の構築だけでなく、社会性を育む居場所としての成果も見られることから、対象者や利用者の需要やニーズを分析する中で、今後も支援していく。

・生活保護制度の適正な制度運営を行うための実施体制の整備については、平成26年度から平成28年度までに行った増員の効果を踏まえつつ、必要に応じて業務量等に応じた実施体制の検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	01 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
国民健康保険料の口座振替加入率		H23 43.4 %	44.9	42.6	44.8	46.5	**	**	100%
国民健康保険料の収納率(現年)		H24 86.78 %	90.3	87.44	88.24	90.13	**	**	95.2%
後期高齢者医療保険料の収納率(現年)		H24 98.94 %	99.23	99.08	99.16	99.28	**	**	100%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24 98.24 %	96.8	98.53	97.09	**	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24 101.14 %	98.0	99.18	100.00	**	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営	総合戦略 -
<p>【国民健康保険制度】 国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の収納率向上対策として、コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組と、徴収嘱託員による滞納保険料の戸別徴収やその一部を委託化するなどの滞納者対策を実施してきた。その成果として、平成27年度収納率は、前年度から1.89ポイント増加し、平成6年度以来の90%台に到達する見込みである。また、継続的な対策により、平成22年度以降、6年連続で前年度の収納率を上回る予定となっているが、これにとどまらず、平成30年度の国保広域化に向けて、さらなる収納率の向上に努めていく。なお、国民健康保険事業の財政運営の点から見ても、11年連続で黒字の見込みとなっている。</p> <p>特に保険料収納対策の根幹となる、口座振替加入率は、口座振替原則化などの口座振替加入促進事業に取り組んだ結果、前年度から1.7ポイント増加し、目標値を上回る結果となった。</p> <p>また、平成25年度から力を入れている納付指導や滞納処分については、平成27年度においても前年度を上回る実績を上げており、件数では、対前年度比約2.1倍、金額では、対前年度比約1.6倍の増となった。</p> <p>なお、滞納者対策については、平成27年度から当該業務に係わる正規職員を2名増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む。)し、より一層の滞納処分の強化を図り、収納率向上に努めているところである。(目標指標)</p> <p>医療費の適正化対策として、レセプト点検の実施、医療費の通知、ジェネリック医薬品の普及啓発及びヘルスアップ尼崎戦略事業などの取組を行っている。特に、平成26年度から実施している柔道整復術療養費支給の適正化事業では、専門業者による内容審査を実施し、平成27年度の効果額は、39,000千円となる見込みである。(目標指標)</p> <p>事業運営を取り巻く環境は、高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加などもあり、依然として厳しい状況にあることから、引き続き収納率向上と医療費適正化に向けた対策を実施していく。</p> <p>平成30年度からは、都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うこととなっており、その中で都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に関する中心的な役割を担う責任主体として、制度の安定化を図っていくこととなる。一方で市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなっている。今後の国保制度については、広域化により、そのあり方を見直す必要が生じていることから、平成30年度に向けて検討を行っていく。</p>		
<p>【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療保険料の収納率は、平成20年度の制度発足時から毎年上昇しているものの、県下では下位であるため、納付促進広報活動、納付勧奨、口座振替加入促進、所得把握等に取り組んできた。特に、滞納者に対して交付する短期証発行前に一般証への切替えを促すなどの取組を行い、納付指導を充実させるなど納付意識の向上に努めた。平成27年度からは、新たに、国保年金課と連携した高額滞納者に対する財産調査を行い、その結果を基に納付指導や滞納処分による徴収を実施した。(目標指標)</p> <p>健診事業の広報活動を積極的に展開したことにより、健診受診率は少しずつ上昇している。引き続き、広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することによって、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を図る。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	国等と連携した国民年金制度の運営	総合戦略 -
<p>【国民年金制度と市の役割】 国民年金制度は、政府が保険者として管掌し、業務全般の管理・運営は日本年金機構が所管する中、市は、被保険者の最も身近な窓口機関として、各種届出、保険料免除申請、請求受付などの法定受託事務を担うことで、制度の適正な運営に貢献している。</p> <p>引き続き、窓口相談や広報業務を促進するとともに、年金事務所が実施する未納者対策に関して必要な情報提供を行うなど、年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に努めていく。</p> <p>国民年金保険料の収納率向上について、日本年金機構における電話督促、戸別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策に加えて、本市との協力・連携による免除勧奨について取組を強化した結果、平成26年度末時点の収納率は、対前年度比で2.2ポイントの増となった。</p> <p>また、市民の年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に努めるため、平成28年度以降についてもこれまでと同様に、日本年金機構との協力・連携を十分に行っていく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	----------------------------------------

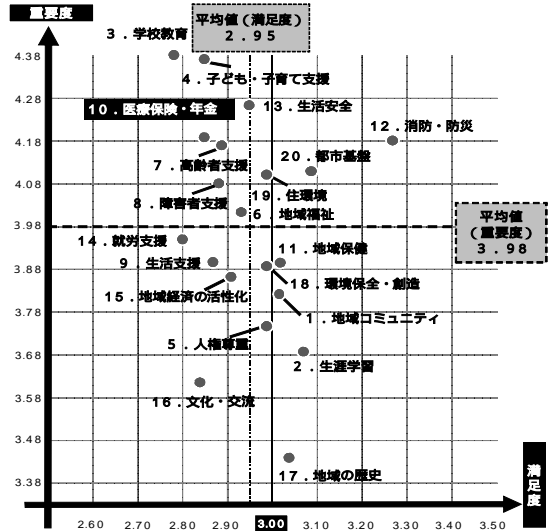
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	45.8%	30.2%	22.1%	1.3%	0.5%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	4.19点(平均3.98点)	
26年度	第 3位 / 20施策		5点満点中	4.28点(平均3.99点)	
25年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	4.71点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.6%	12.6%	57.8%	21.3%	5.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.85点(平均2.95点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.78点(平均2.95点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	2.82点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【国民健康保険制度】
 保険料収納率向上のため、平成27年度から平成29年度までの3年間は、収納業務を担う職員を増員することで財産調査を拡大(後期高齢者分を含む。)し、より一層滞納処分の強化を図る。また、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成に向け、既存の収納率向上対策についても充実を図り、円滑な国保の広域化を目指す。また、平成30年度における口座振替加入率の達成目標を49%とし、さらなる口座振替率の向上を目指す。
 医療費適正化対策としては、引き続き、柔道整復施術療養費支給の適正化事業をはじめとした様々な取組を実施する。
 平成30年度の国保広域化に向け、本市国民健康保険事業費会計への繰入金等のあり方について検討する。
 ア 国保財政の健全化及び1人当たりの国保料の負担軽減を図るために実施している一般財源からの財政健全化繰入金
 イ 多人数世帯等の保険料の負担軽減を図る特別減免
 ウ あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成
 エ 結核・精神医療付加金

【後期高齢者医療制度】
 後期高齢者医療保険料の滞納整理について、実効性を高めるため、国保年金課と連携した綿密な所得把握による保険料の軽減施策の実施や期割額の平準化を推進するなど、収納率の向上を図る。
 医療費適正化対策としては、広域連合と協力・連携を図りながら、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【国民健康保険制度】
 平成30年度から始まる国保広域化への円滑な移行等を行うための組織体制及び電算システムの構築に取り組む。

【国民年金制度と市の役割】

年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、平成29年度から実施予定の低年金受給者に対する給付金支給事務の一部が法定受託事務となることから、日本年金機構と具体的な執行体制等について協議を行い、必要な体制の構築を図る。

改革・改善の提案につながる項目

【国民年金制度と市の役割】
 年金機構でのマイナンバー利用開始後は、被保険者等に係る各種情報の取得が簡略化され、本市職員の超勤の削減も一定期待できることから、年金機構との協力・連携のあり方の見直しを検討する。

評価と取組方針

・平成30年度からの国保広域化に向けて、本市独自の助成制度や収納対策のあり方について、具体的な検討を進める。また、既存事務の洗い出しを進め、外部資源の活用も含めた組織体制のあり方について検討する。

・口座振替加入促進事業や保険料収納対策を継続的に強化してきた結果、保険料収納率は向上している。引き続き、口座振替加入率の向上に努めるとともに、滞納整理の一層の強化を図り、更なる収納率の向上を目指す。

・後期高齢者医療制度については、引き続き、被保険者の健康づくりや重症化予防などに取り組み、医療給付費の逓減を図る。また、国保年金課と連携した滞納整理を進め、負担の公平性の確保に努める。

・国民年金制度に係る体制については、市の役割等を整理する中で、必要に応じて検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
主担当局		市民協働局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24 16 %	19	15.0	15.6	**	**	**	**
特定健診受診率		H24 39.1 %	60	37.1	39.5	40.1	**	**	4.8%
保健指導実施率		H24 41.1 %	60	45.3	41.5	44.3	**	**	16.9%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24 92.2 %	69.2	93.0	93.1	89.9	**	**	10.0%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24 41.5 %	41.5	45.8	52.2	53.5	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	被保険者の健康増進による医療費の適正化	総合戦略
<p>乳幼児や若い人から、後期高齢者まで、医療保険に関係なく全てのライフステージにある市民が、生活習慣病の発症及び重症化に至らないため、健診結果に基づく保健指導の推進など、健康寿命を延伸する取組を進めることで、医療費、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図り、結果として「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の目標達成を目指す。これらの成果をあげるため、庁内の横断的連携(ヘルスアップ戦略推進会議)のもとに「尼崎未来いまカラダ戦略の推進」「特定健診受診率の向上対策」「国保重症化予防対策」に取り組んでいる。</p> <p>【尼崎未来いまカラダ戦略】</p> <p>子どもを対象にした生活習慣力の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒への生活習慣教育実施率では、幼稚園・中学校がそれぞれ約8割であるのに対し、小学校では3割にとどまっていることから、小学校での教育実施率を向上させることが課題である。(目標指標) ・尼っこ健診結果の有所見率が増加しており、特に血糖(HbA1c)の有所見率が高率になっている。保健指導の強化と教育委員会との連携による生活習慣改善教育を実施する必要がある。(目標指標) ・就学前の標準教材を使った生活習慣教育については、公立幼稚園・保育所にとどまっていることから、私立幼稚園・保育所でも実施してもらえよう働きかける。(目標指標) <p>成人を対象にした重症化予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画(平成27年度策定)によると、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の受療率が低く、潜在的な発症者や予備軍が高率にいる可能性がある。予防には禁煙が最も有効であるため、たばこ対策推進プロジェクトチーム(健康福祉局)と連携しながら、職員、市民共に、禁煙希望のある人(男24%、女36%、地域いきいき健康プラン尼崎(H24.4)調査結果)への禁煙支援事業を検討した。(目標指標) ・働き盛り世代で生活習慣病の発症及び重症化を予防できる対策を講じる必要があるが、医療保険者毎に特定健診等を行う仕組みになっているため、国保加入者以外のデータ把握や保健指導を実施する手立てがない。 <p>介護予防対策</p> <p>横断組織で検討しているヘルスアップ戦略推進会議において、平成20年度要支援1・2の市民を追跡調査した結果、介護認定度の重度化(介護重度化率5.5%)が確認された。</p> <p>ポピュレーションアプローチ対策</p> <p>市民の健康づくりを継続させるまちの環境づくりを検討するため、市と尼崎商工会議所、尼崎市社会福祉協議会、市PTA連合会、健康関連企業・団体による「尼崎市未来いまカラダ協議会」を設立し、「未来いまカラダポイント事業」を開始した。1,000ポイント達成者が800人超あったものの、当初見込みの4分の1であったことや地域登録団体のポイント合算申請も少数にとどまったことなどから、未来いまカラダ協議会によるフォーラムの実施、地域登録団体へのPRなど充実に努め、さらなる事業の推進を図る必要がある。(目標指標)</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】</p> <p>国保特定健診受診率は、概ね40%で維持できているが、潜在的な重症者を掘り起こすため、更に受診率を向上させるとともに保健指導による受療率向上対策が課題である。</p> <p>健診対象者を4つのセグメント()に分けた健診受診行動の分析結果、S層でも、翌年の受診率が9割にとどまっているため、より効果的な対策に取り組み、さらなる受診率向上を目指す。また、P2層は健診対象者全体の4割を占め、潜在的な重症者を含むことが予想される。(目標指標)</p> <p>セグメント:S層(毎年継続受診者) E層(断続受診者) P1層(新規国保加入者) P2層(一度も健診に来ていない者)</p> <p>【重症化予防対策】</p> <p>高額な医療費を要する疾患のうち、脳血管疾患が増加(H20/20人 H26/35人)している。虚血性心疾患は減少(同130人 同76人)しているものの、件数は脳血管疾患の倍以上であり、これら脳・心血管疾患対策が課題である。(目標指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳・心血管疾患の発症と関連が大きい重症高血圧対策が最優先の課題のため、訪問指導などを強化したが、医療機関の受療率は3割程度にとどまっている。 ・リスク集積者が脳・心血管疾患の予備軍になることは医学的に明らかであり、発症者調べでも高頻度であった。 <p>新規人工透析導入者数が増加してきており、腎機能低下予防に向けた対策を講じる必要がある。(目標指標)</p> <p>がん死亡率が増加する中、がん検診後の要精密検査者のうち未受療率が3割に上ることから、健康福祉局と連携した精密検査受療の確認に取り組む必要がある。</p> <p>国保被保険者の認知症有病率が国統計と比較して極めて低く、潜在的な有病者が高率であると考えられる。予備軍段階で発症予防手立てを講じる必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	----------------------------------------

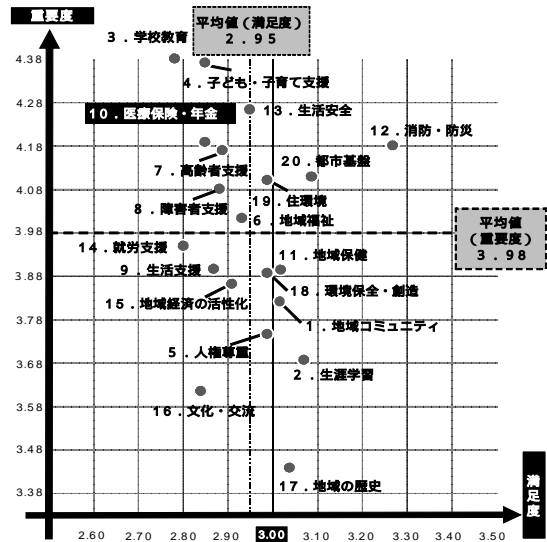
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	45.8%	30.2%	22.1%	1.3%	0.5%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	4.19点 (平均3.98点)	
26年度			5点満点中	4.28点 (平均3.99点)	
25年度			5点満点中	4.71点 (平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.6%	12.6%	57.8%	21.3%	5.6%
	第16位 / 20施策		5点満点中	2.85点 (平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.78点 (平均2.95点)	
25年度			5点満点中	2.82点 (平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・健診受診率及び保健指導の実施率は、セグメント毎の対策などを行った結果向上している。今後も効果的な受診率向上対策を実施する。

・今後高齢化により増大する医療費、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図るため、効果的な対策が打てるよう、庁内の連携強化や、推進体制のあり方について、引き続き検討を行う。

・医療保険の取組は、地域福祉や高齢者支援、地域保健など、他の施策とも密接に関連し、その範囲が多岐にわたることから、引き続き、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の修得による人材育成を図る。

・国保広域化に向けた健診受診率の向上策など、ヘルスアップ戦略事業のあり方については、各事業の目的や対象者を踏まえ、検討を行う。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

ヘルスアップ尼崎戦略をさらに推進するため、ヘルスアップ戦略担当部に健康支援推進担当課を所掌する組織整備を行った。

【尼崎未来いまカラダ戦略】

小学校での教育実施率を向上させるため、副教材を用いた教育の手引き[小学校編]を作成する。

市民、職員を対象に「禁煙支援(スワンスワン)事業」を実施する。また、国保以外に対しても生活習慣病対策が実施できるよう協会けんぽ兵庫支部と健康管理に関する包括協定を締結した。今後、産業部門の施策と連携した市内事業所の健康経営の支援を行う。

市民自らが、地域において介護予防に資する運動や筋肉量測定の実施結果をもとに、評価できるような仕組みづくりを行う。

【特定健診受診率の向上対策】

P1層に対して、国保の新規加入手続き時に健診受診勧奨が行えるよう啓発用資料を作成し、受診率向上に努める。

P2層対策として、収納率向上対策と連携した受診率向上対策を検討する。

健診連続受診者に対し、未来いまカラダポイントの付与数を増加させるなど、インセンティブを活用した受診率向上対策を検討する。

【重症化予防対策】

重症化予防対策として、医療機関メディカルスタッフとの連携モデルの構築について検討する。

認知症予備軍段階で発症予防手立てを講じるため、認知症やその予備軍をスクリーニングする。技術的支援を得るため、国立循環器病研究センターと協定を締結する。

新規・拡充の提案につながる項目

【尼崎未来いまカラダ戦略】

中学校における生活習慣病予防教育の標準化を行うため生活習慣病予防ガイドラインの手引き[中学校編]の作成を行う。

医療保険に関係なく、健診後の保健指導を標準化するため尼崎版生活習慣病予防ファイルの作成を行う。

未来いまカラダ協議会の活性化に向けて事業者と連携した事業(ヘルス・ラボ事業)の実施について検討を進める。

【重症化予防対策】

本市国保で実施している生活習慣病予防健診などにおいて未実施となっている胃がん健診を導入するため、血液検査で簡便に実施できる「ABC健診」の実施を検討する。

認知症予防事業に基づいてスクリーニングされた認知機能低下者に対して、指導プログラムの開発に向けた国立循環器病研究センターとの共同研究を行う。

改革・改善の提案につながる項目

ヘルスアップ戦略事業が健診受診率の向上のみならず、市民全体の健康寿命の延伸や医療費の適正化などに資することから、国保の広域化を見据え、国民健康保険事業費会計から一般会計での実施について検討する。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H24 91.9 %	100	93.2	94.6	94.9	**	**	37.0%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24 7.9 %	50	7.9	7.9	8.2	**	**	0.7%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23 75.7 %	100	71.0	75.8	75.6	**	**	0%
尼崎市と連携して健康づくりに取り組み団体・組織数(地域いきいき健康づくり協力団体の登録数)		H26 40 件	150	**	40	43	**	**	2.7%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかるとの支援	総合戦略
<p>[安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり]</p> <p>妊婦健診費用助成事業の拡充等から妊娠11週以内の妊娠届出率は、年々上昇している。妊娠届出時に全数妊婦の面接相談を実施し、ハイリスク妊婦のうち、優先度の高い妊婦には、継続した個別支援を行っているが、その他の不安等を抱えた妊婦へのフォローは十分に到っていない。</p> <p>乳幼児健康診査では、発育・発達の遅れや疾病の早期発見及び、育児相談や指導の機会を設けている。健診受診率は未受診者勧奨の効果もあって上昇しており、H27年度は他市並みの95%であった。今後は保健福祉業務の再編による移行と、執務医に関しては医師会との調整が課題である。また、思春期教育については、学校と連携し、依頼に応じて性に関する健康教育を実施しているが、学校教育と組織的な連携、系統立てた思春期教育を展開する課題がある。</p> <p>就学前後にかかる発達障害等の連絡会を継続して実施し、今年度は研修会や事例検討会を行い、課題の整理やそれぞれの役割について、共有できた。また、保護者が早期に子どもの発達課題を認識し、早期に相談につながるよう、相談窓口を周知する「あまっ子育て応援レター」を作成した。</p>		
行政が取り組んでいくこと	健康づくりや健康回復のための支援等	総合戦略
<p>[健康的な生活習慣づくり]</p> <p>がんによる死亡者の減少を図るため、様々な機会を通じてがん検診の受診勧奨を行い、検診の無料化と個別勧奨を継続して実施した。それ以外に肺がん検診と連携した石綿健康相談を実施し受診の促進を図った。(目標指標)</p> <p>COPDの発症予防・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図るとともに、たばこ対策を全庁横断的に取組むためにたばこ対策推進プロジェクトチームを設置し「尼崎市たばこ対策活動基本方針」を定めた。</p> <p>骨量測定と健康的な生活・食習慣づくりの健康教育を保健所で定例的に実施するとともに商店街の祭りや出前講座などで実施することで、若い世代が自分の骨量を把握し生活習慣の維持・改善の機会とすることで、将来の骨粗鬆症の予防に繋げる。(目標指標)</p> <p>地域・職域とのつながりのなかで、健康教育・相談を継続して実施した。市民が継続して健康づくりを実践できる新たな仕組みづくりとして、従業員食堂を通じた「働き世代」への健康教育や健康づくり推進員による「世代を超えて伝えたい野菜レシピ」の作成とそれを活用した料理活動を行い、健康づくり及び栄養・食生活の改善につなげた。(目標指標)</p> <p>精神疾患や難病を抱える人が安心して地域で生活を送れるよう、相談や啓発等に取り組んでいるが、若年者の自殺防止を図るため、啓発相談・早期受診・適切な支援へと繋がるよう体制整備を図る必要がある。</p> <p>精神障害者の地域移行・地域定着を促進することが重要との地域保健問題審議会の意見も尊重し、新規入院患者の早期退院及び長期入院患者の退院促進等を支援する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	課題解決に向けたしくみづくり	総合戦略 -
<p>[食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援]</p> <p>食育推進のための会議体を中心に、第2次食育推進計画に基づく食育施策の実効性を高めていくため、将来に向けての基本的な生活習慣を身につける上で重要であるが、改善が見られなかった子どもの「朝食の欠食」を優先課題として共通認識した。その解決に向け、「食」を通じて地域全体で子どもの育ちを支えるという視点で、これまでの取組で育んだボランティアグループをはじめとする組織・団体等とのつながりを活かし、「朝食を毎日食べる子どもを増やす」取組みを学校や保育所等と連携・協働して確実に推進することとした。(目標指標)</p> <p>健康づくりに関する活動団体の把握 見える化 活性化を目指し、FBによる活動の紹介、熱中症予防等の情報配信を行った。取組目標を効率的に達成していくためには、今後、庁内の類似施策との整理・調整が必要である。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	-------------------------------------------

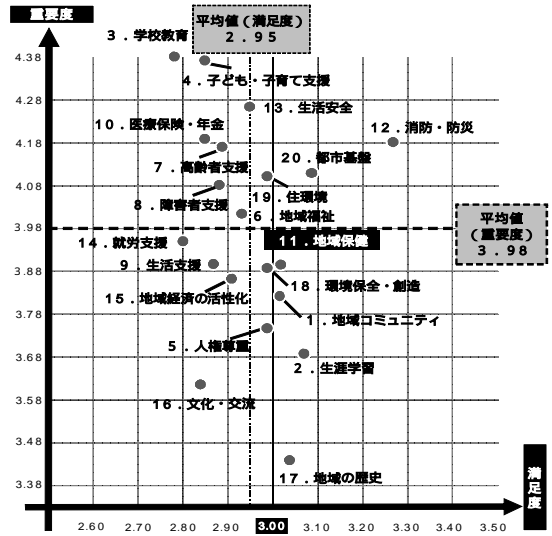
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】
 妊婦健診結果等について、医師会(産婦人科医会)と共有し、産後の健診に繋がるよう継続支援体制をH28年度より実施していく。
 保健福祉業務の再編に伴い、H29年度中には、乳幼児健診を2か所で開催予定。執務区については医師会の協力のもと、現在の乳幼児健診を円滑に移行できるよう努める。また、思春期教育については、「いきいき健康プランあまがさき」で性に関するアンケートをとり、体系的な思春期教育のあり方を学校と連携し検討していく。
 就学前後にかかる発達支援連絡会の中で保護者の気づきや早期支援のあり方、学校や医療機関との連携の在り方など発達障害の切れ目のない支援体制を充実していく。
 【健康的な生活習慣づくり】
 がん検診は、一定の年齢の者へ検診の無料化等を継続して実施し、がん検診受診の定着を図る。引き続き、肺がん検診を活用したアスベストばく露者の健康管理に取組むとともに、関係自治体とのより一層の連携・アスベスト関連の知見の集積・健康相談体制の充実を図っていく。
 たばこ対策基本方針に基づいて、歩きタバコ、路上喫煙の抑制に関する啓発活動をH28年度より実施していく。
 健康づくり推進員と地域住民が「健康づくり・まちづくり」について身近な場所で共感できる学習の機会や、学校や保護者等と連携を図り交流・学習する場を確保する。
 精神障害者については、H28年度に行う長期入院患者実態調査を基に、医療機関等との連携体制の構築や、患者本人に対しての地域移行支援を図っていく。また思春期・依存症専門相談を引き続き実施し、若年者の自殺防止を図る。
 【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】
 若い世代・親の世代で規則正しい食習慣の実践割合が低く、次世代につながらないため、施策の実効性を高める総合的な食育の取組みとして、子どもが望ましい食を選択し、調理実践できる取組を強化する。
 地域いきいき健康づくり協力団体活動促進事業については、他の施策との整理について検討していく。

新規・拡充の提案につながる項目

【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】
 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を図るため、全ての妊産婦に対し、妊娠中から産後数週間は電話・訪問等による「寄り添い型支援」を行う機能の設置について検討していく。
 (目標指標)
 「あまっ子子育て応援レター」を活用し、5歳児の発達相談につながるよう子どもの発達相談事業の拡充を検討していく。
 【健康的な生活習慣づくり】
 たばこ対策は取組みの成果を踏まえて、喫煙場所の設置や案内板の設置などハード事業の必要性を含め事業の体系化について検討していく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・(仮称)保健福祉センターの設置に伴う業務の再編に当たっては、引き続き乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに、総合相談の実現に向けて検討を行ったうえで、幅広い保健相談への対応力の向上や、福祉分野全般に係る基礎的な知識の習得など、総合的な人材育成をさらに進めていく。
 ・地域保健においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関係があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。
 ・就学前後の発達障害児に対する支援体制については、尼崎市子どもの育ち支援センターの機能を整理する中で、併せて検討を行う。
 ・たばこ対策は、今回まとめたたばこ対策宣言の下、喫煙ルールへのさらなる徹底に向けて、喫煙場所等の調整を進める。
 ・体系的な思春期教育に向けて、役割分担を含めた学校との連携について調整を進めていく。
 施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制		H26	100 %	100	100	100	100	**	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24	100 %	100	100	100	100	**	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24	100 %	100	100	100	100	**	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26	47.7 %	71.3	-	47.7	49.0	**	**	5.5%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域医療体制の確保	総合戦略
<p>[1次救急医療体制等]</p> <p>小児科の1次救急医療体制については、安定的な救急医療体制を確保するため、平成27年7月15日から休日夜間急病診療所の受付時間を午後11時30分までとし、翌午前0時～6時においては、新たに設置した「あまがさき小児救急相談ダイヤル」を経て、受診が必要な場合は、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を確保した。午後11時30分以降に休日夜間急病診療所に来所される方も散見されるため、様々な機会を通じ制度の周知に努め、受診ルール等の認知度を高めることが課題となっている。</p> <p>尼崎医療センター(昭和49年度竣工)の老朽化・狭隘化への対応が急がれる状況であり、1階の急病診療所については、県立塚口病院の跡地(3,000㎡)に新たに医師会館との複合施設を建設する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行った。</p> <p>尼崎医療センター看護専門学校については、尼崎健康医療財団など関係機関と協議の結果、平成29年4月を目途に聖トマス大学跡地に移転することになった。</p> <p>尼崎口腔衛生センター(昭和52年度竣工)についても建物の老朽化及び耐震化の課題を抱えており、市歯科医師会及び尼崎口腔衛生センターと協議の結果、平成29年4月に完成予定の新歯科医師会館の1階に合築施設として移転し、同年5月に開設する予定である。尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、市歯科医師会との合併も視野に入れ、尼崎口腔衛生センター及び市歯科医師会と協議していく。</p> <p>[2次救急医療]</p> <p>休日・夜間における重症患者に対応する2次救急医療については、365日診療科目別の病院群輪番制を整備し、医療体制を確保している。医療機関の問合わせ回数4回以上の割合(目標8%実績約4%)及び、救急搬送患者の市内受入れ率(目標90%実績約90%)については体制維持の目標を概ね達成できているが、県立尼崎総合医療センターの開院に伴い本市の救急医療の状況に偏りが生じ課題となっている。(目標指標)</p> <p>2次救急医療情報システム(むこねっと)の導入により、患者の受入れ照会回数が減少傾向にある。平成27年4月からは同システム運営維持経費を6市1町が負担している。(医療機関問合わせ4回以上:平成25年6.0% 平成26年4.6% 平成27年4.1%)</p> <p>[産婦人科救急(1次)]</p> <p>休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番医療機関(平成27年度:13医療機関)の応需体制(在宅当番医制)については、平成4年から365日体制を構築しているが、出産できる診療所の減や市民への周知方法などの課題があり、今後のあり方について協議が必要である。(目標指標)</p> <p>[医療安全確保]</p> <p>医療機関への監視指導として、病院(24病院)へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入検査を実施し、医療安全等の確保に対する一助となっている。(目標指標)</p> <p>[在宅医療体制の充実]</p> <p>「退院調整(医療看護=介護連携)の標準的な取り扱い」の運用を開始したところであり、十分な浸透を図るため、関係機関への周知が引き続き必要な状況にある。今後も、在宅医療・介護連携会議の中で検証し取り組んでいく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援	総合戦略
<p>[小児救急医療電話相談]</p> <p>平成20年6月に開設された「阪神南圏域小児救急医療電話相談」の相談件数は、逡減傾向にあるものの「相談のみ」で終わるケースが多い状況であり、保護者の不安解消の効果はあったと考える。しかしながら、より多くの市民へ利用を促す必要があるため、「電話相談」の認知度を高めていくことが必要である。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	-------------------------------------------

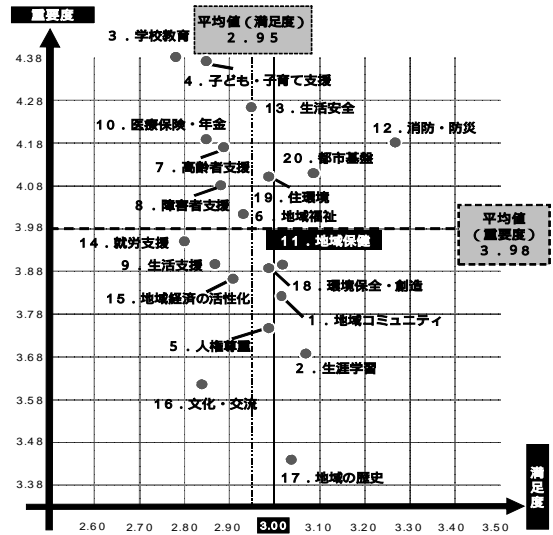
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
	第6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度	第7位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・老朽化の進む休日夜間急病診療所については、今後のスケジュールを含めた方向性について、早急に検討を進めていく。また尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、関係機関との協議を行っていく。

・移転後の看護専門学校については、現在市が支出している補助金も含めて、今後の市の関与のあり方を検討していく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

[1次救急医療体制等][小児救急医療電話相談]
 小児科救急の受診に関し、かかりつけ医への早めの受診や「電話相談」の活用等により、不要不急な受診を控えるとともに保護者の不安を解消し、保護者や関係者に適正な受診の呼びかけを積極的に行っていく。

県立塚口病院跡地における医師会館との複合施設整備については、様々な課題が生じ再度調整が必要となったため、改めて、急病診療所の老朽化対策について検討していく。

移転後の看護専門学校への市の関与のあり方について検討する。

[2次救急医療]

県立尼崎総合医療センターの開院を受け、公的病院と民間病院の役割分担が行われ連携がとられるよう、調整に努める。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)		H26	1期95.7% 2期89.4%	%	95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	**	**	1期0% 2期0%
結核罹患率(対10万人)		H24	26.2	人	22	24.7	24.8	23.8	**	**	52.4%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	72.8	%	100	62.3	75.9	84.7	**	**	43.8%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	84.0	%	100	100	100	100	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康危機管理体制の確立	総合戦略
<p>【保健所の健康危機管理における機能強化】 感染症、食中毒、環境汚染等その他何らかの要因により生じる市民の生命及び健康を脅かす事態に迅速に対処するため、初動対応マニュアル等を整備し、関係機関との連絡会議や訓練に参加するとともに、専門研修による人材育成に努めた。特に、感染症においては、消防局と合同でエボラ出血熱及び中東呼吸器症候群疑似症患者が発生した場合の対応フローを見直し、そのフローを基に感染症患者移送用陰圧装置を用いての搬送訓練を実施した。</p> <p>【災害救急医療】 市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」をまとめ、マニュアルに基づき尼崎市地域災害救急医療対策会議を設置・開催した。また、災害時救急医療体制の整備を図るため、災害対応病院として関西労災病院を指定し、医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時医療救護協定を締結した。</p> <p>【感染症】 麻しん・風しんの予防接種は、国が掲げる接種率95%を目標値とし、1期94.3%、2期89.3%と、1期は目標をほぼ達成した(目標指標)。また、定期予防接種の接種率向上を図るため、案内文の見直しを行うとともに、接種機会を逃した市民が後日予防接種を受けやすくなるため、行政措置予防接種の対象について見直しを行った。</p> <p>感染症についてはサーベイランス調査や疫学調査を行うことにより、その蔓延防止を図ったが、国際交流の進展等にともなう新たな感染症への対応として病原体検査を含む疫学調査機能の向上が課題となっている。</p> <p>【結核対策】 本市の結核罹患率は、全国平均16.1に対して24.0(H27年暫定)と依然高い状態が続いている(目標指標)。また、小児の結核感染や重篤な髄膜炎を予防するため結核予防接種(BCG)の接種率向上に努めているが、医療機関で個別に行う他の定期予防接種と異なり、BCGは市の施設での集団接種のためスケジュール管理が難しいこともあり、個別に接種を行う麻しん風しん混合ワクチン(1期)の平成26年度接種率95.7%に比べ、BCG接種率は92.7%とやや低くなっている。</p> <p>【動物愛護・狂犬病予防】 狂犬病予防注射を公園、公共施設等25か所で集団実施していること、及び個別注射を尼崎市開業獣医師会へ委託することで市民の利便性を図り、接種件数の維持向上に取り組んでいるが、接種件数が漸減していることが課題である(H25年:13074件、H26年:12851件、H27年:12840件)。また、動物愛護の観点から収容された犬、猫の殺処分の減少に取り組み、動物愛護基金を活用して野良猫不妊手術費用助成事業の拡充、譲渡事業の推進、適正飼養の啓発等に努めている。</p>		
行政が取り組んでいくこと	生活衛生面の体制確保	総合戦略
<p>【食品衛生】 ハサップによる衛生管理を条例化したことにより一層のハサップの推進を図る。放射性物質検査は、総件数が1470件となり、市民の食の安全安心を担保している。</p> <p>【環境衛生】 公衆浴場に対して、レジオネラ属症への対策、維持管理がなされるように引き続き指導および検査を行っていく。</p> <p>高齢化が進む中、本市においても、2035年度には5,739人が亡くなると予想されている。平成27年度には、市内で4,772人が亡くなり、その内4,423人が弥生ヶ丘斎場を利用しているが、現在の10炉で1日最大18件という火葬数では、死者数が多い冬季においては、処理能力の限界に達している。このため、需要増の対策として、友引の開場を行ったものの効果は限定的なものであり、火葬処理の増加への対策が急務となっているため、炉の増設だけではなく、長寿化と墓地の管理・運営等を一体的に推進していく必要がある。</p> <p>【衛生研究所】 地方卸売市場の食品検査所で行っていた検査を衛生研究所で実施し、食品衛生法の規格基準検査等を充実させることにより、食の安心安全の向上に貢献した。新たな防かび剤の分析法を習得し、農作物の検査対象の拡大に努めた。北部浄化センターで高濃度シアン化合物が検出された非常事態において、迅速な対応により、原因究明や汚染実態把握、下水処理施設の復旧確認等に貢献した。近年、国内での流行が危惧されている蚊媒介感染症について、検査体制を確立し迅速に対応した。</p> <p>また、衛生研究所の施設見学会を初めて開催し、市民への専門的な情報提供と啓発に努めるとともに、100周年事業に向けて効果的な啓発の方法について検討した。</p> <p>平成28年4月1日に施行される「感染症法」の改正に対応するため、平成27年度は分析技術研修への参加や他都市の衛生研究所への視察を行ったが、新しい検査方法の習得と施設の整備が課題である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	-------------------------------------------

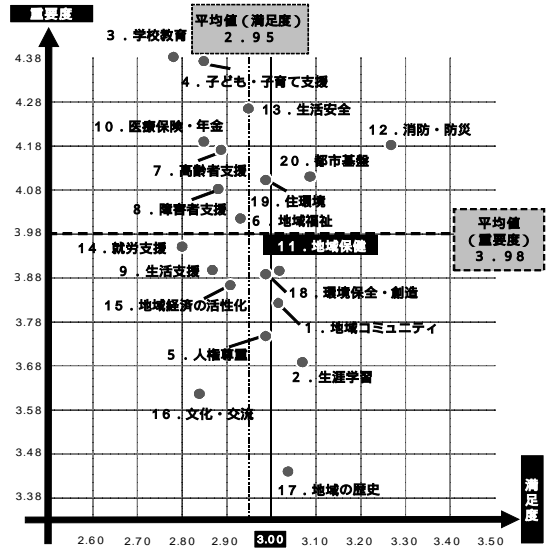
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	26.9%	39.3%	31.8%	1.2%	0.9%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中	4.31点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.7%	12.3%	71.9%	10.1%	3.0%
	第 6 位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	
25年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	2.96点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・結核対策については、平成28年度から実施する結核菌の分子疫学解析の結果を踏まえるとともに、生活習慣病対策など予防的な観点からの結核対策について検討していく。

・市立弥生ヶ丘斎場については、高齢化の進行により今後も需要増が見込まれることから、増炉について整備を検討していく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【保健所の健康危機管理における機能強化】
計画やマニュアルの見直しを行うとともに関係者の研修、訓練等を継続して実施する。

【災害救急医療】
尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催し、マニュアルを見直すとともに訓練を実施する。

【感染症】
予防接種率の向上を図るため未接種者への接種推奨に努める。平成27年に県立総合医療センターが設置されたことにより、多くの感染症患者が本市に集まるだけでなく、これまで経験のない新たな感染症への対応が想定されることから、疫学調査の機能強化を図っていく。また、「感染症法」の改正により、病原体に関する情報収集体制の強化が規定されたことから、季節性インフルエンザと日本脳炎のウイルス検査を、今年度から県に委託して実施する。次年度以降は本市で検査を実施できる体制の整備に努める。(参照)

【結核対策】
結核患者への服薬支援を強化し、確実に治癒に導いていくとともに、ハイリスク者や結核接触者への健診を強化し、早期発見につなげていく。また、感染経路の究明や拡散規模の把握などに役立つ結核菌の分子疫学解析を、今年度から県に委託して実施する。なお、BCGの個別接種については、国の動向等を踏まえ検討する。

【動物愛護・狂犬病予防】
犬の登録、狂犬病予防注射については、引き続き市報等での啓発及び開業獣医師会との連携強化に取り組む。鑑札、狂犬病予防注射済票のデザインを魅力あるものに変更して更なる勧奨に努め、接種件数の向上につなげる。また、ボランティアや推進員等との協働の取り組みを推進し、基金を活用した野良猫の不妊手術費用助成金を増額して殺処分への更なる減少に取り組む。

【食品衛生】
リスクの高い施設に重点監視を行うとともにハサップによる衛生管理を普及させることで食中毒の発生防止、食品衛生法違反食品の排除につなげる。市場においては、従来通りの相談体制を維持し、衛生管理の全体的な充実を図る。

【環境衛生】
引き続き浴場業の許可施設に管理方法について聞き取り及び周知・指導を行い、適切な維持管理方法の定着を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

【環境衛生】
運用面の見直し等を行い、年間開場日を増やしても、今後の死亡者数の増加は確実であることから、増炉への取り組みが急がれる。

【衛生研究所】
新たな検査項目や法改正された検査法に対応し、様々な新興再興感染症や1類を除く全ての感染症に迅速に対応するため、効率的・効果的な機器整備や職員の技術力向上を図るとともに、職員の安全確保のための施設の整備を進めていく。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23 73.4 %	90.0	66.4	78.4	73.6	**	**	1.2%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24 93,180 人	113,000	95,600	106,710	112,170	**	**	95.8%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26 28.6 %	13.6	**	28.6	24.2	**	**	29.3%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	防災対策の充実	総合戦略
<p>大規模災害発生時の被害軽減が防災対策の最大の目的であるため、市民等の冷静で円滑な避難行動に繋がる手段の整備、また、日頃からの訓練や防災意識向上に向けた取組み等、以下の様々な対策を組合せた事業を展開し、防災体制の充実を図っている。</p> <p>【情報伝達】 災害発生時の情報伝達は、屋内外、天候、災害の種類により有効な手段が異なるため、国の方針に基づき防災行政無線をはじめ、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市HP、SNS等による多層的な情報伝達に取り組んでいる。 屋外拡声器については、津波や洪水等からの緊急避難が必要な地域への増設及び既存アナログ設備のデジタル化を進め、戸別受信機については老人福祉施設等の避難に時間を要する人が多数いる施設(154台)に設置した。(目標指標) 災害時には、固定・携帯電話が停電や断線、輻輳により通話が困難となる(東日本大震災時には、発災直後等に使用できなかった)ことから、職員間の応急活動等で必要となる一斉通信可能な情報伝達手段を確保しておく必要がある。 しかし、防災行政無線(移動系アナログ)は老朽化し、早急に更新(デジタル化)する必要があることから、防潮扉閉鎖訓練等の機会に、新たな移動系無線(MCA無線)の試験運用を行い、市内全域で情報伝達が可能であること等の効果を確認した。 津波等の際に円滑な避難行動が必要となる南部臨海地域(主に津波浸水想定区域内)には多くの事業所が集積していることから、事業所向けの防災セミナーや出前講座を通じて尼崎市防災ネット等の情報伝達手段を啓発している。</p> <p>【避難誘導】 平成25年度から海拔表示板を旧市バスのバス停やコミュニティ連絡板、電柱等(計1,084箇所)に整備し、津波や洪水といった水害への危険性がある本市の特性を啓発してきた。平成27年度からは、市民がより確実に避難できるよう、津波等一時避難場所を兼ねている指定避難場所(主に学校)に「案内板」の整備を進めているが、地理に不案内な方も円滑に避難できるよう、避難場所までの方向や経路が分かるような「誘導板」の整備も必要である。</p> <p>【避難場所拡大】 津波等一時避難場所については、現在、市域全域において344箇所を指定し、約32万2千人が避難可能である。平成27年度は、24箇所、42,550人分を追加指定し、当面の目標である浸水想定区域内における人口(約113,000人)分をほぼ確保することが出来たが、地域に偏りもあることから、津波や洪水等の被害が特に懸念される中央地区ならびに武庫川、猪名川沿いの地域について引き続き拡大する必要がある。(目標指標)</p> <p>【防災訓練】 防災総合訓練は、関係機関の連携強化を図るため例年実施しており、平成27年度は8月に浸水被害における被災者救助や災害時要援護者の避難支援等を重視した実働訓練を実施した。また、全庁的な図上訓練(DIG)を12月に初めて実施し、地域防災計画や各部ガイドラインの再確認及び検証を行った。災害時は関係機関と連携した初動対応の実施等が重要であることから、今後も図上訓練を定期的実施していく必要がある。</p> <p>1.17地域防災訓練は、地域住民の防災力向上を図るため例年実施しており、平成27年度は1月に武庫東小学校をメイン会場として実施し、津波に対する避難方法(水平避難から垂直避難)を再認識すると共に、屋上プール水使用訓練やボランティアセンター開設訓練を行うなど、訓練内容の充実を図った。今後は災害時における避難所生活を想定した訓練を実施し、地域における「共助」の向上を図っていく必要がある。</p> <p>【水防システム】 国の補助事業として採択されており、平成27年度から既存水防システムの更新・改良に取り組んでいる。 今後は、局地的豪雨やそれに伴う河川の急激な水位上昇に対し、迅速かつ確に避難指示等を実施するため、より容易に状況を把握できるよう、画像による状況把握も必要である。また、それらの情報を市民自らが入手し、避難行動等の判断ができるよう、改良していく必要がある。</p> <p>【ガイドラインの策定等】 平成27年4月の「兵庫県災害時応援受け入れガイドライン」の策定を受け、本市においても業務継続計画(BCP)の視点を盛り込み、優先度の高い通常業務を適切に実施・継続できる計画・体制づくりを進めるための「受援ガイドライン」づくりを行っており、素案の作成を終えている。今後は、庁内各局や専門家等からの意見聴取を得て、ガイドラインを完成させる必要がある。 また、地域防災計画にて定めている備蓄物資については、阪神・淡路大震災を基本に定めているものであり、最新の被害想定及びそれに伴う避難者数の想定に基づき、その量・品目・配置場所等について見直しを行う必要がある。</p> <p>【全般】 災害時の初動対応を的確に実施するため、各種ガイドライン等の充実を進めると同時に人員体制の確保等に取組み、また、情報伝達、避難誘導、水防システムの整備については、平成27年度から国の補助事業として採択され、一定の財源確保を図ったことから大規模災害時の被害を軽減するため、年次的に着実な整備を図っていく。(事業期間:平成27~31年度)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

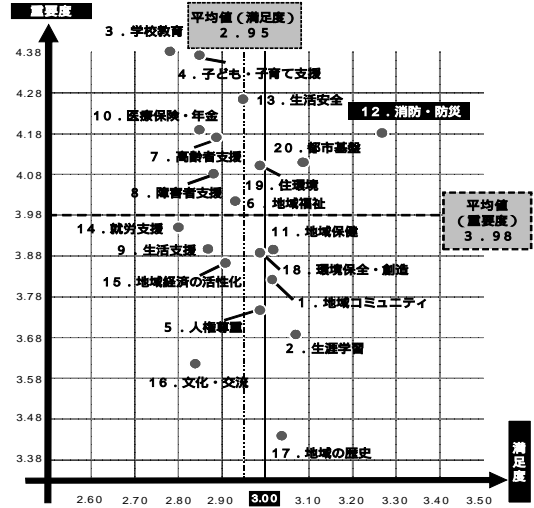
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
26年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.72点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.24点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【情報伝達】
 屋外拡声器は、引き続き津波や洪水等からの緊急避難が必要な地域の増設や既存アナログ設備のデジタル化を進める。
 災害時に有効な情報伝達手段となる移動系無線の整備を行う。
 南部臨海地域を中心とする市内事業所の従業員が円滑に避難できるよう、引き続き市の情報伝達手段を示すなど、防災に関する必要な支援を継続していく。

【避難誘導】
 津波等一時避難場所を兼ねる指定避難場所への確に誘導するため、電柱等に「誘導板」を整備する。

【防災訓練】
 災害時における初動対応力の向上を図るため、平成28年度の防災総合訓練については、関係機関を含めた図上訓練を実施していく。
 平成28年度の1.17地域防災訓練では、災害初動期の避難所開設における行政と地域の連携を確認するために避難所開設訓練を実施し、また、今後も「共助」の向上を図る訓練内容を検討し実施していく。

【水防システム】
 氾濫が予想される河川には、数値情報に加え、画像情報が得られるよう、監視カメラを整備する。また、市民が市内の雨量や河川水位情報を得られるような機能についても検討を進める。

【ガイドラインの策定等】
 「受援ガイドライン」について、各局及び専門家等の意見を踏まえ完成を図るとともに、熊本地震等の教訓を踏まえ、各種のガイドラインについても一層の充実を図る。
 また、平成28年度より災害備蓄業務が消防局から危機管理安全局に移管されたことから、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等、最新の被害想定を踏まえ、食料・生活用品等の量・品目・配置場所等の見直しを行い、計画的に備蓄を進める。

【全般】
 鬼怒川氾濫や熊本地震等を教訓に、災害時の初動対応を的確に実施するには、人人体制の確保やその即応力強化について関係局と協議・調整を進め、また投資的業務については、コスト圧縮や財源確保等を図りながら各種施策を実施していく。

新規・拡充の提案につながる項目

【情報伝達】
 既存の防災行政無線(移動系)のデジタル化

【避難誘導】
 学校等の避難場所への誘導板設置

【水防システム】
 画像情報取得のための監視カメラの整備、市民への情報公開

【災害備蓄】
 最新の被害想定に基づく災害備蓄の見直しに伴う備蓄品の整備

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・熊本地震等の教訓などを踏まえ、防災会議の女性部会とも連携しながら、広い視点に立って避難所運営マニュアルの見直しを行う。それを基に訓練を実施することで、住民の避難所運営への意識の醸成を図る。また、受援ガイドラインの策定を進めるとともに、備蓄体制のあり方や整備を一体的に進める。

・避難所の周知をより図っていく視点から、避難所までの誘導板の設置や的確な避難指示、情報伝達の整備等、市民の円滑な避難行動を支援する各種取組を推進する。

・防災・災害対策をより効果的に推進するため、防災対策課を平成28年度から計画・支援部門と啓発・対策事業部門の2課体制に移行し、一定の強化を図ったところである。災害時の対応力の強化については、地域振興機能の再構築を検討する中で、併せて整理を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
主担当局		消防局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22 1.54 人	0	1.11	1.71	0.6	**	**	61.0%
消防団員数		H24 918 人	960	922	918	905	**	**	0%
救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数の割合		H24 7.7 %	4.0	6.0	4.6	4.1	**	**	97.3%
バイスタンダーによるCPR(心肺蘇生法)の実施率		H24 35.7 %	50.0	46.0	47.7	40.6	**	**	34.3%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	消防・救急・救助体制の充実	総合戦略
<p>【消防団の充実強化】 地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、消防団への加入促進、車両更新及び教育訓練を推進した。 ・消防団員数(H27.4.1)918人(H28.4.1)905人(13人) 退団者45人に対し、新規入団者32人を確保 ・Nox規制により使用不能となった消防ポンプ自動車(4台)を可搬ポンプ積載車に更新した。 ・消防大学校及び消防学校等で実施される教育訓練を受講するとともに、本市独自で中堅消防団員研修を実施した。 ・本市において消防団への加入の促進を目的とした「消防団活性化ワークショップ」を兵庫県指導のもと3回開催し、他都市の事例を交えて入団促進策を検討した。(目標指標)</p> <p>【救急体制の充実強化】 高齢化の進展に伴う救急件数の増加に対応するため、救急隊増隊の検討を行い、平成29年度から新たに救急隊を1隊増隊することとなった。また、多種多様化する市民ニーズに対応するため、平成27年度についても新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成も積極的に行った。更に「h-Anshinむこねっと二次救急システム」(タブレット端末を使用した医療機関検索システム)を活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。(目標指標) ・平成27年中の救急件数・搬送人員:27,473件・23,669人(前年比706件・939人増) ・平成27年中の救急隊1隊あたりの年間稼働件数:3,434件(前年比88件増)</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を継続実施した。また、尼崎市防火協会と連携し、会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対しても活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取組み、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)によるCPR実施率の向上に努めたが、蘇生を望まない高齢者の心肺停止や、バイスタンダーが高齢者でありCPRが実施できなかった等により実施率の上昇には至らなかったが、長期的に見ると実施率は上昇傾向で推移している。(目標指標) ・(H27年度)救命講習受講者11,832人(前年度比184人増)、地域救命サポート事業参画84事業所164箇所(前年度比12事業所17箇所増) ・(H27年中)市民等によるCPR実施163件、市民等によるAED使用件数36件、除細動実施5件、心拍再開4件</p>		
行政が取り組んでいくこと	消防施設等の整備・充実	総合戦略
<p>災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防の三要素は、人(消防職員・消防団員)、施設(消防施設・消防車両・消防機械器具等)、水(消火用水・消火薬剤)であり、消防施設の整備・充実は重要な柱となっている。これら消防の三要素を整備・充実させ、発生する災害に迅速的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指す。(目標指標)</p> <p>【消防分団器具庫の建替え】 地域防災の中核を担う消防団の消防分団器具庫は、地域の重要な消防活動拠点施設であり、老朽化や機能性に欠ける施設については、今後も継続的に建替えが必要不可欠である。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理について】 平成23年度から本市と伊丹市において、指令業務を共同で行う消防指令管制システムの運用を開始し、平成27年度からは消防救急無線のデジタル化を行った。現在は、消防指令管制システムと消防救急デジタル無線を24時間365日安定稼働させるため、各種装置の保守管理業務を行っている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

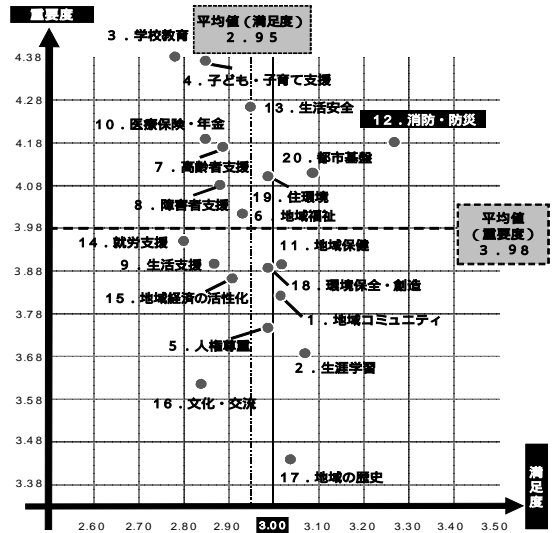
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.72点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.24点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・消防団について、団員の減少は続いているものの、一定数の新規入団者の確保に努めた。地域における消防力と防災力確保の観点から、引き続き効果的な消防団員の確保を図っていく。

・救急体制については、平成29年度の増隊に向けての準備を進めるとともに、市民へ対して、救急体制の現状を周知し救急車の適正利用を啓発する取組を実施する。

・救急業務の高度化に伴う業務の専門性に応じた適切な組織体制の構築について検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【救急体制の充実強化に向けた検討】
 平成29年度に救急隊を1隊増隊するにあたり平成28年度は、救急車両等の購入、救急隊増隊署の庁舎改修等の準備を行う。また、救急業務の高度化に伴い救急隊員の教育訓練等を充実させるとともに、応急手当の普及啓発を更に推進し、救命率向上のため消防組織における体制の強化を図る。

【市民、事業者による救命活動の推進】
 平成27年中の心肺蘇生(CPR)実施率が前年比約7ポイント低下した。今後も119番通報受報時における通報者に対するCPRの口頭指導を徹底するとともに、応急手当講習を推進し、CPR実施率を高め、救命率の向上を図る。

【車両等の更新、消防活動拠点施設の整備】
 市民に、より充実した消防行政と安全・安心を提供するため、車両及び機械器具等の更新を行う。また、消防活動拠点施設についても、国の財政措置等を積極的に活用していく。

【消防指令管制システムの維持管理について】
 消防指令管制システムの性能保証(ハードウェア機器等のオーバーホールによる中間メンテナンスを含む。)は10年であることから、安定稼働のためには、機器の更新が不可欠であり、投資的効果を見据えた更新方針を検討する必要がある。

新規・拡充の提案につながる項目

【消防団への加入の促進】
 兵庫県等が実施する消防団関連事業に積極的に参画し、消防団員確保のための先進事例を引き続き調査研究する。また、地域の事業所が消防団員応援事業所となって消防団員を対象に一定の特典を設けることにより、消防団員を地域全体で応援する機運を高め、消防団員の確保に資することを目的とした「消防団員応援事業所制度」を本市においても推進する。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
主担当局		危機管理安全局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用火災警報器の設置率		H26	80.0 %	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	80.0	**	**	**
防火査察の実施率		H24	16.6 %	20.0	18.9	17.6	16.3	**	**	0%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24	16 回	74	41	46	44	**	**	48.3%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24	23 ヵ所	74	25	32	39	**	**	31.4%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民・事業者における火災予防・防災対策支援	総合戦略
<p>[防災意識啓発]</p> <p>市民等の防災意識向上と被災地への復旧・復興支援に対する理解と協力を求めるため、平成23年度より「尼崎市防災フォーラム」を開催してきた。また、平成27年度は東日本大震災発生から5年を迎え、災害への備えに対する関心も高まり、多様な立場での防災活動が展開されつつあったことから、それらの更なる発展・継続を図るため、「9月、事業所対象(～いま求められる事業継続計画～)」、「11月、市民・家庭対象(～家庭でできる防災～)」、「1月、自主防災会対象(～地域防災力の向上～)」と対象・テーマを絞った3種類の「尼崎市防災セミナー」を実施し、防災意識の向上を図った。</p> <p>今後も南海トラフ巨大地震等の災害に備えるため、市民、自主防災組織、事業所等の防災意識向上に努め、事業内容の検討を行いながら引き続き様々な啓発を実施していく必要がある。</p> <p>[住宅用火災警報器の設置・維持]</p> <p>住宅火災による被害の軽減を図るため、戸別訪問等による住宅用火災警報器の設置促進に努めてきた。その結果、本市の設置率(統計学を用いた設置率調査)は80%であり、一定の普及が図られた。設置義務化から10年が経過するため、今後は自主防災組織等と連携しながら維持管理の促進を図る。(目標指標)</p> <p>[防火査察の実施]</p> <p>事業所などの防火対象物(総数18,288対象)における災害を未然に防止するため、不特定多数の者が出入りする特定防火対象物(3,346対象)など重要な施設を中心に防火査察を実施(特定防火対象物査察率は37.4%)したが、防火対象物全体に対する査察実施率は16.3%となり目標値の20%には届かなかった。今後、重大な消防法令違反の是正を主眼とした更なる効果的な防火査察の実施を推進する。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域における防災体制の充実支援	総合戦略
<p>[更なる地域防災力の向上]</p> <p>平成27年度は、各地域振興センターや消防局と連携して防災訓練や防災マップづくり等の地域防災活動の支援を展開し、74の自主防災会の内、41団体が地域防災活動を実施した。しかしながら、全自主防災会において独自の防災活動を実施するには至っていないことから、今後も関係機関等と連携を取りながら地域と顔の見える関係性を築き、その地域の実情に応じた防災活動実施の支援により一層努める必要がある。(目標指標)</p> <p>また、平成27年5月に協力協定を締結した兵庫県防災士会には、防災講座の協働実施(53回のうち10回)や防災マップ作り(21回のうち11回)や防災ワークショップのコーディネート等で地域の防災活動に参加及び協力してもらい、これまで以上に市民や地域に密着した防災指導を実施することができた。今後も引き続き兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」の修了者等と連携して、地域での啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>本市は産業都市であり、南部臨海地域を中心に多数の事業所が集積しているため、事業所自身の防災力向上を支援する必要がある。また、本市にとって事業所は地域を構成する重要な一員であることから、地域での防災活動に共に取組むよう協力依頼する必要がある。</p> <p>[要援護者支援]</p> <p>平成27年度は、避難行動要支援者に対し名簿情報提供の同意確認を行い、約51,000人の同意があった。この名簿情報を災害時の避難支援等に活用していただくため、自治会活動を担う社会福祉協議会に名簿情報の提供について説明を行うとともに、民生児童委員に名簿情報の提供を行った。災害時要援護者の避難支援には、避難支援等関係者となる者の協力が不可欠であるため、地域住民等に対し意識啓発を進め、協力を得て、避難支援の体制を構築しなければならない。</p> <p>市内の特別養護老人ホームが福祉避難所として提供可能かどうか、社会福祉法人と協議を重ねた。今後、承認が得られたところから協定を締結していく。障害者の支援施設等にも同様の取組みを進めるなど、引き続き福祉避難所の拡充に取組む必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

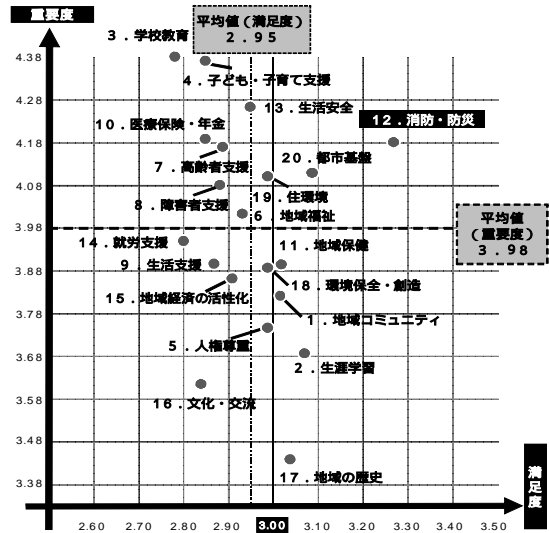
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
	第5位 / 20施策		5点満点中	4.18点(平均3.98点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	4.22点(平均3.99点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	4.72点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
	第1位 / 20施策		5点満点中	3.27点(平均2.95点)	
26年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.26点(平均2.95点)	
25年度	第1位 / 20施策		5点満点中	3.24点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【防災意識啓発】 「防災セミナー」については、新たに提案型事業委託制度を活用し民間事業者のノウハウ等も取り入れ内容を充実・工夫させながら発展的に取組んでいく。 また、平成28年度は市制100周年を迎え、これまで経験してきた自然災害を改めて振り返り、それぞれの立場・世代を超えて、次なる災害への備えについて広く学びを深める場として、市制100周年記念尼崎市防災フォーラムを開催する。</p> <p>【住宅用火災警報器の設置・維持】 火災による死者の多くが住宅火災であることから、高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置促進を強化するとともに、動作確認、機器の取替えを含めた維持管理の促進を図る。(平成18年6月から設置義務化、平成27年度設置率80.0%)</p> <p>【防火査察の実施】 防火対象物における消防用設備等の未設置や維持管理不備の状況把握について、違反対象物の公表制度の導入を前提にその改善指導を推進する。(平成30年4月から違反対象物の公表制度導入予定)</p> <p>【更なる地域防災力の向上】 防災活動が活発でない自主防災会などには、本市の防災事業(防災講座や防災マップづくり)や県助成事業等を積極的に紹介して活性化を図り、活発な団体には新たな取り組み(避難所運営訓練や図上訓練等)を提案する。また、その実施にあたっては、関係機関(社会福祉協議会等)や関係部局(消防・健康福祉・市民協働局等)と連携しながら進める。 兵庫県防災士会及び「ひょうご防災リーダー講座」の修了者等に、引き続き地域への積極的な関わり・支援を依頼し、地域防災の担い手を育成していく。 事業所の防災活動等を把握し、その防災力の向上を図ると共に、地域での防災活動への参加及び協力を依頼する。</p> <p>【要援護者支援】 新しく避難行動要支援者となった方に対し、名簿情報提供の同意確認を行う。また、支援者にとってわかりやすいガイドラインづくりを進めるとともに、地域に対して制度の説明や支援の講習会などを通して粘り強く災害時要援護者支援の必要性について理解を促し、避難支援体制づくりを推進する。 障害者の支援施設等に対し、提供可能かどうか協議を進め、引き続き福祉避難所の拡充を図る。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針
<p>・自主防災会については、取組の進捗に差があることから、比較的取組が容易な防災に関する講座の実施や、市民の関心が高い地域の防災マップ作り、地域の防災士をつないで連携を図るなど、引き続き地域の防災活動への支援を推進していく。</p> <p>・要援護者支援については、ガイドラインの進捗が遅れており、名簿の活用ができていない状態である。庁内の連携により、有効なガイドラインの作成を進め、地域に示していくことが急務であり、策定作業を進める。</p> <p>・消防・防災においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関係があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局		危機管理安全局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内の犯罪認知件数		H24	10,184 件	8,703	9,434	8,639	7,917	**	**	100%
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23	54.3 %	90	50.6	58.5	59	**	**	12.6%
市内で発生したひったくり件数		H24	258 件	0	175	150	71	**	**	72.5%
市内で発生した自転車の盗難件数		H24	2,845 件	2,437	2,993	2,757	2,471	**	**	91.7%
市内の自転車関連事故件数		H24	1,042 件	868	1,043	1,009	896	**	**	83.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	防犯力の高い地域コミュニティづくり	総合戦略
<p>[防犯力の高い地域コミュニティづくり]</p> <p>平成25年度に行った「ひったくり撲滅宣言」以降、学識経験者の意見等を聞く中で、ひったくり発生現場への表示板掲示、防犯講習会、自主防犯パトロールなど街頭犯罪防止に向けた事業を行った。これにより、平成27年のひったくり認知件数は、平成26年と比較し79件の減(前年比53%減)と大幅な減少となり、撲滅宣言以降の各種取組の効果が現れた。(目標指標)</p> <p>平成27年度からは、更なるひったくりの認知件数の減少を目的とした、ひったくり発生状況に応じて設置場所を移動する可動式防犯カメラの設置・運用や、地域防犯力の向上のため、県補助と協調した防犯カメラ設置補助を実施したところである。なお、可動式防犯カメラの設置後、これまでも設置箇所近くで発生した事件や交通事故の捜査として、警察署員が来庁し、画像を確認するなど警察の犯罪捜査にも寄与しているところであり、今後も適正な運用に努める。</p> <p>自転車の盗難防止については、盗難件数の減少が本市の街頭犯罪認知件数全体の減少に大きく寄与することから、自転車販売店や大規模商業施設等に来店者向け啓発チラシの配布及びポスター掲示を行った。また、警察署・交番にも啓発チラシを設置し、適宜啓発を実施しているが、依然として本市の街頭犯罪認知件数の約半分を占めており、更なる取組が必要である。(目標指標)</p> <p>[犯罪被害者等支援]</p> <p>平成27年7月、「尼崎市犯罪被害者等支援条例」の施行後、10人の方から相談があったが、条例で規定する見舞金等の給付対象にならなかった。引続き、犯罪被害者の方に寄り添った対応・支援を行っていく。</p> <p>[自転車総合政策]</p> <p>本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のメリットを最大限に活かすといった観点で、「尼崎市自転車総合政策推進プロジェクトチーム(以下「自転車PT」という。))を設置した。平成27年度は自転車に関する課題解決に向けた短期的施策について検討を進める中で自転車盗難防止についても、放置自転車対策など他の自転車関連施策と一体的な取組を行ったが、引続き、中・長期的施策についての検討を行っていく。</p>		
行政が取り組んでいくこと	交通安全対策の推進	総合戦略
<p>[交通安全対策の推進]</p> <p>平成27年中の交通事故による死者数は16人と前年比7人の増となり、死者数のうち自転車乗用中の死者は6人、高齢者は6人であり、死亡事故について、高齢者や自転車を中心とした取組が必要である。</p> <p>交通事故を防止するためには、市民一人ひとりが交通安全の意識の徹底を自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることが重要であることから、これまで、交通安全教室をはじめさまざまな取組を行ってきた。特に、若年層からのルールやマナーの教育が将来的な自転車関連事故の減少につながるという考えのもと実施している市内小中高校における自転車教室については、全校実施を目標に掲げて取り組み、大幅に実施率を向上させた。今後は、実施率だけでなく、交通安全知識の理解度を向上させるための取組が必要である。</p> <p>[交通安全教室実施状況(H27年度実績)] 実施回数241回 受講者数22,779人 小中高自転車教室実施:H26年度54校(68%) H27年度66校(83.5%)</p> <p>自転車関連事故が実際に身近な場所で起こっているということを市民に認識してもらうため、小学校区ごとに自転車関連事故マップを作成し、交通安全教室等を通じて児童や保護者等へ啓発を行うとともに、市公式ホームページへ公開し、幅広く市民等に周知した。</p> <p>自転車関連事故の内容を詳細に見てみると、半数以上が出会い頭の事故であり、自転車の一時停止、交差点等における安全確認、車道の左側通行の徹底が必要であると考え。加えて、自転車乗車中の交通事故死傷者の約3分の1が高齢者であることから、高齢者の自転車のルールやマナーの徹底、交通安全意識の向上が重要であり、平成28年度に策定の『第10次尼崎市交通安全計画』にも各取組を盛り込んでいく。(目標指標)</p> <p>[自転車総合政策]</p> <p>本市は、自転車利用に適した都市としての特性を備えていることから、自転車で移動しやすいことを本市の強みと位置づけ、環境面等における自転車のメリットを最大限に活かすといった観点で、自転車PTを設置した。平成27年度は自転車に関する課題解決に向けた短期的施策について検討を進める中で自転車交通事故防止についても、放置自転車対策など他の自転車関連施策と一体的な取組を行ったが、引続き、中・長期的施策についての検討を行っていく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり
------	---------------------------------------

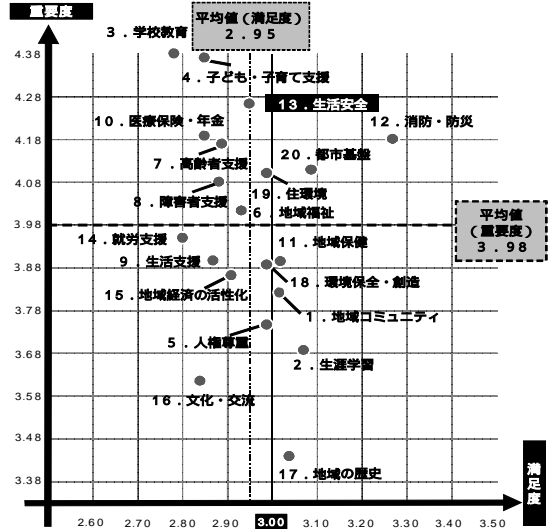
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	46.1%	34.1%	19.2%	0.7%	0.0%
	第3位 / 20施策		5点満点中	4.26点(平均3.98点)	
26年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.99点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.59点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	4.1%	15.2%	58.3%	16.3%	6.1%
	第10位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.95点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.79点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【防犯力の高い地域コミュニティづくり】
 防犯カメラについて、平成28年度は既設の民間カメラ設置状況を調査し、本市防犯カメラの位置づけを検証するとともに、市可動式防犯カメラと民間カメラを連携させ更に効果を高め、ひたたくり撲滅に向けた取組を実施していく。
 自転車の盗難防止については、放置自転車対策担当とも連携を図りながら各種対策を進める。
 地域での自主防犯活動の活性化を図る等、防犯力の高い地域コミュニティづくりを目指した取組を引き続き進めていく。
 ・自転車盗難防止に向けた「ロックの日」キャンペーンの実施
 ・見守りの目の増加に向けたウォーキングパトロール隊の設置運用【交通安全対策の推進】
 交通安全知識の向上を目指した取組について、その内容や実施方法を検討し、理解度に応じた効果的な交通安全教室を実施する。
 児童・生徒への日常的な交通安全教育を目的に、平成28年度から公立小中学校に設置している交通安全リーダーについて、活動内容の充実や、その他の教育主体や団体などに制度の拡充を図る。
 自転車関連事故の減少を図るため、一時停止、交差点での安全確認、車道の左側通行の重点的な指導や、防犯カメラの映像により事故の怖さを認識させるといった、より効果的な教育手法の検討を行う。
 高齢者の自転車関連事故を減少させるため、老人クラブの集会などを利用し、高齢者を対象とした交通安全教室を増加する。
 【自転車総合政策】
 平成28年度は、引き続き、自転車PTにおいて、様々な自転車施策について総合的な観点で検討を進めていく中で、盗難防止・事故防止に対しても効果的な連携等を行う。また、自転車利用者、行政、事業者といった各主体の責務規定を含めて、現在、制定に向け検討している(仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進条例に関連づけた施策を検討する。平成29年度については、同条例に基づく取組等を更に推進する。

新規・拡充の提案につながる項目

【防犯力の高い地域コミュニティづくり】
 自転車盗難対策については、現在実施している事業に加え、より効果的な盗難対策を見出し推進していく。
 【交通安全対策の推進】
 交通安全知識の理解度を測る仕組みづくりや高齢者の事故防止に向けた取り組みを推進する。
 【自転車総合政策】
 新たな自転車施策(例:自転車に関する様々な取組を行う市内事業所との連携等)を構築する。また、自転車を活用したまちづくりに取組んでいる県とも連携し、本市における自転車活用施策の推進、自転車交通安全教育、走行環境整備、駐輪環境整備などを効果的に推進していく。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・ひたたくり件数は年々減少傾向にあり、平成27年度は前年度に比べて半減した。撲滅宣言以降の様々な取り組みの効果が表れている。
 ・民間事業者の設置する防犯カメラが相当数あることも踏まえ、民間事業者・警察・市の三者間での情報提供体制の構築や、防犯に対する意識付けに取組む。また、ひたたくりだけでなく他の街頭犯罪も防ぐ観点から、平成27年度の可動式防犯カメラの設置効果を検証し、その在り方についても検討する。
 ・自転車の盗難件数や関連事故件数については年々減少している。引き続き、効果的な啓発活動や交通安全教室の実施に努めるとともに、関係機関との連携を強化する。
 ・自転車総合政策プロジェクトチームにおいては、関係機関との連携を図りながら、現状の様々な課題の整理や今後の取組等の検討を行い、自転車総合政策を推進していく。
 施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	13 生活安全	展開方向	02 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。
主担当局		危機管理安全局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合		H23 54.3 %	90	50.6	58.5	58.8	**	**	12.6%
消費生活相談件数		H24 3,181 件	3,102	3,392	3,494	3,427	**	**	0%
尼崎市公設地方卸売市場年間取扱数量		H24 34,327 t	34,327	29,916	35,651	34,126	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	安心できる消費生活を実現する環境づくり	総合戦略 -
<p>[消費生活情報の発信等]</p> <p>本市においては、消費生活に関する情報発信や意識啓発といった未然防止策を実施することで、市民の意識が向上し悪徳業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、巧妙な手口により被害に遭った消費者救済のための消費生活相談の両輪で取り組んでいるところである。</p> <p>このような状況の中、本市では消費者の自立を支援するために、消費生活講座、くらしいきいき巡回講座、消費者月間(5月)・計量強調月間(11月)に合わせて、くらしいきいきフェアの開催など、各種啓発事業や消費生活に関する相談事業を実施している。また、平成21年度からは県の消費者行政活性化事業基金等を活用し、小学生を対象とした親子消費生活講座や教職員向け消費生活セミナーなど対象者を絞り消費者教育・啓発に努めてきたところである。</p> <p>また、全国に寄せられた消費生活相談の傾向と同様で、相談件数は近年、減少傾向にあり、平成25年度以降2年間は、全国的に被害が発生した健康食品の送り付け商法等で増加に転じていたが、昨年度は減少している状況である。しかしながら、アダルトサイト等閲覧によるワンクリック請求などインターネットを介した詐欺的な消費者被害が国内で多発していることから、引き続き啓発に努め、消費者の自立を支援するため、各世代に応じた消費者教育や複雑多様化する消費者問題に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>一方、消費生活センターに寄せられた消費生活相談(27年度実績3,427件)のうち、助言による自主交渉やあっせんによる解決率は平成27年度が97.9%で平成26年度の98.2%と比較し同水準で、かつ高い水準で推移していることから、相談業務が効果的に機能しているものとする。(目標指標)</p> <p>[公設地方卸売市場]</p> <p>本市の卸売市場においては、平成25年末に青果部卸売業者が廃業したことを受け、新たな卸売業者の誘致に精力的に取り組む、入場について平成26年度末に回答を得たことから、開設者(市)による卸売業務の代行業務について、平成27年度より、この事業者に対して委託を行うとともに、仲卸業者と経営安定化に向けた方策を検討するなど取組を進めてきた結果、平成27年11月に青果部卸売業者の入場を実現した。</p> <p>平成27年度の取扱数量は、市場全体では34,126トンと前年度より減少しているものの、青果部卸売業者に係る取扱数量は対前年比112.5%であり、開設者による卸売業務の代行及び青果部卸売業者の入場により市場機能を維持したことが一定の効果を上げている。(目標指標)</p> <p>また、市内農家が生産する近郷軟弱野菜については、当市場が重要な出荷先であることから、その集荷販売体制を維持し、後任青果部卸売業者へ引き継ぐことで、前年比104.8%の販売額を確保できた。</p> <p>一方、取扱数量は減少傾向にあることから、市場機能の回復や市場の活性化が急務である。特に青果部では、卸売業者が入場したものの、農協系等の出荷者からの委託を受けた直接集荷が限定的な状況にあり、その集荷及び販売対策の強化が重要な課題であることから、卸売業者・仲卸業者・開設者の3者で現状や課題を共有し、取組の協議を進めた。また、開設者として、卸売業者とともに主要産地への出荷要請に取り組んだ。</p> <p>当市場で集荷した生鮮食料品については、学校給食での使用を含めて、特に支障がなく、安全・安心な生鮮食料品の供給が図られた。また、食の安全に関する情報発信や食育機能については、市場のホームページを通じた情報提供のほか、小学校の社会見学として19校を受け入れるなど、円滑な事業実施を進めることができた。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	防犯活動の推進、交通安全対策 安心できる消費生活を実現する環境づくり
------	---------------------------------------

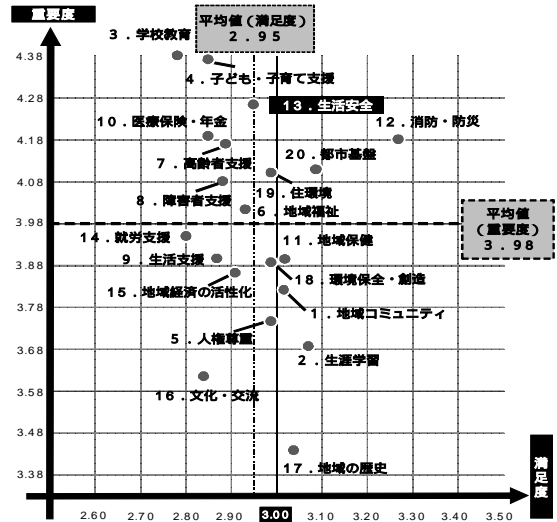
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	46.1%	34.1%	19.2%	0.7%	0.0%
	第3位 / 20施策		5点満点中	4.26点(平均3.98点)	
26年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.27点(平均3.99点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	4.59点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	4.1%	15.2%	58.3%	16.3%	6.1%
	第10位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.95点)	
26年度	第11位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第16位 / 20施策		5点満点中	2.79点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・インターネットを介した消費者被害や高齢者を狙った被害の相談が多く寄せられている。インターネットやスマートフォンに初めて触れる小中学生に向けた啓発活動や、高齢者の見守り活動等と連携し、各世代に応じた消費者教育や啓発活動を行うことで、有効なトラブルの未然防止に取り組んでいく。

・青果部卸売業者の入場により、平成27年度の取扱量は前年度を上回った。引き続き、関係者間の協議・連携を図り、更なる市場機能の回復に努める。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

[消費生活情報の発信等]

新たな詐欺等が多数発生し手口も益々巧妙となっていることから、啓発による未然防止と消費生活相談による早期解決の両輪で引き続き取組んでいく。

県の消費者行政活性化事業基金等を活用(現在のところ平成33年度まで)しての事業についても限りがある中、当該事業については、それぞれの年代に応じた消費者教育及びその担い手の育成にもつながる必要な事業であり、基金等が終了したとしても、引き続き事業を実施すべきものとする。

認知症など記憶力の低下した高齢者が増加していく中、60歳以上の消費者を狙った被害が全体の約4割を占めており、福祉関係機関と連携し、ヘルパー等にも市内で発生している消費者被害情報を発信し、高齢者の消費者被害の未然防止等に努めていく。

[公設地方卸売市場]

総合市場としての活性化を図るため、引き続き青果部市場における産地との関係回復等に向けて取り組むとともに、平成28年度より新たに取り組むこととしている「卸売業者と仲卸業者が連携した集荷・販売力の強化に向けた取組に対する支援」を行うほか、仲卸業者における取引原則の徹底を図る。

現在、検討作業を中断している「市場の今後のあり方」については、場内業者における集荷・販売力の強化等といった重要課題への対応など、まずは、総合市場としての機能の回復に向けた取組を進めていく。

新規・拡充の提案につながる項目

[消費生活情報の発信等]

全年代を通じて、相談の多いインターネット被害などに対応するために、若年層から高齢者までの各世代にトラブルの内容や対処法などの情報を発信する。

なお、情報発信に当たって、学校においては学校行事などの際、消費生活に係るパネル展示等での啓発や、高齢者については、福祉関係機関と連携し、より多くの情報発信のツール構築に努めていく。

改革・改善の提案につながる項目

[消費生活センターの在り方]

公共施設マネジメント計画の策定が進められている中、老朽化している消費生活センターの在り方について、職員の配置や配置場所を含めた課題の整理を早急に行い、方向性を検討していく。

(消費生活センターは、女性センターとの複合施設であり、同センターの在り方とも連動する。)

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	01 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市の就労支援においてマッチングできた件数		H24 58 件	60	60	65	46	**	**	0%
無料職業紹介窓口求職登録者の就職件数		H24 74 件	150	82	109	70	**	**	0%
指標のうち若年者(39歳以下)の就職件数		H24 30 件	100	57	70	42	**	**	17.1%
指標のうち女性の就職件数		H24 14 件	45	19	34	23	**	**	29.0%
近隣大学関係機関への訪問開拓件数		H27 11 件	10			11	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	雇用と就労のマッチングの推進
<p>[就労支援から雇用支援への転換]</p> <p>本市の無料職業紹介事業は、福祉的要素の強い求職者に主眼を置いた就労支援から、産業施策として企業の人材確保に主眼を置いた雇用支援を強化していくとの施策再構築に係る基本方向に基づき、企業に対する雇用支援を強化するため、支援対象者を求人ニーズの高い新卒者等に転換した。本市の紹介状を介したマッチング件数を分析すると、市内求職者 市内企業24人、市内求職者 市外企業5人、市外求職者 市内企業6人、市外求職者 市外企業1人となっており(H27実績)、企業に対する雇用支援といった目的を一定果たしているとともに、求職者の就労支援にもつながっている。(指標)</p> <p>ア 若年者(39歳以下)の就職件数(指標)</p> <p>「求職登録者の就職件数のうち若年者の就職件数」については、雇用情勢の改善に伴う求職者の減少により平成27年度は42件(平成26年度70件)に減少している。</p> <p>イ 女性の就職件数(指標)</p> <p>「求職登録者の就職件数のうち女性の就職件数」についても、雇用情勢の改善に伴う求職者の減少により平成27年度は23件(平成26年度34件)に減少している。</p> <p>ウ 課題</p> <p>企業が求める人材確保のための雇用支援事業を実施していく観点から、就労未経験者が支援の中心となるため、入口である就労相談窓口機能の強化等が求められる。窓口の機能強化にあたっては、職業紹介等を行う嘱託職員との情報連携等を円滑に実施するための体制の見直しが必要であり、平成28年度よりキャリア相談業務については委託方式から嘱託職員による直営方式に変更することにした。具体的には、嘱託職員でこれまで分業してきた雇用・就労相談業務と職業紹介等を行う就労支援業務を一本化し、各自が相談対応から職業紹介、定着支援までを一体的に担当する雇用就労支援業務に業務内容の見直しを行うとともに、求人企業開拓員についても、求人企業開拓業務に加えて、企業に対する本市の産業施策や各種支援制度等の情報発信や企業の潜在的な支援ニーズの把握等の業務を追加する。</p> <p>[合同就職面接会]</p> <p>企業が求める人材に主眼を置いた「雇用支援」を強化する中で、学生の進路選択時の視野拡大と市内企業の有望な若手人材確保につなげるため、その参加対象を新卒者を中心とする求職者へと転換するとともに、近隣大学や大学関係機関に積極的に訪問し、本市事業のPR及び市内企業の情報発信を行い、有能な人材の参加促進を図った。</p> <p>ア 合同就職面接会(第1回・第2回)(指標)</p> <p>参加者数149人(前年度222人)、参加企業数62社(前年度73社)、採用者数10人(前年度28人)、就職率6.7%(前年度10%)</p> <p>イ 課題 今年度から、参加対象者を新規学卒者中心へと転換したものの、第1回面接会開催時においては、その広報先や集客手段が的確でなかったことから大幅な来場者の減少を招いた一方で、近年の景気の回復基調による雇用情勢の改善傾向により、多くの学生が大手企業志向であり、知名度の高い大手企業を中心に就職活動を行う傾向がさらに強まってきている。求人企業側には、より積極的に効率的な採用姿勢が求められており、人材選考に向けて求人企業が主体的に学生にアプローチできる機会を盛り込んだ雇用創造支援事業の再構築に取り組む必要がある。</p> <p>[企業の魅力発信]</p> <p>雇用情勢の改善により、市内企業の求人意欲は高まっているものの、大手企業志向の強い新規学卒者等は、就職活動に市内企業の情報が十分発信されていない就活サイト等を活用する機会が多く、市内企業が就職先の候補として考慮されていない現状にある。本市では試行的取組として市内企業の魅力発信と大学生の就職活動時の選択肢拡大を目的に、「知るカフェ」を活用し、市内企業の代表者等と大学生(1回生～3回生)が直接交流し、双方のアプローチが可能となる機会の創出として「市内企業魅力発信事業(知るカフェイベント)」を実施した。</p> <p>・大阪大学前イベント(第1回:10月15日(木)):参加学生数28人(男性18人、女性10人) 参加企業数7社</p> <p>・神戸大学前イベント(第2回:11月26日(木)):参加学生数24人(男性19人、女性5人) 参加企業数7社</p> <p>・関西大学前イベント(第3回:2月4日(木)):参加学生数23人(男性12人、女性11人) 参加企業数7社</p> <p>[大学キャリアセンター及び大学関係機関等との連携]</p> <p>近隣大学キャリアセンター等に訪問し、本市の新卒者向け就職支援事業に関して情報発信するとともに事業連携の可能性について意見交換を行い、尼崎市内求人企業ファイル常設の具体化や、大阪商業大学での学内合同業界・企業研究セミナーに尼崎市として参加し、尼崎産業の魅力発信を行った。訪問開拓件数:11件(大産大、神戸学院大、近大、大商大、大阪学院大、神戸松蔭大、大工大、大経大、大学コンソーシアムひょうご神戸、神戸新卒応援ハローワーク、三宮新卒応援ハローワーク)(指標)</p>	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり
------	--------------------------------

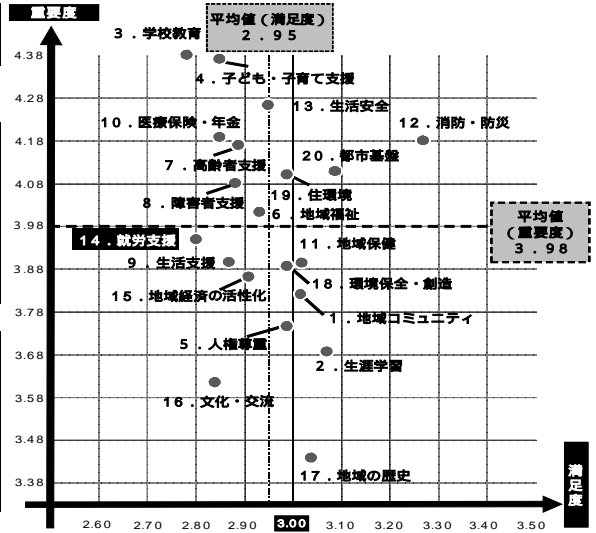
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	31.5%	34.0%	32.6%	1.7%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	4.8%	71.1%	18.5%	4.2%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・近年の景気は緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢も改善傾向が見られる中で、本市の有効求人倍率は業種により高低差があるものの、企業においては人材不足の状態が続いている。平成27年度は企業に対する雇用支援を強化したが、就職件数に係る指標が減少傾向にある。今後は現在実施している事業の評価分析を行い、課題解決に向けた効果的な事業構築に努める。

・合同就職面接会については、参加者数・採用者数ともに減少傾向であるため、他事業との連携も含め、事業の見直しを進める。

・近隣大学等との連携については、学生と企業の双方がアプローチする機会を創出し、実際に就労につながる等の事例を増やしていく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【就労支援から雇用支援への転換】
 【大学キャリアセンター及び大学関係機関等との連携】

本市の有効求人倍率は、全国・県・県内の他地域より高い状況が続いている(平成28年3月末現在)が、建設業で高く、事務職や清掃業で低いなど、職種や業種によってかなりの高低差があることから、雇用就労支援の今後の取組については、活性化機構に委託している労働環境実態調査や平成28年3月に発行された「尼崎経済白書」などを比較検証ツールとして活用する中で、現状の評価分析を行い、課題解決に向けた効果的な事業構築に取り組む。

産業施策として企業の人材確保に主眼を置いた雇用支援をさらに強化していくため、平成27年度下期より実施している近隣大学等との連携構築の取組については、平成28年度についても大学関係機関等を積極的に訪問し、大学キャリアセンターとの連携を強化することにより、新卒者の無料職業紹介窓口へのさらなる誘導促進を図っていく。

具体的な取組としては、就職活動解禁日(6月1日)以降で、尼崎市の求人企業情報を製本化(ファイリング)し、大学のキャリアセンターに設置してもらうことで、企業からの求人ニーズが高い新卒者等の無料職業紹介窓口への誘導を図り、さらに、キャリアセンター職員同行による市内企業訪問も精力的に実施し、市内企業の有望な若手人材確保につなげていく。

【合同就職面接会】

求職者が求人企業を選択する従来の就職面接会は、求職者に主眼を置いた就労支援の取組として、平成28年度は2回から1回に縮小実施するが、マッチング実績や雇用情勢等を見定める中で、今後の効果的な取組について検討を行う。

【企業の魅力発信】

平成27年度から試行的取組として実施している「知るカフェイベント」については学生と企業の双方から良好な評価を得ており、平成27年度についても実施回数を拡充する中で開催大学店舗や効果的なイベント内容について検証していく。

新規・拡充の提案につながる項目

企業に対する雇用支援の強化では、新卒者や第二新卒者を対象に試行的取組として、求人企業が参加する新卒者等を選択し、双方のアプローチや交流会及び個別面談を経て採用につなげていく「スカウト型求人イベント」を新規委託事業として平成28年度から試行的に実施し、次年度に向けて効果を検証していく。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	02 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
キャリア相談件数		H24	271 件	600	371	395	399	**	**	38.9%
キャリアアップ支援事業参加者の就職率		H24	35.3 %	60	47.9	50.9	35.7	**	**	1.6%
キャリアアップ支援事業参加者数		H24	133 人	200	121	108	126	**	**	0%
ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数		H24	118 人	140	120	103	137	**	**	86.4%
無料職業紹介窓口で就職した人の定着率		H24	64.3 %	75.0	66.7	81.1	69.4	**	**	47.7%

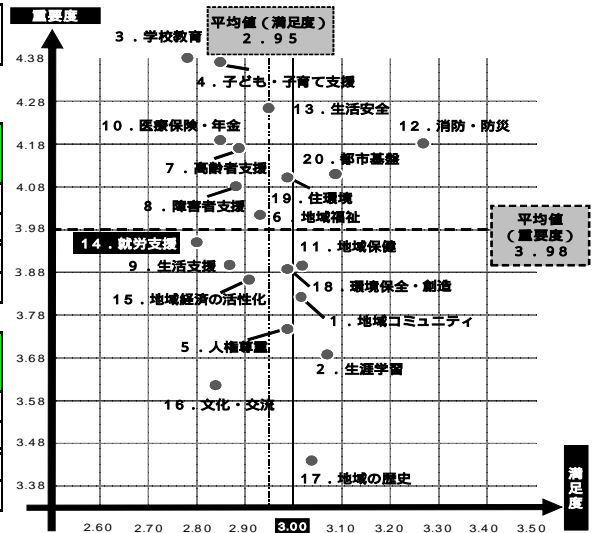
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	就労希望者の就職力向上の支援	総合戦略
<p>【就職につながるキャリア相談】 職業紹介におけるマッチングを推進するため、就労希望者に対しては積極的にキャリア相談に誘導し、自信回復と自己肯定感を高めるほか、自己分析や就職後の自己実現について考える機会を提供するとともに、就職活動に向けて履歴書や職務経歴書の作成指導、模擬面接等を行っており、平成26年度においては395件、平成27年度においては399件の相談を行い、就職件数の増加につなげた。(指標)また、就労相談からキャリア相談への流れを円滑なものとする事で就労支援の質を高め、マッチングの推進及び定着率の向上につなげていくために、平成28年度よりキャリア相談業務を委託方式から嘱託職員による直営方式に変更することとした。</p> <p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】 即戦力として企業が求めている人材は、社会人として最低限必要なコミュニケーション能力や接遇能力が備わっている者であり、企業が求めている求人ニーズに的確に対応していく必要がある。一方で、求職者は、必要な資格や技術的スキルに対する関心はあるが、年齢を問わず一般常識や社会人としての基礎的能力に対する課題認識は相対的に低い。特に、携帯電話やインターネットと関わりが強い若年世代ほど、日常生活で第三者との対面対応や電話対応を体験しておらず、基本的な接遇能力が低く課題認識も持っていない。こうしたことから、セミナー内容については、形式的な就職活動ノウハウを教示するのではなく、仕事で必ず求められる名刺のやり取り、ビジネス文書、電話応対等を参加者同士で実践するなど、参加型セミナーに改めた。また、就職、職業訓練機関への入校等の際に求められる一定レベルの知識等の習得を促す「一般教養セミナー」を実施した。(指標)また、「しごと塾」のトライアルワーク(職場体験)については任意参加であるが、参加者の就職率が高いため、参加率向上が課題である。(平成27年度セミナー・業務内容説明会の参加者40名、うちトライアルワーク参加者は23名、)</p> <p>しごと塾の実施については、「セミナー」と「業務内容説明会・トライアルワーク」の2つに分けてプロポーザル方式で選定し、3年契約(平成24～26年度)で実施していた。平成27年度は施策の再構築を踏まえ、それぞれの業務の連携性を重視し、全てを一体的な業務として同方式により単年度契約で尼崎経営者協会に委託し、同協会が持つハローワークや会員企業等とのネットワークの強みを生かし、求職者及び参加企業の確保などの業務を行ったが、セミナー講師の選定等の業務においては、その範囲に限られることから、平成28年度は、各受託事業者のそれぞれの強みを生かすため、「セミナー」と「業務内容説明会・トライアルワーク」の2つに分けてプロポーザル方式で選定し実施することとした。</p> <p>【企業の求める人材育成と就職希望者の能力開発等の促進】 製造業への就職希望者に対しては、平成27年度からしごと塾のなかで、ポリテクセンター兵庫による職業訓練機関の説明及び情報発信を行い、利用促進を図った。(指標)また、製造業以外の就職希望者に対しては、平成25年度から「阪神地域職業訓練説明会」をハローワーク尼崎と共催実施するなど、他の就労支援機関と連携を図る中で、企業の求人ニーズに対応できる就労希望者のスキルアップや資格取得支援に取り組んだ。</p> <p>【就職後の定着率の向上支援】 本市窓口を訪れる求職者の大半は、きめ細やかな支援が必要な者であり、自信回復が就労支援、人材育成の第一歩となる。また、その大半は就労経験者だが、ミスマッチ等により3回程度以上の転職経験を持っており、行政による丁寧な雇用と就労のマッチングを期待している一方で、新卒者を中心とした若年世代ほど環境変化に対する適応力や耐久力が低く、「七(中卒)五(高卒)三(大卒)」と言われるように3年以内に早期離職している状況にあるなど、定着支援は、雇用と就労のマッチングにおける重要な取組であり、就職者本人はもとより採用企業にとっても人材育成上の大きな課題となっていることから、今後、より効果的な支援のあり方等について検討していく必要がある。(指標)</p> <p>【福祉・保健施策との連携】 しごと支援課のキャリア相談員を毎月1回女性センターに派遣し、就労相談や就職に向けた指導、助言を行ったほか10月に女性センターにおいて実施した「女性向けのしごと塾」では、14人が参加し7人が就職した。(就職率50.0%は一般常識セミナーを含めたキャリアアップ支援事業全体の就職率35.7%(指標)と比較すると高い。)</p> <p>福祉・保健施策との連携に向けては、限られた財源と実施体制の中で、事業目的等が異なるものの複数の担当課において同じ人物に対して就労や自立を支援している場合等が見られることから、福祉の視点が必要な就労困難者を如何に効果的に出口であるしごと支援課の一般求職者向けの無料職業紹介に誘導していくのかに主眼を置いて、しごと支援課と各関係部局との連携(連継)の方策を検討してきたところである。今後においては、経済・雇用情勢や雇用・就労環境等を注視しつつ、これまでの協議、検討をさらに深化させる中で、より効率的、効果的な庁内連携(連継)の仕組みや取組等について検討を継続する。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	31.5%	34.0%	32.6%	1.7%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度			5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度			5点満点中	4.41点(平均4.39点)	
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	4.8%	71.1%	18.5%	4.2%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度			5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度			5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【求人ニーズに対応した人材育成の充実】 セミナーから業務内容説明会、トライアルワーク(職場体験)までを一体的に行う『しごと塾』は就職率が高く、効果が期待できることから引き続き実施するが、平成28年度から任意参加であるトライアルワークへの参加を促進するべく、求職者のニーズの把握や求人意欲の高い市内企業の開拓等に努め、就職率及び定着率の向上につなげていく。</p> <p>【企業の求める人材育成と就職希望者の能力開発等の促進】 今後、企業の人材確保に主眼を置いた雇用支援へ転換していくにあたっては、求人ニーズの高い新卒者等への効果的な人材育成支援策に取り組む中で、現在、ハローワークをはじめ市内経済団体等においても個別に様々な人材育成の取組がなされているが、その役割分担が不明瞭であり有機的な連携も十分に図れていない状況にあることから、企業の労働生産性の向上と労働者自身の労働条件の改善につながる人材育成の効果的な取組について、他の支援機関や市内経済団体等とも十分な協議、検討を行っていく。</p> <p>【福祉・保健施策との連携】 平成28年度以降も、各関係部局間における庁内連携(連継)の取組等に主眼を置いた検討を進めていくとともに、地域の関係機関や自立支援を目指す各種団体等との幅広い連携、協働の取組等についても視野を広げる中で、本市の実情を踏まえた「しごと支援機能と福祉・保健施策との連携」の充実、強化を目指していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介窓口による就職者(特に39歳以下の若年者)の定着率が減少している。今後は離職の傾向などを分析・検証することで、より効果的な定着支援のあり方について検討する。 ・キャリアアップ支援事業における参加者数は増加しているものの、参加者の就職件数が減少していることから、今後は就職実績が高いトライアルワークへの参加促進を図ること等により、就職率の向上につなげる。 ・しごと塾については、平成28年度より各業務に強みのある事業者をそれぞれ委託先を選定しているが、その成果と課題を検証したうえで、引き続き効果的な実施体制につなげる。 <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	14 就労支援	展開方向	03 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
就労相談件数		H24 687 件	1,000	634	657	543	**	**	0%
指標のうち、労働相談件数		H24 160 件	200	94	72	77	**	**	0%
あまJobステーションの閲覧件数		H24 24,846 件	25,000	12,819	14,867	12,957	**	**	0%
勤労者に対する研修会への参加者数		H24 779 件	800	772	782	769	**	**	0%
尼崎市シルバー人材センターの会員就業率		H24 72.0 %	80	71.9	72.5	75.4	**	**	42.5%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	多様な働き方を支える環境づくり	総合戦略
<p>【雇用・就労に関する総合相談窓口の設置】</p> <p>景気の回復基調に伴い、就労相談件数については、平成26年度657件から平成27年度は543件に減少している一方で、労働相談件数については、77件と増加傾向にある。</p> <p>景気の回復基調による雇用情勢の改善傾向に伴い、労働力人口の減少が深刻となってきている中で、労働者の雇用形態や働き方自体も多様化してきており、労働者を取り巻くトラブルや労働問題も多様化、複雑化してきていることが要因と思われる。相談者に対しては、悩みや不安の解消と相談者自身による課題解決をサポートするため、専門の相談員が必要な指導や助言等を行っているが、平成28年度に向けて、法的知識が必要な専門的かつ自身では解決し難い相談内容にも適切に対応していくための弁護士による法律相談体制の仕組みづくりにも取り組んだ。(指標)</p> <p>【新たなポータルサイトの構築】</p> <p>無料職業紹介窓口の開設に合わせ、雇用・就労支援に関する情報発信のために専用ポータルサイトを設置してきたが、雇用情勢の改善に伴う求職者の減少に加え、情報量や検索機能等が不十分なため年々利用アクセス数が減少しており、より効果的な情報発信ツールとして活用するため、従来の雇用・就労支援情報に加えて、本市の産業振興施策や国県等の各種情報等が、よりわかりやすく発信できるように検索機能等の充実を図った新たなポータルサイトを構築し、平成28年8月からの利用開始を目指していく。(指標)</p> <p>【多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施】</p> <p>ア. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、ひょうご仕事と生活センターを中心に兵庫県、尼崎市、尼崎経営者協会等の協働の取組として、「尼崎地域セミナー2015 ワーク・ライフ・バランスの実現が介護離職を防ぐ～貴重な人材を失うことは企業の損失～」を開催し、参加人数は105人となっている。引き続き、様々な視点からのワーク・ライフ・バランスの普及、啓発事業等へ積極的に参画をしていくことが重要である。</p> <p>また、平成27年度に市が設置した「尼崎市の働きやすさを考える会」において、市内経済団体、労働者団体とともに情報共有及び今後の取組の方向性について協議を行った。</p> <p>イ. 労働者文化教養事業では、市内労働組合の連合体である「尼崎労働者福祉協議会」への業務委託により、労働者の交流促進と福祉の充実を図るための各種研修会等(前期講座「教えてマイナンバー」、後期講座「家族の介護に直面！その時あなたは、春期・秋期クリーン活動等」)を実施した。参加者数は平成26年度341人から平成27年度306人と微減しているものの、ボランティア活動や各種勤労者講座等の立案設計についてはタイムリー且つ労働者が自らが雇用環境の改善や生活の安定に向けて考える機会となるようさらなる事業の充実に取り組んでいく。(指標)</p> <p>ウ. 企業内における多様な働き方の普及やあらゆる人権を尊重した働きやすい職場環境づくりの取組では、市内企業を中心に組織される「企業人権・同和教育合同研究会」において各種研修事業(『新入社員研修会』、『幹事研修会:障害者雇用促進について』、『新任者研修会:ダイバーシティ経営の推進』、『講演会:企業人権で考える「14の基本文化」とコミュニケーション』、『ぐるーぷ研修会:外資で学んだ変革マネジメント～人の気持ちに焦点をあてる変革手法入門～』、『人権問題講演会:介助犬を知っていますか?すべての人に優しいまちづくりを目指して』、『主管者講座:ワーク・ライフ・バランス「介護」と「仕事」の両立』)を実施した。参加者数は平成27年度は463人(平成26年度:441人)と増加しており、引き続き会員企業(175社)からの研修テーマへの要望や意見及びタイムリーな社会問題等を取り入れながら研修事業の充実を図るとともに企業内における人権意識の向上に取り組んでいく。(指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	次代を担う人材の育成	総合戦略
<p>【親子ものづくり体験教室】</p> <p>市内の各種技能職者の団体が構成される尼崎市技能職団体連絡協議会を通じて、小学生に伝統技能を体験してもらうイベントを開催し、伝統技能に対する興味・関心を持ってもらうことで、技能職者の後継者育成及び将来の職業選択を側面的に支援した。</p> <p>(課題)参加者数は平成26年度350人から平成27年度386人と増加しているが、主催する尼崎市技能職団体連絡協議会の会員の減少や高齢化等により事業への対応が困難となってきており、提供する技能体験の種類や人数等を縮小せざるを得ない状況にあるため、技能職者の後継者育成が急務となっている。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	雇用と就労のマッチング 多様な働き方を支える環境づくり
------	--------------------------------

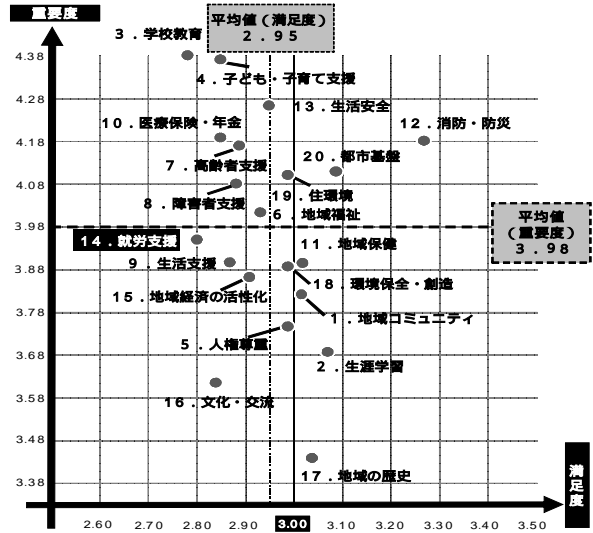
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	31.5%	34.0%	32.6%	1.7%	0.2%
	第11位 / 20施策		5点満点中	3.95点(平均3.98点)	
26年度	第15位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第11位 / 20施策		5点満点中	4.41点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.4%	4.8%	71.1%	18.5%	4.2%
	第19位 / 20施策		5点満点中	2.80点(平均2.95点)	
26年度	第17位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	2.70点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【雇用・就労に関する総合相談窓口の設置】
 少子高齢化が進展し、雇用形態や働き方自体も多様化してきており、労働環境におけるトラブルや労働問題も専門的かつ高度化している。平成28年度から、こうした事案について労働法制に関する専門的な知識とノウハウを有する弁護士による特別法律相談を通常の労働相談とは別に月2回実施していく中で、その効果を検証しより効果的な相談体制の展開につなげていく。

【新たなポータルサイトの構築】
 再構築業務委託による新たな経済部のポータルサイトについては、平成28年8月の本番稼働以降も、求職者や事業者等がより利用しやすいものに適宜見直しを行い、アクセス件数の増大につなげていく。

【多様な働き方の普及等に向けた勤労者研修会等の実施】
 ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き「尼崎市の働きやすさを考える会」において市内経済団体や労働者団体と連携を図りつつ協議・検討を行う。

【高齢者の社会参加】
 平成27年度の会員就業率75.4%であり、平成26年度72.5%よりも微増しており、引き続き、平成27年度から国庫補助制度に盛り込まれた派遣事業(高齢者活用・現役世代サポート事業)を中心に新たな受託分野の開拓等に取り組んでいく。平成28年度からは、高齢者保健福祉計画に基づく介護予防・日常生活支援事業への実施に向けたシルバー人材センターの担うべき役割が期待されており、会員がより気軽に参加し、その経験等が活かせる様々な分野での業務受注件数の拡大を図ることでさらなる就業率の向上に取り組む必要がある。(指標)

【親子ものづくり体験教室】
 平成28年度から設置される予定である尼崎市技能職団体連絡協議会青年部に対し、より多くの小学生に伝統技能に触れる機会を提供できるよう、事業への参加協力とさらなる取組内容の充実を要請していく。

新規・拡充の提案につながる項目

--

改革・改善の提案につながる項目

--

評価と取組方針

・就労相談件数は減少しているものの、労働相談件数が増加傾向にあることから、弁護士を配置することなどにより相談しやすい体制を構築している。今後は利用内容や利用率を分析するなど、効果検証を十分に行う。

・平成28年度に構築する新たなポータルサイトを活用し、今後は雇用・就労情報だけでなく、産業振興に関する総合的な情報を発信することで、より効果的な事業間連携を図るとともに、閲覧件数の向上につなげる。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15	地域経済の活性化	展開方向	01	地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めま す。
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点で の達成率	
		H24			H25	H26	H27	H28	H29		
市内製造業の製造品出荷額の 全国に占める割合(工業統計)		H24	0.00467	市内額/ 全国額	0.00467 以上	0.00450	0.00431	**	**	**	0%
市内製造業の製造品出荷 額(工業統計)		H24	1,347,362	百万円	1,347,362	1,315,212	1,314,443	**	**	**	0%
市内製造業の利益計上法人 の割合(尼崎市税務統計)		H24	35.9	%	40	38.3	40.6	42.9	**	**	100%
AMPI機器利用・依頼試験 件数		H24	873	件	1,500	880	1,017	1,011	**	**	22.0%
市の施策を利用して固定資産 の取得等を行った事業所数		H26	6	件	13	-	6	3	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の競争力強化に向けた支援	総合戦略
<p>[全体]</p> <p>ものづくり産業は、本市産業の中核でありながら、製造品出荷額等で表わされる存在感に陰りが見えるなか、競争力強化を通じた取引の拡大や利益計上法人の割合の増加を目指して、個々の事業を点検するとともに、産業振興基本条例(平成26年10月策定)での産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念に沿った具現化を図るため、平成28年度のスタートに向けて産業振興施策の再構築を行った。(指標)</p> <p>[ものづくり産業、技術支援]</p> <p>研究開発・製品開発支援等については、イノベーションによる持続的発展を図り雇用創出に寄与するため、「中小企業新技術・新製品創出支援事業」(平成24年度より、新エネルギー・省エネルギー・環境改善分野の研究開発について積極的に支援している。平成27年度の助成件数5件、うち環境関連2件)、並びに「ものづくり総合支援事業」を通じて近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)の技術指導員や加工・評価機器を活用した中小企業に対する技術支援を実施し、それぞれの事業で一定の成果を収めた。(指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化	総合戦略
<p>[企業立地の促進]</p> <p>市内において製造事業所などが設備投資する場合に奨励措置を行う「企業立地促進条例運営事業」により企業立地を促進した。中小企業における設備更新を新たに対象とし、また研究開発機関の従業員数の要件を緩和するなど、企業の市外転出抑制のため支援を充実させる改正を行ったが、企業立地促進制度における認定事業件数が減少傾向にある。(指標)</p> <p>工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の規制を緩和するとともに、本市独自の工場緑化等の促進を図る「工場立地法の特例措置条例運営事業」を実施した。本制度が開始した平成22年度からの利用件数34件のうち、20件が古くから操業している既存工場で、平成27年度実績も4件中2件が同様となっており、企業の市外転出抑制に一定寄与している。しかしながら、現在も既存工場において、建て替えに際し緑地面積の確保が課題となることがある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	産業振興基本条例に基づく産学公融ネットワークを活用した地域経済戦略	総合戦略
<p>[ネットワーク]</p> <p>本市産業、起業及び雇用就労に関する施策をオール尼崎で推進していくため、「産業振興推進会議」を設置し、各団体の重点事業について意見交換を行った。その中で、日本政策金融公庫と尼崎市がソーシャルビジネス支援の連携を行い、また尼崎信用金庫と日本政策金融公庫との創業支援に関する業務連携を行うなど、連携の幅が広がりを見せている。</p> <p>既存の産学公融交流の枠組みとしては、「産学公ネットワーク協議会」「産学公イノベーション推進協議会」などを通じた取組を支援したほか、AMPIが大学と産業界を結ぶ製品・技術の研究開発ネットワークの結節点として機能している。</p>		
行政が取り組んでいくこと	市内企業の魅力発信及び営業力強化	総合戦略
<p>[魅力発信、販路開拓]</p> <p>兵庫県立大学、大阪市立大学、園田学園女子大学、神戸山手大学の4大学と連携して、学生自らが市内企業の社風や強み等の魅力を取材して企業のPRシートを作成した。その成果を学生自身の言葉により発表し、また企業がそのPRシートを会社案内で活用するなど、本市産業の魅力を市内外に発信した。</p> <p>販路開拓の支援については、市内企業の商取引の拡大や、技術交流の促進を図る「産業情報データバンク事業」や「尼崎産業フェア開催事業」を実施した。「産業情報データバンク」は市内製造事業所の詳細なデータを保有しており、WEB上で市内外から簡単に検索できることにより、企業間のビジネスマッチングに寄与している。</p> <p>また、「尼崎産業フェア開催事業」においては、入場者数減少等の傾向があったが、平成27年度は規模拡大や事業者参加型イベント(コマ大戦)の実施など事業へのテコ入れを行うなど、入場者数増加やビジネスマッチングの拡大等の改善を図った。</p>		
行政が取り組んでいくこと	サービス産業の振興	総合戦略
<p>[サービス産業]</p> <p>平成27年度に行った産業振興・雇用就労施策の再構築の中で、新技術・新製品創出支援事業の対象を新サービスへ拡充するなど、サービス産業の振興に向けた支援策を構築した。なお、サービス産業の労働生産性が低いことが課題であり、今後、稼ぐ力を高めていく取組が必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

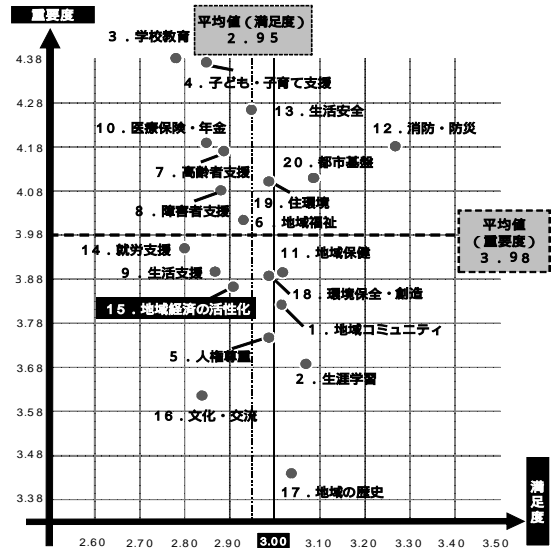
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・産業施策の再構築については、産業振興推進会議を活用することなどにより、「産業の振興」、「起業の促進」、「雇用就労の維持創出」の各分野ごとに指標を設けるなど、より具体的な効果検証と進捗管理を行う。

・「市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数」については、平成27年度に企業立地促進制度の要件を緩和するなど、件数の増に努めているところであるが、減少傾向にある。今後はその要因を分析するとともに、企業が申請しやすくなることも含め、申請件数を増やすための具体的な対応策について検討する。

・平成28年度中に地域産業課を出屋敷リベルに移転することで、産業と雇用の連携強化を図る。

・AMPIの機器利用・依頼試験件数については、本市の強みである金属加工業への取組を強化するとともに、AMPIの支援がどのように役立っているか等について分析を行うことで、より効果的な支援につなげていく。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【全体】
 製造品出荷額や雇用吸収力を高めるため、引き続き、労働生産性と付加価値の高度化につながる支援に重点化を図り、ものづくり産業の知識集約型への転換を支援するため、市内の研究機関や教育機関などとの更なる連携を図るとともに、既存施策を整理する中で、「環境」に加えて、新たに「健康」の視点も取り入れた取組を検討する。また、地域産業課をリベルに移転するほか、「企業カルテ」を作成して企業情報を共有し、より効率的な企業訪問を行うことなどにより、産業と雇用の連携強化を図る。

【ものづくり産業、技術支援】
 ものづくり産業への支援に関して国県、各産業支援団体との役割分担の明確化や連携体制の強化を図っていくとともに、AMPIについては今後の事業の方向性に沿って機器の更新等、ものづくり支援強化につながる体制整備を行っていく。

【企業立地の促進】
 「企業立地促進条例運営事業」について、認定事業件数の増加を目指しつつ、制度の効果検証を行い、平成29年度で期限を迎える企業立地促進制度について検討を行う。

「工場立地法の特例措置条例運営事業」については、「企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(第2次)」が平成29年度で期限を迎えることから、企業の市外転出を抑制するため、緑地面積基準の見直しについて検討を行う。

【ネットワーク】
 「産業振興推進会議」を活用し、新たな事業の検討や効果的な事業の実施につなげるPDCAサイクルを行うことで、引き続き施策の重点化等に取り組む。また、事業所景況調査や職員等による企業訪問などを通じて、常に変化していく経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な施策構築のためのデータ分析を行っていく。

【魅力発信、販路開拓】
 大学との連携事業を継続し、学生の視点で企業PRを行うとともに、市制100周年を契機に、市内にて長年にわたり操業し、社会に貢献してきた企業を表彰し企業集を作成するなど、市内企業の魅力を効果的に発信し、営業力強化につなげていく。

平成28年度の尼崎産業フェアは市制100周年の冠事業として開催するとともに、中小企業都市サミットも同時開催することから、これを機に産業団体との更なる連携を図りながら、ビジネスマッチングなど事業内容の充実を図っていく。

【サービス産業】
 サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしていることから、今後、サービス業者にも活用可能な制度のPRを強化するとともに、サービス業者を対象とした新たな支援策を引き続き検討していく。

新規・拡充の提案につながる項目

産業施策(サービス産業向けを含む)と雇用就労施策の連携に基づく効果的な支援策等の構築について検討する。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	02 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎版グリーンニューディールの経済波及効果(生産誘発額)		H24	566.0 百万円	566.0 以上	530.1	493.9	817.1	**	**	100%
省エネ設備導入補助事業所数		H24	1 件	10	2	6	21	**	**	100%
市内法人設立の割合		H24	2.8 %	10.0	2.8	3.2	4.1	**	**	18.1%
創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数		H26	3 件	12	-	3	9	**	**	66.7%
AMPI技術相談件数		H24	2,300 件	2,500	2,467	2,993	3,258	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	環境と産業の共生による地域経済の活性化	総合戦略
<p>[全体]</p> <p>環境モデル都市としてふさわしい環境と産業の共生を目指して、個々の事業を点検するとともに産業振興基本条例(平成26年10月策定)での産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出に関する基本理念に沿った具現化を図るため、平成28年度のスタートに向けて産業振興施策の再構築を行った。</p> <p>[尼崎版グリーンニューディール]</p> <p>「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」は、環境モデル都市アクションプランに基づく事業も含め、経済環境局だけでなく、関係局連携のもと事業構築し取り組んだ。しかしながら、単年度で実施する事業が経済波及効果の増減に大きく影響することもあり、持続的に費用対効果を上げるための尼崎らしい取組の打ち出しと効果的なPRが課題となっている。(指標)</p> <p>[中小企業エコ活動総合支援事業]</p> <p>省エネ設備導入による生産性向上とCO2削減の両立を図る補助金制度である「省エネ設備導入促進事業」について、制度周知活動の成果と電気料金の引き上げに伴う事業者の省エネ設備設置ニーズの高まりを受け、平成27年度中に予算の増額補正(10,000千円 20,000千円)と1件あたりの補助上限額の引下げ(2,000千円 1,333千円)を実施、補助実績が大幅に増加した(平成26年度/6件 平成27年度/21件)。また、CO2削減量は165.02tであり、環境モデル都市アクションプランで設定した目標値(125t/年)を上回るなど、エネルギーコストの削減に寄与した。</p> <p>今後は市内中小企業が、よりエネルギー消費量やCO2削減の効果が高い設備導入を進めていくよう誘導していく。(指標、)</p>		
行政が取り組んでいくこと	次世代のものづくり産業を担う人材の育成	総合戦略
<p>[創業支援]</p> <p>付加価値化技術の研究開発、産業人材の育成等の機能別拠点をリサーチコア地区に設け、「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体において、安定したサービス提供が行われている。(指標)</p> <p>これに加え、平成27年10月に(公財)尼崎地域産業活性化機構が開設し、運営している尼崎創業支援オフィス「ABiZ(アビーズ)」に係る経費の補助を通じて、創業検討中や準備中、創業間もない時期にある層を対象とした創業支援を行った。インキュベーションマネージャーによる事業化相談などの創業支援ソフト事業を日常的に展開し、創業の実現を後押ししており、シェアオフィス利用登録者数7名のうち、1名が創業に至ったが、オープンして間もないこともあり、平成27年度の相談件数366件の多くが入居相談や施設見学、利用者事業のブラッシュアップであったことから、今後、ソフト面での創業支援機能強化や認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>また、この拠点設置を機会として尼崎商工会議所などの産業支援団体や尼崎信用金庫、日本政策金融公庫などの金融機関とも連携を深め、オール尼崎での創業支援体制の充実を図った。(指標、)</p> <p>[人材育成]</p> <p>ものづくりを支える技術や技能、関心を育むため、「ものづくり達人顕彰事業」の取組による優秀な技術・技能の発掘と次代への継承を展開している。今後は、優れた技能の伝承といった人材育成の重要性を市内企業に広めるとともに、雇用創出に結び付ける視点で制度の改善を図っていく。</p> <p>また、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行実施により、認知度や理解度の低さなどの課題や、企業・学生同士の情報交換の場づくりなどの改善点等がある程度明確化され、今後の施策実施に向けた基礎資料とすることができた。</p> <p>[金融支援]</p> <p>中小企業の設備等近代化や経営基盤安定化の促進を目的として展開している融資制度について、現状の17制度から支援の重点化を図る10制度へと絞り込むとともに、利息補助、利率の引き下げ、貸付期間の延長、創業・第二創業者への信用保証料補助などの再構築を行い、制度利用者にわかりやすい体系に見直した。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

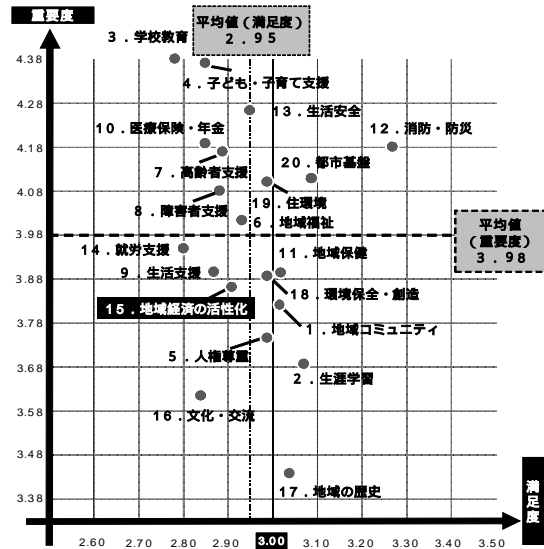
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第 8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・環境モデル都市アクションプランに基づく取組及びAGND推進事業については、「環境と産業の共生」における成功事例を発信していく。

・省エネ設備導入促進事業については、費用対効果を検証するとともに、より活用しやすく、効果的なものとなるよう、あり方を検討する。

・尼崎創業支援オフィス「ABIZ(アビーズ)」や長期実践型インターンシップなどの取組において、産業支援団体や金融機関とも連携を深めることや、引き続き効果的なPRに取り組むことで、創業実績につなげていく。

・創業支援については、第二創業も含めて支援を行うとともに、事業所数が減少していることから、創業後の様々な課題についても切れ目ない支援を行うことができるように取り組む。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【全体】
 産業振興事業の実施主体である(公財)尼崎地域産業活性化機構をはじめとする産業団体への補助及び委託事業についても、市の施策とともに、事業成果を分析し、互いに協議を行いながら、より効率的・効果的な事業展開につなげていく。

【尼崎版グリーンニューディール】
 環境モデル都市アクションプランに基づく事業及びAGND政策パッケージ事業を整理し、尼崎経済白書など様々な媒体や環境モデル都市アクションプランのフォローアップの公表等による情報発信を行うとともに、より効果的な施策の構築とPRについて検討する。

また「ECO未来都市・尼崎」宣言団体との連携事業においては、市制100周年事業としてシンポジウムを実施し、スマートコミュニティ実現に向けた取組について検討するなど、エコな取組を進める企業を増やしていく。

【中小企業エコ活動総合支援事業】
 「省エネ設備導入促進事業」については、平成28年度は、高い事業者ニーズを受け、引き続き、平成27年度並みの事業を展開する。

【創業支援】
 創業に関する相談内容を分析し、ニーズに合った支援策を検討するとともに、関係団体との連携を活かして、様々な産業分野において創業しやすいまちをPRし、創業実績を増やす。

【人材育成】
 平成28年度より、ものづくりに従事する若手が一堂に会し、日ごろ培った技術を競う「(仮称)尼崎ものづくり未来の匠選手権」を開催することで、若年技術者の技術力及びやる気の向上を図るとともに、所属している企業のPRにつなげる。

また、長期実践型インターンシップを実施し、市内事業者の魅力を感じながら、社会人基礎力の養成や学びを实践することで、将来の産業界を担う若者の育成を図る。

【金融支援】
 県や他都市の融資制度との比較検討を進め、本市が力点を置く分野への融資制度の拡充とPRなどを通じて、中小企業への支援を行っていく。

新規・拡充の提案につながる項目

AGND推進会議を中心に、コアワーキングでの検討調整機能を充実させ、関係部局と連携しながら効果的な施策の検討を行う。
 「省エネ設備導入促進事業」については、事業者ニーズや電力の供給状況等を勘案し、支援の仕方を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	15 地域経済の活性化	展開方向	03 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合		H23 80.7 %	83.2	82.1	87.8	85.7	**	**	100%
商店街振興組合の空き店舗率		H25 16.8 %	16.8	16.8	17.3	16.7	**	**	100%
本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数		H23～25平均 2 件	2	5	6	4	**	**	100%
継続イベントを実施した団体数		H23～25平均 8 団体	10	8	12	12	**	**	100%
「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」で安全安心度が「増した団体(累計)」		- 0 団体	13	-	-	3	**	**	23.1%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援(消費活動・地域経済の循環)	総合戦略
<p>【商業活性化】 小売市場・商店街等が主体となっていく、商業活性化に向けた取組を支援する「尼崎市商業活性化対策事業」の実績が、増加傾向にある(平成27年度実績:21件)。これは、これまで目立った活動のなかった地域が、他地域の成功事例等を受け、新たに活性化イベントを開催したり、地域の「にぎわいづくり」に向けて、意欲のある事業者を中心に、引き続き集客向上に向けた取組が進められたことなどによるものである。これらの動きを受けて、商業団体間の連携の機運が高まったことにより、平成27年度は、国の交付金を活用して、市内10地域で、商店街等で使用できるプレミアム付商品券が発行された。また、平成27年度より、上記の事業のうち、「魅力向上支援事業」においては、商店街等に属さなくとも、地域の「にぎわいづくり」の貢献が期待できる事業も対象するとともに、平成27年度の施策評価の結果等も踏まえ、空店舗対策については、新たに創業者への支援を拡充するとともに、再開発ビルの活性化を支援する制度との整理・統合を行った。今後においても、可能な限り効果測定等を行う中で、地域の「にぎわいづくり」等に貢献する、主体的かつ意欲的な事業者の取組を支援する。(目標指標)</p> <p>本市の中心市街地の認知度向上、経済の活性化策として実施してきた「メイドインアマガサキ支援事業」は、平成26年度にはメイドインアマガサキショップを、より集客力が見込める中央公園内に移転したほか、平成27年度には、認証商品のうち、ロングセラー商品を外国人観光客も意識して、商品説明を英語表記したり、リニューアルした商品をメイドウェルアマガサキシリーズとして販売するなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が出てきている。</p> <p>【市場・商店街等における安全・安心への取組】 空店舗率が極めて高い等の小売市場・商店街を対象に取り組んでいる「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」については、平成27年度の支援実績が3件(共同施設撤去支援:2件、防火・防犯対策支援:1件)となっている。この取組を進めていくには、H27年度の施策評価の結果にもあるとおり、土地活用などの中長期的な視点と、アーケードの撤去などの短期的な視点の両面を進める必要があるため、今後も、所有者等との対話などを通じてさらに実態を把握するとともに、国、県制度の活用や関係団体等との連携を図りつつ、中長期的な計画的な取組として進める。(目標指標)</p> <p>【再開発ビルの活性化】 多くの空き床を抱えている「出屋敷リベル」においては、地元商業者によって設立されたリベル(株)が中心となり、「再開発ビル再生整備促進事業」等も活用する中で、平成25年度においては1Fをリニューアルし、集客力のある店舗の誘致に成功した。その後、2F、B1Fへの店舗誘致を進めたが、区画の形状などが要因し、実現しなかった。こうしたことから、「再開発ビル再生整備促進事業」の対象面積などの要件を見直し、事業の再構築を行った(「商業施設再生整備事業」)。また、リベル、さんさんタウンについては、市の公共施設(保健福祉センター)も入居予定であることから、連携を図りながら再開発ビルの活性化に努める。</p> <p>「塚口さんさんタウン」については、地元においては、3番館の建替えに向けた協議が進められており、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。</p> <p>【農業振興】 市場への出荷支援及び市民への市内産農産物のPRを目的にロゴ入り結束帯を配付し、農業祭ではそ菜品評会及びそ菜の即売等により、本市の都市農業としての特長を活かす取組を行った。また、市街地での営農環境を整えるために臭いの少ない有機肥料等を配付し、都市農業の存続を支援する事業を実施した。更に、販路拡大のためFG袋の導入に向けた農家への需要調査を行った。今後も都市農業としての特長を伸長するため、支援の継続及び市内外への更なるPRが必要である。</p> <p>「伝統野菜栽培促進事業」では「尼蒔」「武庫一寸ソラマメ」の栽培を支援し、農産物直売所や農業祭等のイベントを通じて市民等にPRを行った。尼蒔については、酒販組合や商工会議所による焼酎の製造の他、(プレ)市制100周年記念としてスイーツにも利用されるなど広く活用を展開するとともに、イモ掘り体験を実施するなど市民が直接触れ、親しみを持つ機会を設けた。一方、生産農家の高齢化等により苗の生産体制を見直す必要が生じたため、農家やJA等と連携した苗の生産体制の立て直しを図ったが、現状の体制では市の負担が大きい。今後も伝統野菜のPRに努めるとともに、安定した供給量を確保するため更なる栽培支援の展開と生産体制の安定化が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域社会を支える事業活動の支援	総合戦略
<p>【ソーシャルビジネス】 ソーシャルビジネス(以下SB)の振興については、引き続きSB支援庁内検討プロジェクトチーム(以下SBPT)においてSBの啓発・振興につき検討を行っており、平成27年度はSBPTに(公財)尼崎地域産業活性化機構を迎え、起業支援の充実に向けたABIzの開設や利子補給制度の新設など具体策を構築した。また、尼崎の課題発見コンペによる市民の課題意識の醸成、長期実践型インターンシップに向けた調査と試行による人材育成策も実施した。これらの取組はまだスタートしたところであるため、取組の効果的な情報発信と内容の充実が今後の課題である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ものづくり産業の競争力強化 地域社会を支える事業活動の支援
------	----------------------------------

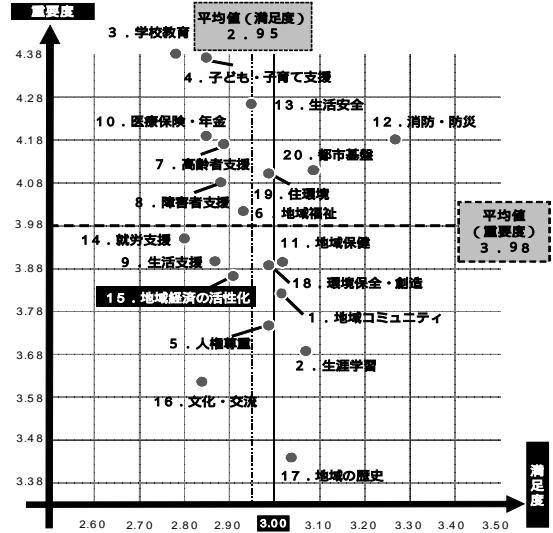
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	28.0%	32.6%	37.5%	1.4%	0.5%
	第15位 / 20施策		5点満点中	3.86点(平均3.98点)	
26年度	第14位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.99点)	
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中	4.24点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.7%	8.4%	71.1%	16.4%	2.3%
	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	2.91点(平均2.95点)	
25年度	第 8位 / 20施策		5点満点中	2.95点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

〔商業活性化〕
 主体的、かつ、意欲的に活性化へ取り組む事業者については、「尼崎市商業活性化対策支援事業」の活用を中心に引き続き支援する。特に、産業振興基本条例の基本理念を踏まえて構築した創業者への支援については、制度の周知等を図り、活用を促すことで、空店舗対策、商店街等の活性化を図っていく。また、事業者等のニーズを的確に把握する中で、今後の方向性や住民ニーズに対応した活性化プランづくりなどへの支援策等の構築について検討する。
 「メイドインアマガサキ支援事業」を継続し、新たな商品の発掘などを行うことで、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全市的展開に係る調整については、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。
 【市場・商店街等における安全・安心への取組】
 「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」の利用を促すことで、商業集積地の安全・安心面の向上を図るとともに、商業団体との対話等を通じて、更なる実態把握を行い、将来的な利用転換等の推進に向けた取組を進める。
 【再開発ビルの活性化】
 「商業施設再生整備事業」などを活用して、再開発ビルの活性化に向けた地元の取組に対して、引き続き支援する。
 「塚口さんさんタウン」については、平成28年10月に予定されている建替決議に向けて、最終的な建替え計画の策定に取り組むため、本市としても地域経済の活性化の観点から、建替え実現に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。
 【農業振興】
 平成27年に施行された都市農業振興基本法に基づき、県が平成28年度中に策定を予定している「兵庫県都市農業振興基本計画」の内容を基に、本市における計画策定の可否を検討するとともに、既存農業施策のあり方について検討する。
 伝統野菜栽培促進事業のうち尼蒔については、焼酎以外の活用方法を引き続き検討し、苗の生産体制の安定化、栽培支援の継続を行うことによって生産量の確保に努める。また、市内産農産物についても、小学校の環境学習等(食農)を通じてPRを行い、地産地消の推進に努めていく。
 【ソーシャルビジネス】
 地域社会を支える事業活動を幅広く支援するため、平成28年度にSBPTのメンバー構成を再構築し、連携・支援のあり方を検討・協議するとともに、地域金融機関と連携して実施するビジネスプランコンテストにおいて、まちの賑わい創出の視点も取り入れ事業化支援を行うなど、モデルとなる成功事例等を示せるよう取り組んでいく。
 また、長期実践型インターンシップを実施し、市内事業者の魅力を感じながら、社会人基礎力の養成や学びを実践することで、地域に根差した事業活動を行う若者の育成を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・現在は商店街振興組合の空き店舗率が同水準で推移しているが、引き続き各商店街の実態把握に努め、特に空き店舗率が高い商店街については、対策を研究していく。
 ・地域金融機関と連携して実施するビジネスプランコンテストについては、ソーシャルビジネスの視点を取り入れるとともに、ABIZなどの関係団体と連携することで、創業につなげることを意識して取組を進める。
 ・ソーシャルビジネスの振興については、「尼崎ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチーム」を活用するなど、庁内連携を図ることで、より効果的に取り組んでいく。
 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16	文化・交流	展開方向	01	地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。
担当当局		企画財政局			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
尼崎市総合文化センター入場者数		H24	400,000	人	450,000	399,000	386,000	397,000	**	**	0%
尼崎市総合文化センターアウトリーチ事業実施数		H24	37	回	55	53	40	38	**	**	5.6%
後援文化事業数		H24	121	事業	200	171	121	132	**	**	13.9%
尼崎市総合文化センター稼働率		H24	45.8	%	55	41	40	46	**	**	0%
あまらぶアートラボ参加者数		H27	1,708	人	3,000	-	-	1,708	**	**	**

4 担当局評価(一次評価)

行政が取り組んでいくこと	地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進	総合戦略
<p>本市は、尼崎市総合文化センター(以下総文)を文化振興の拠点と位置付け、人的財政的支援を行うなか、平成15年度以降、段階的に文化事業を移行させ、総文を通して文化行政を展開してきた。しかし、時の経過とともに市と総文の役割分担が次第に曖昧になり、今日に至っている。また、実施事業が、本市がシティプロモーションのターゲットとしている層に届いていないこと、現在総文が、財政的、人的な課題に加え、施設の老朽化等の問題も抱えていることなどから、今後、本市の文化行政を推進するために、総文のあり方も含めて両者の役割分担の再整理が必要である。</p> <p>【地域文化の創造】</p> <p><市の取組></p> <p>尼崎市総合文化センターに対し補助金を交付しているが、事業の内容や実施方法について、補助金を支出している立場から積極的に様々な提案や意見交換を行い、より効果的な事業実施や収支の改善に向けて取り組むよう要請した。</p> <p>本市の文化行政の指針となる文化ビジョンを策定するため、平成27年度は関係課による庁内検討会議を2回実施し、現行ビジョンの検証や、新ビジョンで示す範囲等について意見交換を行い、文化の定義を、生活文化やマナー等から芸術も含めた幅広いものとして捉え、検討していくことを確認した。</p> <p><総合文化センターの取組></p> <p>ホールの貸出開始日を早める等の利用促進の取組を行い、入場者数は年間39万7千人となった(目標指標)。また、平成25年10月から年末年始を除く無休営業を実施しているが、入場者数・稼働率の増に繋がらず、今後の課題である(目標指標)。美術ホールでは、平成26年度まで有料の美術展事業を年3回開催していたが、平成27年度からは年間2回の実施となり、有料入場者数は減となったものの、空き日程に、市内幼稚園児から高校生までの作品を展示する「あまっこアートギャラリー」を開催し、3,096人の来場があった結果、トータルの入場者数は増となっている。</p> <p>【次代の担い手の育成や連携】</p> <p><市の取組></p> <p>若い世代の育成のため、総合文化センター等が実施する公演等を若年層が500円で鑑賞できる「ティーンズサポートチケット」のPRを行った。平成27年度は88人が当選し、一流の芸術を体験する機会を提供することができた。しかし、応募者数は年々減少しており、事業の参加者に広がりが見られない。</p> <p><総合文化センターの取組></p> <p>「高校生のためのオペラ事業」では、平成27年度は3,434人の参加があり、前年の3,001人を上回り、質の高い芸術に触れる機会を提供できた。</p> <p>小学生等の芸術体験を目的とした「アウトリーチ事業」では、美術では、従来、実施対象学年を小学校5年生に限っていたが、低学年や園児なども参加しやすいよう講義内容を変更したほか、平成27年度の幼小連携研修会等にも参加し、関係者へのPRを行った。音楽では、市内小学校5年生を主な対象としてきたが、平成27年度から新たに養護学校や生活介護事業所などにも活動範囲を広げ、38回開催することができた(目標指標)。教育委員会と連携し事業の周知を図るとともに、実施団体を増やす取組が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域の資源を活かした新たな魅力づくり	総合戦略
<p>【地域資源の活用】</p> <p><市の取組></p> <p>旧公民館分館を若手芸術家の発表・創作の場として活用し、「あまらぶアートラボ運営事業」を実施した。展覧会を2回実施し、1,471人の来場があったほか、子供向けのワークショップを5回(78人参加)、アーティスト等によるトークライブを5回(159人参加)開催した。</p> <p>本市には多くのお笑いタレント、落語家が在住し、地域寄席が市内各地で開催されていることから、「お笑い」「落語」も地域資源の一つであると捉え、近松記念館を活用して「尼崎落研選手権」を開催し、250人の来場があった。</p> <p>の事業を通じて、これまでリーチしにくかった20代、30代の若年層が尼崎を訪れており、一定の成果が見られる。</p> <p><総合文化センターの取組></p> <p>尼崎市総合文化センターでは、文化振興事業として地域資源を活用し、薪能や近松ナウ事業、新人お笑い尼崎大賞、尼崎市展などを実施した。また、世界的に評価の高い郷土画家白髪一雄の作品については総合文化センター内にある記念室において2回の展示会を開催した。今後も引き続き整理、調査、修復を行い、順次公開していく中で、郷土作家を魅力として発信していく。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---------------------------------------------

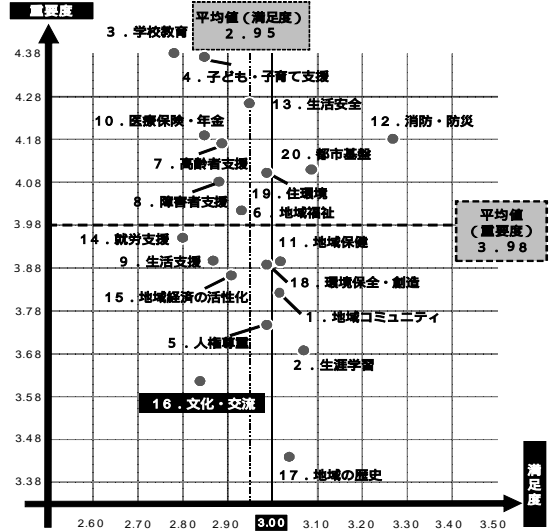
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.9%	30.6%	45.1%	3.7%	1.7%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.8%	11.1%	61.1%	20.8%	5.2%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>[地域文化の創造]</p> <p>尼崎市総合文化センターに対しては、市民だけでなく市外の人でもより利用しやすいようニーズの把握に努めたいと、優れた文化芸術に親しむ機会の提供を行えるよう、主催事業の企画、実施を求め、総合文化センターの入場者数、稼働率の増を図っていく。</p> <p>平成27～28年度にかけて、本市の文化行政の指針となる文化ビジョンを策定する。平成28年度は、学識経験者、市民、関係団体等からなる会議体の設置・運営や専門家等への意見聴取、庁内会議等を経て策定していくものとし、尼崎市総合文化センターと市の役割分担などについても合わせて整理していく。平成29年度以降は新たなビジョンを基に、本市の文化を発信する取組を進めていく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>[地域文化の創造]</p> <p>総合文化センターは施設や備品の老朽化が進んでおり、ハード面での整備について、中長期的な方針を検討する必要がある。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

評価と取組方針		
<p>・本市の文化行政の指針となる文化ビジョンを策定する中で、尼崎市総合文化センターと市の役割分担などについても合わせて整理し、平成29年度以降、新たなビジョンに基づき、文化行政の更なる推進を図る。また、施設の老朽化等のハード面での課題に対して、中長期的な取組方針を検討する。</p> <p>・若い世代に主眼を置いた事業展開を図ってきており、本市の文化行政、都市魅力創造の柱のひとつとして、力を入れている。これらの取組は、成果が短期間で現れるものばかりではないことから、今後も着実に取組を継続していく。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	02 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。
主担当局		企画財政局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合		H24	35.4 %	50	31.8	34.8	40.3	**	**	33.6%
尼崎観光オフィシャルサイト「あまらぶ」のページビュー数		H24	88,939 回	100,000	81,608	103,375	82,152	**	**	0%
あまらぶtwitterのフォロワー数		H24	5,550 人	10,000	6,921	7,818	8,240	**	**	60.4%
記者会見・記者レクの場合数		H24	40 件	55	36	53	37	**	**	0%
記者会見・記者レクの日刊5紙への記事掲載率		H24	45.5 %	80	63.3	53.2	60.0	**	**	42.0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	総合戦略
<p>平成24年度にシティプロモーション推進部を設置し、平成25年2月に「尼崎版シティプロモーション推進指針」を策定した。以後、指針に基づき、「子育てファミリー層の定住・転入促進」を目標に、尼崎の魅力を知ってもらい、好きになってもらう「あまらぶ」の取組を進めてきた。これまでの取組で「新たな魅力の発掘・創造」など、成果が見られた部分もあるが、「庁内へのさらなるシティプロモーション意識の浸透が必要」「市民とともに取り組むシティプロモーションができていない」など、課題が残る部分もある。</p> <p>【情報発信体制強化による成果】</p> <p>「尼崎版シティプロモーション推進指針」では「まちの魅力の増進」および「その戦略的・効果的発信」に取り組むこととしている。平成27年度は、「あまらぶインフォメーション事業」において、JR尼崎駅構内に「あまがさき・魅力案内所(あまらぶi+Plus)」の設置・運営を行い、8,918件の利用があった。事業費を削減する中で日曜・祝日も開所するなどした結果、一日当たりの利用者数はこれまでの約3倍となっており、より効果的な発信に努めた。</p> <p>また、同事業において「小林可夢偉応援ツアー」、「あまらぶ体験隊」など本市の魅力の増進・戦略的な発信に結びつく事業を実施し、着実な情報発信に努めてきたほか、随時、市内の観光資源を情報収集し、SNS等で情報を発信している。平成27年度は「あまらぶ」のページビュー数(目標指標)は82,152件と減少したものの、ツイッターのフォロワー数(目標指標)は8,240件と順調に増加している。</p> <p>【戦略的情報発信のための連携】</p> <p>平成25年度の「シティプロモーションサミット」、平成26年度の「義経・与一・弁慶・静 合同サミット」に続き、平成27年度は「工場夜景サミット」を開催した。7都市の事例を共有するなどし、199人の参加があった。テレビ、新聞等のメディアでも取り上げられ、市内外へPRすることができたことから、各目標指標の実績値の増へ繋がっているものと見込まれる。(目標指標)</p> <p>【市役所の情報発信力強化】</p> <p>まちの魅力を発信していくため、より効果的なパブリシティの実施や職員全体の情報発信力の強化などに取り組んだ。子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するためには、学校、教育、子育て関連情報の戦略的・効果的な発信に未だ課題がある。</p> <p>ア 職員の発信力を高め、より丁寧に伝えるスキルを身に付けられるよう、所属長が本市事業や施策を記者に直接説明する「所属長レク」を実施するとともに、市政記者へのアプローチを積極的に行った結果、記事掲載率が上がった(目標指標)。</p> <p>イ 職員の広報スキルの向上を目指し、全職員を対象に「発信レベルアップ研修」を年2回開き、「撮影スキル(10月7日、36人)」「メディア対応(2月4日、31人)」をテーマに講義やワークショップを行い、職員の一人ひとりの意識改革・スキルアップに努めた。</p> <p>ウ 市報とホームページの一体化に向けた取組として、市ホームページに、平成26年度の「あまがさきスクールライフ」のアーカイブ化に続き、平成27年度には「市報あまがさき特集記事まとめサイト」の作成を行った。</p> <p>エ 市公式ホームページ以外に複数ある市外部サイトの現状と課題について調査し、掲載内容が重複しているサイト(あまサガねっと・あまがさきに住もうネット)の見直しや、教育・学校についての情報発信の強化・充実など、今後の方向性についてまとめた。</p> <p>オ 市報あまがさきのスマートフォン・タブレット端末に適した形での情報発信を開始した(i広報紙、マイ広報紙)。</p> <p>【市民協働型のシティプロモーション】</p> <p>市民自らがSNS等にまちの魅力を直接投稿できる仕組みについて検討したが、無責任な直接投稿(荒らし行為等)の抑制ができない課題があり、他の手法を検討することとした。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---------------------------------------------

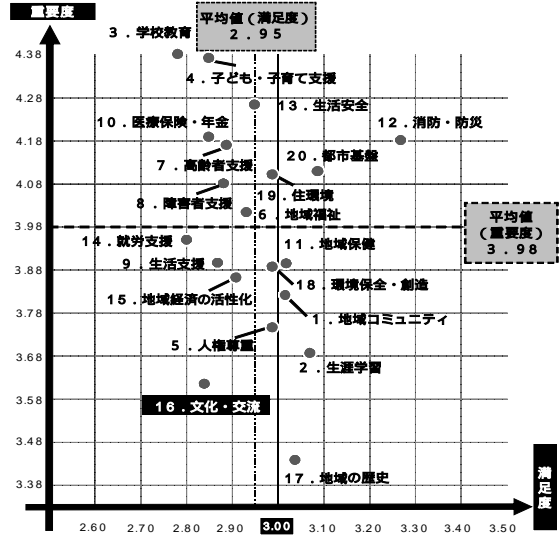
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.9%	30.6%	45.1%	3.7%	1.7%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.8%	11.1%	61.1%	20.8%	5.2%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【戦略的情報発信のための連携】
 地域資源を活用し、若者のチャレンジを応援していくため、関係部局等と協働し、庁内連携型での発信強化に取り組んでいく。

【市役所の情報発信力強化】
 コミュニケーション部会の検討成果を基に、市のコミュニケーション力の向上に向けた取組を推進し、市の重要施策を戦略的・効果的に発信する。年間広報計画に基づき、庁内外の情報を、最も効果的な手法、最適のタイミングで発信する。子育てファミリー層を対象に、定住・転入促進を目的に、市の政策・施策を戦略的・効果的に発信する。

【市民協働型のシティプロモーション】
 市民がまちの魅力を発信する仕組みについては、平成28年度にサイト構築を進めている定住・転入促進情報発信サイトにおいて、市民がまちの魅力を発信するコーナーを作り、直接投稿型ではなく、市の承認後に公開される仕組みを作る。

新規・拡充の提案につながる項目

新たな魅力の創造について引き続き取り組むとともに、すでに魅力として発信しているものについては、より効率的・効果的に取り組みを継続していくための、新たな運営方法を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・まちのイメージは、短期間で飛躍的に向上するものではない。より効果的なシティプロモーションの実現のため、庁内で連携し、政策的な視点で発信していけるよう、庁内体制を再構築していく必要がある。

・「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けて、市役所の情報発信力の強化はもとより、新たなサイトにおいて、市民がまちの魅力を発信できるコーナーを設け、その見せ方や運用方法の工夫により有効なツールとしての定着を図るなど、市民とともに取り組むシティプロモーションの仕組みづくりを進める。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	16 文化・交流	展開方向	03 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。
主担当局		企画財政局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内の観光客入込客数(総計)		H24 2,055,402 人	2,200,000	2,091,137	2,110,359	2,311,583	**	**	100%
市民ボランティアガイドの案内者数(総計)		H24 2,188 人	2,300	2,242	2,025	2,120	**	**	0%
市内の観光客入込客数のうち、ホテル等宿泊者		H24 269,679 人	357,000	326,922	365,058	411,232	**	**	100%
あまらぶfacebookページへの「いいね」件数		H24 359 件	2000	995	1,639	2,280	**	**	100%
市民・事業者等と連携して実施した事業の件数		H24 8 件	30	24	28	42	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	尼崎への愛着と誇りの醸成	総合戦略
<p>[まちの魅力再発見と交流人口の増加] 定住人口の増につなげることを目的に、本市の魅力を増進・発信し、尼崎を好きな人を増やす「あまらぶ」に取り組んでいる。今以上に民間事業者からの共感や協力を求めていきたい。 寺町や近松の里等を市民がガイドする「ボランティアガイド」の運営支援を行っており、平成27年度は2,120人を案内した。さらなる参加者の増や対象年齢層の拡大が課題である。 あまらぶインフォメーション事業では、地名めぐりや工場夜景等の地域資源を活用したイベントを開催した。また、地元企業の協力を得て、「阪神電車車両基地・まなび基地」の見学会や、小学校でパティシエがケーキのデコレーションを実演する「スイーツ授業」等を実施し、地元企業に愛着を持ってもらい、将来の職業について考える機会を提供した。 平成27年度に「あまがさき・街のみどころご案内事業」と「あまかん」事業を「あまらぶインフォメーション事業」として再構築し、利用者が多く、アクセスがよいJR尼崎駅構内に、本市の魅力発信の拠点として、あまがさき・魅力案内所「あまらぶi+ Plus」を開設したほか、尼崎の魅力を体験する「あまらぶ体験隊」等の事業を実施した。なお、案内所が約11㎡と非常に狭小なため、活用方法に制限があるが、引き続き効率的・効果的な活用について検討する必要がある。 訪日外国人が増加していることから、本市の魅力を発信するため、平成28年2月に案内パンフレットを作成した。英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、日本語の5ヶ国語、合計10万部を作成し、尼崎市内のホテル、阪神電車尼崎駅、あまらぶi+ Plusほかで配付している。なお、今後、パンフレット作成後の効果の検証が必要である。 本市に宿泊する外国人も多く見られ、観光客入込客数、ホテル宿泊者数、facebook「いいね！」件数も着実に増加している。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域資源を活用した市内外の交流推進	総合戦略
<p>[地域資源を活用した交流] まち情報発信事業では、子育てファミリー層に訪れていただき、現在の尼崎市を実感してもらおうとともに、本市での子育てしやすいイメージを発信していくため、「こどものためのあまらぶワークショップ」を開催し、5,000人の参加があった。 尼崎を訪れ、体験していただくことで、尼崎市の良いイメージを発信していくため、今後も活動・交流人口の増に取り組み、定住人口の増に繋げていく。 広域的なネットワークであるひょうごツーリズム協会、歴史街道推進協議会に加入し、本市のPRを行っている。今後も引き続き、子育て世代の定住、転入促進等を掲げるシティプロモーション指針に沿った本市の取組が効果的にPRできるよう、各団体との連携を図っていく。</p> <p>[姉妹都市・友好都市との交流] アウクスブルク市と姉妹都市提携を、鞍山市と友好都市提携を結んでおり、相互の代表団の派遣、受け入れを実施してきた。平成27年度はアウクスブルク市からの青年団受入と鞍山市への小学生代表団の派遣、鞍山市との小学生書画交流展を実施した。今後も幅広い交流を促進し、両市との友好、交流を深め、市民の国際感覚の涵養を図る。</p> <p>[国際交流事業補助金] 市民全体の国際交流促進のために尼崎市国際交流協会へ補助金を支出してきたが、平成26年度の事業たな卸しの結果を踏まえ、事業補助金としての支出であることをより明確にするため要綱を見直した。</p>		
行政が取り組んでいくこと	大学との連携(COC事業)	総合戦略
<p>[大学との連携] 文部科学省事業である「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」については、兵庫県立大学、園田学園女子大学の2大学と連携して取組を行っている。尼崎市の特性や課題などについての講義や学生たちが課題解決に向けて調査・研究・立案する際の支援を行うことで、まちづくりに取り組む市民と触れあうなど、本市で得た経験が学生の人生の後押しになることを目指している。学生が積極的に地域と関わりとする姿が見られており、今後も、より一層、地域に密着した活動を、継続して実施していくことが必要である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域の資源をいかした新たな魅力づくり 戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上
------	---------------------------------------------

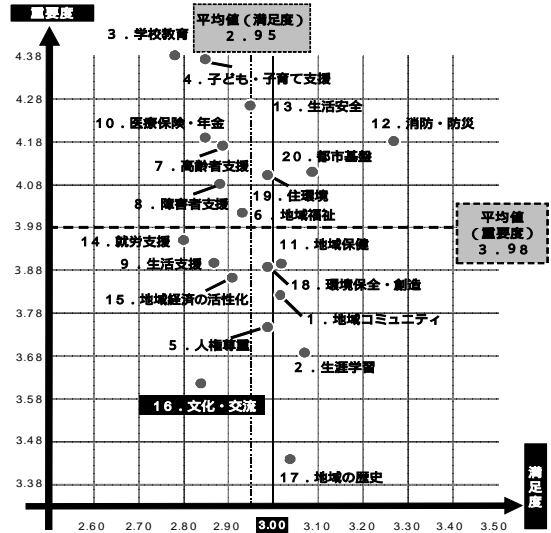
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	18.9%	30.6%	45.1%	3.7%	1.7%
	第19位 / 20施策		5点満点中	3.61点(平均3.98点)	
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中	3.60点(平均3.99点)	
25年度	第18位 / 20施策		5点満点中	4.03点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.8%	11.1%	61.1%	20.8%	5.2%
	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
26年度	第18位 / 20施策		5点満点中	2.84点(平均2.95点)	
25年度	第13位 / 20施策		5点満点中	2.88点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【まちの魅力再発見と交流人口の増加】
 ボランティアガイドについては、ガイドの育成・支援が課題となっており、対応を検討していく必要がある。
 新しく設置したあまがさき・魅力案内所「あまらぶi+ Plus」の運営については、段階的に地域とのつながりを強化し、市民の手による情報発信や交流を図る体制づくりを目指す。
 インバウンドの取組については、今後、実態把握や現状分析を行うとともに、城内地区の整備計画や周辺地域の活性化等も含め、庁内外を問わず、幅広い立場からの意見交換を行う中で検討を進めていく。
 ひょうごツーリズム協会、歴史街道推進協議会については、本市の取組がより発信できるよう、引き続き各団体との調整を行う。
 国際交流協会については、今後も引き続き事業に対し一定の補助を行っていく。
 【大学との連携】
 兵庫県立大学、園田学園女子大学と平成29年度においても、継続して事業を実施する。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

シティプロモーションの推進にかかる財源を確保するため、あまがさき魅力・案内所へ協力企業の広告を設置し、歳入の確保を図る。また、同案内所については、より効率的・効果的なシティプロモーションを推進するため、あり方や今後の展開について検証を行う。

評価と取組方針

・多様な地域資源を活かしながら、交流人口を増やしていくとともに、市民や本市を訪れる人に、広く、本市の魅力を再発見、再認識してもらうことを通じて、尼崎を好きな人の増加につなげていく。
 ・さらなる地域の愛着や誇りの醸成、市内外の人の交流促進に向けて、今後、インバウンドも踏まえた観光地域づくりの視点に立ち、多様な関係者との連携を深めながら、行政だけにとどまらない仕組みや体制を構築していく。
 施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	01	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
担当当局	教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値	実績値					現時点での達成率
				(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫での展示会の観覧者数		H26	10,579 人	15,000	1,228	10,579	11,397	**	**	18.5%
田能資料館での展示会の観覧者数		H26	11,685 人	15,000	12,600	11,685	29,625	**	**	100%
指定・登録文化財の件数		H24	104 件	109	106	107	108	**	**	80.0%
地域研究史料館相談利用(レファレンス)人数		H24	1,833 人	2,200	1,877	2,201	2,442	**	**	100%
地域研究史料館所蔵史料整理・公開比率		H24	76 %	78	76	77	79	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	歴史遺産の保存と活用	総合戦略
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館) [埋蔵文化財の保全・調査、地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料収集、調査研究成果の情報発信] 埋蔵文化財取扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図り、法令に基づく協議を円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱協議の周知徹底に努めた結果、平成27年度の事前の照会件数は、前年度から52件増えて1,811件となり、事前調整が図られてきている。 市文化財指定については、平成27年度は新たに安土桃山時代の尼崎の水運の状況に今に伝える貴重な資料「豊臣秀次朱印状」1件を指定し、45件となっている。国登録文化財については新たな登録は無いが、尼崎市は、阪神間第1位、兵庫県下第5位の42棟となっている。文化財の指定・登録は新聞等に取り上げられることも多く、尼崎の歴史や文化財の豊かさをPRする良い機会になっている。また、新たな取組として、新指定文化財について紹介する講演会を中央公民館と連携して開催することで、尼崎の豊かな歴史を紹介し、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図ることとしている。(目標指数)</p> <p>[史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用] 資料収集を寄贈・寄託に限るなか、平成27年度は63点増加し、収集資料数は27,094点になった。しかし、資料購入のあり方は今後の課題となっている。また、収集資料は温度湿度が管理できる民間倉庫を借りて保管しているが、資料の公開・活用面等での制約もあり、保管のあり方も課題となっている。公開・活用については、尼信会館での展示会を含め文化財収蔵庫の展示会の観覧者数が前年度より818人増え11,397人となった。引き続き、貴重な歴史資料の更なる公開を進めるとともに、適切な管理を行うため、早急に施設整備を進めていく必要がある。(目標指数)</p> <p>文化財を歴史遺産として保存、活用し、市民と協働で戦略的に情報発信していくための方策等については、市民懇話会の意見を踏まえ、平成27年度は歴史遺産の保存・活用をテーマとするシンポジウムを開催し、定員を上回る160人の参加者があった。また、田能資料館では、特別展等を開催するなか、市民の歴史学習に対する意欲や郷土愛を育てており、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。展示に関連したワークショップを取り入れて来館者の年齢層の幅を広げるとともに、特別展の期間を2週間延長するなどにより、平成27年度の観覧者は前年度の11,685人から29,625人へと増加した。今後もさらに工夫を行っていく。(目標指数)</p> <p>(地域研究史料館) [地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料情報、調査研究成果の情報発信] 史料利用・公開の分野では引き続きレファレンスサービスを重視し、Webサイト等を活用した情報発信に努めた。年間相談利用人数2,442人。市民、学生、市内団体・企業、庁内など多種多様な利用があり過去最高を記録した。(目標指標) 公式Webサイト年間アクセス数(ページビュー)2万4700件、同史料・論文検索20万2,300件。ブログ年間アクセス数23万7,800件。Facebook1記事あたり平均閲覧352人(平成26年度230人)、多い記事は約3,000人。ブログとFacebookは、いずれも開館日1日1件の記事を掲載した。 Webコンテンツの年間アクセス数は、「Web版尼崎地域史事典apedia」102万件、「Web版図説尼崎の歴史」5,600件、「尼崎藩家臣団データベース分限」4,800件、「絵はがきデータベースあまがさきPCD」9万4千件。 市制100周年に関連して増大している各種の実績数字を、100周年後も維持していくことが課題である。 情報を市内外に発信する歴史刊行物の編集・活用。 史料館紀要「地域史研究」(年刊)を600部発行し、115冊販売、レファレンス利用年間101件であった。 市制100周年記念新「尼崎市史」(平成28年度刊行予定)の編集・組版データ作成を行った。 市制100周年記念新「尼崎市史」刊行後は、これの頒布・配布・活用を図っていくことが課題である。</p> <p>[歴史資料等の各種収集資料の保存・公開] 地域研究史料館の史料調査・収集・整理・公開を継続し、古文書・近現代文書類2,260点、歴史的公文書160点をはじめ、計7,957点の史料を新たに受け入れた結果、平成27年度末現在の所蔵史料点数は34万点となった。また13,739点を年度中に整理・公開した結果、累積整理公開点数27万点、所蔵点数に占める比率は平成24年度より微増し79%である。(目標指標)引き続き調査・収集に努め、また市民ボランティアの協力を得つつ整理・公開を進めていく。歴史的公文書の分野における本庁保管・各課保管現用文書の調査、電子媒体の行政資料など多様な関連資料の把握、保存・活用についての関係部局との連携・協議、本格的な公文書館事業実施に向けた法制度準備等が課題である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

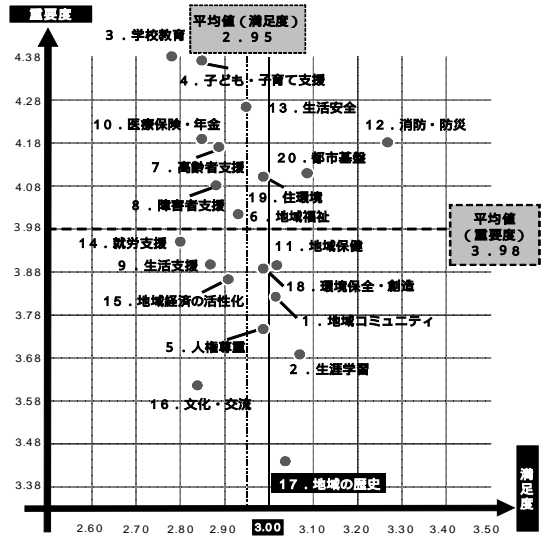
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
	第 4 位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

(文化財収蔵庫・田能資料館)
 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】

平成28年度は市制100周年記念として文化財収蔵庫での企画展、尼信会館での展示会、総合文化センターとの共催展を計画し、学芸員による展示解説や展示関連講座を開催するほか、市政課題研修として職員対象の展示解説講座を新たに開催するなど、シビックプライドの醸成を図ることとした。

歴史資料等の公開・活用については、城内地区における都市再生整備計画の中心拠点誘導施設として進められる(仮称)歴史館の整備により、歴史豊かな尼崎の魅力を市内外に発信すべく、平成29年の実施設計に向けた取組を進める。

平成28年度は国有地となっている富松城跡を取得することにより、地域の貴重な歴史遺産の保全を図るとともに、更なる協働の取組を進める。

(地域研究史料館)
 【地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料情報、調査研究成果の情報発信】

絵はがきデータベースに引き続き、ボランティアの協力を得ながら、史料館内で閲覧可能な所蔵写真データベースについて積極的に構築準備を進めている。

【歴史資料等の各種収集資料の保存・公開】
 原課保管の歴史的公文書・行政資料等の保存・活用に関する調査及び関係部局等との連携・協議を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

(文化財収蔵庫・田能資料館)
 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】

富松城跡の取得と、市内で展開されている各種の歴史遺産を活かしたまちづくりの取組と連携するとともに、戦略的に情報発信することで都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図り、歴史遺産を活かした市民との協働のまちづくりを進める。

改革・改善の提案につながる項目

(文化財収蔵庫・田能資料館)
 【史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用】

(仮称)歴史館の整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当する。

評価と取組方針

・地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料収集、調査研究成果の情報発信の取組により、文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数が増加するなど、着実な成果が見られる。

・歴史館機能の整備を機に、限られた財源の中、既存資料のより一層の活用や他市施設などとの連携による展示内容の充実に努めるほか、市制100周年記念新「尼崎市史」の発行やwebなど様々なコンテンツを用いて市内外へ情報発信していくことで、幅広い層に地域の歴史に興味を持ってもらい、協働のまちづくりへとつながる取組を進める。

・歴史的公文書・行政資料等の保存については、電子化も含めた保存のあり方・基準の検討に取り組む。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	02 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数		H26 1,388 人	1,500	1,089	1,388	1,640	**	**	100%
文化財収蔵庫ボランティアの活動者数		H24 2,183 人	2,400	2,270	2,712	2,828	**	**	100%
地域研究史料館講座・自主グループ参加人数		H24 854 人	895	870	848	820	**	**	92.0%
地域研究史料館出講・協力件数		H24 25 件	44	37	44	66	**	**	100%
地域研究史料館ボランティア作業延べ人数		H24 434 人	492	476	492	612	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域の歴史に関する学習機会の提供	総合戦略
<p>【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】</p> <p>市制100周年記念事業の一環として、尼崎の歴史文化を学ぶ拠点となる歴史館機能の整備に向けて、城内地区における都市再生整備計画を策定した。また、尼崎城について、城址公園内に建築し寄付するとの申し出があり、寄付者と寄付に関する協定を締結し、整備内容について協議を進めた。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館】</p> <p>【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】</p> <p>歴史や文化財に触れる機会の提供については、文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や尼崎ゆかりの民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、各年齢層に応じた学習機会の提供に努めた。(目標指標)</p> <p>田能資料館においても参加者が実物に触れ、生活の一端を復元するなど、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる「古代のくらし体験学習会」を実施しており、平成27年度は申し込み制の学習会以外にも来館者に対するイベントなどを増やすことによりリピーターや学習会への参加者が前年度の431人から735人へと大幅に増加した。また、ボランティアとの協働により、円形平地住居1棟の茅の葺き替えを完了することができた。今後も、こうした成果を踏まえ、ボランティアの協力も得ながら、さらに学習会などの参加者の増加を図っていく。(目標指標)</p> <p>ボランティアの養成については、文化財収蔵庫では、体験学習の指導やその素材となる綿等の栽培を行う「れきし体験学習ボランティア」と、出土遺物の保存と活用作業等を行う「文化財サポートボランティア」の養成に努めている。登録者の入れ替わりがあるものの、人数は前年度並みの100人超を確保し、文化財収蔵庫を拠点に学芸員との協働による積極的な活動が展開できるようになっており、平成27年度の延べ活動者は前年度から116人増加し2,828人となっている。(目標指標)</p> <p>市民グループ等との連携については、尼崎郷土史研究会、尼崎ボランティア・ガイドの会、富松城跡を活かすまちづくり委員会等の歴史・文化財関係団体のほか、地域団体・老人会・NPO法人等市内の各種団体からの依頼に応じ、連携・協力を努めているほか、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会等に学芸員を派遣している。平成27年度は30回、延べ1,145人と前年度から参加者は減少したが、これは平成26年度には地域団体等からの依頼による園和小学校校舎耐震工事に伴う発掘調査現地見学会を開催したことによるもので、これを除くと、前年度とほぼ同程度の受講・参加があった。引き続き、ボランティアを始めとする市民グループと連携することにより、地域の歴史や文化財にふれる機会の充実につとめ、シビックプライドの醸成の一助とする。</p> <p>【地域研究史料館】</p> <p>【地域の歴史を学ぶ場と機会の提供】</p> <p>地域研究史料館事業における学習機会と場の提供としては、尼崎の通史を学ぶ講座「『尼崎市史』を読む会」を平成6年度以来実施しており、平成27年度は例会・分科会合わせて24回開催、延べ375人が受講、昨年度より微増した。また尼崎地域の古文書を学ぶ自主グループ「尼崎の近世古文書を楽しむ会」を3グループ計62回開催し、延べ445人が受講した。受講者数総計が820人であり、基準値854人より減少している。新たな受講者の開拓等が課題である。(目標指標)</p> <p>【歴史に関わる多様な取り組みへの連携・協力】</p> <p>史料館主催講座以外に、他団体・機関からの要請による史料館職員の出講、歴史に関する講座・展示・調査・出版等の企画への連携・協力も日常的に実施しており、多様な形で学ぶ機会・場作りに協力している。平成27年度は市民団体・民間機関からの要請によるもの30件、公的機関からの要請によるもの20件、計50件出講した。市政出前講座や市の職員研修、公民館等が実施する市民講座のほか、日本アーカイブズ学会など全国規模の学会が開催する研究会への出講事例もある。また歴史講座・展示・調査・出版等の企画への連携・協力を日常的に行っており、このうち書面を取り交わすなどして実施したものが16件である。(目標指標)</p> <p>【市制100周年のプレ期間ということもあって講座出講件数が大幅に増加しており、複数の職員が分担して対応しているが、他の業務を圧迫する状況にある。】</p> <p>【史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】</p> <p>地域研究史料館における市民ボランティアは、月1～2回の定例グループ作業3種類及び複数メニューの随時個人作業、年2回体験講座として実施する下張りのはし作業とメニューを用意して参加を募り、平成27年度は計327回、参加実人員81人、延べ人数612人の参加を得た。(目標指標)</p> <p>職員のマンパワーだけでは実施し得ない史料整理やデータ入力の成果を得るとともに、市民の多様な作業体験機会を作ることができた。平成27年度は館公式Webサイトの募集情報からのボランティア応募が増加した。引き続き、参加者数の増加に対応していくための環境整備が今後に向けての課題である。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

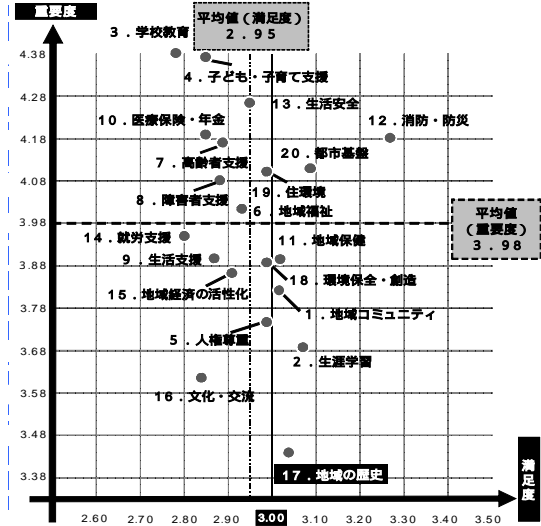
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
26年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】

歴史館機能の整備について、平成28年度に博物館登録の条件整理や整備内容の調整等を行った上で、平成29年度に実施設計を行う。また、寄附される予定の尼崎城については、新たな、歴史・文化資源として同整備計画と整合を図りつつ、その活用方策について、具体化させる。

(文化財収蔵庫・田能資料館)

【市民が地域の歴史や文化財に触れる機会の提供、歴史学習に関するボランティアの養成、市民グループ等との連携、市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備】

田能資料館では平成28年度から田能資料館等で実施する体験学習会や茅葺き復元住居の葺き替え、学校等団体見学の対応などに協力していただく田能遺跡サポーター 養成事業を行う。

(地域研究史料館)

【史料整理・活用に協力する市民ボランティア事業の実施】

地域研究史料館主催の講座・自主グループを継続するとともに、市民主体の歴史企画との連携・協力を重視し、協働による学習機会と場作りをさらに推進していく。多様な市民ボランティア作業の実施を継続するとともに、Web等を活用し、活動のPRを進める。一方で、ボランティアの協力機会が増加するにつれ、その準備にあたる史料館職員の業務上の負担も増加している。史料館の受入体制の整備、および効率化に努めていく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・今後寄贈を受ける尼崎城や新たに取得する富松城跡といった歴史資源と連携した、城内まちづくりや歴史館の整備に取り組む。これらの整備を機会に、市内外の幅広い層に地域の歴史に興味を持ってもらうことに加え、周辺の商店街なども含め、地域資源を最大限活用する方策を検討するなど、「16文化・交流」施策と連携した取組を進めていく必要がある。

・地域の歴史に触れる機会、学ぶ場の提供により、主催事業の参加者数やボランティアとして協力いただける人数は着実に伸びている。今後とも、田能遺跡サポーター養成事業など、地域の歴史に触れる機会の創出を通じて、対象の拡大に努めるとともに、さらなる郷土愛の醸成、協働のまちづくりにつなげていく。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	03 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合		H26	55.8	%	68.5	62.6	55.8	56.0	**	**	1.6%
本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数		H24	84	回	97	84	86	173	**	**	100%
むかしのくらし学習で文化財収蔵庫に来館した小学校数		H24	22	回	41	23	24	26	**	**	21.1%
学校等と連携した出張授業等の実施回数		H24	23	回	41	25	52	58	**	**	100%
田能資料館の来館者数		H26	29,874	人	31,500	34,858	29,874	47,721	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	総合戦略
<p>(文化財収蔵庫・田能資料館) [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充] 小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」は、平成27年度は市立小学校の半数を超える26校となり、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めている。(目標指標) また、尼崎にゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培・活用による学校・園での地域の歴史学習を支援する「栽培活用支援事業」は、平成27年度は21校で、教員・学芸員・ボランティアが学校で体験や映像等を活用した授業を行う「出張授業」では地域学習を意識した授業展開に努め、平成27年度は前年度より7校多い21校に増加した。(目標指標) これら学校との連携にあたっては学校カリキュラムの関係で時期的に集中する傾向があり、指導者の育成や新たな手法の開発が必要な段階に差しかかっている。</p> <p>平成25年度から開始した園和北小学校田能遺跡クラブとの学社連携の取組については、復元土器による炊飯の実施に加え、平成26年度は同小学校内に田能遺跡の土器や石器を展示し、歴史学習に役立てるなど校区内にある資料館として交流を深めた。また、他の小学校で古代米植え体験を実施するなど、田能資料館を知ってもらおうきっかけづくりに努めた。引き続き、学校と連携するなか、身近に考古に親しむ機会を積極的に提供していく。(目標指標)</p> <p>国登録文化財の大庄公民館の魅力を発信すべく、新たに大庄公民館との連携によるボランティアガイド養成の取組のほか、公民館講座への学芸員の派遣や事業企画の連携・協力、図書館のロビー展示への収蔵資料の出版や展示企画の連携・協力等を行っており、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携することで学習機会の充実に回り、社会教育施設での収蔵資料の活用にも努めている。また、平成27年度は尼崎市総合文化センターや阪神間各博物館施設とも連携して、尼崎市南部地域のあゆみを紹介する「あまがたり展」を開催するなど、市外への情報発信を図り、5,540人が来館者があった。(目標指標)</p> <p>田能資料館では「出張勾玉づくり」を継続して実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実に努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度は「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、引き続き、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実に努めていく。(目標指標)</p> <p>平成26年度16,116人(1日平均52人)であった文化財収蔵庫来館者数が、平成27年度は20,076人(1日平均65人)に増加しており、文化財収蔵庫の城内移転、整備の成果が現れてきている。</p> <p>田能資料館では、地域のボランティア8人と職人の協力を得ながら取り組んだ円形平地住居の茅の葺き替えが大きな反響を呼び、新聞やラジオで取り上げられた。また、積極的な情報発信を行ったこともあり、田能資料館の平成27年度の入館者は前年度比60%の高い伸びとなった。(目標指標)</p> <p>住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りの醸成を図るべく、きめ細かな情報発信に努めた結果、新聞やテレビなどで尼崎の歴史や文化財について取り上げられた回数が平成27年度は前年度から倍増した。(目標指標)</p> <p>(旧尼崎警察署) [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充] 市制100周年のイベントとして、平成27年10月4日に尼崎歴史音楽祭実行委員会と共催で「あまがさき歴史音楽祭」を開催した。アンケートにおいて、「歴史音楽祭を通じて、城内地区に親しみを持っていただけましたか?」の項目で約86%が「親しみを持った」という回答であった。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など
------	-----------------------------------

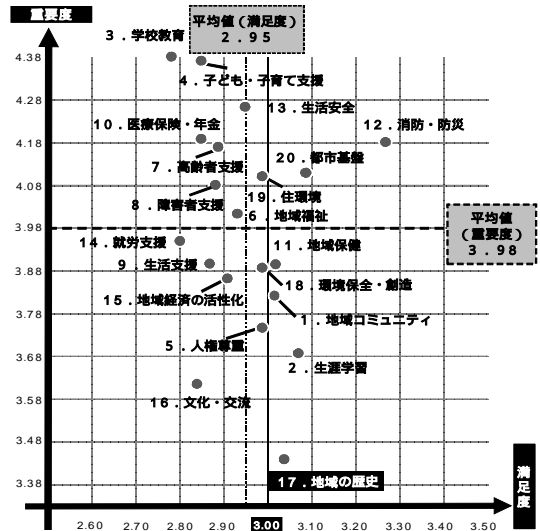
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	14.3%	26.1%	51.4%	6.0%	2.2%
	第20位 / 20施策		5点満点中	3.44点(平均3.98点)	
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.38点(平均3.99点)	
25年度	第20位 / 20施策		5点満点中	3.92点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	13.4%	71.2%	10.8%	2.0%
	第 4位 / 20施策		5点満点中	3.04点(平均2.95点)	
26年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.95点)	
25年度	第 2位 / 20施策		5点満点中	3.08点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

(文化財収蔵庫・田能資料館)
 [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充]

田能資料館では、兵庫県の施策として中学校で実施される「トライやるアクション」などの機会も活用し、田能遺跡への愛着を育てていく。

平成28年度は文化財収蔵庫や田能資料館等の社会教育施設をめぐるバスツアーや、親子で学ぶ体験講座を実施し、わがまちの歴史に対する関心を高め、郷土愛を醸成する。

平成28年度も尼崎市総合文化センターとの連携により「忍たま乱太郎ミュージアム」特別企画展として戦国時代の尼崎をテーマとする展示会を開催することで、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図る。

田能資料館では、平成28年度には方形竪穴住居の茅葺き替えを予定しているが、進捗状況によっては平成29年度にも引き続き取り組んでいく必要がある。さらに、高床式倉庫については足場を組む必要性なども含めて、今後ボランティアと協議を進めていくこととする。

(旧尼崎警察署)
 [学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充]

歴史音楽祭については、平成28年度は市制100周年記念事業として2日間実施する。平成29年度以降については、尼崎の歴史への関心を高める手段としての効果を見極めつつ、後援などの形で継続的に協力をしていく。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・勾玉づくりなどの体験型事業や社会教育施設をめぐるバスツアーなど、行政からアプローチする事業の実施を通じて、幅広い層に地域の歴史に興味を持ってもらえるよう取組を進める。

・新聞などでも取り上げられ、来館者数の大きな伸びにもつながった田能資料館の茅葺き替えなどのように、地域の歴史に関心を持ってもらい、市民と協働して、地域の貴重な施設を保存や活用していく取組を進める。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2 %	66.7	61.0	44.2	64.5	**	**	79.0%
河川愛護団体の会員数		H24	627 人	756	622	602	621	**	**	0%
エコあまフェスタ参加者数		H24	2,200 人	3,014	2,600	1,300	2,835	**	**	78.0%
あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数		H24	538 人	1,073	757	1,049	2,003	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	総合戦略 -
<p>環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であり、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる必要がある。市民主体の実践活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援し、団体間のネットワーク形成を行っていく必要がある。</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業では提案型事業委託制度に基づき平成26年度より事務局業務をNPO法人あまがさき環境オープンカレッジに委託し、市は企画・運営等を行うあまがさき環境オープンカレッジ実行委員会の一員として協働して事業に取り組んでいる。 また、事務局業務を委託しているNPO法人については、実行委員会の市民等が中心となって設立されたこともあり、市民が主体となった環境活動が実践されている。 市民目線で市民の環境活動を積極的にサポートし、活動相談等も一人ひとりに対し丁寧な対応を行った結果、市内で活動する24団体と新たに連携することができた(平成26年度比)。 講座内容については、主催講座、連携講座とは別に試行的な内容について取り組むため、新たに参加人数を少なく設定した「その他環境関連講座」を設け、講座参加者の要望を聞きながら、新しい啓発事業の企画提案を積極的に行った。 また、事務局運営に必要な、個人情報の保護や安全管理に関する各種マニュアルを、作成・整備した。 毎年開催しているエコあまフェスタについては、平成26年度は悪天候により、参加者数が激減したが、内容を魅力的なものになるよう見直した結果、同じく好天であった平成25年度と比較しても、参加者数が2,835人(H25 2,600人)(指標)と増加した。 また、主催講座等においては、平成27年度は拠点施設の周知・浸透を図るため、「あるもんで交歓会」、「エコ工作」や、「あるもんでパッチワーク」等、拠点施設で定期的に開催する講座を企画・実施した結果、毎回、一定数の参加者がみられ、市民の日常に環境活動が根付くきっかけとなった。また小学校や他イベントとの連携、駅前でのイベント開催による新たな来場者層の獲得などを工夫して行った結果、主催事業・連携講座の参加者数はのべ約2,000人に達するとともに、(指標)、あまがさき環境オープンカレッジへの来訪者数も4,000人を超えるなど、市民への認知度を高めた。 さらに、環境活動における新たな担い手の育成を目的とし、環境活動初心者講座を主催講座の一環で開催した。参加者は少なかったが参加者全員が講座終了後も環境活動に携わっている。 環境活動の活性化を目的に、NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの協力のもと、環境活動団体ミーティングを開催し、市内活動団体のスキルアップ及びネットワークの構築を支援した。さらに市内活動団体の認知度向上のため、環境活動団体名簿を作成し、公民館等への配布及びHPへの掲載を行った。 子どもごみマイスター制度は平成26年度から提案型事業委託制度により(公社)NACSに業務委託している。市内小学校への積極的な参加への呼び掛けにより、平成27年度は15校から申し込みがあり、平成19年度の事業開始から未実施校は1校のみとなった。引き続き全校実施に向けた働きかけを行っていく。</p> <p>【河川愛護の推進】 河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援している。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図っている。 平成27年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、10月にはラブリバー庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を、200人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動後のアンケートでは、「庄下川が以前と比べてきれいになった」や「河川愛護活動を今後も継続して実施するべき」という意見が多くあり、河川維持・市民意識の醸成に一定の効果があった。しかしながら、愛護団体の活動実績(65回、延べ611人)が年々減少してきている状況が続いている。 活動の広がりを推進するため、新規会員の増加や今後の活動に工夫が必要であることから、平成27年度から新たに「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	-----------------------------------------

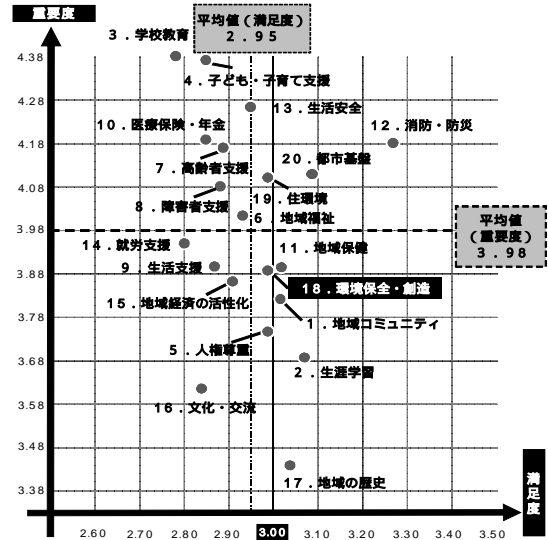
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.7%	31.7%	34.8%	1.7%	1.0%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.3%	14.5%	64.0%	14.5%	3.8%
	第8位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【環境保全の啓発・活動支援事業】

引き続き、あまがさき環境オープンカレッジを通じ、環境基本計画の6つの目標に沿った環境啓発を行っていく。
 平成28年度は、生物多様性や公害について考える講座等、今まで手薄であったジャンルについても内容を検討し、より充実した内容の啓発講座を行う。
 また、100周年を記念する内容を盛り込むなどして、更なる参加者数の増員を図る。
 環境活動初心者講座については平成28年度は内容をブラッシュアップし、参加者増員を目指しつつ、引き続き環境活動を始めるきっかけとなる講座として開催する。環境活動団体ミーティングについてはさらなる活動の輪の拡大に向け、引き続きこれらの取組を行う。これらを通じ、市民の自主的な活動を促進、支援する。
 さらに、平成28年度は提案型事業委託制度に基づく3年間の事業委託の最終年度になることから、提案型事業委託制度の成果を検証し、平成29年度以降の具体的な事業展開について検討する。

【河川愛護の推進】

河川愛護の推進活動を支える河川愛護団体の会員数を増やすために、引き続き、企業等の参画を求める広報活動を行っていく。また、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募るとともに、イベントの内容を工夫するなど、参加者数の増加を図っていく。さらに、イベント参加者に河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っていく。
 なお、平成28年度は、ラブリバー庄下川作戦を市制100周年記念事業の一つと位置付け、広くPRを行う予定である。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・「身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合」が増加している。今後も、環境に対する市民意識を高める取組を進めていく。
 ・環境活動の活性化を目的とした環境活動団体ミーティングを実施することや、団体の情報を環境活動団体名簿に掲載して周知することなどにより、団体間のネットワーク形成や団体の活動支援を図る。
 ・あまがさき環境オープンカレッジ推進事業については、講座やイベントの内容を充実させることで参加者数が増加するなどの成果が出ている。平成28年度は委託の最終年度となることから、3年間の事業成果を検証し、より効果的な事業構築につなげる。
 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標 指標 の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
市内二酸化炭素排出量		H24	3,791 千t/年	3,361	3,551	3,253 速報値	**	**	**	100%
市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量		H24	1,222 千t/年	767	1,264	1,251 速報値	**	**	**	0%
焼却対象ごみ量		H21	154,395 t	136,299	141,043	138,217	137,473	**	**	93.5%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21	520 g/人・日	480	488	483	471	**	**	100%
行政処分件数		H25	0 件/年	0	0	3.0	1.0	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	地球温暖化問題への対応 【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】 「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市域内で排出される二酸化炭素排出量の削減に努めた。特に二酸化炭素排出量の多い産業部門では、平成26年度から事業所等での省エネ設備導入の推進を図るため、省エネ対策に関する専門家である省エネ診断員の育成を目的として登録制度を実施してきたが、平成27年度は新たに5人の診断員を登録し、事業者等の省エネにかかる相談機会の充実を図った。運輸部門では、電気自動車や燃料電池自動車等のグリーンビークルの普及促進のため、グリーンビークル導入に対する補助制度の対象車種を拡大したほか、燃料電池自動車シンポジウムを開催するなど啓発を行った。これらの取組により、省エネルギーの推進による二酸化炭素排出量の削減と、競争力の強化による市内経済の好循環に努めた。(指標、) 平成27年度には、再生可能エネルギーなどを活用し、エネルギーの消費を抑え、さらに地域経済の活性化につながる仕組みづくりを目指した尼崎版スマートコミュニティ推進事業を開始し、第1号を認定した。今後は大規模開発事業だけでなく、戸建住宅を対象とした自動車・住宅充電システムの導入に対する補助を行うことで、スマートハウスの普及促進を図る。また、公共施設における再生可能エネルギーの普及については、施設の有効活用と災害時の非常用電源の確保をめざす公共施設の屋根貸し事業を引き続き行った。平成27年度には新たに1施設認定し、既に設置済みの2施設と合わせて合計81.4kWの太陽光発電設備が設置される予定である。(指標、)	
行政が取り組んでいくこと	循環型社会の形成 【ごみの減量・リサイクル】 家庭系ごみについては平成25年度の収集体制見直しや啓発等により、ごみの減量化や紙類のリサイクルが図れ、1人1日当たりの燃やすごみ量は大幅に減量した。事業系ごみについても、適正処理に係る広報等により年々減少傾向となっており、これらの成果をもとに、平成27年度に「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」の中間評価を行った結果、ごみ量が順調に減少していることから、目標達成に向けて引き続き、啓発等を行うことや新たに「クリーンセンターへの持ち込みごみ」から小型家電を回収し、レアメタル等のリサイクルを推進する取組などを行うこととなった。(指標、) ごみ処理については市内から発生するごみを適正かつ安定に処理し、売電や維持管理費の削減に効果をあげているが、施設の老朽化に伴い適切に補修し延命化を図る必要がある。また、突発的な故障による焼却工場の長期停止等の不測の事態に対応するため、近隣市と廃棄物の処理を相互に支援する協定締結に向けて協議を行う。さらに、次期焼却工場・リサイクル施設など複数の施設建設には稼働までに期間を要するため、具体的な検討を開始する必要がある。(指標、) 廃棄物の最終処分は大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて埋立処分を行っているが、最終処分場の供用は平成39年度までの計画となっているため、ごみの減量化やリサイクル推進により供用期間延長に向けて取り組む。また、次期処分場の建設にあたり埋立護岸建設費の負担方法などに課題が生じているため、次期処分場の計画協議に引き続き参画する。(指標、) 廃棄物発電については、各施設の効率的な運転により約1.5%増の売電電力量(3,146万kwh)を送電した。焼却灰の再資源化については、焼却灰約100tのセメント化を行い、今後も引き続き再資源化に取り組んでいく。	
行政が取り組んでいくこと	生活環境の保全 【環境監視、規制・指導】 環境対策では、特に石綿の飛散事故防止について、石綿含有建材の見落としがないよう、年600件以上の工事前の解体現場に立ち入り飛散事故の未然防止に努めている。しかし、石綿含有建材の解体工事が増加し続けていること(平成26年度:339件、平成27年度:367件)も踏まえ、さらなる立入・指導の強化が必要である。また、平成27年度は「公共施設に係るアスベスト含有建材の管理の手引き」を作成し庁内の啓発に努めるとともにHP上でも公開した。 公害の未然防止のため、さらに汚染土壌処理業者への監視・指導を強化した結果、改善命令を発令する案件が1件発生したが、当該事業者は命令を受け、排水処理設備の設置等抜本的な改善を実施するに至っている。(指標、) 平成27年度実績(環境保全課) 行政処分1件、立入調査等1,701件、苦情対応224件、許可等審査3,246件 産業廃棄物対策については、今後も引き続き、不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による適正な処理の確保など長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築していく必要がある。なお、行政処分は、0件である。(指標、) 安定器等のPCB廃棄物処理推進については、民間保有分は、調査及び指導を継続中。庁内保有分は、昨年度設置した処理推進会議において、今年度から5年で処理を進める市全体の処理方針を作成した。現在はこの方針に基づいて、産業廃棄物対策担当の総合的な調整のもと、全庁連携を図り、計画的処理に向け、使用中の機器の調査、交換、集積等を順次行っている。 平成27年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等97件、苦情対応54件、許可等審査60件	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	-----------------------------------------

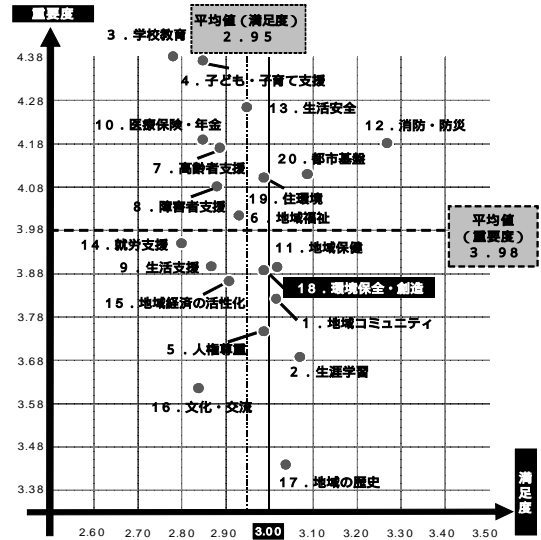
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.7%	31.7%	34.8%	1.7%	1.0%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.3%	14.5%	64.0%	14.5%	3.8%
	第8位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・市内の二酸化炭素排出量は減少傾向にある。平成27年度は省エネ診断員の増員や、尼崎版スマートコミュニティにおける第1号の認定など、省エネの推進に取り組んだ。今後もさらに取組を進めていく。

・省エネの推進、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化といった環境活動の成果について、広く市民に分かりやすく伝わるよう、より効果的な情報発信の手法を検討する。

・クリーンセンター第1工場については、ごみの焼却対象量が順調に減少しており、平成37年度で稼働を終了する予定である。また、第2工場については、施設の延命化工事を行っているが、平成42年度で稼働を終了する予定であることから、長期的な取組が必要となる次期焼却工場等の建設について、組織の設置時期等も含めて検討する。

・石綿の飛散事故防止に係る立入・指導の体制強化については、業務量等を踏まえる中で、必要性も含め、検討を行う。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】
 二酸化炭素排出量削減目標達成のため、アクションプランに基づき、AGNDを始めとした各取組の着実な実行、さらなる充実を図る。

【ごみの減量・リサイクル】
 平成28年度は、レアメタル等のリサイクルを促進する取組の対象を「金属製小型ごみ」、「大型・臨時ごみ」へも拡大し進める。平成29年度においても取組を継続し、着実にごみ減量・リサイクルを推進していく。(指標、)なお、処理体制及び収集体制については、効率的かつ効果的な体制で行えるよう引き続き検討を行う。

クリーンセンター第2工場焼却施設の寿命を平成33年から平成42年まで延命させるための工事を計画的に実施するとともに、随時延命工事の内容の検証と見直しを行う。また、次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎等の建設については、早急に組織体制を整備し、施設規模や建設計画などの検討を進めていく。(指標、)

【環境監視・規制・指導】
 環境保全・公害未然防止のため、工場や解体現場への立入検査を引き続き実施する。特に今後、石綿を使用した建築物等の解体件数増加が見込まれており、立入・指導の強化が必要である。また、改善命令を受けた事業者には大幅な改善が見られることから、行政処分を視野に入れた指導を継続し、事業者育成を図る。(指標、)

監視、指導、立入調査等を実施し、産業廃棄物の適正処理体制の構築により循環型社会をつくり、新たな公害等や行政指導が必要な事業者が発生しないよう、より早急に的確に対応していく。(指標、)

新規・拡充の提案につながる項目

【二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)】
 増加傾向にある民生家庭・業務部門での二酸化炭素排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティ・スマートハウスの推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。

自転車通勤の促進については、平成28年度に市内事業所を数ヶ所選定し、通勤実態に関する調査を実施する。その結果を自転車プロジェクトチームでも共有し、関係部局と協力しながら平成29年度以降の施策展開につなげる。

改革・改善の提案につながる項目

【ごみの減量・リサイクル】
 ごみの減量化が図られていることから、効率的かつ効果的な収集を行うため、直営のじんかい収集運搬体制を現行の30台体制から29台体制(3人)とするほか、一部委託化した公衆便所等清掃業務を更に委託拡大することで業務管理体制の見直しを行う。

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24	56.2 %	66.7	61.0	44.2	64.5	**	**	79.0%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24	64 回	240	117	152	190	**	**	72.0%
農園面積(市民農園)		H24	19,672 m ²	22,172	19,672	19,672	19,672	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	自然環境・生物多様性の保全	総合戦略 -
<p>【身近な生物と生態系】 生物多様性に配慮した本市の事務・事業が行えるよう、(仮)生物多様性保全・創出ガイドラインの策定を進めている。27年度は、各所属における生物多様性に対する考え方などについて庁内検討会を設置し情報共有などを行うとともに市民団体からの意見を聴取しながら、ガイドラインの素案の作成を進めた。 環境保全の啓発・活動支援事業では「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全について必要性を認識してもらえるような啓発を行った。今後も、より多くの市民に市の環境について興味を持っていただけるような魅力的な講座の企画・実施に努める。(指標) 写真撮影を通じて市民が市内の自然と触れ合う機会を作るとともに、市内の身近な自然を守り育てることの大切さを広く周知するため第27回「あまがさきの身近な自然写真展」を開催した。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】 市民農園運営事業については、遊休農地の活用と農業に対する理解を深めてもらうために野菜作りに関心がある市民を対象に農作業体験の場を提供しており、高齢化等による後継者不足の農家の農地保全にも貢献している。平成25年度から入園料を改定(値上げ)し、利用者負担による運営の外部委託を順次進めてきたが、平成27年度に全ての農園で完了した。市民農園の入園希望者が募集区画数を常時上回っていることから、より多くの市民ニーズに応えるために新たな市民農園の開設に向け、農会長等を通して制度の周知を行った結果、農家から4件の開設相談を受け協議を進めている。(指標) また、生産緑地については農地の公益性、担保性が高いため、農会長等を通して農家に追加指定に向けた働きかけを行ったが、農地面積は漸減傾向にある。 農業公園については、市民に花と緑豊かな環境を提供してきたが、開設から30年以上が経過し施設や植物の老朽化が進み、安全管理面でも支障が出てきている。利用者の安全性、利便性の向上のために、施設(ハナショウブ園のハツ橋)の修繕及び自動車駐車場の自動料金精算機の入替えに向けた取組を行ったが、根本的な解決には至っていないため、引き続き施設の改修・改良が必要である。また、市民に身近な自然と触れ合える農業体験の場を提供するため、植物管理等の講習会や園内の竹林でのたけのこ掘り体験を実施した。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 尼崎21世紀の森づくり協議会では、組織改正、委員の改選などを機に、平成15年度に策定した「尼崎21世紀の森づくり行動計画」に基づき中間総括を行い、89項目に渡る計画の80%以上が完了又は順調に進んでいるとの結果が出た。これは、運河域や尼崎の森中央緑地が整備され市民活動の場の確保が可能となり、活発化してきたためと考えられる。 また、今年度も引き続き、森づくり活動を支える新たな人材を発掘し、市民活動の自立的な展開を進めるための「森の会議」を開催し、森構想エリアにおける活動の活発化を図った。 その結果、市民団体等とのつながりがさらに広がり、活動数が大幅に増加したことで平成26年度に指標の目標値を達成した。平成27年度以降は今後の活動のさらなる活性化を期待し、目標値を140回から240回へ上方修正する。(指標) 合わせて、活動を担うNPOや市民団体の活動の継続性も重要であり、市では平成28年度に彼らの持つ課題等を抽出するためのアンケート調査を実施し行政とのかかわり方を改めて考えるきっかけとすることとした。 なお、臨海部の情報発信についても「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(Facebook)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等で行っているが、運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がりも考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】 臨海部は、依然として再来訪や市北部の利用者は少なく、その原因のひとつとしてアクセスの悪さなどがあげられる。この課題をカバーし、より多くの人に足を運んでもらうための施策の1つとして魅力あるソフト事業を充実させる必要があるため、引き続き、森構想区域の中でも運河域を取り上げ、課題の解決に取り組む。 平成27年度は小学生を対象とした環境体験事業と、新たな発信の担い手づくりとしての尼崎チャンネルガイド養成講座について尼崎市提案型事業委託制度で民間からの提案があり、審査した結果平成28年度から民間の知恵を取り入れた形で事業を行っていくこととした。 また、チャンネルガイドの受け入れ先として誕生した「尼崎チャンネルガイドの会」についても他団体からのガイドの要請や協働事業などを行い、会自体も活発化している。これらの事業も尼崎市提案型事業委託制度でアウトソーシングする中で、ボランティア団体と民間企業と行政のかかわり方を模索していく必要がある。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全
------	-----------------------------------------

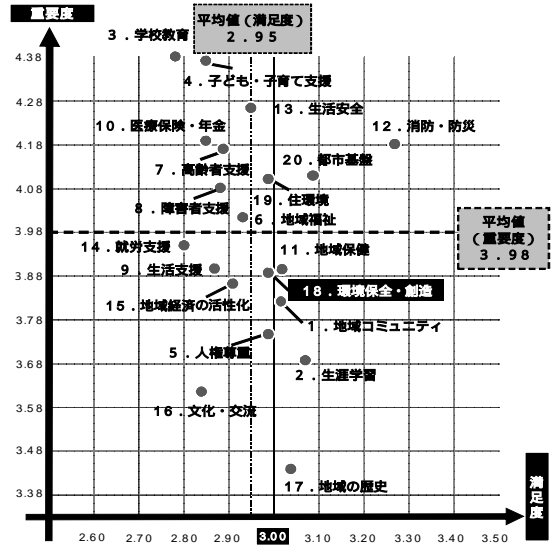
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	30.7%	31.7%	34.8%	1.7%	1.0%
	第14位 / 20施策		5点満点中	3.89点(平均3.98点)	
26年度	第12位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	
25年度	第4位 / 20施策		5点満点中	4.60点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.3%	14.5%	64.0%	14.5%	3.8%
	第8位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第6位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第5位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・生物多様性の保全については、新たに策定するガイドラインを活用することで取組を進めていくとともに、市民・事業者に対してさらなる普及・啓発を図る。

・尼崎21世紀の森構想推進については、「森の会議」や「キャナルガイドの会」を開催し、活動数が増加傾向にある。今後は、平成28年度に実施する市民団体及び来訪者へのアンケート結果を分析し、兵庫県と連携しながら活動の活発化と自立化を進めるとともに、活動に参画する市民を増やすための取組を検討する。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

次年度に向けた取組方針
 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【身近な生物と生態系】
 (仮)生物多様性保全・創出ガイドラインを平成28年度半ばを目途に策定・公表する。策定後も庁内検討会を定期的開催し、年度毎のガイドラインに基づく各所属における配慮状況を確認し、取組内容を公表する。

市制100周年記念事業として平成28年度に、過去の入賞作品をまとめた写真集を発行する。これまでの事業のアーカイブとすると共に、公害のまちから大きく改善された現在の本市の豊かな環境をPRすることにより、市のイメージアップを図り、市民の尼崎のまちに対する愛着心と誇りを醸成し、さらなる環境活動の促進を図る。

【農地を通じた自然とのふれあい】
 市民農園の増設に向けて、現在協議を進めているものについては平成29年度の開園を目指して調整を行うとともに、今後も農家への制度の周知や開設希望者との協議を行っていく。(指標)

また、生産緑地についても、引き続き追加指定について農家に働きかけていく。

農業公園については、引き続き施設の改修、改良を行う必要があり、効率的に管理するための手法を、他の公園との一体管理も含めて検討する。また、貴重な農業体験の場としての更なる活用方法を検討していく。

【尼崎21世紀の森構想推進】
 平成28年度に実施するアンケートの結果を受け、市民団体等の活動の継続性や行政とのかわり方を検討し、森構想の推進活動が持続可能になるための施策を検討する。

また、引き続き情報発信の手法の拡大強化にも取り組む。

【運河における環境学習】
 提案型事業委託制度を利用し民間の知恵を取り入れた中で運河環境学習の対象の拡大、キャナルガイド養成講座では世代の幅を広げる取組を行い新たな担い手の確保を図っていく。

尼崎キャナルガイドの会の育成については、自主活動等を支援し、この会を継続していく。

新規・拡充の提案につながる項目

平成28年度、森構想推進を目的に活動する団体へのアンケートを実施することで、森構想推進の継続性を図るための施策を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

協議会運営については、県で協議し、より効果的・効率的な協議会の運営の見直しを図る。

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	01 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にいかかわっている環境づくりを進めます。
主担当局		都市整備局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H23 82.8 %	83.3	69.4	83.2	81.7	**	**	0%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22 48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	**	**	0%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22 56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	**	**	91.9%
協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)		H24 31,566 人	37,000	30,482	29,975	34,500	**	**	54.0%
“あまがさき”に住もうネットのアクセス数		H24 8,000 人	16,000	15,672	20,355	20,386	**	**	100%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり	総合戦略
<p>【都市景観の向上】</p> <p>尼崎市都市美形成計画に基づき「誇りと愛着と活力のある美しいまち」の実現を目指すため、大規模建築物等の計画に対して景観法に基づく届出を求め、都市美誘導基準に基づいた誘導を平成27年度は64件行った。その内、特に景観上重要な幹線道路沿道等に敷地が一定長さ以上接するもの等については、学識経験者等で構成する都市美アドバイザーチームから配置形態、意匠、色彩、緑化等について事業者等に重点的な指導や助言を行い、その結果、沿道の緑地が増えるなど一定の成果がでている。(目標指標)</p> <p>都市美形成を推進するためには市民・事業者・行政が目標や意識を共有することが重要であるため、写真等で景観配慮事例をわかりやすく例示した「公共施設の都市美形成ガイドライン(土木編)」、「都市美誘導と景観ガイドライン(集合住宅・戸建住宅・沿道店舗の各編)」、「屋外広告物ガイドライン」を作成している。これらを活用してより効果的な窓口指導等を積み重ねることで、景観に配慮した建築物等の形成を進めるとともに、将来その周辺の建築計画等に波及効果をもたらすことで都市全体の都市景観の向上を図った。(目標指標)</p> <p>都市美に対する市民意識の高揚と本市の魅力の向上を目的として、平成28年度に実施する「まちかどチャミング賞(第9回)」の実施要領の作成や都市美形成に関する啓発の推進方策の検討を行った。(目標指標)</p> <p>屋外広告物については、市条例に基づく許可を平成27年度は509件行う一方で、許可基準に適合しない屋外広告物への指導や、はり紙等不法広告物の除却等を行い、徐々にではあるが是正されている状況にある。また、屋外広告物の美観と安全性を保つため、屋外広告物設置者や管理者に対して適正に維持管理を行うよう啓発及び周知をさらに図っていく必要がある。(目標指標)</p> <p>幹線道路などの沿道店舗等は、住環境整備条例における緑地の面積基準を確保しているものの、緑地を建物の裏側に設置する傾向があることから、住環境整備審議会の意見を聴き、沿道緑化を推進する新たな技術基準を作成した。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	総合戦略
<p>【すまいづくりに係る情報提供等】</p> <p>「マンション管理セミナー」などの協働型事業・イベントへの参加者数は、年度により増減があるものの増加傾向である(H24:440人、H25:365人、H26:465人、H27:515人)。また、マンション居住者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して様々な活動を行っている「尼崎マンション管理ネットワーク」の会員数も徐々に増加(H25:23人、H26:27人、H27:34人)している。これらの取組は継続性が重要であるため、引き続き市民組織への活動支援を進めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>「あまがさき」に住もうネットのアクセス数は、スマートフォン版ページの整備、学生との街歩き企画、継続的なPR等により、目標値を超える状況である。また、市外からの閲覧数も増えていることから「住みたい街」としての魅力発信に一定の効果があったと考えられるため、引き続き、魅力ある情報の発信に努めていく。(目標指標)</p> <p>【緑化の促進】</p> <p>「花と緑のまちづくり推進事業」では、花まち委員の拡充を図るため、昨年に引き続き(1)花壇にPR看板を設置、(2)イベント等でのチラシの配布、(3)公園内の掲示板にチラシを掲示等に加え、新たにキャラクター着ぐるみを作成し各種イベントに参加してPRを強化した。上坂部西公園と中央公園の2か所で開催している「体験型花壇講習会」は上坂部西公園では参加者が増えたが、中央公園では僅かに減少したため、実施場所、曜日、時間を検討する必要がある。また花まち委員の市民グループは、新たな登録はあるが、メンバーの高齢化などによって退会となるグループもあり、新たな担い手の育成が必要である。そのため体験型花壇講習会等を通じて、市民が気軽に緑化普及ボランティア活動に参加できるような道筋をつくる必要がある。(目標指標)</p> <p>「泉月展」、「菊花展」は市民が親しみやすいよう「さつき祭」、「きく祭」と名称を変更し、従来の取り組みの他、(1)本庁舎内に菊・泉月を展示、(2)園内ガイド、(3)人気投票、(4)キャンドルナイトの同時開催などを新たに実施した。参加者数は天候に左右されるため、雨天時での開催方法等を検討しているが、適切な開催場所の確保が難しく、引き続き検討が必要である。(目標指標)</p> <p>【空き家等の利活用】</p> <p>「空き家等の利活用」は、老朽危険空き家等の増加の未然防止や現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組である。こうしたことから、空き家の現状を把握するため、空家等実態調査や所有者アンケートを実施した。(目標指標)</p> <p>【分譲マンション実態調査】</p> <p>築30年を超える高経年分譲マンションが約4割あることから、実態調査等の必要性について検討し、平成28年度に予算化した。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

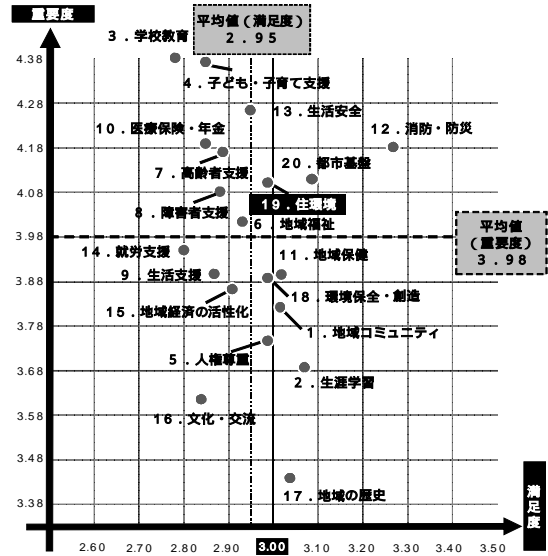
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	40.0%	32.3%	26.0%	1.2%	0.5%
	第 8位 / 20施策		5点満点中	4.10点(平均3.98点)	
26年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	4.47点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.1%	21.7%	54.2%	16.5%	5.5%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第 5位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.94点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【都市景観の向上】
 景観に配慮すべきポイントをわかりやすく示したガイドライン等を活用し、建築計画時の早い段階で、建物景観とあわせて屋外広告物のデザイン指導等も行い、より効果的な都市美形成の誘導に取り組む。

「まちかどチャミング賞(第9回)」や尼崎市都市美行政の取組をまとめたパンフレット等を平成28年度に作成し、それらを活用する中で都市美形成のPRや啓発を進め、市民意識の醸成と本市の魅力の向上を図る。

他都市で起こった看板の落下事故を受け、本市においても屋外広告物設置者や管理者に対して、さらに啓発及び周知を図っていく必要がある。そのため平成28年度から屋外広告物に関する状況調査を行うことで、より実態に即した効果的な指導等を行うことで、安全性と都市美の向上を図る。

新たに策定した技術基準に沿って沿道緑化を推進する。

【すまいづくりに係る情報提供等】

継続した取り組みが重要であることから、市民組織である尼崎マンション管理ネットワークへの活動支援を進めていく。

「あまがさき」に住もうネットについては、魅力ある情報をより効果的に発信するために、他所属と連携して、新たな手法やコンテンツの導入についても検討する。

【緑化の促進】

緑化普及事業を推進していくための課題の一つとして、新たな担い手を育成していく必要がある。そのため、講習会やイベントなどの実施場所、曜日、時間などを検討し、参加者数を増加させ、緑化普及に関心を持つ人の増加を図る。今後も引き続き、緑化普及の拠点として整備された都市緑化植物園(上坂部西公園)と同公園内の緑の相談所を活用して、緑化普及事業を検証し、常により効果的な手法を模索し実践していく。

緑化行政の一躍を担っている、緑化公園協会と協力して、新たな緑の基本計画等を踏まえ、環境・教育・健康など、緑の持つ多面的な機能を活用した幅広い緑化事業の展開を促進する。

新規・拡充の提案につながる項目

【空き家等の利活用】

空き家実態調査や所有者アンケートの調査結果を踏まえ、空き家を活用した現役世代の定住・転入促進策等について、関係団体と連携を図る中で検討していく。

【分譲マンション実態調査】

築30年を超える高経年分譲マンションが約4割あり、今後も増加していくと見込まれることから、平成28年度に実施する分譲マンションの実態調査の結果を踏まえ、管理不全とならないよう、未然予防の観点から必要に応じた支援を行うなど、適正な維持管理に向けた支援のあり方を検討する。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・「協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)」や「あまがさき」に住もうネットのアクセス数については、増加傾向にある。「あまがさき」に住もうネットについては、庁内で会議体を設置するなど関係部署と連携を図ることで、より定住・転入促進に資する情報発信サイトの構築に努める。

・緑化関連事業に参画する市民ボランティアについては、引き続き、若い世代を中心とした人材を増やすための取組を進める。

・費用対効果を視野に入れた上で、利活用可能な戸建空家等を活用した、ファミリー世帯の定住・転入策の検討を行う。

・分譲マンション実態調査に基づく支援策については、給付型ではなく、管理組合が機能するような支援等を検討する。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19 住環境	展開方向	02 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値	実績値					現時点での達成率
				(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	
現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合		H23	82.8 %	83.3	69.4	83.2	81.7	**	**	0%
新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合		H22	48.5 %	60	59.4	51.8	47.0	**	**	0%
指標のうち、100㎡超の戸建住宅が占める割合		H22	56.3 %	60	59.1	61.0	59.7	**	**	91.9%
公園の維持管理に関する要望の処理件数		H24	1,270 件	1,016	1,169	1,467	2,110	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	総合戦略
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 都市計画などまちづくりのルールをわかりやすく学び、市民主体の取組を促すため、市民向けのまちづくり講座(3回、参加人数のべ40人)や小学校出前授業(4校、計14クラス、のべ376人)を実施した(H27末累計:市民向け講座5回(のべ62人)、小学校出前講座6校(のべ1,057人))。参加者アンケートでは、9割以上から都市計画等の内容や必要性を知ることができたという評価を得たが、都市計画マスタープランの認知度は2割以下であった。平成27年度は市民向け講座の講師にまちづくり活動を実践している人を招くとともに学校への周知に努めており、今後も工夫しながら市民等の関心を高めていく。(目標指標)</p> <p>最低敷地面積について調査したところ、新規建設分譲住宅のうち戸建て分譲住宅の平均敷地面積が基準改正前の約90㎡から約100㎡に増大していた。また、3階建ての占める割合が減少し、2階建てが増加していた。こういったことから、基準改正によってゆとりある住環境の実現が図られつつあるといえる。また、最低敷地面積の引き上げによる効果を検証できる仕組みとして、戸建のみの指標を追加する。なお、マンションについては今後の動向も見ながら引き続き検討していく。(目標指標)</p> <p>緑の基本計画を受けて、協働による計画の推進を図るため、の取り組みと合わせて計画のPRを行った。参加者の9割以上から計画の内容や必要性を知ることができたという評価を得たが、計画の認知度は4割以下であったため、今後もPRを継続する。また質の高い緑化を進めるため、民有地の開発事業における沿道緑化の基準改正を行った。今後はこれをもとに適正に誘導していく。また長期未着手都市計画公園・緑地の見直しの検討をはじめた。さらに、武庫川河川敷緑地の適正利用に向けて、一部の可能区域を除きパーベキューを禁止する社会実験を行い、禁止区域での実施は減少(H25.7~8月:約1,500人 H27同月:約300人 H26年同月は調査未実施)した。良好な住環境の形成に向けて、引き続き指導・啓発を行っていく。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	総合戦略
<p>【安心安全のまちづくり】 耐震化促進に関する啓発及び知識の普及に努めている。建築物耐震化促進事業では、住宅の簡易耐震診断について、市報掲載や回覧等による啓発等により59棟の実績があった。市民の関心度は高いが、予算が限られているため十分な予算確保が課題となっている。平成27年度から開始した住宅の耐震改修補助については、9件の実績があった。(目標指標)</p> <p>【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】 「住宅エコリフォーム助成事業」は、環境モデル都市関連事業として環境基金(充当期間3年)を財源に平成26年度から実施したものである。平成27年度は国が同種の事業である「省エネ住宅ポイント」制度を実施したことから事業を休止した。 「分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業」は、主に階段部に手すりを設置する工事に対して5件の助成を行った。</p>		
行政が取り組んでいくこと	公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	総合戦略
<p>【公園緑地の維持・整備・更新】 老朽化の著しい施設は、平成26年度に策定した「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づいて維持管理している。しかし、平成27年度は国庫補助の内示率(H27: 53.7%)が低く、県と協議して追加要望を行い、3公園の改修を行った。今後もその傾向が続くと思われることから、計画期間内での整備が課題である。また、長寿命化計画未策定の施設も老朽化が進んでおり、段階的に取り組む必要がある。昨年度からコールセンターにて公園に関する問い合わせの受付を開始したことで指標の要望件数が増加している。それらの要望を的確に把握し、長寿命化計画未策定の施設と合わせて効率的に取り組んでいく。職員のスリルアップを図るために「日常点検講習会」に参加している。今後も継続し、遊具等の維持管理に生かしていく。(目標指標)</p> <p>【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 立地条件等をより適切に反映した家賃の算定方法及び入居者の高齢化や空家の対策が課題となっている。(目標指標) 金楽寺住宅の借上期間満了に向けた取組については、URと協議した結果、平成30年8月12日の借上期間満了まで現状のまま住んでいただき、借上期間満了後に空き戸を個別に返還を受けることができると確認できた。(目標指標) 老朽化が進んでいる市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北)の建替えに取り組んでおり、平成26年度は第1期建替事業として、時友住宅と3住宅の移転先住宅として建設する(仮称)蓬川第2住宅をPFIの手法により着手した。平成27年度は第2期建替事業(宮ノ北)をPFIの手法により実施するため、事業者選定に向けた手続き(入札説明書の公表等)に着手した。(目標指標) 市営武庫3住宅建替事業より後の耐震性やバリアフリー性能に課題がある市営住宅の建替えや耐震改修、エレベーターの設置を計画的に進めるため、平成27年度に市営住宅建替等基本計画(素案)を作成し、入居者へ説明等を行った。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	安全にも配慮した空家対策	総合戦略
<p>【老朽危険空き家等対策】 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づき、老朽危険空家等の所有者に対して継続して改善指導等を行ってきた。また市内の空家等の実態を把握するための調査を行い、引き続き空家等の所有者等の実態及び意向を把握するためのアンケート調査を実施した。調査結果を平成28年度に分析し対策を進める。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	美しいまちなみの保存・活用 公園・住宅等の維持・整備・更新
------	----------------------------------

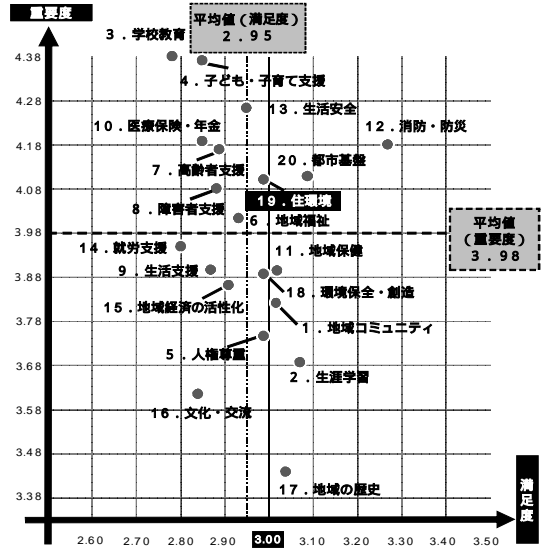
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	40.0%	32.3%	26.0%	1.2%	0.5%
	第 8 位 / 20施策		5点満点中	4.10点(平均3.98点)	
26年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.07点(平均3.99点)	
25年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.47点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.1%	21.7%	54.2%	16.5%	5.5%
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.99点(平均2.95点)	
26年度	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.95点)	
25年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.94点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】
 「都市計画マスタープラン」について、進捗状況の点検・評価に取組むほか、引き続き、まちづくり講座を実施し、中間見直しの検討に参加していただける市民の育成に取り組む。
 平成29年度を目標にさらなる基準の引き上げについて検討する。引き続き、計画の周知や市民参画を推進するための仕組みの構築を図っていくほか、緑の将来像の実現に向けたまちの魅力の向上につながる取組を中心に、計画に基づく取組を着実に進めていく。
 長期未着手都市計画公園・緑地の必要性等を個々に検証し、廃止も含めた見直しを行い、存続するものについては計画的かつ効率的な事業実施を図るため整備プログラムの策定に向けた検討を行う。
 【安心安全のまちづくり】
 引き続き啓発及び知識の普及に努めるとともに、事業の効果を検証し、さらに有効な事業手法を検討していく。また、県補助事業の市町事業化が予定されているため、予算措置や体制整備等、支援施策が円滑に進むように継続的に取り組んでいく。
 【環境や高齢化等に配慮した住まいづくり】
 現行の助成事業については、当初の予定通り平成28年度で終了し、今後は、空き家の利活用施策の中で検討していく。
 一定の申請件数があることから、今後も財源の確保に努める。
 【公園緑地の維持・整備・更新】
 計画に基づき施設の改修・更新を進めるとともに、要望や施設の状況に応じて計画未策定の施設の改修・更新計画を検討する。
 【市営住宅の維持・整備・更新】
 市営住宅の家賃制度や入居者募集のあり方など、今後の市営住宅の管理のあり方について検討を行う。
 借上期間満了に向けた住み替え支援策や高齢者などの住み替え困難世帯の取扱いについては、兵庫県や他都市の状況を参考としながら、URと協議し、平成29年度から周知する。
 市営武庫3住宅第1期建替事業、第2期建替事業を進めるとともに、第3期建替事業(西昆陽住宅)をPFIの手法により実施するため、事業者選定に向けた手続きに着手する。
 また、平成28年度策定予定の市営住宅建替等基本計画に基づいて、エレベーターの設置工事を行うとともに、維持管理についても、計画的に修繕を行うことで、無駄な支出を削減し、適切に実施する。
 【老朽危険空き家等対策】
 平成28年度に空き家等の実態調査などの結果を分析し、利活用に向けた方策や空家の予防策及び空家等の解体補助金等を検討するとともに、空家等対策計画の策定に向けた検討を行う。さらに特別措置法及び条例に基づく空家等の対策の取組を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

【老朽危険空き家等対策】
 抜本的に老朽危険空き家をなくすためには、空家等対策を総合的に進めていく必要があるため、空家等対策計画を策定し、除却補助等の補助制度等の施策を創設するとともに行政代執行を進める。

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・ゆとりある住まいの割合を上げるために、戸建住宅については最低敷地面積を引き上げたことによる効果を測定する。また、分譲マンションについては、床面積の動向やニーズを分析した上で、今後の対応策を検討する。
 ・老朽危険空家等の対応策については、実態調査の結果及び先進自治体の先行事例をよく分析し、空家等対策計画策定等の取組を進める。
 ・継続中の投資事業については、事業費が増加しないように、適正な事業管理のもと取組を進める。
 ・耐震補助の市町事業化に伴う体制強化については、その業務量や必要性を踏まえる中で検討を行う。
 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	01 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H23 80.5 %	90	75.2	83.2	79.2	**	**	0%
災害に強い道路網の整備		H22 84.8 %	87	85.5	85.7	85.9	**	**	50.0%
市内全駅の駅前の放置自転車台数		H24 2,541 台	1,905	3,086	2,045	1,169	**	**	100%
地域交通計画の策定		H26	策定				**	**	0%
立地適正化計画の策定		H26	策定				**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	都市基盤の整備・維持による安全空間の創出	総合戦略
<p>【都市基盤の整備・維持】</p> <p>都市計画道路は「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に基づき整備を行っており、長洲久々知線ほか5路線において整備率を85.9%に向上させた。今後も計画的かつ効率的な事業実施を図る。(目標指標)</p> <p>計画的かつ効率的な都市計画道路網整備のため、計画決定後、長期間を経ても事業化に至らない都市計画道路を対象として、見直し方針を策定した。平成27年度から、当該見直し方針に基づき都市計画変更手続きを開始した。(目標指標)</p> <p>集中豪雨による河川の急激な水位上昇の緩和や浸水の抑制を図るため、総合的な治水に取り組む必要があることから「尼崎市総合治水対策庁内連絡調整会議」を実施し、「尼崎市総合治水対策基本方針」の策定に向け調整を行った。ハード面では雨水貯留管の基本設計等を実施し、基本ルート等を決定した。また、抽水場の老朽化に伴い、応急措置を行うとともに、引き続き、施設の更新についても検討し、実施していくこととした。(目標指標)</p> <p>【庄下川の水質対策】</p> <p>庄下川の水質対策のため平成4年～6年に浄化ポンプを設置したが、これら浄化施設は老朽化が著しく、故障などにより4台中2台が稼働していない状況にあったが、平成27年度から浄化施設の整備を実施している。(目標指標)</p> <p>【総合的な地域交通政策の策定】</p> <p>過度に自動車に依存することなく、徒歩・自転車及び公共交通等が有機的に連携する交通環境の実現を目指し、まちづくりの方向と整合した地域交通計画を平成28年度中に策定するため、市民や交通事業者等で構成する地域交通政策審議会を2回開催し、本市の交通を取り巻く現状と課題の整理及び目指すべき地域交通政策の基本方向等について調査審議を行った。また、平成27年度は、路線バスICカードシステム導入補助金を交付し、バス利用者の利便向上及び利用促進を図った。(目標指標)</p> <p>【放置自転車対策】</p> <p>自転車駐車場については、民間駐輪場整備補助金により平成26年度に161台、平成27年度に139台が整備され、官民併せて約43,400台が整備されている。しかし、いまだ自転車駐車場が不足している鉄道駅があるため、阪急武庫之荘駅及び塚口駅を対象に補助金額を増額したが抜本的な解決には至っておらず、引き続き検討していく必要がある。(目標指標)</p> <p>平成24年度からJR尼崎駅において導入した自転車対策業務の一体的委託を市内全域へと拡大し、市と指定管理者が効果的な放置自転車の撤去、徹底した啓発と駐輪場への誘導を実施した結果、平成26年度の2,045台が平成27年度は1,169台と2年連続で年間約1,000台の放置自転車の減少となった。(目標指標)</p> <p>自転車利用者の駐輪マナーの啓発を強化するため、各鉄道駅(13駅)などでの啓発ポスター掲示や駐輪場マップを駅周辺施設などで配布した。また、トライやるウィークの受け入れを行い、放置自転車の啓発等の体験を通じて若年層の駐輪マナー向上に努めた。今後も「市民にとっての快適で暮らしやすい住環境」の実現に向けて、放置自転車の問題は重要であると位置づけ、引き続き地域住民や商業者と一体となり、問題解決に取り組んでいく。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減	総合戦略
<p>【道路、橋りょう等の適切な維持管理】</p> <p>幹線道路の舗装は、平成27年度に作成した補助路線の優先順位を踏まえた補修計画を基に、長寿命化に向けた計画的な補修を行っている。(平成27年度幹線道路補修路線数:6路線)(目標指標)</p> <p>市が管理する703橋は、平成24年度から平成26年度にかけて策定した「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、順次計画的に工事を実施している。平成27年度は、予定していた5橋の補修・架替工事を完了している。また、市が管理する横断歩道橋20橋の長寿命化計画の策定に向けて検討・調整を進めている。(目標指標)</p> <p>街路灯は水銀灯など既存の街路灯から省エネ型(LED化)への改修を進めており、消費電力量の抑制や電気料金の削減、CO2の排出量の削減に取り組んでいる。平成27年度は926灯を設置したことで、LED化の進捗率は、約24.9%(27,402灯のうち6,833灯)となっており、年間消費電力削減量の累計は、1,349,811kwh(一般的な家庭の年間消費電力約375軒分)となっている。</p> <p>自転車走行空間整備事業は、「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」および整備予定路線の事業計画に基づき、関係機関と調整・連携を図りながら整備を進めており、平成27年度は約0.9kmを整備し、市道の自転車ネットワークは約3.8kmとなっている。今後概ね10年間でネットワークの完成を目指しており、平成27年度末時点で約11%が整備完了している。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	立地の適正化	総合戦略
<p>【立地の適正化】</p> <p>今後の人口減少、高齢化の傾向を踏まえ、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の配置等に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」の策定に向け、学識経験者等を交えた意見交換会を4回実施したほか、庁内検討会議等を行い、基本的な考え方を検討した。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり
------	-----------------------------------------

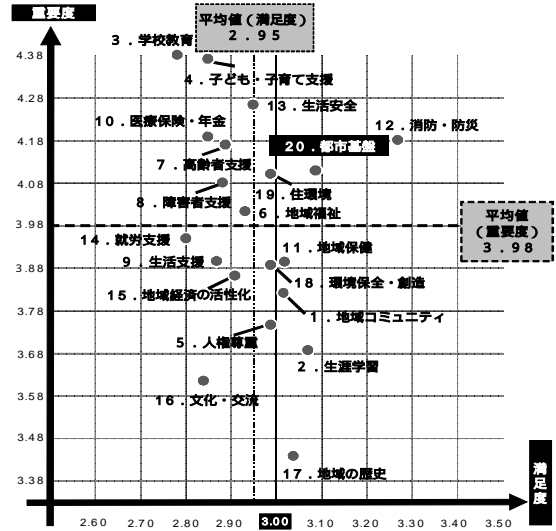
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	39.5%	33.7%	25.3%	0.8%	0.7%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.11点 (平均3.98点)	
26年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.09点 (平均3.99点)	
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.59点 (平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.8%	19.5%	61.1%	12.9%	2.8%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.09点 (平均2.95点)	
26年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.06点 (平均2.95点)	
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点 (平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針

・自転車対策業務の一体的委託を市内全域へと拡大するなど、これまでの取組により、「市内全駅の駅前の放置自転車台数」は大幅に減少している。今後も放置自転車ゼロを目指し、駐輪場の設置や啓発などの取組を進める。

・阪急塚口駅の自転車駐輪場対策については、(仮称)保健福祉センターの二所化やさんさんタウン3番館の建替への対策が必要となってくることから、関係局と連携しながら検討していく。

・道路・橋りょう・河川などの整備といった投資的事業については、市民の安全・安心のために喫緊に対応する必要がある事業を優先的に実施するなど、投資的事業全体の枠組の中で、十分に優先順位を整理するとともに、財源確保に努める。

施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価

重点化 転換調整 現行継続

次年度に向けた取組方針

(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

【都市基盤の整備・維持】

「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路を整備し、災害に強い道路網を構築する。引き続き喫緊の課題のある路線の事業化に向けた取り組みを進める。

スクリーンを設置して浮ごみを撤去し、浸水被害を未然に防ぐ。水域を越えるゴミの流入抑制は、隣接市に浮ごみ撤去を徹底するよう協力を求めるなど連携を図る。水路の長寿命化のための修繕計画を策定する。総合的な治水対策を検討する。末端増補管は次期整備箇所を選定し、引き続き整備に取り組む。雨水貯留管は第1工区の詳細設計を実施し、平成29年度の工事着手に向けて取り組む。引き続き抽水場施設の整備に取り組み、平成28年度に大高洲抽水場のポンプ用エンジンを更新し、平成29年度は主に大高洲抽水場の水中ポンプ設備及びエンジン補機設備の更新を行う。

【庄下川の水質対策】

年次的に庄下川浄化施設の更新を進めていく。

【総合的な地域交通政策の策定】

各交通モードの整備方針や地域交通政策の目標実現に資する施策の抽出等の検討を行い、28年度中での計画策定に向け、取組を進める。29年度以降は、当該計画に掲げる事業を実施していく。

【放置自転車対策】

民間駐輪場整備補助金制度を継続し自転車駐輪場を確保する。阪急武庫之荘駅南側は阪急電鉄と駐輪機設置を協議し、駅北側は駅前ロータリーの改修に合わせて駐輪機設置を調整する。

自転車対策業務の一体的委託により、市と指定管理者が目標を共有し、放置自転車ゼロをめざす。また、引き続き「自転車政策推進プロジェクトチーム」に参画し、放置自転車防止・抑制に取り組む。

引き続き、自転車利用者の駐輪マナーの向上に努める。また、街並みと調和のとれたバリエードを実現するため、平成28年度に阪急武庫之荘駅のバリエードを更新し、市内各駅への導入を検討する。

【道路、橋りょう等の適切な維持管理】

～ 財源を確保し、既存の計画等を基に補修等を進めていく。

平成28年度は市民意見聴取を行うとともに都市計画審議会の意見を聴き、平成29年3月に立地適正化計画を策定し、概ね5年おきに誘導施策の実施状況調査を行い、必要に応じて見直す。

新規・拡充の提案につながる項目

【都市基盤の整備・維持】

長洲久々知線(久々知工区)の事業化を目指す。

水路の再編、及び必要な水路の修繕を行う。総合治水を推進するため、貯留等の具体的な手法について検討していく必要がある。

【放置自転車対策】

大幅に駐輪場が不足する阪急武庫之荘駅及び阪急塚口駅について抜本的確保策の検討を進める必要がある。マナー啓発ポスターのイラストについて学校と協力し、作品の公募を検討する。

【道路、橋りょう等の適切な維持管理】

全ての橋りょうを対象に「橋脚耐震補強」と「支承補強、落橋防止対策」を進める。

改革・改善の提案につながる項目

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	20 都市基盤	展開方向	02 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。
主担当局		都市整備局	

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合		H23	80.5 %	90	75.2	83.2	79.2	**	**	0%
災害に強い道路網の整備		H22	84.8 %	87	85.5	85.7	85.9	**	**	50.0%
防災街区整備地区計画等策定支援地区数(累計)		H24	4 地区	6	5	5	5	**	**	50.0%
密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)		H24	74.2 m	351	105.4	132.8	209.5	**	**	48.9%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承	総合戦略
<p>[市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承]</p> <p>本市では、道路が狭く老朽木造住宅が密集し、地震時等において大規模な火災の可能性がある密集市街地について、「尼崎市密集市街地整備・改善方針」(平成17年3月策定)に基づき、規制誘導及びハード施策の両面から整備・改善を進めている。(目標指標)</p> <p>規制誘導としては、平成23年度以降、重点密集市街地を中心に4地区において「防災街区整備地区計画」を都市計画決定し、建物の建替えに合わせて不燃化・耐震化を図るとともに、避難路または延焼遮断機能としての役割を担う道路の拡幅を促進することにより防災性の向上を図っている。また、平成26年度以降は、新たに下坂部川出地区のまちづくり協議会において、高齢化が進む地区住民に対して、避難路の確保や維持管理などまちづくりルールの作成を含め、多面的な支援を行いながら、防災街区整備地区計画の都市計画決定に向けた取組を進めている。さらに、都市計画決定済の地区においても、道路際の敷地内空間の確保について独自のまちづくりルールを策定し、見回り点検等、自主的な維持管理活動を行っているが、ルール遵守に係る手続規定がないことから維持管理に限界がある。そこで、こうした地区の独自ルールについて、届出・協議等の手続規定などを定める「地区まちづくりルール制度」の策定に向けて、平成27年度に、住環境整備審議会での審議やパブリックコメントを実施した。平成28年度は、同制度を条例に位置付けていく。(目標指標)</p> <p>ハード施策としては、平成24年度より「密集住宅市街地道路空間整備事業」を実施し、防災街区整備地区計画区域内の主要道路において建替等に伴い敷地後退した部分について前面道路の舗装及び側溝整備等を行い、道路として適正に使用されるよう道路空間の確保を図っている。平成27年度までに、11件約210mを整備したが、事業対象路線以外の同区域内道路沿道については行政指導に留まり、道路空間の確保の担保性が弱いことから、平成27年度より、住民等の維持管理協定を締結した路線についても事業対象とすることとした。なお、防災街区整備地区計画の新たな策定により対象路線を拡大することも継続的な課題である。(目標指標)</p> <p>戸ノ内地区においては、阪神・淡路大震災を契機に、その教訓を生かし災害に強いまちづくりを目指し設立された地元まちづくり協議会と連携し住宅市街地総合整備事業を進めている。協働の取組みとしてワークショップによる計画検討を進め、これまで道路拡幅や災害時の身近な防災拠点である地区施設の公園整備を進めており、平成27年度は地元まちづくり協議会と協働で住宅市街地総合整備事業の事業計画変更を行った他、南北2号線、社宅2・3号線他において用地取得、物件補償を実施した。今後も地元との連携を図り、優先路線整備に注力し平成30年度事業終息に向けて着実に取組みを進める必要がある。なお、住宅地区改良事業については、昭和53年度に地区指定を受けた後、阪神・淡路大震災による区域拡大を経て、平成27年度末を以って事業完了している。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	道路・橋・河川・上下水道等の整備・維持 防災性の向上を目指した都市づくり
------	-----------------------------------------

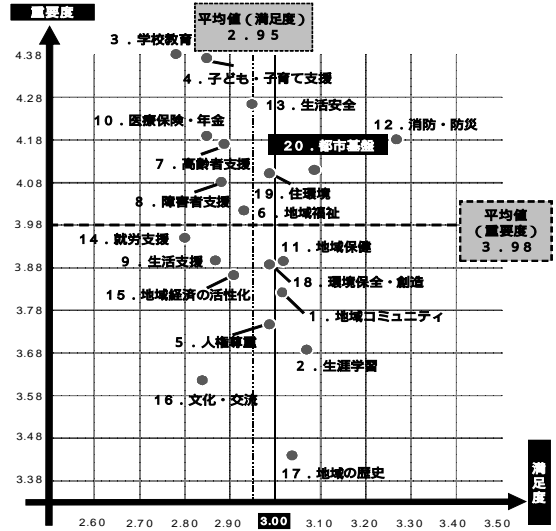
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	39.5%	33.7%	25.3%	0.8%	0.7%
	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.11点(平均3.98点)	
26年度	第 7 位 / 20施策		5点満点中	4.09点(平均3.99点)	
25年度	第 6 位 / 20施策		5点満点中	4.59点(平均4.39点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.8%	19.5%	61.1%	12.9%	2.8%
	第 2 位 / 20施策		5点満点中	3.09点(平均2.95点)	
26年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.06点(平均2.95点)	
25年度	第 3 位 / 20施策		5点満点中	3.07点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
(平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)

〔市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承〕
 密集市街地の整備・改善については、従来の施策以外の手法についても研究、検討を行う。
 道路が狭く駅前の交通動線の確保が課題である阪急塚口駅北地区や、生産緑地の指定解除が想定され基盤の整わないまま無秩序な市街地が形成される恐れのある食満地区については、新たな密集化・無秩序な開発を防ぐため、市民主体のまちづくりに向けた方策について研究を行う。
 防災街区整備地区計画の都市計画決定を増加させることにより、地域の特性に応じたルールづくりや災害に関する情報の共有を拡大し、災害に強く安全なまちづくりを進めていく。
 道路と敷地との段差や壁面後退部分における障害物の設置など、地区計画では対応しきれない地域防災性向上の阻害要因については、地区独自のまちづくりルールの策定手続きを条例に位置づけた「地区まちづくりルール制度」により、地域の意欲的な防災まちづくりへの取組を支援する。
 道路空間が適正に使用されるよう見守り体制の充実等についての協議を地区毎に進める。
 密集住宅市街地道路空間整備事業は、敷地後退部分のみ順次、パッチワークのように整備するため、最終的に道路線形に不整合が生じない方策を検討する。
 私道沿道での道路維持管理協定の締結が、「密集住宅市街地道路空間整備事業」の実施要件になることを含め、同事業の一層の周知を図る。
 地元組織と連携した広報等、事業の効果的な周知を進める。
 地元まちづくり協議会との良好な関係を維持し、地区住民の理解と協力のもと、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業の平成30年度事業終息に向け優先路線の整備を着実に進め、防災性の向上を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針

・「地区まちづくりルール制度」については、住環境整備条例に手続き等を定めるとともに、制度の活用ができるように地元組織と連携した広報等、事業の効果的な周知を行う。
 ・密集住宅市街地の整備については、引き続き、道路空間が適正に使用されるよう確保を図るとともに、戸ノ内地区については、平成30年度の事業終息に向け、着実に取り組む。
 施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい地方自治のルールづくりに取り組みます。			1	1E1G	尼崎らしいまちづくりのルール検討事業費	950
			2	1C1A	中央支所管理運営事業費	8,783
			3	1C1K	小田支所管理運営事業費	9,284
			4	1C21	大庄支所管理運営事業費	6,258
			5	1C2A	立花支所管理運営事業費	6,466
			6	1C2K	武庫支所管理運営事業費	6,871
			7	1C31	園田支所管理運営事業費	6,214
			8	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費	525
			9	1E1J	コミュニティ活動推進事業費	178
			10	1E1K	ウェルカムパーティ事業費	243
			11	1E1M	市民運動推進事業費	586
			12	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	12,547
			2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。			13
14	3	ごとに記載しています。				2,773
15	301F	尼崎市民社会福祉協議会補助金				102,987
16	30IA	集会所補助金				1,051
17	1C32	施設整備事業費(支所)				195,611
18	30GL	園田東会館指定管理者管理運営事業費				11,775
19	30GM	戸ノ内施設関係事業費				18,561
20	30H2	戸ノ内会館施設整備事業費				760
21	30HP	社協会館施設整備事業費				86
22	30I2	社協会館維持管理事業費				135
23	3T1A	中央地区会館指定管理者管理運営事業費				29,447
24	3T1K	小田地区会館管理運営事業費				8
25	3T1L	小田地区会館指定管理者管理運営事業費				23,843
26	3T22	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費				21,546
27	3T2B	立花地区会館指定管理者管理運営事業費				19,596
28	3T2L	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費				23,700
29	3T32	園田地区会館指定管理者管理運営事業費				21,013
30	3T3A	施設整備事業費(地区会館)				272,705
3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。			31	1E1F	車座集会事業費	73
			32	1E1H	市政参画推進事業費	3,610
			33	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	2,859
			34	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	5,431

市長公約の該当の有無及び総合戦略(6つの政策分野)の該当番号を記載しています。

平成27年度の事業費(決算額)を記載しています(人件費を除く)。

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい地方自治のルールづくりに取り組みます。			1	1E1G	尼崎らしいまちづくりのルール検討事業費	950
2 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。			2	1C1A	中央支所管理運営事業費	8,783
			3	1C1K	小田支所管理運営事業費	9,284
			4	1C21	大庄支所管理運営事業費	6,258
			5	1C2A	立花支所管理運営事業費	6,466
			6	1C2K	武庫支所管理運営事業費	6,871
			7	1C31	園田支所管理運営事業費	6,214
			8	1E1A	地域資源活用型まちづくり推進事業費	525
			9	1E1J	コミュニティ活動推進事業費	178
			10	1E1K	ウェルカムパーティ事業費	243
			11	1E1M	市民運動推進事業費	586
			12	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	12,547
			13	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金	2,500
			14	30H1	福祉会館等維持管理事業費	2,773
			15	30I1	尼崎市社会福祉協議会補助金	102,987
			16	30IA	集会所補助金	1,051
			17	1C32	施設整備事業費(支所)	195,611
			18	30GL	園田東会館指定管理者管理運営事業費	11,775
			19	30GM	戸ノ内施設関係事業費	18,561
			20	30H2	戸ノ内会館施設整備事業費	760
			21	30HP	社協会館施設整備事業費	86
			22	30I2	社協会館維持管理事業費	135
			23	3T1A	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	29,447
			24	3T1K	小田地区会館管理運営事業費	8
			25	3T1L	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	23,843
			26	3T22	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	21,546
			27	3T2B	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	19,596
			28	3T2L	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	23,700
			29	3T32	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	21,013
			30	3T3A	施設整備事業費(地区会館)	272,705
	3 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。			31	1E1F	車座集会事業費
			32	1E1H	市政参画推進事業費	3,610
			33	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	2,859
			34	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	5,431

施策別事務事業一覧表

施策02【生涯学習】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。			1	B34A	視聴覚センター事業費	100
			2	BZ21	尼崎学びのサポート事業費	372
			3	BZ25	学社連携推進事業費	396
			4	BZ41	成人教育事業費	88
			5	BZ5K	PTA連合会等補助金	365
			6	BZ61	阪神南地区社会教育委員協議会等負担金	36
			7	C031	生涯学習推進事業費(講座)	3,785
			8	C033	社会教育・地域力創生事業費	1,149
			9	C03A	尼崎学びのサポート事業費	110
			10	C041	施設維持管理事業費(公民館)	99,416
			11	C04B	地域学習館関係事業費	44,163
			12	C11A	図書館行事事業費	337
			13	C11C	としょかん英語学習応援事業費	131
			14	C11K	障害者等サービス事業費	195
			15	C121	図書等購入事業費	37,185
			16	C12A	図書館サービス網関係事業費	30,056
			17	C12K	資料整理事業費	835
			18	C13F	施設維持管理事業費(図書館)	68,508
			19	C141	日本図書館協会等負担金	87
			20	10AQ	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費	5,648
			21	C03K	施設整備事業費(公民館)	2,542
			22	C12V	北図書館指定管理者管理運営事業費	97,112
			23	C131	施設整備事業費(図書館)	66,615
2 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。			24	CA1A	「スポーツのまち尼崎」促進事業費	9,383
			25	CA2A	ふれあいスポーツ推進事業費	31,792
			26	CA31	生涯スポーツ・レクリエーション事業費	788
			27	CA3K	市民スポーツ振興事業費	2,845
			28	CA41	スポーツ大会事業費	9,295
			29	CA4K	学校開放事業費	69,819
			30	CA4N	学校プール開放事業費	3,545
			31	CA51	地区体育館等施設運営事業費	15,844
			32	CA5K	体育協会等補助金	1,705
			33	CA6A	阪神南地区スポーツ推進委員会等負担金	136
			34	CA4V	地区体育館等指定管理者管理運営事業費	268,653
			35	CA4W	指定管理関係経費(屋内プール・地区体育館)	568
			36	CA5A	地区体育館等整備事業費	13,630
			3 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。			37
38	C021	市民参加・交流・連携推進事業費				111
39	C03X	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費				12,047

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
			1	B22A	児童生徒文化充実支援事業費	7,896
			2	B22K	多文化共生支援員派遣事業費	1,601
			3	B23P	小学校体験活動事業費	83,997
			4	B23U	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	7,496
			5	B241	学校・園研究業務委託事業費	477
			6	B24A	課外クラブ関係事業費	40,737
			7	B24K	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	12,047
			8	B251	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	2,603
			9	B25K	キャリア教育推進事業費(高等学校)	240
			10	B25L	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	4,162
			11	B25R	市立定時制高等学校特色づくり推進事業費	60
			12	B261	特別支援教育推進事業費	2,983
			13	B271	トライやる・ウィーク推進事業費	14,880
			14	B27B	高等学校通学区区域再編に伴う進路対策事業費	9,628
			15	B27D	学力向上クリエイティブ事業費	47,437
			16	B27E	計算力向上事業費	2,291
			17	B27F	尼崎市学習到達度調査事業費	671
			18	B27I	指導力向上等事業費	161
			19	B27J	社会力育成事業費	1,030
			20	B27L	こころの教育推進事業費(中学校)	946
			21	B28A	教科研究会等負担金	2,060
			22	B31A	教職員研修事業費	1,740
			23	B32K	教育情報収集・提供事業費	361
			24	B331	調査研究・教材開発事業費	3,297
			25	B33A	心の教育相談事業費	2,484
			26	B33E	特別支援教育サポートシステム事業費	2,656
			27	B33R	不登校対策事業費	2,090
			28	B34K	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	87,921
			29	B35K	施設維持管理事業費(教育総合センター)	22,528
			30	B361	全国教育研究所連盟等負担金	45
			31	B41K	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	224,459
			32	BA1A	教材費(小学校)	314,783
			33	BA21	情報教育推進事業費(小学校)	69,166
			34	BA2K	給食用備品購入等事業費	15,286
			35	BA31	施設維持管理事業費(小学校)	596,293
			36	BA3A	校長会等負担金(小学校)	1,464
			37	BF1A	教材費(中学校)	140,910
			38	BF21	情報教育推進事業費(中学校)	47,309
			39	BF2A	施設維持管理事業費(中学校)	249,554
			40	BF2K	校長会等負担金(中学校)	4,263
			41	BL1A	教材費(全日制高等学校)	44,109
			42	BL21	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	18,560
			43	BL2A	施設維持管理事業費(全日制高等学校)	158,248
			44	BL2K	校長会等負担金(全日制高等学校)	613
			45	BM1A	教材費(定時制高等学校)	12,266
			46	BM21	施設維持管理事業費(定時制高等学校)	28,934
			47	BM2A	校長会等負担金(定時制高等学校)	380
			48	BR1A	教材費(幼稚園)	22,375
			49	BR2A	すこやか子育て支援事業費	496
			50	BR2K	施設維持管理事業費(幼稚園)	52,206

1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。			51	BR31	園長会等負担金(幼稚園)	636
			52	BV1A	教材費(特別支援学校)	9,179
			53	BV31	施設維持管理事業費(特別支援学校)	13,320
			54	BV3A	校長会等負担金(特別支援学校)	87
			55	C91A	学校保健関係事業費	1,356
			56	C91K	児童生徒幼児健康診断事業費	43,297
			57	C921	小学校給食関係事業費	5,412
			58	C925	給食調理業務委託関係事業費	734,012
			59	C928	中学校弁当推進事業費	27,627
			60	C92A	定時制高等学校等給食事業費	11,365
			61	C92F	食育フェア開催事業費	300
			62	C931	学校体育関係事業費	1,466
			63	C93K	準要保護児童給食費等扶助費	173,573
			64	B12S	幼稚園教育振興事業費	535
			65	B279	読書力向上事業費	3,378
			66	B27C	学力・生活実態調査事業費	10,848
			67	B31E	教職員法定研修事業費	566
			68	B35F	施設整備事業費(教育総合センター)	372
			69	B42A	私立幼稚園施設整備補助金	11,700
			70	B42E	私立幼稚園図書等購入事業費	1,634
			71	B42K	私立幼稚園就園奨励補助金	414,503
			72	B42Q	施設型給付費	505,207
			73	B42X	幼稚園型一時預かり事業費補助金	190
			74	B43A	修学援助金交付金(高等学校)	57,544
			75	BB53	給食室整備事業費	92,825
			76	BL1N	情報教育推進事業費(全日制高等学校)	48,338
			77	BM1K	情報教育推進事業費(定時制高等学校)	5,732
			78	BR1L	市立幼稚園一時預かり事業費	10
			79	BR1O	市立幼稚園教育振興事業費	1,686
			80	BV21	情報教育推進事業費(特別支援学校)	823
			81	BV2A	スクールバス運転業務委託等事業費(養護学校)	49,660
			82	BV2H	給食用備品購入事業費	339
			83	C929	中学校給食準備事業費	113
			84	K01A	大学生奨学金 16人	5,760
			85	K01K	大学院生奨学金 4人	1,440
2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。			86	C92K	学校安全関係事業費	65,321
			87	C93A	学校環境衛生管理関係事業費	71,885
			88	C94A	学校災害見舞金	120
			89	C94K	日本スポーツ振興センター共済掛金等負担金	32,963
			90	B12K	学校適正規模・適正配置推進事業費(事務費)	298
			91	BB21	各種施設整備事業費(小学校)	96,772
			92	BB4A	学校適正規模・適正配置推進事業費(小学校)	2,138,929
			93	BB4K	学校施設耐震化事業費(小学校)	9,901,110
			94	BB51	学校空調整備事業費	40,054
			95	BG1A	学校施設玄関入口ロープ等整備事業費	2,034
			96	BG1K	特別支援学級教室整備事業費(中学校)	7,139
			97	BG21	各種施設整備事業費(中学校)	48,833
			98	BG4A	学校適正規模・適正配置推進事業費	235,601
			99	BG4K	学校施設耐震化事業費(中学校)	1,451,625
			100	BG51	学校空調整備事業費	16,177

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。			101	BN1A	各種施設整備事業費(高等学校)	17,519
			102	BN1E	尼崎工業高等学校在校生対策事業費	162,074
			103	BN1G	学校施設耐震化事業費	41,118
			104	BR1K	施設整備事業費(幼稚園)	1,134
			105	BR1M	市立幼稚園空調整備事業費	19,782
			106	BR1P	学校施設耐震化事業費(幼稚園)	119,141
			107	BV2N	尼崎養護学校移転事業費	42,559
3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。			108	B22H	学習習慣支援事業費	380
			109	B25A	のびよんっ子健全育成事業費	2,799
			110	BR1N	市立幼稚園通園対策事業費	66

施策別事務事業一覧表

施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 家庭における子育て力を高めます。			1	4526	こんにちは赤ちゃん事業費	536
			2	4527	育児支援専門員派遣事業費	3,394
			3	3D41	児童手当給付関係事業費	7,382,419
			4	3D45	児童扶養手当給付関係事業費	2,342,805
			5	3D48	母子家庭等自立支援給付金事業費	18,709
			6	3D4A	乳幼児等医療費助成事業費	955,228
			7	3D4K	母子家庭等医療費助成事業費	167,248
			8	3D4M	こども医療費助成事業費	112,338
			9	3D6K	神戸婦人同情会等補助金	1,010
			10	3D7I	交通遺児激励事業費	933
			11	3D7G	ファミリーサポートセンター運営事業費	5,849
			12	3D87	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	58,240
			13	3D8H	保育の質の向上事業費	1,112
			14	3D9I	児童福祉関係講座等出席者負担金	4
			15	3D9K	子ども・子育て支援制度システム運用事業費	5,982
			16	3F1E	母子家庭等地域生活支援事業費	205
			17	3G1A	公立保育所維持管理事業費	126,323
			18	3G1K	公立保育所運営事業費	149,484
			19	3G2I	公立保育所地域子育て支援事業費	383
			20	3G2Q	食育推進事業費	100
			21	3G3K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	644
			22	3G4I	兵庫県社会福祉協議会会費	154
			23	3I1D	指定管理関係経費(尼崎学園)	176
			24	3L1D	法人保育施設等特別保育事業等補助金	310,436
			25	3L1E	法人保育施設等児童検診助成事業費	13,988
			26	3L1G	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金	51,952
			27	3L1H	産休等代替職員費補助金	3,354
			28	3Z1A	児童ホーム運営事業費	4,011
			29	3Z1P	児童ホーム維持管理事業費	13,687
			30	3O3K	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	48,732
			31	3O3M	すこやかプラザ指定管理関係経費	122
			32	3D2K	病児病後児保育事業費	27,265
			33	3D8O	地域型保育事業従事者研修等事業費	36
			34	3D86	つどいの広場施設整備事業費	559
			35	3D88	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	1,027
			36	3D8G	法人保育施設等図書等購入助成事業費	6,394
			37	3D9L	次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費	336
			38	3D9R	子育て世帯臨時特例給付金給付関係事業費	179,588
			39	3D9T	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費	13,291
			40	3D9V	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	4,806
			41	3G23	一時預かり事業費(公立分)	331
			42	3G2A	延長保育事業費(公立分)	1,431
			43	3I1A	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	180,109
			44	3L1A	施設型給付費	6,868,532
			45	3L1B	地域型保育給付費	221,921
			46	3L1C	一時預かり事業費	61,523
			47	3L1F	経験ある保育士配置促進事業補助金	12,450
			48	3L1J	保育の量確保事業費	60
			49	3L1K,3D75	保育環境改善事業費	157,177
			50	3Z1J	児童ホーム整備事業費	106,955

施策別事務事業一覧表

施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 家庭における子育て力を高めます。			51	3Z1Q	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	12,698
			52	B132	子ども・子育て支援制度関係事業費	180
			53	U52A	貸付関係事務経費	201
			54	U54A	母子父子寡婦貸付システム運用事業費	4,606
			55	UA2A	母子父子福祉資金貸付金	12,404
			56	UP1A	市債償還金	14,156
			57	US1A	一般会計繰出金	7,160
2 子どもの主体的な学びや行動を支えます。			58	3Y17	成人の日のつどい事業費	3,318
			59	3Y1A	少年音楽隊事業費	2,307
			60	3Y21	青少年活動事業費	312
			61	3Y31	青少年センター管理運営事業費	19,333
			62	3Y4K	青少年体育道場指定管理関係経費	322
			63	3Z1G	子ども会活動事業費	2,203
			64	3Z1M	児童育成環境整備事業費	90,310
			65	C41D	指定管理関係経費(美方高原自然の家)	1,144
			66	3Y3A	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	27,178
			67	3Y4A	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	1,619
			68	B43K	丹波少年自然の家事務組合負担金	31,096
			69	C41A	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	130,936
			70	R21A	青少年健全育成基金積立金	1,735
			3 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。			71
72	3D7D	子育てサークル育成事業費				1,050
73	3D90	赤ちゃんの駅事業費				47
74	3D9M	ティーンズミーティング開催事業費				147
75	3G2K	公立保育所地域活動事業費				470
76	3Y1K	青少年指導者養成事業費				457
77	3Y2A	青少年健全育成啓発事業費				140
78	3Y2K	少年補導活動事業費				18,996
79	3Z1S	地域組織活動育成事業補助金				1,281
80	R01C	青少年団体活動事業費				2,028
81	R03A	スポーツ少年団等補助金				1,756
82	R03D	子ども会連絡協議会等補助金				1,164

施策別事務事業一覧表

施策05【人権尊重】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。			1	1B21	朝鮮人学校就学補助金	7,630
			2	1D1A	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	3
			3	1D1S	男女共同参画社会づくり関係事業費	43
			4	393N	多文化共生社会推進事業費	88
			5	1D48	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	43,717
			6	1D49	女性・勤労婦人センター施設整備事業費	6,053
2 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。			7	3925	人権教育・啓発推進事業費	1,982
			8	3935	人権啓発事業費	11,680
			9	3937	平和啓発推進事業費	837
			10	383K	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	270
			11	393A	じんけんを考える市民のつどい事業費	577
			12	394A	尼崎人権啓発協会補助金	29,593
			13	BZ4A	人権啓発活動事業費	3,624
			14	BZ4K	人権啓発リーダー育成事業費	928
			15	C01A	人権・平和教育推進事業費	239
			16	3831	総合センター維持管理事業費	781
			17	382K	総合センター運営事業費	1,200
			18	382M	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	41,468
			19	382N	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	33,588
			20	382P	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	39,060
			21	382Q	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	41,469
			22	382R	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	39,854
			23	382S	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	37,773
			24	383A	地域総合センター整備事業費	44,691

施策別事務事業一覧表

施策06【地域福祉】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 小地域福祉活動を活発にします。			1	301A	社会福祉功労者顕彰事業費	118
			2	30BA	社会福祉関係団体補助金	19,627
			3	331F	地域高齢者福祉活動推進事業費	47,112
2 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。			4	3043	更生保護活動促進事業費	4,095
			5	302B	地域福祉推進事業費	38,330
			6	30CW	地域福祉推進啓発事業費	71
3 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。			7	3021	民生児童委員関係事業費	83,628
			8	301K	民生児童協力委員関係事業	1,243
			9	302D	権利擁護推進事業費(一般会計)	9,324
			10	302K	地域福祉権利擁護事業費	1,600
			11	30CA	小災害見舞金	343
			12	30A1	阪神福祉事業団負担金	45,929
13	TJ2Q	権利擁護推進事業費(介護特会)	6,714			

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。			1	T751	介護予防サービス給付費	2,259,728
			2	T75A	地域密着型介護予防サービス給付費	6,882
			3	T761	介護予防福祉用具購入費	18,076
			4	T76A	介護予防住宅改修費	66,189
			5	T76K	介護予防サービス計画給付費	340,911
			6	T11A	高齢者食生活改善事業費	575
			7	T11G	介護予防対策事業費	3,973
			8	T125	介護予防普及啓発事業費	1,444
			9	T12A	いきいき健康づくり事業費	4,860
2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。			10	3371	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	245
			11	3376	認知症対策推進事業費	166
			12	30BK	住宅改造支援事業費	25,797
			13	30BM	高齢者自立支援ひろば事業費	1,430
			14	30BQ	緊急通報システム普及促進等事業費	18,042
			15	30EB	介護保険サービス事業者指定等事業費	1,313
			16	335A	ねたきり老人理美容サービス事業費	32
			17	335K	老人福祉施設措置費	171,072
			18	336K	日常生活用具給付事業費	205
			19	337A	老人医療費助成事業費	175,010
			20	337N	高齢者軽度生活援助事業費	5,534
			21	338K	高齢者移送サービス事業費	10,486
			22	338M	尼崎市高齢者等見守り安心事業費	10,891
			23	338Q	軽費老人ホーム運営費補助金	60,977
			24	338R	老人福祉施設敷地借地料補助金	2,161
			25	3342	特別養護老人ホーム等整備事業費	341,015
			26	3345	地域介護・福祉空間整備等事業費	165,729
			27	3361	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	5,491
			28	30F1	介護保険事業費会計繰出金	5,364,316
			29	339K	介護保険利用者負担軽減対策事業費	303
			30	44BA	老人保健施設用地取得利子等補助金	1,839
			31	T01A	給付関係事務経費	10,796
			32	T01K	資格関係事務経費	1,761
			33	T021	介護保険制度普及啓発事業費	3,962
			34	T025, T027	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費	2,241
			35	T11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	2,245
			36	T21A	賦課徴収関係事務経費	27,162
			37	T31A	主治医意見書支払費	122,101
			38	T31K	認定調査委託料	80,790
			39	T321	認定関係事務経費	18,605
			40	T71A	居宅介護サービス給付費	17,716,955
			41	T71F	地域密着型介護サービス給付費	2,327,966
			42	T71K	施設介護サービス給付費	8,209,256
			43	T71S	特定入所者介護サービス費	1,111,740
			44	T721	居宅介護福祉用具購入費	42,993
			45	T72A	居宅介護住宅改修費	93,337
			46	T72K	居宅介護サービス計画給付費	1,937,327
			47	T75K	特定入所者介護予防サービス費	1,309
			48	T81A	審査支払手数料	33,306
			49	TC1A	高額介護サービス費	754,236
50	TC1R	高額医療合算介護サービス費	123,167			

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
2 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。			51	TJ15	地域包括支援センター運営事業費	335,198
			52	TJ16	在宅医療・介護連携推進事業費	14
			53	TJ1B	認知症対策推進事業費	4,442
			54	TJ1F	家族介護慰労事業費	100
			55	TJ1L	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	34,544
			56	TJ1R	徘徊高齢者家族支援サービス事業費	144
			57	TJ21	高齢者向けグループハウス運営事業費	14,452
			58	TJ23	高齢者自立支援型食事サービス事業費	5,438
			59	TJ25	住宅改造相談事業費	12,040
			60	TJ2A	家族介護用品支給事業費	13,718
			61	TJ2C	介護マーク普及事業費	282
			62	TJ2F	住宅改修支援事業費	196
			63	TJ2L	介護相談員派遣事業費	6,410
			64	TJ2P	介護給付適正化事業費	2,988
			65	TJ2R	成年後見制度利用支援事業費	5,613
			66	TJ2T	高齢者緊急一時保護事業費	319
3 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。			67	331A	敬老関係事業費	2,129
			68	332A	老人いこいの家運営事業費	6,400
			69	333A	老人クラブ関係事業費	37,306
			70	334A	高齢者市バス特別乗車証交付事業費	353,606
			71	3321	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	13,118
			72	334B	高齢者IC乗車証交付事業費	188,943
			73	351A	指定管理者管理運営事業費(老人福祉センター)	252,079
			74	351F	指定管理関係経費(老人福祉センター)	140
			75	351K	施設整備事業費	799
			76	TJ1D	生活支援サービス体制整備事業費	41,077

施策別事務事業一覧表

施策08【障害者支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 地域での在宅生活を支えます。			1	3A1Q	障害者虐待防止対策事業費	928
			2	3A1S	成年後見制度利用支援事業費	2,505
			3	3A31	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	8,242
			4	3A3B	障害者(児)日中一時支援事業費	2,767
			5	3A5K	障害者(児)医療費助成事業費	1,844,011
			6	3A61	心身障害者(児)対策事業費	205,916
			7	3A6P	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	528
			8	3A6W	身体障害者手帳交付事業費	643
			9	3A6X	障害福祉サービス事業者指定等事業費	1,197
			10	3A71	障害者自立支援制度支給関係事業費	19,128
			11	3A9R	障害者福祉ホーム事業補助金	750
			12	3AB1	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	3,107
			13	3K1G	指定管理関係経費(たじかの園)	7,265
			14	3A11	障害者(児)自立支援事業費	7,703,070
			15	3A1A	自立支援医療等事業費	1,318,200
			16	3A96	社会福祉施設等施設整備費補助金	34,050
			17	3A9K	阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金	1,230
			18	3D61	障害児通所支援等給付費	1,098,510
			19	3J1K	指定管理者管理運営事業費(あこや学園)	134,720
			20	3K1A	指定管理者管理運営事業費(たじかの園)	139,095
			21	3K1M	施設整備事業費	486
2 適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。			22	3A1R	障害者(児)相談支援事業費	96,731
			23	3A25	重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費	208
			24	3A5T	心身障害者相談事業費	1,038
			25	3A6A	障害者計画等策定事業費	192
3 障害のある人の社会への参加を促進します。			26	3A20	意思疎通支援事業費	8,773
			27	3A2A	日常生活用具給付等事業費	103,591
			28	3A2K	障害者(児)移動支援事業費	1,024,962
			29	3A2T	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	23,037
			30	3A3A	身体障害者更生訓練費給付事業費	598
			31	3A3K	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	413
			32	3A41	自動車運転免許取得・改造助成事業費	1,377
			33	3A6K	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	45,703
			34	3A6T	心身障害者(児)対策啓発事業費	905
			35	3A7U	身体障害者福祉センター指定管理関係経費	8,887
			36	3A9D	障害者市バス特別乗車証交付事業費	209,873
			37	3A9Q	地域活動支援センター事業補助金	290,116
			38	3A9T	障害者小規模作業所運営費等補助金	38,076
			39	3AAT	障害者就労支援事業費	21,693
			40	3D69	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	360
			41	309N	原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費	3,704
			42	3A1K	補装具交付・修理事業費	102,968
			43	3A7S	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費	68,798
			44	3A81	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費	5,333
			45	3A8A	身体障害者デイサービスセンター指定管理者運営事業費	68,412
			46	3A8B	身体障害者デイサービスセンター指定管理関係事業費	102

施策別事務事業一覧表

施策09【生活支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。			1	3E31	子育て家庭ショートステイ事業費	554
			2	3D79	子ども家庭相談支援体制整備事業費	1,729
			3	3D7B	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	440
			4	3D9A	兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費	54
2 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるように、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。			5	30CL	中国残留邦人等生活支援給付事業費	58,372
			6	30CM	中国残留邦人等地域生活支援事業費	3,973
			7	30CN	配偶者等暴力に関する支援事業費	475
			8	30CE	生活困窮者自立相談支援事業費	7,118
			9	30CO	住宅・生活支援対策事業費	913
			10	3E2A	助産施設措置費	9,203
3 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。			11	3E2K	母子生活支援施設措置費	112,737
			12	3O1K	生活保護安定運営対策等事業費	19,081
			13	30CF	生活困窮者等就労準備支援事業費	16,237
			14	30CG	生活困窮者学習支援事業費	9,526
			15	3P1A	医療費等審査支払事務費(生活保護)	36,896
			16	3P1K	要介護認定調査事務費(生活保護)	1,314
			17	3P21-3P4Q	生活扶助費 ほか9事業	33,440,902

施策別事務事業一覧表

施策10【医療保険・年金】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
			1	362I	国民年金事務関係事業費	6,501
			2	365I	重度障害者等特別給付金支給事業費	10,506
			3	337D	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	15,272
			4	365A	高齢者特別給付金支給事業費	16,485
			5	365K	国民年金協会等負担金	4
			6	30IE	国民健康保険事業費会計繰出金	6,100,959
			7	30IF	後期高齢者医療療養給付費負担金	4,549,566
			8	30IG	兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金	86,071
			9	30IH	後期高齢者医療事業費会計繰出金	1,040,426
			10	G01A	給付関係事務経費	22,130
			11	G01K	資格賦課関係事務経費	33,177
			12	G02I	保険料収納関係事務経費	101,414
			13	G02A	電算入力委託事業費	9,195
			14	G02E	国民健康保険システム整備事業費	28,868
			15	G03I	近畿都市国民健康保険者協議会等負担金	23
			16	G11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	3,533
			17	G31A	収納率向上特別対策事業費	4,412
			18	G31K	資格賦課関係事務事業費	1,561
			19	G91A	滞納処分経費	6,442
			20	GD1A	一般被保険者療養給付費	29,932,593
			21	GE1A	退職被保険者等療養給付費	1,236,572
			22	GF1A	一般被保険者療養費	608,321
			23	GG1A	退職被保険者等療養費	19,331
			24	GH1A	審査支払手数料等	73,458
			25	GL1A	一般被保険者高額療養費	3,825,212
			26	GM1A	退職被保険者等高額療養費	201,106
			27	GN1A	一般被保険者高額介護合算療養費	2,012
			28	GO1A	退職被保険者等高額介護合算療養費	28
			29	GV1A	出産育児一時金	230,750
			30	GW1A	葬祭費	19,860
			31	GX1A	結核・精神医療付加金	28,772
			32	GY1A	後期高齢者支援金等	6,647,545
			33	GZ1A	前期高齢者納付金等	4,498
			34	H11A	老人保健拠出金	252
			35	H51A	介護納付金	2,439,619
			36	H91A	高額医療費共同事業拠出金	1,458,352
			37	HB1A	保険財政共同安定化事業拠出金	13,223,848
			38	HF1K	医療費通知等経費	17,793
			39	HF2I	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	19,213
			40	HH1A	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	576
			41	HI1A	一般被保険者保険料過誤納金還付金	30,156
			42	HI1D	療養給付費負担金等返還金	309,731
			43	HJ1A	退職被保険者等保険料過誤納金還付金	870
			44	S018	資格給付関係事務経費	5,259
			45	S01A	普及啓発事業費	1,753
			46	S01K	後期高齢者医療制度システム関係経費	2,184
			47	S511	賦課関係事務経費	6,338
			48	S515	徴収関係事務経費	9,495
			49	S911	保険料等負担金	3,936,332
			50	S91A	保険基盤安定拠出金	1,017,313

1 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。

施策別事務事業一覧表

施策10【医療保険・年金】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。			51	SK11	保険料過誤納金還付金	7,668
			52	SK12	特別対策補助金返還金	212
			53	SP11	保険料還付加算金	19
2 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。			54	44C1	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	3,464
			55	HD11	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	529,642

施策別事務事業一覧表

施策11【地域保健】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。			1	4421	健康づくり事業費	1,313
			2	4431	がん検診事業費	154,521
			3	4441	難病対策事業費	1,397
			4	4461	ぜん息児童水泳訓練事業費	32,396
			5	4515	乳幼児健康診査等事業費	30,582
			6	4518	幼児精密健康診査事業費	1,008
			7	4521	母子保健相談指導事業費	6,698
			8	4522	妊婦健診事業費	314,828
			9	4524	特定不妊治療費助成事業費	85,857
			10	4531	母子健康手帳作成事業費	1,049
			11	441F	健康サポート事業費	24,467
			12	442A	リハビリテーション事業費	2,939
			13	444F	小児慢性特定疾病対策事業費	115,498
			14	444K	健康相談事業費	3,201
			15	445A	健康診査等事業費	4,606
			16	447K	ねたきり者等歯科保健対策事業費	98
			17	448A	歯周疾患検診事業費	6,711
			18	452K	口腔衛生事業費	3,212
			19	452R	2歳児親子歯科健診事業費	4,861
			20	4A21	大気汚染公害認定研究会負担金	12
			21	4E1A	施設維持管理事業費(保健所)	51,280
			22	4E1K	保健所等事業費	1,655
			23	4E2W	食育推進事業費	745
			24	4E3K	精神保健事業費	917
			25	452A	養育医療給付事業費	31,666
			26	4A1A	公害病補償事業費	3,184,492
			27	Q11A	健康の家管理運営事業費	24,803
			28	Q11K	リハビリテーション事業費	1,567
			29	Q121	在宅酸素助成事業費	2,961
			30	Q12A	転地保養事業費	489
			31	Q12K	健康の家利用補助事業費	323
			32	Q13K	呼吸器教室事業費	620
			33	Q13P	リフレッシュ事業費	984
			34	Q14A	水泳鍛錬奨励事業費	94
2 適切な医療体制の確保に努めます。			35	449A	優良看護表彰事業費	17
			36	449K	精神科救急病床確保委託事業費	4,457
			37	44A0	医薬業務事業費	2,151
			38	44A1	在宅当番医制運営補助金	20,380
			39	44AA	第2次救急医療補助金	34,773
			40	44AN	認知症確定診断体制整備事業費	10,370
			41	401A	尼崎健康医療財団補助金	819,159
			42	401C	初期救急医療対策事業費	32,713
			43	401K	尼崎口腔衛生センター補助金	57,383
			44	402I	保健関係等事務協力負担金	47,027
			45	44AK	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金	2,547
3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。			46	4481	医薬品備蓄事業費	1,066
			47	4621	食品衛生対策事業費	2,843
			48	4626	食の安全・安心コミュニケーション事業費	43
			49	4631	尼崎市食品衛生協会委託料	688
			50	4722	動物愛護対策事業費	1,228

施策別事務事業一覧表

施策11【地域保健】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
3 健康危機管理体制の確立に取り組みます。			51	4725	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	1,000
			52	4727	動物愛護推進強化事業費	1,255
			53	4E21	保健所等検体検査委託事業費	3,714
			54	402K	全国政令市衛生部局長会負担金	40
			55	411A	感染症対策事業費	3,888
			56	411K	エイズ予防対策等事業費	1,338
			57	421A	予防接種事業費	952,198
			58	431A	住民結核予防事業費	4,207
			59	432K	結核対策特別促進事業費	1,044
			60	448B	肝炎ウイルス検診事業費	31,169
			61	461A	環境衛生対策事業費	900
			62	462A	地方卸売市場食品検査所維持管理事業費	864
			63	462K	尼崎市環境衛生協会委託料	504
			64	463A	公衆浴場施設整備資金利子補給金	159
			65	463K	全国市場食品衛生検査所協議会等負担金	38
			66	471A	狂犬病予防対策事業費	2,363
			67	471K	施設維持管理事業費(動物愛護センター)	3,290
			68	472K	全国動物管理関係事業所協議会等負担金	28
			69	481A	そ族昆虫駆除事業費	10,700
			70	4E2A	結核管理検診事業費	174
			71	4E5A	近畿公衆衛生協会連合会等会費	79
			72	411A	施設維持管理事業費(衛生研究所)	51,987
			73	411K	衛生研究所事業費	8,261
			74	4I21	地方衛生研究所全国協議会等負担金	75
			75	4321	結核医療事業費	2,716
			76	4726	動物愛護基金積立金	5,769
			77	4921	斎場整備事業費	10,206
			78	421K	予防接種事故医療費負担金	3,366
			79	432A	結核入院医療事業費	27,976
			80	Q148	インフルエンザ予防接種助成事業費	1,881

施策別事務事業一覧表

施策12【消防・防災】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。			1	1G1A	防災対策等事業費	11,783
			2	1G1F	防災情報通信事業費	32,204
			3	811A	水防システム関係事業費	4,246
			4	811K	水防用資材等整備事業費	1,085
			5	A021	防災センター等備蓄事業費	3,663
2 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。			6	A02K	消防活動事業費	19,198
			7	A031	救助隊整備事業費	6,846
			8	A03A	救急活動事業費	34,591
			9	A03K	通信活動事業費	72,417
			10	A051	車両維持整備事業費(消防車両等)	7,551
			11	A05A	施設維持管理事業費(消防署所)	127,548
			12	A05K	消防学校研修事業費	10,776
			13	A061	職員被服事業費	10,565
			14	A06K	全国消防長会等負担金	8,022
			15	A11A	消防団活動事業費	51,410
			16	A11K	車両維持整備事業費(消防団車両)	2,443
			17	A121	施設維持管理事業費(消防団器具庫)	2,738
			18	A12K	消防団等交付金	9,677
			19	A131	兵庫県消防協会等負担金	1,147
			20	A21A	消防設備整備事業費	80,878
			21	A221	消防庁舎等整備事業費	118,143
			22	A22K	消火栓設置及び補修費負担金	40,007
			3 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。			23
24	A02A	防災センター研修事業費				899
25	A04K	予防活動事業費				492
26	1G1U	災害時要援護者支援事業費				4,703

施策別事務事業一覧表

施策13【生活安全】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。			1	1E13	街頭犯罪防止事業費	10,136
			2	1E15	暴力団排除条例関係事業費	75
			3	1E16	犯罪被害者等支援事業費	111
			4	1E17	防犯協会等補助金	810
			5	10AY	交通安全推進事業費	1,285
			6	10BR	交通安全協会補助金	576
2 身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。			7	7438	多重債務者対策関係事業費	2,379
			8	7439	消費者行政活性化事業費	6,449
			9	731A	計量器検査関係事業費	145
			10	732K	全国特定市計量行政協議会負担金	18
			11	741A	消費生活相談事業費	9,380
			12	741E	消費生活啓発事業費	4,020
			13	7431	施設維持管理事業費(消費生活センター)	5,782
			14	701A	地方卸売市場事業費会計繰出金	35,151
			15	731K	定期検査等委託事業費	4,851
			16	I01A	市場運営委員会等関係事業費	2
			17	I01K	市場活性化対策事業費	6,345
			18	I01M	卸売業務関係事業費	49,961
			19	I021	施設整備事業費(地方卸売市場事業費)	39,848
			20	I02K	施設維持管理事業費(地方卸売市場事業費)	194,702
			21	I031	全国公設地方卸売市場協議会等負担金	45
			22	I81A	市債償還金(地方卸売市場事業費)	25,228
			23	I91A	市債利子(地方卸売市場事業費)	2,889

施策別事務事業一覧表

施策14【就労支援】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。			1	505T	雇用創造支援事業費	3,246
			2	505V	地域雇用・就労支援事業費	6,385
2 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。			3	505U	キャリアアップ支援事業費	5,595
			4	505S	人づくり雇用拡大事業費	32,431
3 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。			5	502A	企業内人権研修推進事業費	149
			6	504K	技能功労者等表彰事業費	205
			7	505A	労働者福祉推進事業費	1,222
			8	506E	しごと支援施設維持管理事業費	19,018
			9	507A	尼崎市シルバー人材センター等補助金	32,606
			10	507K	全国シルバー人材センター事業協会等負担金	880
			11	5041	勤労者福祉資金預託金	329
			12	5043	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	1,280

施策別事務事業一覧表

施策15【地域経済の活性化】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。			1	715I	産業情報データバンク事業費	900
			2	711G	ものづくり総合支援事業費	30,141
			3	714F	中小企業新技術・新製品創出支援事業費	9,462
			4	716S	企業立地促進条例運営事業費	86
			5	716T	企業立地促進法基本計画関係事業費	1,936
			6	716X	企業立地支援事業費	8,250
			7	717D	工場立地法の特例措置条例運営事業費	11
			8	718K	事業所景況調査事業費	2,014
			9	71AA	尼崎産業フェア開催事業費	2,000
			10	71D1	産学公ネットワーク協議会等負担金	155
			11	71DK	中小企業都市連絡協議会負担金	50
			12	71CH	産業振興基本条例関係事業費	238
			13	NF1K	一般会計繰出金(都市整備事業費)	1,270
2 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。			14	193C	尼崎版グリーンニューディール推進事業費	198
			15	714N	中小企業エコ活動総合支援事業費	19,138
			16	715A	ベンチャー育成支援事業費	40,367
			17	715E	起業家等立地支援事業費	3,690
			18	71C1	産業功労者等表彰事業費	3,104
			19	71CD	産業人材育成支援事業費	177
			20	71CK	尼崎地域産業活性化機構等補助金	21,406
			21	721A	中小企業資金融資制度関係事業費	678,536
			22	711A	リサーチコア推進事業費	699,667
			23	712M	インキュベーション・マネジメント機能促進事業費	10,642
			3 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。			24
25	6121	兵庫農林統計協会等負担金				99
26	611A	水田営農活性化対策事業費				206
27	621A	農業振興対策事業費				6,323
28	621F	有害鳥獣対策事業費				302
29	623A	尼崎市農業祭活動運営負担金				350
30	641A	農業施設管理事業費				2,237
31	641K	農業施設整備事業費				1,865
32	717H	尼崎市商業活性化対策事業費				19,557
33	717Q	メイドインアマガサキ支援事業費				2,000
34	717R	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費				6,700
35	8V1K	市街地再開発施設維持管理事業費				173,455
36	6421	猪名川水利施設維持管理費補助金				900
37	10AD	契約制度改革推進事業費				128
38	611B	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金				548
39	611K	農業共済事業費会計繰出金				8,040
40	717T	あまがさき消費喚起促進事業費				452,571
41	L41A	水稻無事戻金				25
42	L81A	業務勘定繰出金				200
43	L11K	農業共済一般管理事業費				122
44	L121	農業共済ネットワーク化情報システム事業費				394
45	L12A	農業共済事業研究協議会負担金				59
46	LM1A	損害評価会運営事業費				12
47	LQ1A	損害防止事業費				265
48	LU1A	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金				22

施策別事務事業一覧表

施策16【文化・交流】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。			1	1930	シティプロモーション推進事業費	6,495
			2	1F1A	尼崎市総合文化センター補助金等	341,483
			3	1F1D	文化団体育成補助金	85
			4	1F14	(仮称)文化振興ビジョン策定事業費	1
2 まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。			5	1221	声の広報発行事業費	1,169
			6	121A	市報あまがさき発行事業費	65,493
			7	121K	点字あまがさき発行事業費	2,724
3 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。			8	1932	まち情報発信事業費	22,006
			9	1938	ひょうごツーリズム協会等負担金	290
			10	102H	友好都市鞍山市交流関係事業費	500
			11	102J	国際交流事業補助金	456
			12	102L	日独文化研究所負担金	10
			13	102F	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費	824

施策別事務事業一覧表

施策17【地域の歴史】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。			1	161A	新市史編集事業費	815
			2	161K	史料館紀要発行事業費	359
			3	162A	史料等整備事業費	432
			4	162K	地方史研究協議会等負担金	45
			5	BZ31	文化財保護啓発事業費	4,564
			6	BZ33	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	127
			7	BZ35	文化財収蔵庫企画展事業費	790
			8	BZ3N	歴史資料保存公開事業費	5,265
			9	C22K	兵庫県博物館協会負担金	10
			10	C21P	復元住居修復体験学習事業費	7,499
2 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。			11	1621	史料館管理事業費	10,847
			12	C21A	特別展事業費	657
			13	C21K	古代のくらし体験学習会事業費	95
3 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。			14	1921	地域資源活用型まちづくり推進事業費	5,521
			15	BZ5A	文化財収蔵庫維持管理事業費	5,727
			16	C22A	施設維持管理事業費(田能資料館)	3,560
			17	BZ34	「歴史のまち」魅力アップ事業費	3,487

施策別事務事業一覧表

施策18【環境保全・創造】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。			1	4N2K	環境保全の啓発・活動支援事業費	10,275
			2	4N51	ひょうご環境創造協会等負担金	1,065
			3	4S2K	ごみのないまちづくり事業費	106,509
			4	8K1K	河川愛護運動推進事業費	22
2 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。			5	4M1A	環境監視センター庁舎維持管理事業費	2,196
			6	4N1A	自動車公害対策事業費	16,270
			7	4N1K	大気汚染対策事業費	35,165
			8	4N21	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	7,046
			9	4N2A	騒音振動対策事業費	248
			10	4N31	環境保全対策推進事業費	4,482
			11	4N35	省エネルギー活動支援事業費	84
			12	4N37	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業費	4,202
			13	4N38	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業費	8,310
			14	4R1A	職員安全衛生事業費(環境事業担当)	3,229
			15	4R1K	産業廃棄物対策事業費	2,762
			16	4R21	施設管理事業費(大高洲庁舎等)	60,099
			17	4R2K	車両整備事業費(じんかい収集車両)	28,484
			18	4R41	全国都市清掃会議等負担金	529
			19	4S1A	ごみ減量・リサイクル推進事業費	12,323
			20	4S1K	資源集団回収運動奨励金交付事業費	23,315
			21	4S2A	さわやか指導員制度事業費	2,593
			22	4S3K	じんかい収集事業費	21,541
			23	4S3N	大型ごみ収集等事業費	38,336
			24	4S4A	じんかい収集等委託事業費	758,434
			25	4T1K	公衆便所等清掃事業費	6,341
			26	4U1A	施設維持管理事業費(クリーンセンター)	114,709
			27	4U1K	第1工場管理事業費	352,998
			28	4U1P	第2工場管理事業費	776,362
			29	4U2A	し尿処理施設管理事業費	33,354
			30	4U2K	資源リサイクルセンター管理事業費	317,008
			31	803W	地盤沈下測量事業費	11,937
			32	4N4D	環境基金積立金	41,144
			33	4R3A	広域廃棄物処分場建設委託事業費	5,760
			34	4R3K	尼崎環境財団補助金	4,259
			35	4T1A	し尿収集委託事業費	38,122
			36	4U3A	焼却施設等整備事業費	514,518
			37	4U3B	焼却施設等延命化事業費	426,878
			38	4U41	汚染負荷量賦課金	6,914
3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。			39	6221	市民農園等運営事業費	68
			40	651A	農業公園管理事業費	29,035
			41	8P15	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	625
			42	8U29	尼崎21世紀の森構想推進事業費	1,789

施策別事務事業一覧表

施策19 【住環境】

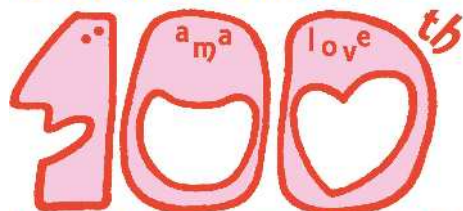
施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていただける環境づくりを進めます。			1	8T21	都市美形成関係事業費	552
			2	8U2Z	兵庫県地区計画推進協議会等負担金	57
			3	8W2A	花と緑のまちづくり推進事業費	83,468
			4	8W51	尼崎緑化公園協会補助金	3,159
			5	9H3T	すまいづくり支援・情報提供事業費	1,459
			6	9J2A	住宅市街地整備推進協議会負担金	20
			7	8U1K	すまい・まちづくり促進事業費	1,676
			8	8W3A	緑化基金積立金	2,398
			9	9H1A	子育てファミリー世帯住宅支援事業費	59,800
2 快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。			10	8T1A	都市計画関係事業費	5,028
			11	8T1G	都市計画市民参画促進事業費	856
			12	8T1K	開発指導関係事業費	230
			13	8T2A	屋外広告物関係事業費	326
			14	8T2K	建築指導関係事業費	3,792
			15	8W31	公園維持管理事業費(地域産業課)	382
			16	8W31	公園維持管理事業費(公園維持課 ほか)	873,359
			17	8W41	有料公園施設管理運営事業費	41,325
			18	8W5K	日本公園緑地協会等負担金	327
			19	9G1A	市営住宅維持管理事業費	182,838
			20	9G2G	指定管理関係経費	10,405
			21	9H2K	特定優良賃貸住宅供給促進事業費	7,258
			22	8T33	建築物耐震化促進事業費	17,740
			23	8T37	空き家対策推進事業費	13,588
			24	8W1A	公園整備事業費	252,538
			25	8W25	臨海西部地区公園整備事業費	135,565
			26	8W45	特定公園等指定管理者管理運営事業費	370,609
			27	8W4A	有料公園施設整備事業費	15,359
			28	9G1K	市営住宅維持整備事業費	297,851
			29	9G21	特別賃貸住宅管理事業費	7,381
			30	9G2A	訴訟関係経費	683
			31	9G2F	市営住宅指定管理者管理運営事業費	782,296
			32	9G2J	住宅貸付金収納事業費	4,740
			33	9H3H	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	1,267
			34	9I1U	市営住宅建替事業費	1,768,174
			35	9L1A	富松住宅指定管理者選定委員会関係事業費	3
			36	9L1B	富松住宅維持管理事業費	65
			37	9L1F	富松住宅指定管理者管理運営事業費	12,040
			38	9L1M	富松住宅管理基金積立金	22,201

施策別事務事業一覧表

施策20【都市基盤】

施策の展開方向	市長公約 の該当	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	H27事業費 (千円)
1 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。			1	8721	街路灯電気料金に対する交付金	704
			2	8921	放置自転車等対策事業費	13,993
			3	801A	官民境界明示事業費	18,040
			4	802K	土木管理関係事業費	889
			5	803K	公共土木施設情報整備事業費	20,404
			6	804K	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金(建築課 ほか)	101
			7	804K	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金(道路課 ほか)	58
			8	861K	兵庫県道路協会等負担金	124
			9	871A	道路橋りょう維持管理事業費	509,496
			10	871H	交通安全施設等整備事業費	77,624
			11	871K	街路灯維持管理事業費	268,230
			12	891A	自転車等駐車場管理運営事業費	28,833
			13	894A	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	20
			14	8K2A	庄下川浄化施設維持管理事業費	59,028
			15	8K31	市内河川維持管理事業費	40,058
			16	8L1A	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	5,942
			17	8M1A	水路維持管理事業費	147,513
			18	8N1A	抽水場維持管理事業費	24,550
			19	8P2A	兵庫県港湾協会等負担金	360
			20	8T41	兵庫県都市計画協会等負担金	383
			21	8V3A	全国市町村再開発連絡協議会負担金	30
			22	8Y2K	市内一円都市計画道路整備事業費	6,600
			23	8Y3K	兵庫南東部国道連絡会等負担金	30
			24	941A	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費	230,234
			25	942K	兵庫県土地区画整理推進協議会負担金	1
			26	9K1K	地区整備事業費	857,201
			27	1916	交通政策推進事業費	19,927
			28	8041	下水道事業会計補助金	4,778,440
			29	871E	臨海西部地区道路整備事業費	113,220
			30	881A	道路橋りょう新設改良事業費	261,454
			31	891C	民間駐輪場整備補助事業費	4,120
			32	891E	自転車対策事業費	348,832
			33	8K11	庄下川都市基盤河川改修事業費	95,942
			34	8M1E	水路整備事業費	17,656
			35	8N1K	抽水場整備事業費	10,843
			36	8P23	港湾用地整備事業費	1,692
			37	8V1A	J R 尼崎駅北地区駐車場取得事業費	56,497
			38	8V2K	市街地再開発事業等融資あっ旋事業費	1,200
			39	8Y1A	神崎橋伊丹線等新設改良事業費	62,596
			40	8Y3A	尼崎宝塚線ほか1路線県施行街路事業地元負担金	414,054
			41	8Y3D	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	598,890
			42	F51A	自動車運送事業会計補助金	1,616,000
			43	O81A	市債償還金	3,155,410
			44	O91A	市債利子	174,935
			45	W11A	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	37,506
			46	W17A	指定管理関係経費	11,055
			47	W51A	市債償還金	145,051
			48	W61A	市債利子	10,909
2 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。			49	8J1K	兵庫県治水・防災協会等負担金	203
			50	9J1A	密集住宅市街地整備促進事業費	45
			51	9J1B	密集住宅市街地道路空間整備事業費	3,184

知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki

みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 企画財政局 行財政推進課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館4階

電話番号 06-6489-6124

ファックス 06-6489-6793

Eメール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>